

宣言1 若者も高齢者も住みたい地方へ

若者から高齢者まで、地方へ移住したい人の希望がかなう環境をつくる。

行動1－1 地方回帰の意識の醸成を図る情報発信の強化や、地方への移住希望者の受入支援体制の強化などにより、地域の魅力を伝え、あらゆる年代の地方回帰の加速化を図る

東京都在住者の約4割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えており、移住希望者がさらに地方への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し、そして、最終的に移住、定住するよう、各世代に対して必要となる施策を展開する。また、各都道府県において県民会議を設けるなど、地域が一体となって移住を受け入れる取組を推進する。

■住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速：徳島県

【関連するKPI】

◇移住者数

H25年：80人 → H31年：850人

移住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタイムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や、移住相談やしごと情報の提供を一元的に行う「移住コンシェルジュ」を配置した「移住交流促進センター」を設置する。

また、「二地域居住」を促進するため、お試し居住施設や生活体験施設を整備する市町村を支援するとともに、地方と都市の学校間移動を容易にし、双方の学校で教育を受けることができる「デュアルスクール」のモデル化に取り組む。

さらに、本県ゆかりの高齢者の移住を促進するため、高齢者用相談窓口の設置、高齢者向け移住フェア等により、首都圏エリアの移住希望高齢者等へのPRを強化する。特に、「住所地特例制度」の適用対象の拡大実現等により「徳島型CCRC」の構築を図る。

こうした移住の促進に向けて、「産・学・官・金・労・言」の代表者からなる「住んでみんなで徳島で！」県民会議を設置し、それぞれの立場での「とくしま回帰」を推進する「行動宣言」を採択している。

■地方への移住・定住促進：高知県

【関連するKPI】

◇県外からの移住者数

H27年度：年間 500 組以上（H26年度：403 組）

平成 18 年度から移住促進に関する専任担当者 2 名の配置、平成 19 年度に移住促進を推進する補助制度を創設し、平成 21 年度に「移住・交流コンシェルジュ」を配置するなど、移住促進に取り組んできた。平成 25 年度には、産業振興計画の中に移住促進を明確に位置付け、施策の抜本強化を行い、高知を知らない方々が高知を知り、好きになってもらうという段階から、さらに高知の移住に関心を持ち、移住に向けた主体的に行動し始め、そして最終的に移住、定住するという 5 つのステップに分類し、それぞれのステップが必要となる施策を展開する。

また、「事業承継・人材確保センター」や「農業担い手育成センター」などの各産業分野の担い手確保策と移住促進策の連携を図ることで、必要とする人材を掘り起こし、県外の「志」を持った方を呼びこむ。

■ふるさと岩手への移住。定住の促進：岩手県

【関連するKPI】

◇県外からの移住・定住者数

H31 年：1,350 人

◇U・I ターン就職支援件数

H31 年：5,406 人

○全県的な推進体制の整備

- ・平成 27 年 7 月に組織体制を拡充した「いわて定住・交流促進連絡協議会」を通じ、市町村や農林水産業、商工業、不動産業、金融機関等各分野における取組情報の共有化を図り、官民協働による定住施策を展開する。

○岩手ファンの拡大と移住情報の発信強化

- ・これまでの移住イベントへの参加に加え、首都圏における県独自の移住フェア等の開催や、メディア等を活用した全国向けの岩手の魅力発信など、岩手県に対する関心を高め、岩手ファンを拡大し、本県への移住・定住を誘導する。

全国移住ナビの岩手県ページの充実や定住交流ホームページにおける市町村情報等のコンテンツの充実を図り、常にタイムリーで、訴求力や魅力のある情報を発信するとともに、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想など、国や県内市町村等の動向も注視しながら、ライフスタイルに応じて移住パターンを類型化し、「いわてならで

はの暮らし方」など提案型の情報提供を実施する。

復興に向けて立ち上がる岩手の姿や魅力を全国に向けて情報発信し、特に、高い行動力や情報発信力を持つ女性を意識した岩手の魅力発信に取り組む。

○U・Iターンの推進

- ・岩手県Uターンセンター等関係機関との連携を強化し、U・Iターン希望者等に対し、求人、住宅情報の提供、職業紹介、就職面接会等のマッチング支援を行うなど、総合的なU・Iターン施策を実施する。

学生のU・Iターンについては、岩手県Uターンセンターによる大学等訪問の強化や、中小企業の大手就職情報サイトの利用を支援し、U・Iターンを促進する。

中小企業の経営力強化に資するため、県外の業務経験豊富な中核人材の「お試し就業」としての受入れを支援し、県外から県内への中核人材の還流を促進する。

○相談窓口体制の強化

- ・東日本大震災津波を契機として本県とのつながりをもった若者や本県出身者など本県への移住希望者等の掘り起こしを行うとともに、移住希望者一人ひとりのニーズに対応するため、首都圏への常設型の情報提供ブースの設置や移住コンシェルジュの配置等により、オーダーメイド型の相談窓口体制を整備する。

○移住者のフォロー

- ・任期終了後の地域への定着率が高い、国の「地域おこし協力隊」や「復興支援員」制度を有効に活用しながら、若者の本県への移住を促進するとともに、市町村と連携の上、地域住民と移住者との懇談会や地域の受入態勢を調整・助言するコーディネーター育成のための研修会の開催など、移住者が地域に溶け込み、住み続けるための継続的な支援を実施する。

■とちぎへの人材還流、移住・定住の促進：栃木県

【関連するKPI】

◇本県への年間移住者数

H31年：850人（H26年：－）

県、市町、大学、NPO、地元企業等など、様々な主体と連携して、移住検討段階から定住に至るまで切れ目のない支援により、とちぎへの人材還流、移住・定住を促進する。

○発信力強化

- ・就職活動支援アプリケーションによる県内企業情報など就職関係情

報の提供を行う。

- ・とちぎの暮らしの魅力発信や市町と連携した一元的な空き家情報など移住に関する情報の提供を行う。

○相談体制等の充実

- ・暮らしや仕事に関する東京都内のワンストップ相談体制の充実を図る。
- ・移住や就職に関するセミナーや相談会、とちぎでの暮らしの体験機会等の充実を図る。

○若者の県内就職の促進

- ・県外大学との就職促進協定の締結等により、県内就職を促進する。
- ・産業界と連携した奨学金返還支援制度を創設し、大学生等の県内就職を促進する。

○高齢者の移住検討

- ・生涯活躍のまち(日本版 CCRC)など高齢者移住を検討する市町との連携を図る。

■移住定住の促進～都市部への情報発信の強化：岐阜県

【関連するKPI】

◇移住者数(5年間累計)

H31年：6,000人(H22～H26年度の累計：2,274人)

◇「地域しごと支援センター」を通じた就職決定者数(5年間累計)

H31年：1,770人(-)

首都圏、中京圏、大阪圏において、住まいや仕事、各種支援制度の紹介を積極的に行っていく。

また、愛知県名古屋市に常設の移住相談の拠点の設置など、本県の魅力等の情報発信を行っていくほか、県内の産業やライフスタイル等を学ぶセミナーを開催する。

金融機関と移住定住促進の協定を締結したうえで、都市部に店舗・支店を有する本県ゆかりの企業等と連携して、移住希望者への情報提供から移住に至るまでの住居・仕事等を包括的に支援していく。

また、これを活用した体験プログラムやツアーを企画・運営する。

■「やまなし暮らし支援センター」における移住者支援の充実：山梨県

【関連するKPI】

◇やまなし暮らし支援センターを通じた移住者数

5年間で1,300人(H26年実績：199人/年)

主に都市の若年世代をターゲットに、雑誌、SNS、テレビ等の媒体の活用及び各種イベント等の出展を通して、移住先としての本県の魅力を積極的に発信するとともに、移住希望者の多様な需要に応えるため、やまなし暮らし支援センターと庁内各部局及び市町村との連携の一層の強化を図る。

- やまなし暮らし支援センターにおける移住相談の充実
- 移住相談会及びセミナーの開催、移住専門雑誌での情報発信
- 移住支援制度等を紹介したガイドブックの活用
- 都市農村交流セミナーの実施
- 空き家バンクの活用

■多様な人材の定着：長野県

【関連するKPI】

◇移住者数

H31年度：2,700人（H26年度：2,000人）

◇週末信州人等登録者数

H27～H31年度累計：350人

相談から定着まで一貫した移住支援を行うとともに、市町村や企業等と連携して多様なライフスタイルの提案・支援を行い、県内への多様な人材の定着を図る。

- 相談から定着までの一貫支援
 - ・田舎暮らし「楽園信州」推進協議会の加入団体数の拡大を図ることにより体制を強化し、官民一体となった移住施策を推進する。
 - ・銀座NAGANO等において、ハローワークとの連携による就業相談のほか、県内市町村情報の提供、就農相談会や子育て等をテーマとした移住セミナーを開催する。
 - ・市町村や関係団体と連携し、ひとり親家庭への支援サービスに関する移住セミナーの開催や円滑な定住の支援等により、ひとり親家庭の移住を支援する。
 - ・移住者の円滑な定住を支援するため、市町村と連携して、移住者が地域に溶け込んでいく上での不安や悩みの相談を受ける移住コンシェルジュを認定する。
- 多様なライフスタイルの展開
 - ・長野県と大都市との二地域居住を促進するため、長野県内にも生活の拠点を置く県外住民を週末信州人等として登録する仕組みを創設する。
 - ・大都市等のクリエイティブ人材を誘致し定住につなげるため、住宅・オフィス等の提供による拠点設置や地元企業家との交流を支援

する。

- ・豊かな自然環境の中での創作活動を望む芸術家やクリエイティブ人材等と地域との交流や移住・定住を促進するため、市町村と連携してアーティスト・イン・レジデンスを推進する。
- ・長野県での居住と大都市での仕事を両立できるようにするため、ふるさとテレワークの基盤を整備する。

■移住促進プロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇県外からの移住件数

5年間：300件

豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町村と連携した取組を推進する。

また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進める。

- ・滋賀県への移住希望者の様々なニーズに応える、「働く」ための就労支援や「住む」ための空き家バンク等、移住に必要な情報の提供や、移住者と地域をつなぐ人材の養成など受入体制の充実
- ・都市住民を対象とした、滋賀のブランド戦略と連携した滋賀の魅力発信や移住希望者を滋賀へ誘致する施策の実施
- ・県外から若者や経験豊かな人材の移住を促進する「UIJターン」の取組推進

■元気なシニア等の移住促進プログラムを展開：山形県

【関連するKPI】

◇首都圏からの移住者数

H27～H31年の累計：300人(H22～H26年の累計：45人)

◇CCRC事業の実施エリア数

H31年までに4箇所(H26：－)

市町村との連携のもと、本県出身者及び移住希望者を“日本人の心のふるさと美しい山形”への回帰・移住に結び付けるトータル支援を展開する。

○移住に関する本県情報を効果的に発信

- ・先輩移住者の山形での生き活きとした暮らしぶりをホームページ等で発信
- ・先輩移住者との意見交換等、首都圏における移住セミナー・イベント等の開催

- 移住に関する相談機能を充実
 - ・首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター」の設置
- 山形の魅力を実感できる短期滞在プログラムを展開
 - ・先輩移住者との交流や年代・分野等に応じた就業体験、地域づくり活動への参加等、山形の魅力を実感できる体験プログラムの展開
- 住宅支援など、移住定住に向けた受入態勢を整備
 - ・産官金が連携し、オール山形で本県への移住を推進する「山形移住推進会議（仮称）」の設置
- 元気なシニアを受け入れる山形県版CCRCの展開
 - ・元気なシニアが自立した生活を送り、必要に応じた医療サービス等を受けられる“山形県版CCRC”の展開

■移住・定住大作戦：和歌山県

【関連するKPI】

- ◇全県体制（30市町村）で移住を推進
- ◇移住・定住大作戦による移住世帯数
年間1,000世帯

移住のインセンティブとなる支援や機会を創出するとともに、移住希望者に対し仕事や生活情報を一元的に提供する窓口を設置するなど、暮らし・しごと・住まいの3つの側面から支援する「移住・定住大作戦」を展開する。

- ・仕事や生活情報をワンストップで提供する個別対応の相談窓口設置
- ・就農や婚活などテーマを設定した現地体験会の開催
- ・若年移住者の経済的負担を軽減する奨励金
- ・空き家バンクの登録促進

■総合的な移住の促進：三重県

【関連するKPI】

- ◇県及び市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数
H31年度：80人

移住を検討する人が、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住を促進する。

- 首都圏におけるワンストップ窓口の設置による移住相談体制の確立と活用
 - ・三重県への移住を促進するため、東京に移住相談センターを開設して移住希望者への相談体制を確立するとともに、市町や関係機関と

連携して仕事や暮らしなど移住に関する様々な情報の提供・発信を行う。

- ・市町の移住に関する取組を支援するとともに、受入体制の強化等について、市町と連携して取り組む。

○U・Iターンニーズに対応した仕事情報の一元化

- ・農林水産業への就業や農山漁村の暮らしなどに関する情報の提供・発信に取り組む。
- ・住むところや働く場の情報提供も含めた相談をワンストップで行うとともに、就職相談セミナー等を開催するなど、U・Iターン希望者に密接な情報提供、就職相談を行う体制づくりを進める。

○空き家のリノベーションへの支援

- ・「暮らす場」の魅力発信のひとつとして、県外からの移住を促進するため空き家等を活用したリノベーション事業により、移住に伴う居住者の自己負担を軽減する。

■移住者の希望に沿った受入態勢の整備：静岡県

【関連するKPI】

- ◇県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数
H27～H31 年度累計：1,000人（H24～26 年度累計：144人）

官民連携により受入態勢の充実を図り、静岡県移住相談センター（東京都）の提案機能を高め、多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力を発信し、都市部から中山間地まで本県全域への「住みかえる」を促進する。

○官民一体の取組推進

- ・県・市町・関係団体で組織する「ふじのくにに住みかえる推進本部」の各地域支部（賀茂、東部、中部、西部）における移住体験ツアーの実施やパンフレットの作成等、地域の特性を活かした取組により、移住希望者の理解を促進するとともに、移住・定住に関する地域住民の意識を高めることにより、地域の受入態勢の強化を図る。

○情報発信の強化

- ・「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」、 「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員及び山梨県・長野県等と連携した首都圏における移住相談会、全国規模のイベントへの出展、移住経験者を交えたセミナー等の開催、ホームページのコンテンツ充実等により、全国に向け情報を発信する。

■市町村等と連携した空き家の利活用促進：秋田県

【関連するKPI】

◇空き家を活用して移住した世帯数

110世帯（5か年分の累計）

県・市町村・不動産業界が連携して、移住者向け住環境情報の提供や空き家の改修支援、空き家バンクの整備など、空き家の利活用を促進する体制を構築する。

○県・市町村・不動産業界が連携した空き家の利活用促進体制の構築（H28～H31）

- ・不動産業界に対してあきた移住促進協議会への参加を呼びかけ、連携体制を構築するとともに、全国移住ナビを活用した空き家紹介システムを整備

○空き家バンク未設置市町村への設置促進（H27～H31）

- ・空き家バンク未設置市町村に対して空き家バンクの設置に向けた働きかけの強化

○移住に係る空き家の利活用の促進（H27～H31）

- ・空き家バンクの登録物件の拡大と改修への支援

■移住定住促進に向けた情報発信事業：千葉県

【関連するKPI】

◇人口の社会増

H31年まで増加を目指す（H26年8,364人）

本県への移住・定住を促進するため、本県に移住した方が地域の魅力を語る座談会と、移住希望者向けの市町村相談会を実施するとともに、都内を走行する鉄道路線での電子広告を活用して本県の魅力をPRする。

○座談会・市町村相談会

- ・本県への移住・定住を促進するため、先輩移住者（著名人を含む）による公開座談会を実施するとともに、同会場において市町村相談ブースを設置する。

○交通広告

- ・県外に在住し都内に勤務している方を対象に、JR東日本や東京メトロ車内において、本県の居住地としての多様な魅力と併せて、本県から都内に通勤する様々なライフスタイルを提示する電車広告を実施する。

■「晴れの国ぐらし」の魅力発信（移住・定住の促進）：岡山県

【関連するKPI】

◇本県への移住者数

10,000人（5年間累計）

首都圏や関西圏等において、総合相談会や小規模な座談会などを開催し、移住希望者のニーズ等に応じたきめ細かな情報提供や支援を行うとともに、移住・定住ポータルサイトや多様な広報媒体を活用し、晴れの国おかやまでの暮らしの魅力発信やタイムリーな情報提供に取り組む。

また、東京・大阪に配置している「晴れの国ぐらしI J Uアドバイザー」に加え、岡山の魅力発信等を行う移住推進員を配置するほか、県及び県内市町村の相談窓口やアンテナショップなどを活用し、移住希望者等への相談体制の充実を図る。

さらに、移住希望者を対象とした移住候補地の体験ツアーを実施するなど、地域の実情把握や住民との交流の機会を提供するとともに、空き家の有効活用により、実際に移住体験ができる「お試し住宅」の整備や移住者向けの空き家改修助成、移住者へのサポートなどを実施する市町村の取組を支援する。

■定住促進のトータルサポート：富山県

【関連するKPI】

◇県・市町村を通じた移住者の増加

H31年：700人（H26年：411人）

首都圏在住者が主体的に取り組む富山の魅力発信から、地域住民が主役の定住者受入・地域づくりまで、定住促進をトータルサポート。

○富山に移住し、いきいきと働き、暮らしてもらおうプロジェクト

空き家を活用した施設の整備、特産品開発や伝統工芸に必要な道具の整備など、定住者の受入れ・地域づくりに意欲的に取り組む地域を、県・市町村が「モデル地域」として指定し、スタートアップ段階を後押しすることにより、住民の意欲を定住者増の形で実現する。

- ・定住者受入モデル地域へのトータルサポート
- ・移住者に対する空き家改修支援
- ・市町村・地域団体を対象とした定住者受入講座
- ・若者や女性等への創業支援による移住促進
- ・伝統工芸人材の移住促進セミナー

○富山を好きになってもらう、移住してもらおうプロジェクト

「30歳の同窓会 in とやま」により、1,500人規模の県出身者を対象としたUターン就職相談や、他県と本県が連携した仕事体験ツアー

など、住まいだけでなく、仕事の提供を一体的に支援し、着実な移住に結びつける。

また、東京在住の県出身者が自主的に企画・実施するUターンセミナーや、他県出身の熱烈な富山ファンが企画・実施する富山移住講座などを後押しすることにより、東京圏での富山ファン・移住予備軍の爆発的な拡大に結びつける。

- ・「30歳の同窓会 in とやま」の開催
- ・移住相談窓口「富山くらし・しごと支援センター」の充実
- ・富山ファンによる若者向け移住講座の開催
- ・若者県人会による本県出身者向けのUターンセミナーの開催 など

■移住者居住支援事業：大分県

【関連するKPI】

◇移住施策を活用した移住者数

H31年度：600人（H26年度：292人）

本県への移住の決定を後押しするため、県外からの移住に必要な住宅の新築・購入、改築、移転費用等に対し、市町村と連携して全国に先駆け幅広く支援する。

移住者が大分県で円滑に新生活をスタートするための居住に関する複合的な支援を行うことにより、地域を担う人材となる移住者の増加と地域活力の向上を図るものである。

■移住就農者の支援拡大：大分県

【関連するKPI】

◇移住施策を活用した移住者数

H31年度：600人（H26年度：292人）

農業での移住希望者を対象に、農業を体験する研修に係る費用について経済的な支援を実施すると共に、新規就農の入口である就農相談活動を充実させる。

これまで、移住就農者等を確保するため、農地の確保や居住の斡旋に加え、市町村公社や農業協同組合による常設の研修施設（就農学校）の整備、市町村が主体となり、農業者の施設の一部を研修場所として活用する仕組み（ファーマーズスクール）を構築してきた。

しかし、地方への移住促進に各県が取り組み、各地で就農の受け皿づくりが進んだことから、就農前居住地と就農地がほぼ同じ地域ブロックという傾向が強まっており、大都市圏から大分県に移住就農していただくハードルが高くなっている。

そのため、農業への適性を判断する機会を提供する短期研修を受講するための交通費等経費の一部支援による距離のハードルの引き下げや、ホームページの充実・大都市圏での就農セミナーの充実など情報発信を強化し、大都市圏からの移住就農を促進する様々な取り組みを展開する。

■総合的な移住対策の推進：長崎県

【関連するKPI】

◇移住者数

660人（H31年）

県・市町・民間が連携を深めながら、県外からの移住希望者に対する仕事・住まい・暮らしやすさの相談・情報発信を行うとともに、移住検討段階から地域への定着まで、移住希望者の視点に立った途切れのない一貫した移住施策を展開する。

○移住にかかる総合的推進体制の充実

- ・無料職業紹介の許可取得により、仕事の掘り起こしとあっせん業務を実施
- ・地域別、ターゲット別の移住相談会を開催。

○移住・定住支援事業

- ・県・市町の遊休施設や利用可能な空き家等を活用し、起業者や事業継承者に対し、改修や住宅・創業支援をパッケージ化して誘致を図る。
- ・キャンピングカーを活用したラクラク移住先探しや、ながさき移住倶楽部による会員特典を充実し、長崎県への誘引を図る。

○長崎版CCRCの推進

- ・市町をはじめ、官民の関係各分野からの参画を得て、長崎県CCRC推進協議会を設立し、CCRCに係る普及啓発及び情報提供、県内地域への導入に向けた検討を行い、CCRC推進に関する県の基本的な指針を策定。
- ・基本指針を踏まえ、市町等が主体となって取り組むCCRCの事業化を支援することにより、地域特性に応じたCCRCの実現を図る。

■多世代のニーズに応じたサポート体制の強化による移住促進：北海道

【関連するKPI】

◇本道からの転出超過数

H32年までにH26年の約半分の4,000人とする。

◇ちょっと暮らし滞在日数

66,592日（H26年度）→ 75,000日（H31年度）

市町村で構成する「北海道移住促進協議会」や企業等で構成する「NPO法人住んでみたい北海道推進会議」等との連携・協働により、若者、現役世代、アクティブ・シニアなど世代別のニーズに対応した情報発信・相談・サポート機能を含む総合的な受入体制を構築し、本道への移住・定住を促進する。

- 「ふるさと移住定住推進センター」の開設
 - ・移住相談のワンストップ窓口「ふるさと移住定住推進センター」を札幌と東京に開設し、相談・サポート体制を強化
- 移住関連情報の発信強化、市町村との連携等
 - ・本道での生活を体験する「ちょっと暮らし」の推進
 - ・ポータルサイトを通じた「しごと」「住まい」「暮らし」など移住関連情報の発信強化
 - ・移住後の「しごと」確保のため、地域のしごとの掘り起こし・マッチングや起業に関する支援を実施
 - ・市町村等による「生涯活躍のまち」構想の取組と連携し、首都圏等のアクティブ・シニアの移住を促進
 - ・官民や市町村間の連携によるオール北海道の取組を強化し、幅広い世代の移住を促進

■官民一体となった総合的な移住・U I J ターン就職支援体制の整備：宮崎県

【関連するK P I】

◇県内への移住世帯数

H27～H31年：1,200世帯（H23～H26年：252世帯）

- 住まい、仕事、暮らしの情報を一元的に提供する体制構築
 - ・東京と宮崎に設置した「宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター」における住まいと仕事の情報提供の一元化を推進する。
 - ・「ふるさと宮崎人材バンク」を活用した無料職業紹介やふるさと就職説明会の開催等、U I J ターン希望者の県内就職と県内企業等との出会いの場の提供を支援する。
- 移住後の生活をサポートする地元受入体制づくり
 - ・市町村、関係団体等と連携した協議会の設置による官民一体となった受入体制の整備を促進する。
 - ・地域と移住者の架け橋となる機能の充実など、移住者の定住促進のためのフォローアップを強化する。
 - ・地域コミュニティの維持活性化と交流機会の充実や外部人財の定住を伴う地域活性化を支援する。
 - ・地域おこし協力隊の制度の円滑な運営及び隊員の定着率の向上を図

るため、県内の地域おこし協力隊のネットワーク化などに係る取組を支援する。

■学生のUターン・県内就職と移住定住の促進：石川県

【関連するKPI】

◇センター利用者の県内企業への就職者数

2,126人（H23～H26年平均） → 2,300人（H27～H31年平均）

本県は、人口当たりの高等教育機関の数が全国第2位と、高等教育機関が集積していることから、10代後半に転入超過となっているものの、学生が就職する20代は、大きく転出超過となっていることから、学生のUターン・県内就職を促進するとともに、全国トップクラスの暮らしやすさといった石川の魅力を発信するなど、移住定住の促進にも努めていく。

- 「いしかわ就職・移住総合サポートセンター（仮称）」の設置及び首都圏での就職・移住に関するワンストップ窓口の開設
 - ・移住・Uターン希望者や学生、再就職を希望する女性、高度専門人材、企業OBといった求職情報と、県内企業のあらゆる求人情報を、石川県と首都圏の窓口が情報を共有して、一元的にマッチングする「いしかわ就職・移住総合サポートセンター（仮称）」を設置する。
- 県外大学に進学した学生のUターン就職に向けた取り組み
 - ・学生向け就職支援ポータルサイト開設や県外大学との就職協定の締結などによる情報発信や、首都圏等における県内企業の魅力発信セミナーや合同企業説明会の開催など学生とのマッチング機会を提供する。
- 高等教育機関の集積を活用した県内大学の学生の定着促進
 - ・合同企業説明会や若手社員との交流会、インターンシップの促進など学生と県内企業との交流の機会の充実を図るとともに、県内企業の人事担当者向けセミナーによる採用力強化などに取り組む。
- 移住定住の促進
 - ・首都圏等での移住イベントの開催や移住専門機関、移住専門誌、ホームページ等を活用し、本県の暮らしの魅力や支援制度など移住に関する情報を発信する。
 - ・本県での暮らしを仕事や住まいを含めて短期的に体験する機会を提供する。
 - ・日本郵便㈱との協定に基づく郵便局長を移住サポーターとした地域情報の提供や、空き家バンク登録の促進など移住者を受け入れる環境整備や意識醸成に取り組む。

■おおさかUIJターン促進プロジェクト：大阪府

【関連するKPI】

◇東京圏のプロフェッショナル人材と若者 150 人を大阪の中堅・中小企業にマッチング

◇情報発信対象企業数
1,000社

○若い世代の就職の希望が実現できる環境整備の一環として、若者等の府内中小企業への就業促進を図るため、東京圏のプロフェッショナル人材や若者と府内中小企業との結びつけを促進する。また、府内企業の魅力を発信するため、情報誌の発行やWEBを活用した取組みを実施する。

<UIJターンの促進>

- ・東京圏での合同企業説明会、UIJターンセミナーの開催
- ・プロフェッショナル人材センターと連携し、東京圏で活躍する人材の府内中堅中小企業へのマッチング
- ・プロフェッショナル人材のUIJターンお試し就業にかかる人件費の助成
- ・地域しごと支援センター機能の設置・運営

<府内中堅・中小企業の魅力発信>

- ・府内中堅・中小企業の魅力を発信する情報誌やWEBサイトの作成、交流企画の実施

■県外からのUIJターンの促進：広島県

【関連するKPI】

◇UIJターン転入者数（転勤、就学、卒業、婚姻等を除く）
H31年：4,888人（H26年：4,394人）

◇新卒大学生のUIJターン率
H31年：36.4%（H26年：30.1%）

「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルの魅力を発信し、移住希望者の関心をひきつけるとともに、個々の移住希望者の具体的なニーズに応じたきめ細かなサポートや、県内各地の空き家の掘り起しなど定住の受け皿づくりを行うことで、本県への移住・定住を促進する。

また、県外の大学生が大学入学後の早期段階から、広島で働く魅力を知り、企業理解を深められるよう、県内企業の情報発信等を行い、広島へのUIJターン志向の向上を図るとともに、就職活動時には、合同企業説明会やWEBセミナーなどによって県内企業とのマッチング機会を提供し、

県外大学生のU I J ターン就職を促進する。

<ねらい・効果等>

中山間地域を支え課題解決の原動力となる人材の育成やリーダーの発掘、外部から地域を支える人材の確保やネットワークづくりを進め、多様なつながりを活かした創意工夫のある実践活動の拡大や魅力ある豊かな地域づくりにつなげる。

■「ふるさと島根定住」施策の推進：島根県

【関連するKPI】

◇U I ターン者受入数

H26 年度と比較して 500 人の増

島根県では、人口動態が自然減に転じた平成4年を「定住元年」と位置づけ、「ふるさと島根定住財団」を設置し、先進的な定住施策を推進してきた。同財団の経験とノウハウの蓄積、全市町村への市町村定住支援員の配置、各種支援制度などを活かし、県・市町村・関係機関が一体となった取組を行っている。

具体的には、島根の魅力に移住希望者に積極的に届ける「情報発信」、東京などに配置した定住アドバイザーや人材誘致コーディネーターがU I ターン相談会開催などで積極的に行う「相談・誘致」、移住に先立ち農林水産業や暮らしを試行的に行う「体験・交流」、職業紹介や空き家情報の提供など住まいの支援を行う「受入」、市町村の定住支援員が移住後の相談などを行う「フォローアップ」といった定住への各プロセスを丁寧にフォローする施策を総合的に行っている。

今後「地方創生」の取組が加速するため、県内企業の魅力の掘り起しと情報発信、若者の県内定着の促進、市町村の体制強化、地域の特色を活かした雇用創出など「雇用」に重点を置き施策展開を図る。

■市町と県が一体となり、U・I ターンの受入れ体制を整備：福井県

【関連するKPI】

◇U・I ターン者数

H31 年度：550 人（H26 年度に 361 人）

- ・「ふるさと福井移住定住促進機構」を中心に、仕事や住まい、子育てなどの相談から定着までをワンストップで支援するなど、U・I ターンを促進する。
- ・また、生活費や通勤時間など、東京と福井の生涯を通じた暮らしの違いを分かりやすく比較する「人生トータル設計書」を作成し、福井への移住をPRする。

■移住コンシェルジュの配置等U I Jターンの促進：大分県

【関連するK P I】

◇移住施策を活用した移住者数

H31年：600人（H26年度：292人）

移住検討段階から受け入れまでの情報収集や、県内市町村の具体的な支援策の紹介など、きめ細やかな対応や情報発信の強化を図る。

このため、首都圏に移住コンシェルジュを配置し、移住情報発信の強化やワンストップ相談窓口の対応を担い、大分県への移住促進を図る。

■地方移住の推進：宮城県

【関連するK P I】

◇「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU I Jターン就職者数

H27年度～H31年度：250人以上

- ・「みやぎ移住サポートセンター」を設置して、東京と仙台に仕事と移住に関する相談窓口や専従の相談員を配置し、移住支援体制の強化を図る。
- ・移住に向け、宮城県内の仕事、生活関連の情報提供に加え、二地域居住、お試し移住、仕事体験、子育て・結婚支援などの関連情報も一体的に集約し、ワンストップで移住希望者の支援を行うとともに、市町村と連携を図りながら受入環境のさらなる充実に努める。
- ・首都圏移住イベントや移住推進モデル事業を実施するなどにより、市町村や関係団体との連携を図りながら、大都市圏や他地域からの移住・定住を推進する。
- ・情報サービス産業の技術者不足に対応するため、首都圏向けのPRに加え、就業前の見学や体験の機会を提供するとともに、就業後の高度教育プログラムの提供により、技術系人材のU I Jターン等を支援する。
- ・国における検討を踏まえながら、東京圏等のアクティブ・シニアが宮城県に移り住み、健康状態に応じたケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるよう、市町村や民間事業者等が進める取組（日本版CCRC）を支援するほか、若者や多世代にわたる地域への移住・定住を推進する。

■U・Iターンの促進：新潟県

【関連するK P I】

◇職業を理由とした転出超過数

H31年まで減少幅を圧縮する（H26年：4,752人）

U・Iターン希望者の検討熟度により求める情報が異なることや、U・Iターンをする上で「仕事」や「住まい」が不安材料であることから、的確な情報の発信ときめ細かな支援を行うことで、本県へのU・Iターンの促進を図る。

県外に在住する社会人や県外大学等に就学のために転出した学生の県内就職を促進するとともに、県内企業が求める人材確保を支援する。

- ・移住先の検討から移住まで、U・Iターン希望者の各段階に応じて、戦略的に情報を発信するとともに、就職の支援や住居をはじめとした生活情報の提供などを総合的に行う「新潟県U・Iターンコンシェルジュ」を配置する。
- ・東京での新潟県の情報発信拠点である「表参道・新潟館ネスパス」の2階にある「にいがたUターン情報センター」において、ハローワーク機能を導入して国と連携しながら最新の求人情報の提供やその場での職業紹介を行っている。また、Uターン就職を希望する方から登録してもらい、定期的に求人情報やイベント情報を送付している。
- ・学生のインターンシップへの参加促進や企業における受入れ拡大に向け、東京都内でのマッチングイベントを開催したほか、企業情報ホームページへのインターンシップ実施情報の追加を行った。
- ・「第二新卒等を中心とした県外在住の社会人」と「中核・即戦力となる人材を求める県内企業」のマッチングを推進するため、民間職業紹介事業所への委託により、職業紹介をはじめとした各種サポートを行う「Uターンサポートデスク」を設置している。

■「移り住みたい」鳥取県：鳥取県

【関連するKPI】

◇IJUターンの受入者数

1,246人(H26年度) → 6,000人(H27~H31年度)

◇転出超過数

転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入転出者数を均衡(1,109人(H26年))

◇移住者受入地域団体数

5団体(H26年度) → 20団体(H31年度)

地域が必要とする人材を移住者として呼び込み、地域を活性化しようとする移住者を支える地域ネットワーク組織・団体を増やす。

○移住者受入地域組織・団体創出事業

移住者の受け入れ自体は手数料ビジネスが成り立たないことから、地域組織・団体にとっては安定的な活動資金の獲得が課題となっている。

このため、将来の資金獲得に繋げていくための活動（空き家の掘り掘りこし・提供、農家レストラン、マルシェ、シェアハウス、農家民泊等）に取り組む地域組織・団体や、地域が必要とする仕事を持った人材、仕事を興せる人材を呼び込み地域を活性化しようとする地域組織・団体の取組を支援する市町村に対して財政支援を行う。

○地域おこし協力隊自主起業塾開催支援事業

地域おこし協力隊員の中には、任期当初より起業を志し、任期満了後（通常3年間限度）に生業をおこそうとする方もいる。こうした志ある県下の隊員が一所に集い、外部講師等を招いて自主的に起業塾を開催するなど、自立に向けた取組に対して支援する。

■「移り住みたい」鳥取県：鳥取県

【関連するKPI】

◇IJUターンの受入者数

1,246人(H26年度) → 6,000人(H27~H31年度)

◇転出超過数

転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入転出者数を均衡(1,109人(H26年))

◇空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数

111件(平成26年度) → 200件(平成31年度)

住まいのリフォームやシェアハウスの整備、若者向け住宅などの住まいの充実やICT（情報通信技術）の活用など特徴ある教育、夜間を含む充実した子育て、仕事、医療など、移住を叶える様々な希望に対応できる魅力的な移住環境づくりを進める。

○市町村との連携による、住宅などの移住定住施策と働く場や創業支援策などの産業雇用施策の一体的な情報提供

○空き家・空き店舗情報を県・市町村・民間の関係団体で共有し、利活用を行うマッチングシステムを構築

■高齢者が元気で活躍できる地域づくり：秋田県

【関連するKPI】

◇CCRCの機能を有する住まいへの入居世帯数

168世帯（5か年分の累計）

「秋田で生涯活躍するまちづくり」に向けて、秋田版CCRCを導入し、高齢者の社会活動・地域活動への参加促進と就業機会の増加を図る。また、魅力的な地域づくりにより、高齢者の人口流出を抑制する。

- 「秋田版ＣＣＲＣ構想」の推進に向けた調査研究の実施（H27）
 - ・各地域の実情に応じた秋田版ＣＣＲＣの導入に向け、県内高齢者を対象とした住み替えニーズ等の調査や、首都圏の高齢者を対象とした移住に関する調査など、基礎的調査等の実施
 - ・県内サービス付き高齢者向け住宅に対する交流機能の整備に関する意向調査の実施
- 他県のＣＣＲＣをモデルとしたまちづくりの推進（H27～H31）
 - ・県の施策や情報を一元的に推進するワーキンググループの庁内設置
 - ・ＣＣＲＣの周知と理解を進めるシンポジウムの開催
 - ・各地域での市町村、企業、ＮＰＯ等による地域づくり体制の構築やまちづくり活動等への支援
- 高齢者の知見等のフル活用による産業の活性化（H28～H31）
 - ・高齢者人材バンクの設置による高齢者の知見等を生かした社会活動や就業等の推進
 - ・高齢者の起業促進に向けた起業支援施策の強化

■青森県への移住と若者をはじめとする人財の還流・定着の促進：青森県【関連するＫＰＩ】

- ◇移住に関する相談・情報提供の件数
 - H32年に現状より増加（H26年：4,100件）
- ◇中学校職場体験及び高等学校インターンシップ実施率
 - 中学校 98.0%、高等学校 80.0%（H25年：中学校 95.1%、高等学校 78.1%）

移住希望者の視点に立ち、雇用面や住居・環境などの生活面からの移住の受け皿に関する環境整備を県と市町村が連携して進めるとともに、全県的な移住推進組織「あおもり移住・交流推進協議会」や国が開設した「移住・交流情報ガーデン」の活用などを通じて、移住希望者向けの積極的な情報発信や相談対応に取り組む。

また、地元の大学等との連携・協働を推進することなどにより、地域が産み育てた人財が地域で活躍できる「人財の地産地活」の取組を進めるほか、子どもたちが、夢や志の実現に向けて、創造力を生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、学校・家庭・地域等が連携したキャリア教育の充実に取り組む。

- 移住希望者及び移住者への支援体制の強化
 - ・市町村をはじめとした関係機関との連携による移住関連情報の整備と相談・情報提供の充実、モデル事業の実施等による移住者受入体制の整備の促進、U I J ターン希望者に対する創業・起業や農林水産業への就業の促進、県外における県内企業の就職説明会の開催な

どを通じた県内企業の情報発信、移住者が県内に定着しやすい環境づくり

○大学との連携や若者の県内定着促進

- ・県内大学や企業等との連携・協働による地域課題の解決や大学生の地元志向、卒業後の県内定着率の向上、県内企業における若年者雇用の促進、若者の就業意識や起業意識の育成、県内就職者の増加につながる施策の充実

○夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり

- ・「人とのかかわり」や「体験活動」を通じたキャリア教育の推進、専門高校等における職業教育の充実

■移住の促進に向けた「住んでみいね！ぶちええ山口」の推進：山口県

【関連するKPI】

◇県・市町へのUJIターン相談件数（年間）

H31年度：5,000件（H26年度：3,500件）

◇UJIターン就職決定者数（5年間の累計）

H27～H31年度：230人（H22～H26年度：205人）

◇Uターン就職学生数（年間）

H31年度：200人（H26年度：119人）

人口減少の抑制や地域経済の活性化、地域活力の維持・向上を図るため、移住・定住の促進について、市町や関係機関等と連携しながら施策を総合的に推進する。

○県全体としての取組

- ・産官学金労言等の連携により、本県への移住の促進や若者等の県内定着に向けた県民運動を推進するための母体として、「住んでみいね！ぶちええ山口県民会議」を設置。

○移住の働きかけ

- ・都市住民等をターゲットとして、山口県への移住・定住を働きかけるため、各種フェアやセミナーを開催する。
- ・ダイレクトメールやメールマガジンなどにより移住に関心のある都市住民等への継続的な情報発信を行うとともに、移住に関するポケットブックやポスターなどPRツールの作成・配布・掲出を行う。

○相談対応・情報提供

- ・移住に関する相談窓口として、専任職員を配置した「やまぐち暮らし支援センター」を東京・大阪・山口に設置し、移住に関する就職・創業からくらし・生活全般に対する一元的な支援を行う。

- ・ U J I ターンに関する専用サイトの開設をはじめ、全国移住ナビ、J O I N、ふるさと回帰支援センターHPなどへの掲載により、移住に関する全般的な情報提供を行う。

○受入支援

- ・ 移住希望登録者に対し「やまぐちU J I ターンパスポート」を発行し、協賛企業と連携した利用料割引など、移住に係る経済的な負担に対する支援を行う。
- ・ 移住希望者の「住まい」の確保を支援するため、空き家バンク制度のPRや公営住宅の紹介、空き家相談窓口との連携を進める。
- ・ 移住希望者の「職」の確保を支援するため、U J I ターン就職、農林水産業への就業、創業などに関する支援を行う。
- ・ 移住を検討している地域において、一定期間、暮らしを体験するための「お試し暮らし住宅」の提供を行う。

■移住の促進：香川県

【関連するK P I】

◇移住に関する相談件数

5年間：5,000件（H26年度：833件）

◇県外からの移住者数

5年間：4,500人（H26年度：753人）

大都市圏等からの移住の促進を図るため、香川県の魅力を積極的に発信するとともに、官民一体となった移住者の受入れ支援の充実に努める。

本県へU J I ターンされた方の中から、「かがわ暮らし応援隊員」を委嘱し、移住フェア等において、移住希望者に対し、自身の経験に基づく助言を行うなど、香川の魅力を発信するほか、東京・大阪で開催される移住・交流フェアに出展し、県・市町による移住相談を実施するとともに、本県への移住を検討中の希望者を対象に、かがわ暮らし応援隊を中心とした少人数での座談会（かがわ暮らしセミナー）を実施する。

また、全国的に購読率の高い移住情報専門誌において、本県移住情報等、旬の情報発信を行うとともに、瀬戸内海の美しい景観などのかがわ暮らしの魅力や空き家バンクの紹介等、移住促進WEBサイトの充実に努め、香川の魅力を積極的に全国に向けて広く発信する。

さらに、市町等と連携・協力を図りながら、県は、移住・交流施策の窓口・旗振り役を担うとともに、県内への移住希望者の新規発掘、移住フェアへの積極的な参加、県全域を対象とする県空き家バンクサイトの充実及び市町が行う移住者のための空き家改修の上乗せ補助や移住体験施設の整備への補助など、市町がより積極的に活動できるための環境整備に努めるほか、移住希望者をサポートするため、移住・交流コーディネーターを

東京事務所及びふるさと回帰支援センターに配置し、首都圏における移住希望者のニーズに応じた情報の提供・相談対応を充実する。

また、移住フェアへの参加者に対する支援を行うとともに、移住に不安を抱える移住希望者に、事前に「かがわ暮らし」を体験してもらうツアーを実施するほか、本県での就職と移住を一元的に支援する窓口である「かがわ就職・移住サポートセンター（県庁本館1階）」にも移住・交流コーディネーターを配置し、本県への移住に際しての必要な情報の提供等を行う。

このほか、移住者を受け入れる多様なコミュニティの形成について富裕層のニーズも含め先行事例の調査を行い、加えて、移住希望者の住居や就労に関するニーズに応じたきめ細やかな施策を講じるとともに、将来的に移住・定住につながる「複住（二地域居住）」の促進に努めるほか、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想における高齢者の地方移住に関して、先進事例の調査等を行う。

■第2のふるさと・いばらきプロジェクトの推進：茨城県

【関連するKPI】

◇都内相談窓口での移住相談件数

一件(H26年) → 年1,000件(H31年)

◇県北地域お試し居住利用者数

一組(H26年) → 累計60組(H27~H31年)

◇移住受入体制の構築に取り組む市町村数

6市町村(H26年) → 22市町村(H31年)

東京圏に近接するという本県の特性を活かし、県・市町村・団体・民間企業等からなる協議会を核に、東京圏の住民を対象とする「(仮称)ふるさと県民登録制度」を創設し、本県を「第2のふるさと」として愛着を感じてもらふことで、継続的な交流・滞在をきっかけとした二地域居住や、移住へとつなげていく仕組みを構築する。

○地域の情報発信と相談体制の充実

- ・都内に平成27年度から開設した移住相談窓口に加え、しごとの情報提供ができる相談窓口を新たに設置するほか、移住ポータルサイトやガイドブック等による情報発信を強化。

特に、(仮称)ふるさと県民への登録者には情報誌やメルマガ等を送付し、本県の地域情報をタイムリーに伝えていくことで、本県をより身近に感じてもらうとともに、交流・体験事業へとつなげる。

○継続的な交流の促進

- ・(仮称)ふるさと県民にはパスポートを発行し、交流体験ツアーや移住相談会などへの参加回数(スタンプ押印数)に応じて特典を付与

するなどの仕組みにより、東京圏の住民を本県に呼び込み、継続的な交流を促進する。

○全県的な受け入れ体制の整備

- ・県・市町村からなる「いばらき移住・二地域居住推進協議会」を核に、関係団体や民間企業等の参加を呼びかけ、全県的な連携体制を構築する。また、空き家バンクの設置や、市町村におけるお試し住居の整備など、受入体制の強化を図るとともに、就農希望者への支援制度の充実や、県外学生向けに県内企業への就職（UIJ ターン）を促進する事業など、総合的な取組を進める。

■三河山間地域における交流居住の促進：愛知県

【関連するKPI】

◇あいちの山里暮らし相談会参加者数

5年間:1,000人[—]

「三河の山里サポートデスク」が中心となって、「愛知県交流居住センター」と連携し、都市住民との交流イベントの開催や情報発信、受入集落支援を行うとともに、農家民泊の普及に向けた取組を行い、交流人口の増加を図る。

また、首都圏等における移住プロモーション活動を実施し、移住先としての三河山間地域を全国へPRすることで、移住を促進する。

■個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくるー「カムバックひょうご東京センター（仮称）」の開設など：兵庫県

【関連するKPI】

◇都市住民等外部からの交流人口

5年間：20万人（500人×400地区）〔現状：地域再生大作戦取組地区の交流人口400人/地区〕

◇移住相談件数

5年間：5,000件（カムバックひょうご東京センター（仮称）相談件数）

◇楽農生活交流人口

年間1,140万人（H25年度：1,120万人）

移住に関する総合的な情報発信拠点を設置し、東京圏等からの移住希望者に対して、大都市から多自然地域まで多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らし方（楽農生活、定年就農、都市部・多自然地域の二地域居住等）を提案していく。

- 「カムバックひょうご東京センター(仮称)」の設置
移住に関するしごと・住まい・出会い・食・観光等の総合的な情報発信拠点「カムバックひょうご東京センター(仮称)」を設置し、U J I ターンを促進する。
- 移住者の受け皿となる「住まい」の整備
農山村部等の空き家を住居等として活用する場合の改修を支援するほか、県営住宅を活用したお試し居住及び県外からの若年移住希望者への県営住宅の提供、U J I ターン者が市街化調整区域に居住できるよう開発許可制度の弾力的な運用を検討する。
- 「二地域居住」の受入体制の強化
田舎暮らしを楽しむ「滞在型市民農園」の施設整備事業、「楽農生活センター」による農業体験の取組を推進するとともに、二地域居住の受皿として農山村部等の空き家の活用を検討する。
- 「マッチングファンド」方式による県民等の地域づくりの推進
兵庫を舞台に多彩な夢に向かって挑戦する人々が集うよう、「マッチングファンド」方式により、県民・企業・団体等による地域の元気づくりを支援する仕組みを検討する。

■「愛着県民」を増やす仕組み：福井県

【関連するK P I】

◇プロジェクト応援型ふるさと納税額

H31 年度：5,000 万円（H26 年度：1,240 万円）

- ・人口概念を拡大し、ふるさと福井への想いを共有する人々を「愛着県民」と位置づける。I T 等を活用して「愛着県民」に対し、福井の良さやふるさと情報などを継続的に発信し、最終的に福井に移住してもらうなど、定住の増加につなげる。
- ・ふるさと納税の寄付者自らが応援したいプロジェクトを選択し、動画等を通して、その成果を確認できる仕組みをつくることにより、寄付者の増加につなげる。

■健康寿命日本一の推進：静岡県

【関連するK P I】

◇自立高齢者の割合

H31 年度：90%（H25 年度：84.8%）

“ふじのくに型「人生区分」”に基づく健康長寿への意識の一層の醸成を図り、“健康長寿の3要素”（運動、食生活、社会参加）の周知や実践により、「健康寿命の延伸」に向けた全県的な取組を推進する。

- “ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成
 - ・ 65歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直し、現役で活躍する高齢者の方々を応援する“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示することで、高齢社会に対する前向きな意識の醸成を図り、積極的な社会参加の実践と意識付けを促進する。
- 健康寿命日本一の推進
 - ・ 日本一である本県の健康寿命の更なる延伸を目指し、社会健康医学についての科学的な研究を深める取組を推進する。

■豊かな暮らし空間の創生：静岡県

【関連するKPI】

- ◇住宅及び住環境に対して満足している人の割合
H31年度：80%（H27年度：76.9%）
- ◇豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数
H31年度：35市町（H26年度：7市町）

“ふじのくに”ならではのライフステージに応じた多様なライフスタイルの魅力を高めるため、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティーの形成、景観に配慮した豊かな暮らし空間の創生に取り組む。

- 豊かな暮らし空間創生の促進
 - ・ 市町や事業者に対するセミナー等による働きかけや、一定の要件を満たす住宅地を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定することにより、「豊かな暮らし空間」を実現する住宅地整備を促進する。
- 県産材を使った住宅の取得の促進
 - ・ しずおか優良木材等の県産材製品を一定量以上使用する木造住宅の取得等に対する支援と、県産材製品の使用を積極的に提案できる工務店等に対する研修会の実施により、木のぬくもりを実感できる住まいづくりを促進する。

■離島・過疎地域における定住条件の整備：沖縄県

【関連するKPI】

- ◇低減化した路線における航空路の利用者数
H24年：255千人 → H28年：293千人
- ◇低減化した路線における航路の利用者数
H24年：418千人 → H28年：439千人
- ◇超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）
H24年：62.9% → H28年：81.6%

離島・過疎地域における、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める。

- 割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、医療、福祉等の健康福祉セーフティネットの充実を図る。
- 生活環境の改善、地域の振興に有力な資源である海浜の水質環境の保全対策のため、農業及び漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の污水处理施設の整備を推進するとともに、地域資源である良好な海岸環境の保全に努める。
- 離島地域においては、安定した水資源の確保や本島地域と比べた水道料金の格差などが課題となっている。このため、本島周辺離島における水道広域化の調査事業、実証事業を経て、広域化の順次拡大を図るなど、重要なライフラインの一つである水道用水の安定的な確保を図る。
- 高等学校等が設置されていない離島から島外への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減など教育に係る負担の軽減を図ることが求められている。このため、高校のない離島の生徒が進学する際の寄宿舎機能及び離島の小・中・高校生を中心とした交流学习や研修会に活用できる交流機能等を併せ持つ複合施設として「離島児童・生徒支援センター（仮称）」を整備する。
- 離島町村においては、島内で妊婦健診や分娩・産後ケアができる体制が脆弱であることから、必要な健診等を受けるためには、島を離れなければならない状況にあり、妊婦の負担が大きくなっている。このため、市町村事業である妊婦健診及び交通費等支援事業、産後ケア事業の充実を促進していく。

■ふくおか実践的定住促進：福岡県

【関連するKPI】

- ◇「お試し居住」を実施している市町村数
5市町 → 20市町村

首都圏をはじめとする県外在住者を対象に、市町村が仕事と住居を準備する「お試し居住」（トライアルワーキングステイ）の参加者が本県の魅力・住み良さ等を情報発信して、本県への移住・定住を誘導するほか、移住等の取組みの必要性について市町村の意識を高め、市町村独自の施策を充実・促進させる。

また、市町村と合同で、東京でのセミナーや移住相談会によるPR活動や福岡県移住・定住ポータルサイトの機能拡充等により、首都圏をはじめとする県外から本県への移住・定住を促進する。

■郷土愛を育む機会の充実とふるさとへの誇りの醸成：山梨県

児童生徒がふるさと山梨への愛着と誇りを強く持つことができるよう、山梨の魅力を伝える郷土学習や、郷土山梨の伝統・文化に関する教育を推進するとともに、多様な課題に主体的に対応する能力を育成する。

○小中高等学校における郷土学習の実施

○主体的、協働的に解決する力や将来のビジョンを確立する力を養成するため、高等学校等における体験活動等の実施

■スマートエイジング・シティ：大阪府

健康寿命の短さ、医療・介護需要の増大等への対応が喫緊の課題となっている一方、ヘルスケアやシニアを対象とした市場の創出が期待できる。こうした観点から「ヘルスケア」や「エイジング」をキーワードに、今いる住民が住み慣れた地域で安心して快適に住みつづけられ、多様な世代の新たな住民を惹きつける、超高齢社会の課題解決型の活気あるまちのモデル「スマートエイジング・シティ」の実現に向け、政策分野横断的に、人口減少・超高齢社会の多領域の課題を解決するまちづくりを進めている。

■ぐんま暮らし支援：群馬県

若者や子育て世代をはじめ幅広い世代の移住希望者に、移住先として本県を選択してもらえるよう、東京に「ぐんま暮らし支援センター」を設置し、本県専任の相談員が移住希望者からの相談にワンストップで対応するとともに、市町村と連携しながら東京での移住相談会の開催やホームページでの情報発信に取り組んでいる。

また、若者の移住や地域への定着をはじめ、地域の活性化に資する市町村における地域おこし協力隊の設置・運営を支援する。

■定住・二地域居住推進：福島県

最終的に定住や二地域居住へとつながる施策を展開する。

○地域が求める人材の移住促進

・地域が求める人材を的確に把握し、仕事をもった移住者の受け入れ促進

- ・後継者不足の地域伝統産業を支える地域おこし協力隊の導入拡大
- ・地域が求める人材や提供できる環境の情報発信の強化など、受け入れ態勢を含めた環境整備の促進
- 移住者に対する就職支援の充実
 - ・移住者の就労の場の確保を図るため、新規就農等への支援強化や移住者を直接雇用する事業組合等の設立支援
 - ・滞在型農園等での利用者が生産した農産物の加工・地域内販売への支援
- 住まいの確保など定住・二地域居住を支える環境の充実確保
 - ・働く場、住居の確保などの支援策をパッケージで行う実証モデル事業を市町村と連携して展開
 - ・移住者の居住環境を確保するための空き家等の改修支援
 - ・潜在的希望者へ、民間企業と連携して「ふくしまチャレンジパスポート（仮称）」を発行（例：レンタカー、引っ越し、住宅リフォーム、宿泊施設等の割引制度）
- 若者等と集落の交流促進
 - ・地域づくりを通じた大学生等と集落の交流促進の継続・拡大
 - ・集落と集落出身者との結び付き強化を支援

■県内の幸福スポットを整備・巡遊コースを創り、新たな観光地に：福井県

- ・「幸福度日本一の福井県」を全国に広めるため、本県の「幸福」を象徴するアイテム（場所、ヒト、モノなど）を県民から募集する。
- ・県民から集めた「幸福アイテム」を活用して、専門家とともに「幸福度日本一ふくい」を県内外に発信し、交流人口、定住人口増加につなげる。

■福井型 移住者独り立ちプログラム：福井県

- ・県内就業に向け、生活費、住居費など総合的な支援を行う園芸カレッジなどの制度を標準として、様々な対象に拡大する。
- ・介護等の外国人専門職人材やU・Iターン創業希望者、建設業など人手不足業種における就業までの包括的な支援制度を設け、市町とともに人材確保を推進する。

行動1-2 企業の本社機能の地方移転や地方拠点の強化の促進により、若者を中心とした人口の流出防止・定着につなげる

地方では働く場所が少ないため、若者を中心に働く場を求めて大都市圏へ人口が流出し、地方の人口減少が続いている。

大都市圏から企業の本社機能を地方へ移転させることや、企業の地方拠点を強化することを促進することにより、雇用の場の増加を見込むとともに、若者等の大都市圏への流出防止や地方への定着につなげる。

■企業等の立地・投資の促進－「産業立地条例」による税制上の優遇措置など：兵庫県

【関連するKPI】

◇企業立地件数

5年間：895件（国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件）

◇企業立地によるしごと創出数

5年間：7,320人（国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人）

三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援等により、県内外から企業の立地・投資を呼び込む。

○「産業立地条例」による税制上の優遇措置等

産業立地条例に基づき、不動産取得税の軽減、設備投資補助、雇用補助に加え、法人事業税の軽減等の立地支援措置を実施する。

○「国際経済地区」へのグローバル企業の立地促進

産業立地条例に基づく「国際経済地区」に進出する外国・外資系企業に対するオフィス賃料補助、雇用補助、税軽減等を実施する。

○“兵庫ゆかり”の企業の回帰促進

本県発祥など“兵庫ゆかり”の企業について、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」の企業訪問体制の強化等により、本社機能や生産拠点等の立地を促進する。

○既存工場の流出防止に向けた開発許可制度の弾力的運用の検討

市街化調整区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう、開発許可制度の運用を弾力化し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。

■企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大：宮城県
【関連するKPI】

◇企業立地件数

H26～H31 年度：220 件（H26 年度：32 件）

- ・仙台都市圏の都市機能や多様な交通ネットワークを生かした企業魅力度の高い宮城県を目指しつつ、経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業（「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」、「クリーンエネルギー産業」、「食品関連産業」等）などを中心に、本社機能を含めた、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。
- ・事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう宮城県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。
- ・東日本大震災の影響により沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援する。
- ・首都圏向けのPR、就業前の見学・体験の機会の提供及び就業後の高度教育プログラムの提供等により技術系人材のUIJターン等を支援する。
- ・国の動向や地域の特性を踏まえながら、移住の促進や地方就労採用の拡大につながる政府関係機関の移転に関する市町村や民間事業者等の地域の取組を支援する。

■産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致：長野県
【関連するKPI】

◇企業立地件数

H27～H31 年度累計：200 件（H26 年度：30 件）

◇プロフェッショナル人材戦略拠点による人材のコーディネート件数
H27～H31 年度累計：210 件

企業の本社機能・研究所、政府関係機関の誘致や産業イノベーションを生み出す専門技術・技能、高い経営感覚を持った人材の誘致・活用に取り組む。

○企業・政府関係機関の誘致

- ・次世代産業の創出や厚みのある産業構造を構築するため、狙いを明確にした戦略的な企業誘致活動を市町村や金融機関、大学と連携し

て推進する。

- ・国制度に加え、国制度では支援対象とならない本社機能の移転・拡充を支援するため、県独自の助成制度を創設する。

○高度専門人材の誘致

- ・県内企業と専門人材とのマッチングを推進する長野県プロフェッショナル人材戦略拠点（仮称）を設置する。
- ・県内製造業のカイゼン活動を推進するため、生産現場で活躍した企業OB等を指導者として養成する信州ものづくり生産革新インストラクター養成スクール（仮称）の開設を支援する。
- ・都市部から県内への専門人材の還流を促すため、企業が県外在住で専門的能力を有する者の採用に当たり、企業・雇用者双方の見極めを図るためのお試し就業等を支援する。

■都市部から本県への企業・人財等の移転や県内企業の事業拡大：宮崎県
【関連するKPI】

◇新規企業立地件数

H27～H31年：190件

○企業立地の推進及び立地企業などの事業拡大の促進

- ・工業団地やオフィス等企業立地の受け皿となる基盤整備に取り組むとともに、南九州地域の農産物を活用した産地加工施設や物流拠点等の立地・集積を促進する。
- ・コールセンター、Web開発等の情報サービス産業の立地・集積を促進する。

○企業の本社機能等の移転

- ・都市部の企業の本社機能の移転や人財育成・研究など一部機能の県内への誘致を促進する。

○情報・ソフトウェア開発拠点の整備や創業支援

- ・情報通信基盤や事業所、関連機能の整備など地域におけるソフトウェア関連企業の立地や創業支援を促進する。

○県外立地企業や地場企業へのフォローアップ活動の実施

- ・一元的な窓口を設置し、県内に立地した企業や地場企業に対するフォローアップをきめ細かに行うことにより、県内での事業拡大を促進する。

■企業誘致の推進：栃木県

【関連するKPI】

◇企業立地件数

H27～H31年の累計：180件（H22～H26年の累計：170件）

本県の企業立地環境や産業集積の強みを生かしながら、製造業を中心として、産業団地等への企業誘致を推進する。

○誘致活動の推進

- ・「栃木県企業誘致・県産品(とちぎのいいもの)販売推進本部」により戦略的な企業誘致活動を推進する。
- ・企業訪問やセミナーにより本県の強みのPR活動を行う。

○企業への支援

- ・面積要件の緩和など新規立地企業に対する助成制度を拡充する。
- ・本県へ本社機能や研究所を移転する企業への支援を実施する。

○立地環境の整備

- ・企業ニーズを踏まえた産業団地の整備を行う。

■企業立地の促進等：香川県

【関連するKPI】

◇企業立地件数

5年間：140件

優良な企業等の立地促進を図るため、企業のトップに直接、本県の魅力及び立地環境の優位性をPRするとともに、各市町、金融機関、産業支援機関、経済団体等とも連携し、企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。

■戦略的企業誘致の推進：熊本県

【関連するKPI】

◇企業立地件数

現状（H26年）：35件／年 → 目標：125件／5年

- 国内外から「選ばれる熊本」をめざし、本県の強みである半導体・自動車関連産業の更なる集積や新分野の開拓等、ターゲットを重点化した企業誘致を進める。
- 「知」の集積をめざし、企業や政府関係機関の研究開発部門等の誘致を促進するとともに、企業の本社機能の移転や東アジアで展開するグローバル企業の誘致等に取り組む。

■新産業の創出：和歌山県

【関連するKPI】

◇企業誘致

5年間：95件

◇新規雇用創出

5年間：2,500人

◇県内開業率を少なくとも全国平均を超える水準に上昇（H24 県 1.4 全国 1.8）

経済全体の活性化・産業の担い手の裾野拡張のためには、志高い新たな創業者や既存企業の新事業展開（第二創業）などを目指す新たな担い手（プレイヤー）が不可欠である。そこで、創業・成長期等に照準を合わせた支援体制を県が中心となって、既存の創業に関する支援策を含め、新たに構築していく。

- ・志高い創業者を発掘するため、セミナーを開催するとともに、企業の新事業展開を促進するため、第一線で活躍する人材と企業のマッチングなどを実施
- ・県融資制度に「創業サポート枠」を新設するなど起業者向け融資制度を充実するとともに、スタートアップ・オフィスを提供し、起業マインドの醸成、起業準備から起業、自立発展段階までを切れ目なく支援
- ・企業ニーズに応じた用地の確保や基本インフラの整備はもとより、最高 100 億円の企業立地奨励金制度を活用し積極的な企業誘致活動を行うことで、新規立地、新規雇用を創出

■外資系企業対日投資促進事業：千葉県

【関連するKPI】

◇県内企業立地件数

H31年まで累計：215件（H22～H26年：平均43件）

海外企業や既に国内に立地している外資系企業の本県への立地を促進するため、海外企業の役員を招いた県内視察・商談会の実施や、海外での対日投資セミナーへの参加のほか、海外のマスコミを対象とした県内視察ツアーを実施し、広く国内外に本県の投資環境を情報発信する。

[事業内容]

- ・海外企業CEO等向けの県内視察・商談会
- ・海外での対日投資セミナーへの参加
- ・海外マスコミ向けインベストメントツアー

■企業の誘致と県外流出の防止：岐阜県

【関連するKPI】

◇新規企業立地件数（5年間累計）

H31年：180件（H22～H26年の累計：154件）

地域特性に応じた業種及び成長産業の集積、雇用と税源の確保につながる企業の誘致、本社機能の移転を促進するため、補助制度の拡充や優遇税制などの立地支援策を強化するとともに、市町村と連携して、新たな工場用地の戦略的な開発、確保を図る。

また、企業の県外流出を防止するとともに企業の事業拡大を促進するため、設備貸与制度や県中小企業資金融資制度の創設・強化により、中小企業の設備投資を促進する。

■企業の地方拠点強化税制の活用：大阪府

【関連するKPI】

◇東京からの移転

20社（H27～H31年度末）

◇東京以外からの移転及び域内企業の本社機能の拡充

80件（H27～H31年度末）

◇雇用創出

500名（H27～H31年度末）

拠点強化税制の活用を図るため、地域再生計画を策定し、企業の本社機能の東京23区からの移転や、既に大阪に立地する本社機能の強化を図るとともに、大阪から他府県への本社機能の流出を抑制する。

■企業の本社機能の地方移転の促進：山口県

【関連するKPI】

◇本社機能の移転・拡充件数（5年間の累計）

H27～H31年度：10社以上（H26年度：－）

本県へのひとの流れが作り出せるよう、本県独自の支援制度を活用し、企業の本社機能の移転・拡充による地方拠点強化を推進する。

○企業の地方拠点強化に向けた取組

- ・地域再生法に基づく本社機能移転の促進に向けた取組内容、目標数を設定した「県地域再生計画」を市町との連携の下、策定したところであり、県下全域を対象に県・市町一体となった企業の本社機能移転促進に計画的に取り組む。
- ・新たに創設した本社機能の移転に係る支援制度（地方分散支援補助金）を活用した誘致活動など、企業の地方拠点強化に向けた取組を推進する。

■企業の本社機能の地方移転：新潟県

【関連するKPI】

◇本社機能の誘致件数

3件（H27～H31年度）

- 企業等の本社機能の県外からの移転等を促すため、県税の課税特例に関する条例を制定。法人・個人事業税は、東京23区からの移転に加えて、23区を除く県外からの移転についても県独自で課税特例の対象とし、1/2に軽減する（3年間）。
- 地域再生法に基づき、企業等の本社機能誘致に係る地域再生計画を策定。
 - ・本県の特徴・強みである、太平洋側との同時被災リスク低減ができる立地特性、充実した交通ネットワーク、恵まれたエネルギー・地域資源を活かし、戦略的な誘致活動に取り組む。

■サテライトオフィス・プロモーションの展開：徳島県

【関連するKPI】

◇サテライトオフィス進出地域

H25年：4市町村 → H29年：8市町村

徳島県では、県内全域を網羅する全国屈指の情報通信基盤を活かして、首都圏等のICT関連企業による「サテライト・オフィス」の誘致を推進している。

「サテライト・オフィス」勤務者は、県外の本社との間で、ネットワークを活用したテレビ会議やデータの共同処理などを行い、本社にいるのと変わらない作業環境とともに、豊かな自然や地域のつながりの中での心安らぐ生活環境を享受している。

平成24年スタートのプロジェクト開始以降、既に全県に31社の誘致に成功。その中には、本県の有する魅力に惹かれ、ついには「本社」を移転する企業も誕生している。

■企業誘致の推進と拠点化等による投資の促進：岡山県

【関連するKPI】

◇雇用創出数

2,000人（5年間累計）

民間のノウハウも活用しながら、企業のニーズに合わせた効果的な企業誘致活動を展開するとともに、魅力ある雇用の創出につながる本社機能の移転、外資系企業の誘致等についても積極的に取り組むとともに、食品関

連産業の県内への集積を図るため、原材料の供給から加工、流通まで、県内で完結するサプライチェーン(岡山フードバレー)を構築する。

また、製造業において国内工場の再編等が進む中、水島コンビナートをはじめ県内への集約化が図られるよう、拠点工場(マザー工場*6)化に向けた支援制度を充実するほか、規制緩和等を積極的に推進するなど、操業環境を向上させ、本県への投資の促進を図る。

■本社機能の立地促進：石川県

【関連するKPI】

◇誘致企業の新規雇用者数

1,855人(H17~H26年の10年間) → 1,000人(H27~H31年の5年間)

研究開発部門や業務統括部門などの本社機能を有する事業所を誘致し、多様な人材を惹きつける魅力ある雇用の場を創出する。本県独自の充実した支援制度をPRするとともに、自然災害が比較的少ないことや、充実した交通アクセスなど、本県の立地環境の優位性を活かして、企業誘致に取り組む。

○本社機能の立地促進

- ・本県発祥の世界的メーカーは、企業の国際競争力強化の観点から、東京にある必要がない研修機能や部品の調達部門などの本社機能の一部を本県に移転しており、研修施設の利用による宿泊飲食の消費効果をはじめ、金沢港に隣接した新工場設置など、直接、間接的に様々な経済効果をもたらしており、地方での企業の拠点強化のモデルケースとなっている。
- ・また、本県ではこれまで、今年3月に金沢まで開業した北陸新幹線も含め、陸海空の充実した交通インフラや自然災害が少ないことなど、立地環境の強みをアピールして企業誘致に取り組んできているが、近年では、これら誘致企業による研究開発部門の設置、生産拠点の拡充など、本県での拠点強化の動きも相次いでいるところである。
- ・こうした中、国は、企業の本社機能の移転等を促進する「企業の地方拠点強化税制」を創設したが、本県でもこうした動きにいち早く呼応し、本社機能に特化した立地促進補助制度を創設するとともに、10月には地域再生計画の認定を受け、国の基準を上回る県税の特例措置を施行したところであり、魅力ある多様な雇用の場の創出に努めていく。

■地域特性や資源を活かした企業立地の推進：島根県

【関連するKPI】

◇企業立地による新規雇用者計画数

H27～H31 年度：2,700 人（H22～H26 年度 1,974 人）

◇企業立地による新規雇用者計画数（うち中山間地域・離島）

H27～H31 年度 1,100 人（H22～H26 年度 707 人）

- 経済への波及効果が大きい製造業、地理的制約が少ないIT企業、事務職場を創出する本社機能移転などを促進するため、全国トップクラスの立地優遇制度やきめ細やかな支援などをアピールし企業立地活動を進めていく。
- 中山間地域等へ立地する企業の雇用助成を拡充するとともに、雇用の場を広く県内に創出するため支援対象業種を拡大するなど企業立地助成制度を強化する。

■鳥取県産業の特徴を活かした正規雇用の場の拡大：鳥取県

【関連するKPI】

◇正規雇用創出数

現状：－ → 10,000 人（H27～H30 年度）

◇裾野の広がりを持つ特定製造業（自社で企画開発・製造・組立・完成を行う製造業）の立地件数

2 件（H22～H26 年度） → 5 件（H27～H31 年度）

◇本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数

7 件（H22～H26 年度） → 10 件（H27～H31 年度）

◇中山間地域への立地件数

6 件（H22～H26 年度） → 5 件（H27～H31 年度）

航空機産業や自動車産業、医療機器産業の成長3分野等、今後の地域経済を牽引する新たな成長産業の立地、地方分散化を促進するための東京23区をはじめとする大都市圏からの本社機能等の移転、海外に流出していた製造拠点等の国内回帰や海外企業の日本への拠点設置の促進、中山間地への企業誘致など戦略的な企業立地を推進する。

- 立地企業への工場、事業所、設備投資等に対する支援の充実
- 本社機能移転、地域の物流、人口流動等に寄与する立地等への支援の充実
- 工業団地の造成、遊休施設の改修等による立地誘導対策の実施
- 利便性の高い無料高速道路網の整備など戦略的な情報発信による誘致促進

■企業誘致の推進：佐賀県

【関連するKPI】

◇企業誘致による正社員雇用の創出状況
3,000人（5年間）

- 若者の雇用の受け皿を確保するため、県内高校生及び大学生等（県外進学者を含む。）の地元就職やUJIターンを誘引するような、本県の成長をリードする企業を誘致する。
- 企業立地のスペースを確保するため、新たな工業団地やオフィスビル整備を検討する。
- 「アジアのコスメティックの拠点」・「環境整備」の実現に向け、ビジネス交流・支援事業等に取り組む。
- 「天然由来原料の供給地」の実現に向け、地域資源活用事業、産学連携支援事業等に取り組む。
- 「コスメティック関連産業の集積」の実現に向け、企業等立地促進事業等に取り組む。

■長崎金融バックオフィスセンター構想2020の推進と企業の本社機能移転や製造業の動きも捉えた誘致活動の実施：長崎県

【関連するKPI】

◇誘致企業による雇用計画数
5年間：2,500人

2020年度までに長崎港ウォーターフロントに保険会社など金融機関のバックオフィス機能等を誘致・集積させ、新たに2000名を超える良質な雇用を創出する。中でも今後成長分野と考えられる金融IT分野においてプロフェッショナル人材のUIターンを促進するとともに、長崎県立大学に日本で初めて来春開設予定の「情報セキュリティ学科」等と連携し高度専門人材を育成するなど、既存金融拠点の拡充や更なる企業誘致を図る。更に企業の本社機能の移転・拡充の動きや製造業のBCP対応も捉えた積極的な誘致活動を実施する。

○長崎金融バックオフィスセンター構想2020

- ・長崎港ウォーターフロントにおいて県有地活用や民間開発の誘発などにより良質なオフィスを確保する。
- ・プロフェッショナル人材のUIターンを促進するとともに長崎県立大学情報セキュリティ学科等と連携し高度専門人材を育成する。

- 企業誘致の総合的な展開を推進
 - ・情報力、交渉力を強化するため民間企業等経験者を配置するとともに、本県の企業誘致情報の積極的な発信等を行って企業誘致を推進する。
- 積極的な企業誘致活動の支援
 - ・企業誘致を推進するため、長崎県産業振興財団の積極的な企業訪問等の活動を支援し、雇用の場の創出を図る。

■企業誘致と本社機能等の移転促進：群馬県

外資系企業を含めた県外優良企業を誘致するとともに、本社機能や試験研究機能の移転を促進することにより、若者や女性に対する多様で良質な雇用を創出する。

- 企業立地セミナー（知事トップセールス）
 - 知事のプレゼンテーションを主体とする企業立地セミナーを大都市圏で開催し、本県の立地優位性を県外企業に直接PRする。
- 本社機能及び試験研究機能の移転促進
 - 企業誘致推進補助金等の優遇措置を活用し、良質な雇用を創出する本社機能や試験研究機能の移転を促進する。

行動1－3 地方の大学、出身地や就学地における企業等と連携して、地方の大学の活性化や地元企業への就労機会の拡大を図るなど、若者の地方への定着に向けた取組を推進する

地方における若者の流出は激しく、大学への進学や就職を機会に、大都市圏に流出しているが、地方の大学は若者を留める一定の受け皿になっていることから、地方創生に向けて地方の大学の更なる機能強化を図るとともに、学生が卒業後に地方で就職、定住するための取組を行い、地方の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保等を図る。

■産業ニーズに応じた人材の育成・確保：熊本県

【関連するKPI】

◇新規学卒就職者（県内大学）の県内就職率

現状（H25年）：44.4% → 目標：54.4%

○職業教育等の充実

- ・児童、生徒、学生一人ひとりの勤労観・職業観を社会全体で育むため、県内産業界と連携したインターンシップ、職業講話や職場体験等を行うとともに、産業教育環境の整備、専門高校への熟練技能者派遣等による高度で専門的な知識や技能の習得を促進する。

○若者の地方定着等の促進

- ・進学時や就職時に若者が県外へ流出していることから、産業を支える人材の確保と若者の地元定着を図るため、産学官が連携して県内就職を後押しする奨学金支援等の仕組みを構築するとともに、県内企業と県内外の学生とのマッチングやインターンシップ、地元就職の利点や地元企業の魅力のPRを行うなどの取組を進める。
- ・産業界との連携により、県立高校に配置するキャリアサポーターや就職担当教職員の県内企業の認知度を向上させるとともに、生徒や保護者の県内企業への理解促進を図ることで生徒の就職支援を行う。また、就職する生徒の社会生活への円滑な移行や早期離職防止等の支援を行う。

■若者の地元定着に向けた県立大学の人材育成：長崎県

【関連するKPI】

◇県立大学の県内就職率

H26年度：34% → H32年度：44%

県立大学では平成28年4月からの学部学科再編により、産業界等のニーズに対応した人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進する。

具体的には、長期インターンシップ、経済新聞社の記者を講師とする講座、地域の企業人から企業戦略など具体的事例を学ぶ講座、店舗経営実践、「しま」でのフィールドワークなどの教育を提供する。

■地域等との連携による若者の地元定着の促進：栃木県

【関連するKPI】

◇県内大学生・短大生の県内就職率

H31年：50.0%（H26年：46.5%）

県内の高校・大学等が持つ特色や専門性と若者の新しい発想や活力を生かし、地域等と連携して取り組む事業を支援するなど、若者の地域とのつながりを深め、地元定着を促進する。

○地域との連携による地元定着の促進

- ・地域課題解決に向けた高校・大学等と地域・企業等との連携・協働の取組を促進する。
- ・宇都宮大学が取り組む「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」との連携を図る。

■知の集積と教育の充実：長野県

【関連するKPI】

◇県内私立大学の定員充足率

H32年度：100%（H27年度：98.0%）

◇県内大学卒業生の県内就職率

H31年度：65.0%（H26年度：57.1%）

◇県内大学生のインターンシップ参加率

H31年度：40.0%（H26年度：20.4%）

◇信州学を実施する県立高校の割合

H31年度：100%

◇県内高校卒業者（新卒）の県内就職率

H31年度：維持・向上（H26年度：91.3%）

県内大学等の魅力向上や産官学連携による県内大学の教育・研究の充実、長野県の未来を創造していく人材の育成などに取り組む。

○魅力ある高等教育の充実

- ・高等教育の充実を図るため、高等教育振興の基本的考え方を明確にし、大学等と連携して県内外から人材が集まる魅力ある学びの場の

創出と学生の県内就職促進のための支援を行う信州高等教育支援センター（仮称）を設置する。

- ・グローバルな視野でイノベーションを創出し、地域のリーダーとなる人材を育成する新たな県立4年制大学を設立する。
- ・学生の県内企業への関心を醸成するため、県内大学と産業界、行政が信州産学官ひとづくりコンソーシアムを中心に連携し、インターンシップのマッチングの仕組みを構築する。
- ・人材の育成と定着を促進するため、産学官連携により高等教育における人材育成プログラムを構築する。
- ・経済界と連携して、県内大学生の海外インターンシップ等を支援するための基金を創設する。

○未来の信州を担う子どもたちの教育の充実

- ・児童生徒が自ら生まれ育った地域を理解し、ふるさとに誇りと愛情を持ち、地域を大切にすることを育む信州学を学校教育での実践を通じて確立する。
- ・専門高校（職業高校）において、デュアルシステムの導入・拡大など地域や企業等と連携した産業教育を推進し、地域産業を担う職業人として活躍できる人材を育成する。
- ・長野県の自然や歴史・文化を活かして、学校登山、スキー・スケート教室、農林業や伝統文化の体験学習を充実するとともに、山村留学などを促進し、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育む。
- ・グローバルとローカルな視点を併せ持つ観光人材を育成するため、白馬高等学校に国際観光科を設置する。
- ・少子・人口減少社会にあっても豊かに学び合える活力ある学校づくりの推進のため、小中学校の統廃合による規模の適正化や、統合が困難な学校の連携等の支援を行う。

■産業人材育成・確保プロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇県内大学生の県内企業就職率をアップ

滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保する。

- ・県内大学で設置が予定されているビッグデータを扱うデータサイエンス学部との連携など新たな産業を担う人材の育成

- ・環びわ湖大学・地域コンソーシアム、県内大学等と連携した産業人材の育成と定着の促進
- ・県内の中小企業、農業法人等と学生をつなぎ、雇用のミスマッチを解消するインターンシップの実施
- ・県内立地大学と行政や産業界等との連携を強化することにより、魅力ある大学づくりを支援

■産業を支える人材の確保と就職支援：佐賀県

【関連するKPI】

◇県内高校生の県内就職者数

1,658人（H31年）

- 県内企業の育成や企業誘致等により、正社員としての雇用の場を増やすとともに、それら企業に必要な人材を確保する。
- 「ものづくり」を再評価する機運の醸成や人材育成、技能・技術の磨き上げを進め、技能・技術を持つ人がこれまで以上に尊敬、評価され、また多くの若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事できるよう「ものづくりを支える人・風土づくり」を推進する。
- 高校生や大学生等（県外進学者を含む。）の県内就職を促進し、若者の県内定着を図る。
- UJIターン人材等（グローバル人材や高齢人材含む。）と県内企業とのマッチングを支援する。
- 若年技能者をはじめとした人材ニーズの高い分野等の産業人材を育成する。
- 使用者・労働者・行政が一体となって労働時間短縮などの「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。
- ジョブカフェ SAGA の機能強化を図り、若者の正社員化と職場定着を支援する。
- 障害者やニート等が積極的に社会に参画し、産業人材として活躍できるよう支援する。

■県内高等教育機関の魅力向上・充実：三重県

【関連するKPI】

◇県内高等教育機関卒業生の県内就職率

H31年度：59.0%（26年度：49.0%）

県内高等教育機関の魅力向上・充実に向けた取組を推進し、学生の確保や学生の県内への定着につなげる。

- 「高等教育機関魅力向上支援補助金」
 - ・学生確保や学生の県内への定着等に取り組む県内高等教育機関の取組に対して助成を行う。
- 「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」の創設と取組推進
 - ・県内高等教育機関相互の連携による魅力向上・充実を図るため、県内高等教育機関と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」において、授業の相互開放・共同実施や就職支援等の取組を推進する。
- 奨学金返還減免制度の創設
 - ・県内産業や地域の活性化等に必要の人材の県内定着を図るため、大学生等を対象として、県内への定着を条件に、奨学金の返済を減免する制度の創設をめざす。
- 県内高等教育機関と地域との連携の促進
 - ・平成27年度に開設する「みえ学生地域活動支援センター（仮称）」を核として、関係機関と連携しながら、地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域の様々な主体とのマッチングを図ることにより、地域に関心を持つ学生の増加等をめざす。

■若者の県内企業への就職促進と早期離職の防止：宮崎県

【関連するKPI】

◇県内高等学校卒業生の県内就職率

H31年：65.0%（H26年：54.3%）

◇新規学卒者の就職後3年以内の離職率

H31年：高卒40.0%、大卒32.0%（H26年：高卒48.3%、大卒40.7%）

- 県内企業への就職促進と早期離職の防止
 - ・宮崎で働きたい若者が、着実に県内で就職し、定着できるよう、経済界と連携し、県内求人確保を推進する。
 - ・学校現場でのキャリア教育を通じて、生徒の「働くこと」への理解や意識付け、労働法令等への理解を推進する。
 - ・県内への就職促進と就職でのミスマッチ防止のため、就職希望者への県内企業の情報提供の充実を推進する。
 - ・県内の各高等学校に就職活動を支援する専門職員を配置し、県内求人への開拓や企業情報の提供、就職活動時のアドバイス、就職後の相談等のフォローアップを推進する。
- 若者の定着促進と就業環境の改善
 - ・企業や商工団体と連携して、新入社員の研修や新人指導者の研修、企業訪問による職場定着支援等を実施し、離職防止や企業内での相談体制の整備を推進する。

- ・企業の就業規則の見直しやメンター制度の導入など若者の定着や就業環境改善に取り組む県内企業を支援することにより、企業の意識改革を推進する。

■若者人材等の還流及び育成・定着支援：宮城県

【関連するKPI】

◇新規高卒者の就職内定率

H31年度：100.0%（H25年度：99.4%）

- ・若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、宮城労働局と連携を図りながら、総合的な就業環境の整備に取り組む。
- ・新規学卒者等の就職状況は、復興需要等により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率を向上させ、早期離職を防止する支援を行う。
- ・若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、「みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）」や「地域若者サポートステーション」を核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進める。
- ・求人や正社員化に係る課題について地元中小企業からの各種相談に応じるため相談窓口を設置するとともに、専門家を派遣し、企業が労働者を求人するにあたっての採用力向上や、非正規雇用者の不安定な雇用状況の解消、企業の既存社員の正社員化等雇用形態の改善、正社員求人の促進を図る。
- ・宮城県の製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。
- ・沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化する。
- ・被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施する。
- ・求人事業所と求職者双方のニーズを把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、「宮城県福祉人材センター」に専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。
- ・介護事業所や障害福祉サービス事業所等において、介護職員初任者研修、居宅介護職員初任者研修等、働きながら資格を取得するための講座や研修の受講を支援することにより、介護人材等の育成と雇用の拡大を図る。

- ・ジュニアリーダー制度やネクストリーダー養成塾などにより、青少年期における地域活動を推進するとともに、宮城を支える次代のリーダーの育成を図る。

■キャリア教育等を通じた若者の県内定着の促進：三重県

【関連するKPI】

◇県内高等教育機関卒業生の県内就職率

H31年度：59.0%（26年度：49.0%）

○キャリア教育を通じた県内定着の促進

- ・多様な主体が一体となって組織的・系統的なキャリア教育を推進することで、将来三重県をはじめとする地域社会に積極的に参画できる能力と態度を備えた児童生徒を育成する。
- ・県内に魅力のある高等学校や仕事があることについて児童生徒の理解を促すことで、県外の高等学校へ進学する生徒の流出を防ぐとともに、将来地域で活躍しようとする意欲のある児童生徒を育成する。
- ・新規高等学校卒業生が就職した県内事業所で力強く生き抜くことができるよう支援することで、地域の担い手育成を推進する。

○高校生の地域活性化の取組への参画

- ・地域を学び、地域への愛着や絆を深めるために、高校生が市町、企業、大学等と連携し、地域活性化の取組へ参画することを支援する。
- ・食関連産業に従事する専門的職業人を育成するため、学校・学科の枠を越えた高校生チームが、県市の産業・観光関係部局、企業、大学等と連携し、三重の恵まれた自然を生かした商品開発等の取組へ参画することを支援する。

○工業高校への専攻科の設置

- ・ものづくり産業を支える専門的職業人を育成するため、専門学科の教育内容や施設設備を充実するとともに、工業高校に新たに専攻科を設置する。

■産学官連携等による就職支援の体制整備：宮崎県

【関連するKPI】

◇県内大学・短大等卒業生の県内就職割合

H31年：53.3%（H26年：46.5%）

○県内産業・企業の魅力啓発

- ・高等教育コンソーシアム等を活用し、県内で就職・創業を希望する学生等に対し、学生の特性等に応じた長期インターンシップを提供するなど、就業体験プログラムの充実・強化を促進する。

- ・経済界と連携し、新規学卒者等に対する県内求人確保や県内企業情報の提供、就職説明会の開催等により、県内への就職促進に取り組む。
- ・みやざきJOBパークプラスを核とした就職相談・職業紹介や地域若者サポートステーションにおけるカウンセリング等により、若者の就職と職業的自立を支援する。

○奨学金制度の創設

- ・本県企業に就職した若者で、一定条件を満たしたものに対し、奨学金の返還金助成等を行うことで、優秀な若者の県内定着を図る。

■地元大学等と連携した地域産業を支える人材の育成・支援：愛媛県

【関連するKPI】

◇県内大学新規卒業者の就職決定率（全体・県内就職）

H31年度：全体 95.6%以上、県内就職 58.3%以上（H25年度：全体 93.1%、県内就職 49.2%）

◇県立高等技術専門校における就職率（全体・県内就職）

H31年度：全体 87.6%以上、県内就職 93.3%以上（H25年度：全体 87.6%、県内就職 93.3%）

◇県立高校工業科生徒の技能検定3級合格率

H31年度：7.3%以上（H25年度：6.1%）

地元大学等と連携した地元産業を支える人材の育成、企業で中核的な役割を担う人材の育成支援、成長産業を支える技術力・営業力などの資質を備えた人材の獲得・育成の支援などに取り組む。

- ・国立大学法人愛媛大学の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)など、地元大学等と連携し、学生にとって魅力ある就職先の創出及び県内企業が求める人材の育成に取り組む。
- ・県立高等技術専門校等において、東予のものづくり産業など地域産業との連携を図るとともに、民間人材育成施設を支援することにより、県内企業に求められる産業人材を育成する。また、労働者の技能を公定基準により検定・公証する技能検定の実施等を通じて、若い技術者の育成と専門技術・技能の継承を図る。
- ・今治工業高校に新たに機械造船科（造船コース）を設置するなど、県立高校においても、市町及び地域の特色ある産業との連携を図りながら、地域を担う人材を育成する。

■県内大学等の充実強化、県内大学等との連携強化：香川県

【関連するKPI】

◇自県大学進学者の割合

H31年度：20.5%（H26年度：16.7%）

◇県内大学卒業生の県内就職率

H31年度：50.6%（H26年度：43.9%）

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進し、県内高校生の県内大学等に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組を進めるほか、地域のニーズを反映した大学の将来構想策定を支援する。

また、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を図るため県内大学等との連携を強化するとともに、県内高校生の県内大学等に対する認知度の向上を目的として、県内大学等と県内高校が連携した取組を進め、県内大学等と地域の連携を深め、若者から選ばれる魅力ある大学づくりを進めることにより、若者の県内定着に努める。

さらに、県内大学等と連携し、県内企業の経営者等による単位認定型の講義や県内企業の見学会などを通じて、県内企業の魅力を発信するとともに、県内大学等の就職担当者との連絡会を通じ、学生の就職状況等を把握し、県内就職に向けた連携を図る。

今後、県内大学等の魅力づくりをより一層進めるとともに、実践的な職業教育を行う専門学校を含む様々な高等教育機関の充実について幅広く検討する。

■高校・大学との連携による若者定着プロジェクト：福井県

【関連するKPI】

◇県内大学生（学部）の地元就職率

H32年3月卒業生：57%（H27年3月卒業生47.7%）

○県内における連携

- ・県と県内5大学（※）が学生の県内定着などに関する連携協定を締結し、県内に就職する学生数を5年後に250名程度増やす（H27年3月卒比）。また、県内の高校と連携し、卒業生の県内進学・就職の促進を図る。

（※）福井大学、県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学

○県内大学の学部・学科の再編、新設等

- ・福井大学、県立大学等の学部・学科の再編・新設や地元学生の受入

れ拡大、教育内容の見直し、研究水準の向上など魅力アップのための改革を推進し、県内進学を増やす。

○県外大学などとの連携

- ・県内出身者が多く進学する県外大学などと就職支援協定を結び、県内就職を強力に推進する。

■高校生・大学生の県内就職支援：和歌山県

【関連するKPI】

◇大学生等のUターン就職率

39% (H26年推計) → 50% (H31年)

◇高校生の県内就職率

75.5% (H27年3月末卒) → 85% (H31年)

本県出身の大学生、高校生に和歌山県内企業の就職情報の発信等を行い、和歌山県内への就職機会を提供するとともに、高等学校等において、将来希望する職業について学び、必要なスキルを習得する機会を提供する。

- ・研究開発を担う優秀な人材の確保のため、インターンシップや面談会への参加促進、大学との就職支援協定締結など理工系学生の県内就職を促す。
- ・本県出身の大学生等に対し、和歌山の暮らしやすさの魅力や県内企業の就職情報の提供、就職フェア等の充実、奨学金の返還助成制度の創設などにより、県内就職を促進する。
- ・産業を支える人づくりプロジェクトやキャリア教育の充実、合同企業説明会の実施により、高校生の県内就職への意識と企業の採用意欲を高める。
- ・就職を希望する生徒に対し、積極的に企業説明会や職場見学・就職先との十分な面談など入念な意向確認を行わせ、ミスマッチによる離職を防ぐ。

■若者の安定就職応援プロジェクト：大阪府

【関連するKPI】

◇就職支援者数

5,000人

◇インターンシップ等協力企業

100社

◇支援対象企業数

25社以上（うち離職率改善企業数1/2以上）

- 若い世代の就職の希望が実現できる環境整備の一環として、府内中小企業への若者の就業支援や定着促進を図るため、金融機関や市町村等と連携した就職支援、若手社員の定着支援などを通じ、若者と地域の優良な中小企業の結びつけを促進する。
- また、大阪の基幹産業である「ものづくり」について、経営・人材面のトータル支援を展開するとともに、ものづくり企業の魅力発信を行う。
 - ・継続的な就職支援体制の構築や、金融機関等と連携した合同説明会の開催による優良な中小企業と若者とのマッチング、社会人基礎力向上研修などの実施
 - ・市との共催による就職支援の実施
 - ・ものづくり中小企業と高校生とのインターンシップの実施
 - ・若手社員の定着支援のため、若手社員、教育担当、経営者に対するセミナー等の開催

■新卒者等と県内企業とのマッチング促進：静岡県

【関連するKPI】

◇県外人材の正規雇用者数

H27～H31 年度累計：700人

◇県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合

H31 年度：61.2%（H26 年度：58.6%）

大都市圏（首都圏、中京圏、近畿圏）を中心とした県外大学生等のU・Iターン就職の一層の促進や、県内大学群や企業と連携した県内大学生等の県内就職促進、大学等の未就職卒業生の県内企業への就職をはじめ、移住や自己実現を目的とした首都圏等の求職者への就職支援の拡充など、県内企業とのマッチング促進を図る。

○U・Iターン就職の促進

- ・東京目黒に設置した「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充、就活セミナーや企業説明会、就職面接会の実施、インターンシップ情報の提供等による学生支援を充実するとともに、中京圏、近畿圏への取組を拡大することにより、大都市圏等の学生の県内就職を促進する。
- ・大都市圏で就業中の者を対象に正式雇用前の「お試し就業(短期間雇用)」に取り組む県内の中堅・中小企業を支援し、経験豊富な30～40代のプロフェッショナル人材の本県への呼び込みを図る。

○県内大学等との連携

- ・県内で実施する就職支援事業と「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等との連携強化により、双方の事業効果

を高め、県内就職を促進する。

- ・公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、県内高等教育機関における地元企業との連携による学生インターンシップ、企業見学会や企業説明会等の実施により、学生に県内企業の魅力を伝え、県内企業への就職を促進する。

■「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県：鳥取県

【関連するKPI】

◇鳥取県未来人材育成奨学金助成者数

現状：－ → 600人(H27～H30年度)

県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還を支援することで、若者の地元就職、IJUターンの促進に取り組む。

○奨学金の返還支援

産業界と協力して「鳥取県未来人材育成基金」を設置し県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域に就職する大学生等（年間150人（既卒者含む））の奨学金返還に係る助成制度を設け、IJUターン及び県産業を担う人材確保を促進する。

■奨学金による地元定着の促進、子育てに伴う経済的負担の軽減：香川県

【関連するKPI】

◇奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合

H31年：80%（H26年：37.8%）

本県独自の大学生等への奨学金により、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、さらに、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られるよう、就学中、就学前の子供が3人以上いる世帯の子を優遇する仕組みを設けることで、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、奨学金返還の際には、一定の条件を満たす県内就職者に対し返還額の一部を免除することにより、県内における優秀な人材の確保、若者の地元定着を促進する。

特に、県内大学等の卒業者が、高い割合で地元就職する傾向にあることを踏まえ、県内大学等に進学し、卒業後に県内就職する者に対しては、貸付額や返還免除額について一層の優遇措置を講じている。

また、本県独自の大学生等への奨学金に加え、「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」に基づく日本学生支援機構の奨学金を活用した

奨学金の返還を支援する制度と二本立てで制度運用することで、より一層の地元定着を図る。

■若者の県内定着と多子世帯の経済的支援に向けた奨学金制度の創設：秋田県

【関連するKPI】

◇奨学金返還助成者数

2,200人（5か年分の累計）

奨学金返還助成制度の創設や、大学生を対象としたふるさと定着支援への取組等により、新卒者やAターン登録者の県内就職を増加させる。また、多子世帯の子どもを対象とした奨学金制度を創設し、第3子以降の出生割合の増加につなげる。

○奨学金返還助成制度の創設（H29～H31）

- ・平成29年4月1日以降に県内就職する者（公務員等を除く。）に対し、奨学金返還額の一部を助成
- ・対象：新卒者及びAターン者
- ・補助：①大卒は3年間、短大卒及び高校卒等は2年間、奨学金返還額の2/3を助成

②県が指定する特定業種の企業へ就職する大卒等には、上記の期間で奨学金返還額の10/10を助成

○県外進学者の県内回帰に向けたアプローチ（H27～H31）

- ・県外の大学生等に、就職活動が本格化するまでの間、秋田での就職や生活を意識させるため、大学への働きかけやライフプランを考えるセミナーの開催等。

○多子世帯の負担のピークに合わせた奨学金制度の創設（H28～H31）

- ・対象：平成28年4月以降に大学へ進学する者のうち、子ども3人以上の多子世帯
- ・金額：月5万円（無利子、借入期間の3倍の期間で返還）
- ・人数：年100人

■県立大学の地域・産業ネットワーク拠点機能の強化－「地域資源マネジメント研究科」「防災復興政策研究科」の設置など：兵庫県

【関連するKPI】

◇県立大学入学に係る志願者倍率：

7.0倍を確保（H30年度）〔H25～27年度：平均7.0倍〕

◇県立大学における企業等との共同研究・受託研究の件数

220件（H30年度）〔H26年度：197件〕

◇県立大学における科研費等外部資金の獲得額
25億円(H30年度)〔H26年度：19.6億円〕

県立大学において、若者に魅力ある教育カリキュラムを提供するとともに、地域や産業を支える人材のネットワーク拠点機能を強化する。

- 「地域資源マネジメント研究科」「防災復興政策研究科」の設置
新たに「地域資源マネジメント研究科」後期博士課程及び防災大学院「防災復興政策研究科」を設置する。
- 地域・産業ネットワーク拠点機能の強化
医療とものづくり産業を結ぶ「医・工連携拠点」、最先端工学研究及び産学連携・地域支援の拠点施設の整備を進めるとともに、計算科学連携センターを拠点にスパコン「京」等の研究基盤と連携した最先端研究を推進する。
- 附属中学校・高校の運営など、県立大学における継続的・体系的な一貫教育体制の充実を検討する。

■高校の魅力化・活性化：島根県

【関連するKPI】

◇県内高校への県外からの入学者数
H31年度：200人（H26年度：135人）

人口減少が続く離島・中山間地域の高校においては、地元からの入学者数も減少しており、地域内外から生徒が集まるような魅力と活力のある高校づくりが求められている。

隠岐島前高校（海士町）を始めとして、離島・中山間地域の高校と地元町村等が連携した高校の魅力化・活性化の取組を支援するとともに、積極的な県外生徒募集を推進している。

この取組により、県外からの入学者が着実に増加しており、高校を「核」とした地域の活性化につなげていく。

■県立大学情報セキュリティ学科開設関連プロジェクト：長崎県

【関連するKPI】

◇県立大学の情報セキュリティマネジメント試験（仮称）の合格者数
H26年度：0人 → H32年度：40人

公的機関や企業などがサイバー攻撃による脅威にさらされる中、今後、国内で大幅に不足が見込まれる情報セキュリティ人材を育成するとともに、サイバーセキュリティに関する研究を推進する。

本高度専門人材を長崎金融バックオフィス構想により誘致を図る情報通信関連企業及び県内企業の IT 部門等への就職につなげるなど、人材の育成・就職から産業集積までを一体的に推進する。

■しまね学生登録による県内就職の促進：島根県

【関連する K P I】

◇県内高校の進学予定者のうちの学生登録者の割合

H31 年度：100%（H26 年度 53.0%）

県内外の大学等に在学する学生に「しまね学生登録」に登録してもらい、学年に応じた就職情報誌の送付、島根県内でのインターンシップの紹介や、企業の採用担当者による企業説明会・就職面接会の開催案内などを行っており、登録の拡大により県内就職の促進を図る。

島根県においては、高校卒業者のうち約 3 千人強が県外大学等に進学しており、学生への県内就職、県内回帰を働きかけていくことが重要である。このため、しまね学生登録を通じて、県内企業の企業情報や採用計画等に関する情報、就職面接会等のイベント情報を随時発信し、県内就職の促進を図る。

■兵庫の高校の特色化－「インスパイア・ハイスクール」の推進など：兵庫県

【関連する K P I】

◇高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒

80.0%（H30 年度）〔H27 年度：76.7%〕

◇英検準 2 級以上相当の英語力を有する高校 3 年生の割合

50.0%（H30 年度）〔H26 年度：42.6%〕

生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすとともに、多様な地域課題に対応できる人材を育成するため、高校の魅力・特色づくりを推進する。

○魅力ある兵庫の高校づくり「インスパイア・ハイスクール」の推進

理数分野の第一線で活躍する人材を育てる「理数教育」、国際社会をリードする人材を育てる「国際教育」、産業分野を支える人材を育てる「スペシャリスト育成」等をテーマに、スーパーサイエンス・ハイスクール、スーパーグローバル・ハイスクール、スーパープロフェッショナル・ハイスクール等の採択に向けた支援を展開する。

○特色ある学科・コース等の充実

生徒の進路希望や地域課題に応じた特色ある学科、コース等の充実を図る。

【専門学科】環境防災科、演劇科、グローバルサイエンス科、国際文化科、創造科学科など

【コース等】生命科学、先進理工、看護医療・健康、グローバルキャリア、地域アウトドアスポーツ、人と環境、リーガルマインドなど

■多様な学習機会の提供：静岡県

【関連するKPI】

◇社会体験活動を実施している学校の割合（公立）

H31年度：100%（H26年度：95.8%）

◇特色化教育実施校比率（私立高）

H31年度：100%（H26年度：97.7%）

学校教育に留まらない社会総がかりの教育施策を展開するとともに、公立学校の魅力ある教育の提供や、私立学校の自主性、独自性を活かした学校づくりへの支援を図るなど、本県らしい特色ある多様な学びの場を継続的に提供する。

○社会総がかりの教育施策の推進

- ・多様な有識者による「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」からの意見を踏まえ、総合教育会議で知事と教育委員会が協議、調整することにより、社会総がかりの教育施策を推進する。

○地域学の推進

- ・大学の教員や研究者による講義等、富士山や伊豆半島ジオパーク等でのフィールドワークによる学術的な学びを実施するなど、「地域学」を学校の教育活動に取り入れることにより、地域に根差した自然や歴史文化、産業等への理解を促進する。
- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」による、本県の地域学「ふじのくに学」の創出、普及の取組を支援する。

○多様な体験教育活動の充実

- ・中高生を対象としたSPACの演劇鑑賞機会の提供や、子どもたちを対象とした第一線で活躍する芸術家等による講座の実施などにより、文化・芸術に触れる機会の充実に努める。
- ・自然史と環境史を研究領域とする「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の一般公開や、小中学校や公共施設を対象とした自然史資料の出張展示など、教育普及活動を充実する。

■若者就業支援プログラムを展開：山形県

【関連するKPI】

◇就職支援サイトのアクセス件数

H31年：100,000件（H26年：－）

◇「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」における雇用創出数

H31年：150人（H26年：－）

若者の人生の大きな転機となる就職機会を捉えて、県内企業についての情報発信から若者と県内企業との接点づくり、就職までの一貫・徹底した支援プログラムを展開する。

○県内企業の魅力や優れた技術などを効果的に発信

- ・オンリーワンの技術、高い市場シェア、グローバルな展開など、県内企業の強み、特長の情報発信等を行う総合的な就職支援サイトの開設

○県内就職へ確実に結び付けていくための徹底したサポート体制を構築

- ・首都圏の大学等との連携等による本県出身学生に対する就職支援

○県内企業への就職を希望する若者への経済的支援を充実

- ・市町村や産業界と連携した奨学金返還支援制度の創設

○オール山形で若者の県内企業への就職を支援

- ・県内大学と行政、企業等の協働による学生と県内企業とのマッチング

■「しごと」を支える若者の定着・還流：福島県

県内の若者が県外へ流出せずに就職し、また、県外の若者が福島で就職できる施策を展開する。

○若年層の県外流出の抑制

- ・福島大学COC+や会津大学スーパーグローバル大学支援事業などにより若者に魅力ある高等教育機関を創出
- ・県内高等教育機関と連携した地域産業を担う人材の育成確保
- ・県外流出前（高校・大学卒業前等）におけるインターンシップなどを強化

○県外若年層の県内還流の促進

- ・県外学生の県内就職活動における相談体制、インターンシップなどの支援を強化
- ・企業経営者による人材確保に向けたトップセールスの推進や企業の情報発信を強化

- ・理系大学生の県内就職を促進するため、再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連などの企業と連携して、企業視察、就職マッチングを推進
- ・上場企業化を支援し、県外大学生等のUターン就職に向けてブランド力のある企業を創出
- ・県内に就職（特定業種）する学生の奨学金返還への支援制度を検討

■地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進：群馬県

大学等進学時と就職の際、若者の流出が顕著である。このため、県内大学等と連携し、県内定着に向けた施策に取り組むとともに、大学等有する専門知識を活かした産業振興・雇用創出等に取り組んでいる。

また、約7割がそのまま県外で就職していることから、県内に戻る若者を増やすため、県内の就職情報等を提供する体制を整備し、ワンストップの就職支援を行っている。

○ぐんま地域・大学連携協議会

- ・地域と大学等が交流を深め、公共交通の充実など地域課題の解決に大学の知を活かすとともに、特色ある教育・研究活動の推進を目的に、県内にある全20大学等と全市町村及び県で「ぐんま地域・大学連携協議会」を組織。
- ・地域が抱える課題を解決するため、県が大学等に対し調査研究を委託。今後は産業界も巻き込んで、雇用創出・若者の県内定着を推進する。

○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（文部科学省事業）

- ・共愛学園前橋国際大学が中心となった「持続的・地方創生共同体形成プログラム：若者定着・地域総ぐるみ計画」に基づき、申請・参加大学（4校）、事業協働機関（5自治体、13団体）、協力団体と連携しながら、若者の県内定着に取り組む。

○Gターン倶楽部

- ・県外進学者が群馬（G u n m a）にUターン就職する、あるいは県内進学者が群馬で就職することを「Gターン」と称している。
- ・本県独自のU・Iターン就職支援協力校制度「Gターン倶楽部」（H27.11.6時点で106大学が参加）のネットワークを活用しながら、「Gターン」を増やすため、本県出身者に県内の就職情報や企業情報を提供している。

■大学等の活性化による若者の県内定着の促進：山梨県

県内大学等の卒業生の県内定着を図るため、産学官が連携し、高等教育機関の機能強化を図り、地域産業への人材供給力を充実強化するとともに、県内大学との包括連携協定に基づく各種事業や、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）と連携した取り組みなどを推進する。

- 産学官連携人材確保・育成推進会議の開催
- 工業系高校と産業技術短期大学校との連携による職業訓練の実施
- 県内大学との包括連携協定に基づく各種事業の実施
- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）への支援と県事業との連携

■プラス1雇用運動の展開：福井県

- ・県外に進学した学生のUターン就職および県内の学生の地元就職を促進するため、県内企業において雇用を拡大する「プラス1雇用運動」を展開する。
- ・「プラス1雇用」を宣言し、実行した企業に対し、企業情報の提供や採用活動の支援などを行う。

宣言2 政府関係機関を地方へ

国と地方が力を合わせ、まずは政府関係機関の地方移転を実現することにより、企業等の地方移転の大きな流れを生み出す。

行動2 政府関係機関の地方移転に係る提案募集に応え、地方への機関移転を実現する

東京一極集中を是正し、地方創生を大きく前進させるため、地方への政府関係機関の移転を実現させる。これにより、地域資源の有効活用、地元産業の活性化、地方における研究者の集積や移住・定住、人材育成等の促進を図る。

■地域のポテンシャルを活かした政府機関の移転に挑戦：徳島県

【関連するKPI】

◇政府機関の本県への誘致

6機関

東京一極集中打破の「突破口」として、徳島県の有するポテンシャルを活かし、「政府機関」の移転へ果敢に挑戦する。

徳島県では、これまで、地域の消費者のリーダー役となる「暮らしのサポーター」制度や、アドバイザー役としての「消費生活アドバイザー」の設置など、消費者行政について、全国のモデルとなる様々な事業を実施している。こうした「強み」を有する本県が「受け皿」となることで、国・地方が一体となった消費者行政の展開を企図して、「消費者庁」誘致を推進する。

また、「全国屈指の光ブロードバンド基盤」や、「豊かな農林水産資源」といった、徳島が優位性を有する分野の試験研究機関等についても積極的に提案を実施する。

■文化首都づくりの推進：京都府

千有余年にわたり都として繁栄し、日本文化のふるさとである京都に、文化を軸にした京都への人の流れをつくり出すため、文化庁等の政府関係機関の京都への移転を推進し、東京とは異なる価値観で日本の文化首都を構築する。

国宝等の文化財が多く存在するなど伝統文化をはじめとした幅広い文化が集積する京都・関西に文化庁を移転することで、現場に近い利点を活

かした効率的な文化行政の執行や、大規模災害時のリダンダンシーの確保、日本文化の国際発信力の強化といった機能向上を図ることが可能となる。

■政府関係機関の地方移転：三重県

政府関係機関の地方移転は、地方自治体の政策の一層の推進や地域が抱える課題の解決に資するだけでなく、雇用の創出や働く場の選択肢の拡大につながる。東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくるために、次の政府関係機関を本県へ移転することをめざす。

- ・ 気象庁（危機管理及び火山に対応する部署を除く）
- ・ 国際観光振興機構（J N T O）
- ・ 環境調査研修所
- ・ 森林技術総合研修所（林業機械化センターを除く）
- ・ 水産総合研究センター本部及び開発調査センター
- ・ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構（石油開発技術本部技術センターの一部部署）
- ・ 自治大学校（研修の一部を開催） 等

■政府関係機関等を誘致：福井県

産業分野における研究開発や学術研究の高度化を図るとともに、東京からの人材の確保と本県における雇用の創出を図るため、政府関係機関等への誘致活動を展開する。

【誘致活動を行う相手先の機関】

- ・ 理化学研究所仁科加速器研究センター
若狭湾エネルギー研究センターとの共同研究等により、植物工場の生産に適した高生長性野菜の品種開発を行うなど、新たな研究開発を展開
- ・ 国立教育政策研究所教育課程研究センター・教育研修センター教育課題研修課
二千人の教育関係者が研修に訪れる学力トップクラスの本県の教育現場を活用した教員研修や教育研究の実施
- ・ 国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター
里山里湖研究所の研究推進員となっている全ての中学校理科教員との連携による自然教育プログラム開発など、本県の学校現場と近接した共同研究の実施
- ・ 水産総合研究センター本部研究推進部・日本海区水産研究所

「海洋生物資源国際研究センター（仮称）との連携による広域回遊魚の資源管理や陸上養殖技術の開発など、「儲かる日本海漁業」の研究強化

【県外研究機関との連携強化】

・ 国立歴史民俗博物館

一乗谷朝倉氏遺跡における新たな博物館整備に合わせ、国立歴史民俗博物館の中世史研究分室を設置し、日本中世史に関する研究・発信を強化

■政府関係機関の移転・設置による都市経済機能の強化：大阪府

大阪の強みである、中小企業の集積やライフサイエンス分野の蓄積に着目し、政府関係機関を移転・設置することにより、大阪の都市経済機能の強化を図る。

○特許庁

西日本を対象とした審査部門の第2拠点の設置により、「世界最速・最高品質の知財システムと大規模災害発生時のバックアップ体制確立」に寄与するとともに、大阪・関西のものづくり企業の技術革新と知財戦略への取組みを促進する。

○中小企業庁

幅広い業種にわたる多様な産業が集積する大阪に、中小企業振興策を立案する中枢である中小企業庁が立地することにより、現場実態に即したスピーディーな政策展開による中小企業の振興と大阪の経済中枢機能の強化を図る。

○工業所有権情報・研修館

西日本を対象とした知財戦略及び研修拠点を設置することにより、中小ものづくり企業の知財活用や海外展開をにらんだ知財戦略の策定・活用の支援体制を強化し、中小企業の技術革新と海外への事業展開を促進する。

○国立健康・栄養研究所

大阪にある医薬基盤研究所との組織統合を踏まえ、健康・栄養研究所を移転することにより、統合によるシナジー効果を高め、「医薬と食」を融合する新たな研究の促進と、健康寿命延伸産業の創出・振興を図る。

○医薬品医療機器総合機構（PMDA）

大阪・関西に強みのある再生医療分野の審査機能を関西支部へ委譲することにより、事前相談から、審査承認までを一貫して関西支部で行うことを可能とし、大阪・関西の再生医療分野をリードする大学や研究機関のアクセス性を高め、研究開発の加速化や早期実用化を図る。

■海洋エネルギーに関連する政府関係機関の誘致：長崎県

海洋エネルギー関連産業の集積、技術の向上、研究開発を促進するため、海洋県としての特徴を活かし、造船及び海洋再生可能エネルギー利用などに係る技術開発を行っている「国立研究開発法人海上技術安全研究所」の本県への一部誘致に取り組む。

宣言3 地域の産業を未来の成長産業へ

女性の力、地域の力などあらゆる潜在力を活用し、地域の産業に活力を取り戻し、地域に人材と産業を呼び込む。

行動3-1 地域における創業や新事業の展開、地域資源を活用した研究開発等の促進により、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る

少子高齢化と人口減少が進展する中、地域経済の活力を高めていくためには、若者や女性をはじめとした新たな地域経済の担い手による創業や新事業展開、地域の雇用を支える産業人材の育成・確保等が必要であり、これらを促進する環境の一層の整備を図り、産業の競争力を強化し、雇用の維持・拡大を図る。

■九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築：九州各県、沖縄県、山口県

【関連するKPI】

◇九州ベンチャーマーケット登壇企業の商談成約率

H27年度：50%（H26年度：－）

国内外の投資家に対してビジネスプランを発表する「九州ベンチャーマーケット」を開催するとともに、ビジネスプランのブラッシュアップからアフターフォローまでの一貫した支援を九州・山口各県及び経済界が連携して行い、ベンチャー企業を大きく成長させることで、若者に魅力ある雇用の場を創出 等

■地産外商の推進：高知県

【関連するKPI】

◇地産外商公社の外商活動による成約金額

H27年度：20億円（H26年度：16億円）

高知県産業振興計画の全体戦略である「地産外商」の推進組織として「高知県地産外商公社」を平成21年に設立し、県外で売れる商品づくりや、本県産品の売り込み、商談機会の確保、アンテナショップ「まるごと高知」を拠点とした首都圏での情報発信などに取り組んできた。

こうした地産外商公社と県内事業者の官民協働による取り組みの結果、県内事業者と県外量販店等との成約実績が大幅に伸び（H21年：178件→

H26年：4,393件）、本県や本県産品が首都圏のテレビで多く取り上げられる（広告換算効果：52.4億円（H26））など、地産外商公社の活動は本県に大きな波及効果をもたらしている。

平成27年度より、地産外商公社の体制を強化して、首都圏での新規の商先を開拓するとともに、地産外商公社の活動範囲を関西、中部、中国、四国、九州にまで広げて、本県産品の外商活動の全国展開に取り組んでいる。

■県内企業の営業力強化と販路拡大に向けた支援：愛媛県

【関連するKPI】

◇えひめ営業本部が関与した成約額

H30年度：100億円（H26年度：56.2億円）

「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」データベースを活用したトップセールスを国内外で展開するなど、「営業」というフェイス・トゥ・フェイスでの売り込みにこだわるとともに、県内市町や経済団体・金融機関など関係機関との連携を深めた「オール愛媛」体制を確立し、国内外での販路拡大を強力に進める。

本県の地域特性に応じた産業立地の強みを活かしながら、戦略的な産業展開を図るため、国内外における販路開拓や中小企業向け融資制度の充実など、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、県内企業が力強く活動できるように、企業力の向上を図る。

○優れた技術力を有する「スゴ技」企業等の成約に向け、大都市圏等での展示会の出展による潜在需要の掘り起しや、県内企業のニーズを踏まえた個別マッチング活動とフォローに取り組むとともに、経済団体等と連携した海外商談会等を継続して実施するなど、国内外の有望な市場への売込み活動を積極的に展開することにより、成約額の一層の拡大を目指す。

■「徹底した企業誘致の取組」：埼玉県

【関連するKPI】

◇新規の企業立地件数累計

250件（H31年度末）（※素案におけるKPI）

本県産業の振興や雇用の創出、税収の確保を図るため、引き続き積極的に企業誘致に取り組むとともに、立地した企業のビジネスチャンスの拡大を図る。

○市町村、金融機関等と連携し、企業誘致を戦略的に展開する。

○それぞれの企業の要望に応じたサービスを提供するため、進出意欲の

ある企業のもとに担当職員が出向き、用地情報の提供、立地環境や業務環境の整備支援などきめ細かいオーダーメイドサービスを展開するとともに、操業後のフォローアップまでワンストップかつクイックに対応している。

○新たに土地、建物を取得して工場などの操業を開始する企業に対しては、不動産取得税相当額の補助も実施している。

○さらに、立地企業のスムーズな操業に向けたフォローアップ（フォローアップ推進役による活動支援）や、ビジネス懇談会の開催などによりビジネスチャンスの拡大を図る。

※平成17年1月から813件の立地、新規雇用は約27,500人（立地企業の計画ベース）。

■薬都とやまヘルスケア創造プロジェクト：富山県

【関連するKPI】

◇医薬品生産金額の増加

H31年：9,000億円（H25年：6,089億円）

我が国は少子高齢化社会に突入しており、国民の疾病予防・未病対策の推進、健康寿命の延伸は急務であるが、本県では、県内の大学や企業において、医薬品などのヘルスケア分野で優れた基礎的な研究成果（シーズ）が得られているほか、ヘルスケア分野の産業も集積している。しかしながら、大学等の研究者は実用化のための研究開発には不案内なことが多く、円滑な実用化の促進が課題となっていることから、富山県の強みを活かしてこうした課題を解決し、本県の地方創生と日本全体の産業振興・健康寿命の延伸等を目指す。

○薬都とやまヘルスケア創造シーズの育成

・県内の大学・企業にある、疾病予防・未病対策などに資する優れたシーズを目利きし、円滑に初期臨床試験の段階に進めることを目指す。

○薬都とやまヘルスケア創造シーズの実用化支援

・初期臨床試験によって県内の優れたシーズの有望性を証明し、開発パートナー（メーカー等）を得て、後期臨床試験に進めることを目指す。また、薬の原料となる薬用作物の栽培機械化支援を行い、中山間地域の活性化を目指す。

○健康寿命の延伸

・糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防及び未病対策の必要性を啓発する事業を実施し、県民が重症化予防に重点を置いた生活習慣（食事、運動、服薬等）の実践への意識付けを目指す。

■医療関連産業の育成：広島県

【関連するKPI】

◇医療機器等生産額

H31年：800億円（H26年：135億円）

◇医療機器等製造企業数

H31年：80社

今後、高齢化の進展による医療ニーズの拡大等を背景として、医療機器関連産業は、市場が大きく拡大することが見込まれており、市場の成長に合わせて需要を獲得していくことが重要。

このため、医工連携による研究開発や販路拡大など、県内企業の意欲的な取組を総合的に支援するとともに、ひろしま発の新たな取組として、企業と医療・福祉現場が協働して行う治験や臨床研究などの場である「実証フィールド」の運用を通じて、域内外からの需要や投資を呼び込むことが期待される医療関連産業の振興と集積を図っていく。

■地域連携による健康・医療ものづくり推進事業：千葉県

【関連するKPI】

◇医療機器等の共同開発件数

H31年度：累計40件（H26年度：3件）

既存の産業支援機関における医療機器開発・交流機能を強化し、今後市場拡大が見込まれる健康・医療分野への中小企業の新規参入や共同研究をさらに促進する。

○メディカル・コンシェルジュの配置

- ・医工連携や製品開発に関し、総合的なサポートを行う専門人材として「メディカル・コンシェルジュ」を配置する。

○試作品開発支援プログラムの実施

- ・中小企業が試作品製作を円滑に行うため、基礎知識の習得セミナーや製作実習のほか、有識者によるアドバイスを実施する。

■次世代自動車の普及促進：愛知県

【関連するKPI】

◇EV・PHVの普及台数（累計）

42,000台（H26年：10,530台）

◇水素ステーションの整備数（累計）

40基（H26年：13基）

◇充電インフラの整備基数（累計）

1,600基（H26年：1,171基）

◇自動走行・自動車安全技術実証実験

5年間：20件（H26年：3件）

完成車のシェアは全国の4分の1、部品生産も含めれば3分の1を誇るなど、本県自動車産業は、わが国の基幹産業として、日本の経済発展を大きくリードしてきた。こうした自動車産業のさらなる進化を図り、世界をリードしていくため、次世代自動車や自動車に関連する新技術の振興を図る。

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）に対する自動車税の課税免除や中小企業等の事業者への導入支援、県公用車への率先導入などにより、次世代自動車の普及を図る。

また、「あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会」のもと、「愛知県水素ステーション整備・配置計画」、「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」に基づき、水素ステーション・充電インフラの整備を促進する。

さらに、「自動車安全技術プロジェクトチーム」において、自動車安全技術に係る調査や研究開発・実証実験及びその支援に取り組む。

■航空宇宙産業の育成：愛知県

【関連するKPI】

◇航空宇宙産業における品質認証取得件数（累計）

140件（H26年：130件）

◇中部地域の航空宇宙産業の生産高（年間）

1.18兆円（H25年：0.83兆円）

◇航空宇宙産業の人材育成研修受講者数（累計）

12,000人日

◇見学者受入拠点施設来場者数（年間）

35万人

中部地域は、日本の航空機・部品の生産額の5割以上（中部地域0.71兆円／全国1.3兆円）を生産する、わが国随一の航空宇宙産業の集積地であり、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」を核として、岐阜県、三重県、長野県、静岡県や関係市町村と連携しながら、アメリカのシアトル、フランスのトゥールーズと並ぶ第三極の形成をめざす。

国際戦略総合特区に基づく規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置を活用するとともに、企業立地、研究開発機能の集積強化、研究開発・実証実験に対する助成、産業立地促進税制による不動産取得税の免除・軽

減措置などにより、さらなる企業集積や航空機生産機能の拡大・強化を図る。

また、航空機製造に関する人材の育成や海外販路開拓支援などにより航空機産業の振興を図るとともに、認証取得支援などによる中小企業の航空機産業への参入支援などを図る。

さらに、国産初のジェット旅客機の開発・生産拠点の整備を進める県営名古屋空港周辺地域において、航空機をテーマとした見学者の受入拠点施設を整備し、航空機産業の情報発信や産業観光の強化、人材育成の推進を図る。

■炭素繊維複合材料等の次世代産業の創造：石川県

【関連するKPI】

◇いしかわ次世代産業創造ファンド事業採択件数（累計）

112件(H22～H26年) → 260件(H31年)

うち、集中支援分野 32件(H22～H26年) → 70件(H31年)

◇炭素繊維分野における連携事業への参加企業数（累計）

10社(H26年) → 60社(H31年)

本県のものづくり産業（繊維、機械など）の集積を活かし、いしかわ次世代産業創造ファンドを活用して、産学官が連携し、アルミよりも軽く鉄よりも丈夫である炭素繊維複合材料や、ライフサイエンス等といった今後の市場拡大が見込まれる産業分野（集中支援分野）での研究開発等への支援を行う。

○東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想の推進

- ・炭素繊維複合材料の成形や加工技術などの川中産業が集積する北陸地域と、自動車や航空機などの川下産業が集積する東海地域が連携し、研究開発などを行い、炭素繊維複合材料の一大生産・加工地域の形成を目指す。
- ・本県の革新複合材料研究開発センター（ICC）をはじめとする両地域の研究開発拠点を核として、企業・研究者による技術シーズや研究開発ニーズの発表等により交流を深め、共同研究・人材交流等を促進する。

○「CFKバレー」とICCとの連携の推進

- ・平成27年10月に、ドイツの研究開発拠点である「CFKバレー」と本県の革新複合材料研究開発センター（ICC）が連携協定を締結し、今後、技術、人材面の交流を促進することにより、さらなる炭素繊維複合材料の開発・実用化を進める。

■ロボット産業の育成：愛知県

【関連するKPI】

- ◇ロボット製造業の製造品出荷額等国内シェア
30% (21.9% : H25年)
- ◇サービスロボット実用化支援・相談対応件数 (年間)
100件

ロボット産業を自動車、航空宇宙に次ぐ第3の柱として大きく育てていくため、産学行政が参画する「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を核に、新たな技術・製品の創出や販路開拓を支援するとともに、研究開発機能の集積を図ることで、本県ロボット産業の集積を促進する。

また、国立長寿医療研究センター内に、「あいちサービスロボット実用化支援センター」を開設し、医療や介護をはじめとするサービス分野のロボットの実用化や普及を支援する。

■世界最先端の技術等で「しごと」を創出：山形県

【関連するKPI】

- ◇有機エレクトロニクス関連の製品化に取り組む企業数
H31年：75社 (H26年：47社)
- ◇成長期待分野に新たに参入する県内企業数
H31年：100社 (H25年：－)
- ◇県の支援による創業件数
H31年：60件 (H26年：55件)

大学卒業の若者や女性等がやりがいや安心感を持って働くことができ、県内定着・回帰へとつながる、安定的で魅力的な「しごと」をつくる。

- 有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー分野等で魅力ある「しごと」を創出
 - ・企業の本社機能や研究開発機能等の誘致推進に向けた助成制度等の拡充
- 自動車、航空機、ロボット等の成長期待分野への参入促進などにより「しごと」を創出
 - ・工業技術センター「ものづくり創造ラボ」を活用した製品開発から、販路開拓までの産学官金連携による一貫した支援
- 若者等のチャレンジ精神を發揮した創業を促進
 - ・若者・女性・UJIターン者向けの創業セミナーの開催や創業資金の助成

■次世代のための成長産業創出プロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇新設事業所数：30%アップ など

次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出する。

また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進める。

- ・モノづくりベンチャーや第二創業の企業を生み出すため、創業者と大学、モノづくり企業、企業OB等の連携や行政と金融機関が協力して「起業から事業化」に向けて支援できる仕組みの創出
- ・小規模企業を中心とする中小企業の持続的な発展に向けた取組や県産品の海外や県外での販売促進、工業団地の整備に加え、空き工場や未利用オフィスなどの情報を積極的に発信することにより、成長が見込まれる企業等の立地促進、滋賀での創業などへの支援
- ・医工連携や健康創生特区の取組実績を基盤とした医療・健康・介護機器等の研究開発や新たなサービスの創出
- ・企業間のマッチング等のコーディネート活動など、地域のにぎわいやブランド価値を創造し、創業等にもつながる新しいビジネスモデルの創出支援

■次世代産業（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）の創出ー「創薬・再生医療拠点形成事業」の展開など：兵庫県

【関連するKPI】

◇次世代産業の県内企業の売上規模

- ・航空・宇宙関連産業：2,600億円（H24年：1,000億円）
- ・ロボット関連産業：1,500億円（H22年：200億円）
- ・次世代エネルギー関連産業：3,700億円（H24年：1,480億円）
- ・先端医療関連産業（再生医療・医療機器）：1,200億円（H24年：600億円）

スパコン「京」、大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」等先端科学技術基盤の立地、県内ものづくり企業の高い技術力を活かし、次世代産業分野の事業拡大・参入促進を推進する。

○「創薬・再生医療拠点形成事業」等の展開

製薬会社・IT企業によるスパコンを活用した創薬開発、再生医療

のビジネスモデル確立等を支援する「創薬・再生医療拠点形成事業」を展開する。「介護・医療ロボットの普及・実用化促進事業」を展開するとともに、医療機器の試作、医療機器製造認証・許可取得等により、県内企業の医療・介護福祉機器分野への参入を支援する。

- 「中堅・中小企業の航空機分野への参入支援事業」等の展開
航空機部品製造に必要な認証取得、高度な加工技術等の研修等により、中堅・中小企業の「航空機」分野への参入を支援する。「次世代分野（航空機等）」のサプライチェーンを構築する中小企業等を支援する。
- 「あわじ環境未来島構想」等の推進
島内の地域産業を取り込んだ先導的な水素の利活用事業、水素発電及び工場の製造過程で発生する副生水素の地域利用の可能性を検討する。県内企業の研究コンソーシアムの設置や水素産業ネットワークの形成により、「水素」関連産業市場への参入を支援する。

■石川・福井繊維企業連携による新素材開発等への支援：石川県

【関連するKPI】

- ◇石川・福井の繊維企業の連携開発・販路開拓事業択件数（累計）
未実施（H26年） → 15件（H31年）

国内有数の合繊産地であり、かねてより企業間取引が盛んであるなど結びつきが強い本県と福井県の繊維企業が、県境を越えて連携し、互いの強みやノウハウを活かした付加価値の高い素材開発や販路開拓の取り組みを両県が一体となって支援する。

- 石川と福井の繊維企業の連携開発・販路開拓支援
・石川・福井両県の繊維企業が連携した新素材開発等の取り組みについて、各企業が有する固有の技術を融合した試作開発費や展示会出展費などに対する支援を実施する。

■「やまがたウーマノミクス」を推進：山形県

【関連するKPI】

- ◇女性農業士（指導農業士・青年農業士）の数
H31年：50人（H26年：32人）
- ◇マザーズジョブサポート山形利用者就職件数
H31年：70人（H26年：44人）

女性の就業率が全国トップクラスである本県の強みを活かした「やまがたウーマノミクス」を推進する。

- 企画・マーケティング、デザイン等で女性が活躍

- ・産学官連携による「山形県女性活躍応援連携会議（仮称）」の設置
- 建設産業・伝統産業などに女性が進出
 - ・建設産業に従事する女性への大型車両免許取得への支援
 - ・自治会やPTAなど地域社会を担う女性リーダーの育成のための研修等の開催
- 「アグリウーマン」（農業で活躍する女性）を拡大
 - ・女性グループによる地域内起業に向けた商品開発や加工施設整備等への支援
- 「マザーズジョブサポート山形」を全県的に展開
 - ・「マザーズジョブサポート山形」による県内各地での託児付き出張相談の実施

■「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」：埼玉県

【関連するKPI】

◇多様な働き方実践企業の認定数

延べ3,000社（H31年度）（※素案におけるKPI）

生産年齢人口の減少に対応するため、女性の社会進出を進め、女性が得た収入を消費や投資に使うことで地域経済の活性化につながるよう取り組む。

- 短時間勤務など多様な働き方を実践している企業を「多様な働き方実践企業」として認定（平成27年10月1日現在1,728社）するとともに、県独自の補助制度により企業内保育所の整備を促進する。
- 女性に特化した就業支援施設としてさいたま新都心に女性キャリアセンターを設置（平成20年）し、カウンセリングやセミナー、職場体験を実施することなどにより、女性の就業・起業を支援する。
- 女性応援総合イベント「SAITAMA Smile Women フェスタ」の開催や、経済団体と連携してウーマノミクスサイトの運営を行うとともに、建設業、運輸業などの業界へ女性就労の拡大を図り、女性の活躍を促進する。

■滋賀ウォーターバレープロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇水環境ビジネス関連企業・団体数

25%アップ

◇水環境ビジネス関連の商談件数

1,000件創出

水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政

府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図る。

- ・水環境関連企業の誘致やビジネスマッチングの実施
- ・産学官民のノウハウ、技術力を活かした水環境ビジネス関連プロジェクトの創出および中国、ベトナム等への展開支援

■地域の雇用を支える企業支援：栃木県

【関連するKPI】

◇開業率

H30年：5.7%（H25年：4.6%）

安定した雇用を確保するため、地域金融機関等と連携しながら、中小・小規模企業の持続的発展を支援するとともに、サービス産業の生産性向上や地場産業の振興を図る。

○商品開発支援

- ・異業種間の交流促進等による新製品・新サービス開発や販路開拓を支援する。

○創業支援

- ・経営力向上や創業・第二創業、事業承継に対し、切れ目なく支援を行う。

○地域中核企業の成長促進

- ・地域中核企業の掘り起こしや成長を促進する。

○海外展開支援

- ・ジェトロ栃木貿易情報センターと連携し、海外展開の支援を強化する。

■創業や新事業展開の促進：広島県

【関連するKPI】

◇開業率

H31年：10%以上（H25年：4.0%）

生産年齢人口の減少や国内マーケットの縮小等が進行していく中、県内産業の競争力強化と雇用の維持・拡大を図るため、第二創業も含め、様々な業種での多様な創業や、新たな事業展開を効果的に生み出すための支援をしていくことが重要。

このため、多様な人材による創業を促進するセミナーの開催や専門家によるサポートを行うとともに、意欲と技術力を有する中小企業の成長を後押しするため、大企業のOB人材等を指導人材として育成し、中小企業へ派遣するほか、専門家チームによる集中支援や、技術・経営力評価書の発

行による経営支援、成長のための資金支援を実施するなど、新たなビジネスの創出等を目指す。

■若者等による身近な事業での起業支援：新潟県

【関連するKPI】

◇県支援先における創業・第二創業企業数（H27～H31年度）
500件（H22～26年度：434社）

起業予定者を対象に、新規創業に必要な経費の一部を助成（人件費や機械設備購入費等の対象経費のうち、100万円までは助成率10/10）する「起業チャレンジ奨励事業」を平成22年度にスタート。雇用創出効果の高い事業やUIターンによる起業等については優遇措置（上限額300万円）を講じている。

これにより、地域における身近な事業での起業を支援し、若年層を中心とした比較的小規模で幅広い起業の促進と新たな雇用の創出を図ることにより、雇用環境や住民生活の向上等、地域経済の活性化につなげる。

■新たなビジネスの創出：熊本県

【関連するKPI】

◇雇用保険適用事業所における開業率と廃業率の差

現状（H25年）：開業率5.1% 廃業率5.6% → 目標：開業率
≧廃業率

○新たな事業の創出と起業の促進

- ・本県の自然環境や資源を最大限に活用する「自然共生型産業（アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境等）」など、新たな成長産業の創出につながる起業家やベンチャー等の取組みを後押しするため、目利きのできる人材の活用や資金調達の新手法としての「ふるさと投資」の普及とともに、起業をめざす者が相談しやすい体制の構築や、ビジネスコンテストの開催など起業しやすい環境づくり、研究開発や事業展開に至るまでの各段階に応じた支援を行う。

○産業技術の高度化による新事業の創出

- ・高等教育機関と企業の共同研究・開発や産学官連携による、KUMADAIマグネシウム合金、有機薄膜技術をはじめとする新技術を活用した新事業創出や、医工連携などの新たな分野への展開等を支援するとともに、これらの継続的かつ安定的な支援の仕組みづくりを進める。また、地熱をはじめとした再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用について、九州各県と連携を図りながら、県内企業の取組みを支援する。

○大学等との連携と研究機能の活用

- ・産業を担う人材の育成や様々な地域課題の解決などを図るため、専門知識を有する高等教育機関の「知」の集積を活かし、関係機関等と連携して、農林水産業を含めた地域産業の生産性向上・成長、新たな産業や雇用の創出、学生を含むベンチャーの創出、技術の継承、産業人材の能力向上などにつながる取組みを進める。

■女性や若者などの創業サポート体制の構築：北海道

【関連するKPI】

◇開業率（当該年に開設した事業所件数／前年の事業所総数）

1. 94%（H21～H24年度平均値）→ 7%（H31年度）

地域経済の担い手として期待される女性や若者の創業（起業）に向けた支援を行うため、地域の商工団体、産業支援機関、金融機関などで構成する起業支援ネットワークを構築する。

○地域全体での企業を支えるための仕組みづくり

- ・地域全体で女性・若者の起業を支えるための「地域起業サポートネットワーク」を整備
- ・地域のメンター（先輩起業家）を募集し、登録する制度を創設
- ・地域全体でのサポート体制のもと、女性や若者の起業を継続的に創出

○企業に向けたスタートアップ支援

- ・起業化に向けたスタートアップ支援（起業相談、スキルアップ、メンターとの交流など）
- ・道内大学と連携し大学生などを対象とするアントレプレナーシップ講座などの開催

■新規創業・第二創業等の創出促進：香川県

【関連するKPI】

◇開業した事業所数

5年間：3,500件

本県経済の活性化を図り、働く場を確保するため、ハード、ソフト両面から起業のスタートアップ段階を強力に支援するとともに、創業後のフォローアップを行うなど、創業から創業後まで一貫した支援を行うことにより、新規創業やチャレンジ精神あふれる起業家によるベンチャー企業の創出を促進する。

また、新規創業者やベンチャー企業に加え、既存事業を廃業又は分社化して新事業・新分野へ進出する第二創業や事業多角化を目指す企業、ニッ

チ分野で強みを持つニッチトップ企業などに対し、金融機関や産業支援機関などと緊密な連携を図りながら、技術面、経営面、資金面等のさまざまな課題解決に向けた総合的な支援を行い、本県経済の新たな活力となる創業等の創出を促進することにより、地域の強みを生かした県内企業の競争力強化を図る。

さらに、金融機関や産業支援機関等と連携して、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える県内企業の円滑な事業承継等を支援する。

■ふるさと創業促進：福岡県

【関連するKPI】

◇開業数

4,793件/年 → 8,000件/年

新たな市場を開拓し、雇用創出効果の高い事業を創出するため、域外の人材が有するアイデアやノウハウを活用した創業の支援を行い、地域経済の活性化を図る。

具体的には、①県内4地域に設立した、市町村、商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体等で構成する地域中小企業支援協議会が中心となって、市町村等の構成機関が実施する創業支援施策、地域資源（地域特産品、観光資源等）を組み合わせ、「その地域で、創業したい」と思わせる創業支援プログラムを策定する。②東京都内でイベントを開催し、創業支援プログラムをはじめ、県内での創業の魅力を広く情報発信するとともに、ビジネスプランコンテストを県内で開催し、県内外から創業希望者を発掘する。③創業希望者に対し、市町村、商工会等地域中小企業支援協議会の構成機関が、地域ぐるみで創業を支援する。

■安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備：青森県

【関連するKPI】

◇青森県内の創業支援拠点を利用した創業者数

H32年：250人（H25年：43人）

本県の雇用状況を量・質ともに改善していくため、職業能力開発を始め、学卒者の就職や中高年齢者の再就職支援、首都圏等の本県出身学生の県内就職の促進などに取り組むほか、安定的で良質な雇用の戦略的な創出を進めるとともに、自ら雇用を生み出す創業・起業を促進する。

また、産業の基盤となる交通・情報通信基盤の整備については、新幹線・青い森鉄道の利便性向上や青森空港・三沢空港の利用者増加に向けた取組、防災機能の強化につながる幹線道路ネットワークの整備に加え、ICTの

活用やグローバル物流拠点化に向けたロジスティクスの強化などを進める。

○雇用の改善に向けた環境整備と創業・起業の促進

- ・安定的で質の高い雇用の創出、創業・起業の促進、若年者の県内就職や職場定着の促進、中高年者の早期再就職の促進、職業訓練の充実とものづくり技能の継承の促進、ワーク・ライフ・バランスの実現（働き方改革）による子育てと仕事の両立

○産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

- ・交通ネットワークの充実・強化、二次交通の利便性向上及び案内機能の強化、航空路線の維持・拡大、幹線道路ネットワークや港湾物流拠点等の整備の促進、情報通信基盤の整備促進や情報関連新産業・新事業の創出

■京都地域カビジネス（ソーシャルビジネス）の振興：京都府

【関連するKPI】

◇地域カビジネスの創出数

H31年度まで 331件

府民自身がNPO、ボランティア団体等の多様な主体と連携・協働しつつ、ビジネス的な手法により新しい仕事や働き方を生み出しながら、商店街の活性、子育て支援、環境保全、農村・都市交流など地域の課題を解決し、自分たちで継続的な地域づくりに取り組む京都地域カビジネス（愛称「京都ちーびず」）を推進する。

○府民協働による普及

府内の京都ちーびず先駆的実践団体等と応援プラットフォームを構築し、地域への京都ちーびず手法の普及を実践的に推進

○応援ネットワークによる運営支援

応援カフェ、交流セミナー等、京都ちーびずに取り組む団体等の交流・マッチングの場を創出することによりコラボを推進

○京都地域カビジネスを支える資金支援

「きょうとげんきな地域づくり応援ファンド」により、京都地域カビジネスに新しくチャレンジする中小企業等を支援

■新たな創業に対する支援：宮城県

【関連するKPI】

◇創業や経営革新の支援件数

H31年度：1,700件（H25年度：879件）

- ・起業家への支援やソーシャルビジネスの創出など、地域における創業

支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設等を支援する。

- ・ 国家戦略特区（地方創生特区）を活用することなどを通して、市町村と連携・協働しながら、起業家の支援を図る。
- ・ 商品開発や加工・製造体制整備に向けた専門家による指導、新たに開発された商品等のPRイベント開催等により、農林漁業者と商工業者との連携による新商品開発や販路開拓及び農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の新たな事業創出を支援する。
- ・ 各種支援にあたっては、フォローアップを行うなどして、実効性の確保に努める。

■創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出：大分県

【関連するKPI】

◇創業支援件数

H31年度：500件（H24～H26年度：平均385件）

創業意欲のある者は、各地域で地方創生の核となる存在であり、1人でも多くの起業家を生み出すことが、地域の新たな活力につながるとの認識の下「スタートアップ1500」をスローガンに3年間で1500件の創業支援実現を目指している。また、創業後のアフターフォローにも力を入れることにより、起業家の成長を支援し、雇用創出や取引拡大で地域を牽引するベンチャー企業の輩出を目指している。大分から新しい創業ムーブメントを巻き起こすことにより、新たな仕事を創出し、活力あふれる人材を地域に呼び込む。

具体的には、まず、平成27年6月に「おおいたスタートアップセンター」を設立した。同センターは、個室のほかに交流スペースやセミナールームを擁するコミュニケーション重視型の施設となっており、経験豊富なディレクター等のスタッフが、創業希望者からの相談に答えている。今後は、デザインやアートなども含めた多彩なセミナーやワークショップを断続的に開催し、起業家同士が互いに刺激し合い、切磋琢磨できる環境をつくり上げていく。

また、地域での創業支援を強化するべく、県庁所在地である大分市以外の地域においても、スタートアップセンターのスタッフが市町村の創業支援窓口と連携して巡回相談や創業セミナーを開催するとともに、商工団体指導員や市町村担当者向けのセミナーを開催し、創業支援の専門スキルを学んでもらう。

さらに、将来の成長や雇用創出が見込まれる起業家に対しては、商品改良、マーケティング、販路開拓に要する経費の一部を助成する制度を用意し、腰を据えた支援を行う。

加えて、インターネットを利用した新たな資金調達・販路開拓の仕組みであるクラウドファンディングについて、県内各地でセミナーを開催し、県内企業への浸透を図る。また、経営革新支援制度の対象にクラウドファンディング活用を追加し、その利用を後押ししていく。

■女性の創業支援（女性創業応援やまぐち（株））：山口県

【関連するKPI】

◇関係支援機関の支援による創業数（5年間の類計）

H27～H31年度：900件（H26年度：181件）

◇女性創業セミナーの受講による創業数（5年間の累計）

H27～H31年度：130件（H26年度：10件）

地域の活力源となる強い産業づくりや、介護・医療など新たな成長分野を支える人材を確保する上で、女性の活躍は不可欠であり、特に、本県では、全国に比べ女性の25歳から34歳までの就業率が低いことから、働く意欲はあるものの、子育て等でブランクのある女性が希望をかなえ、十分に力を発揮できるよう、女性の再チャレンジに向けた創業支援の取組を積極的に推進し、1年間の事業実施後のスムーズな独立・事業継続に繋げ、女性の創業促進を図る。

○女性創業応援会社による創業支援

- ・特に、女性が創業するに当たっては、取引上の信用力不足、資金不足、経営上のノウハウ不足、ネットワーク不足等の課題も多いことから、平成27年4月に、地元の金融機関や地元企業と共同で設立した「女性創業応援やまぐち(株)」により、女性創業者の事業立ち上げを支援する。

○ビジネスプランの委託による立ち上げ支援等

- ・女性創業応援会社において、女性創業希望者から提案のあったビジネスプランに基づいて委託契約を結び、業務委託による資金提供のほか、インキュベーションマネージャーによる経営等のノウハウ取得やブランディング、販路開拓等のコンサルティング支援等を行う。

■地域産業の中核となる企業の育成・支援：宮崎県

【関連するKPI】

◇新たに売上高5～10億円へ成長した製造業企業

H31年：3社

◇新たに売上高10億円以上へ成長した製造業企業

H31年：3社

◇製造品出荷額

H31年：1兆5,950億円（H25年：1兆4,476億円）

◇県が実施する創業支援事業により創業等を行った事業者
(H27～H31年) 75件

- 「産業振興戦略」に基づく企業活動の活性化
 - ・新たに「産業振興戦略」（商工業分野編）を策定し、産学官が一体となった総合支援体制の構築や農商工連携の強化等により戦略的な企業活動の活性化を推進する。
- 創業や事業拡大のための融資制度等の拡充
 - ・中小企業の活性化と経営の安定を支援するため、県中小企業融資制度等による円滑な事業資金の供給のほか、国や金融機関等と連携し、金融と経営支援を一体的に推進する。
- 試作・開発、製造、販売等の各段階における総合的支援
 - ・研究開発から新商品・新技術の開発、実用化、販路開拓等の一連の段階を一貫して支援するため、産業支援機関や産学官の連携を強化し、総合的なサポート体制を構築する。
- 製造・サービス業の海外輸出・展開促進
 - ・「みやざきグローバル戦略」を策定し、世界市場を視野に入れた県産品輸出促進に向けて、海外事務所・貿易アドバイザーによる現地情報の収集・提供や海外商社等との連携、現地商談会への出展支援、経済国際化セミナーの開催等、県内企業・団体の販路開拓支援や輸出強化を推進する。
- 医療機器関連産業の集積促進（東九州メディカルバレー構想）
 - ・産学官連携による研究開発の拠点づくりや医療関連企業の立地、地場企業の医療機器産業への参入を促進する。
- 成長性のある分野における新たな取組
 - ・新規創業や社内起業、第二創業、新事業創出等の取組を促進するため、起業意識の啓発や新規創業等に対する相談体制の整備のほか、起業・新規事業支援施設の運営等による支援を推進する。
 - ・時間や場所を問わず働くことができるクラウドソーシングを推進するための普及啓発や能力開発を行うなど、本県で働き続けることが可能となる新たな仕組み等について検討する。
- 環境・再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
 - ・太陽熱・太陽光やバイオマスなどの新エネルギー関連分野や水素エネルギー関連分野、さらには環境負荷の低減に資する産業分野について、産学官連携による共同研究や実証プラント整備など、将来の産業化を見据えた取組を推進する。
- 食関連企業の育成・支援
 - ・フード・オープンラボやフードビジネス相談ステーション等の機能

を活用した商品の販売促進等を支援し、県内食関連企業のビジネスの拡大を図る。

■地域の商店街、事業者の事業継承・強化を支援：福井県

【関連するKPI】

◇ふくいのおくち企業チャレンジ応援事業の支援件数

5年間：100社（現在：－）

◇小規模企業の事業承継支援事業の支援件数

5年間：50社（現在：－）

◇“ふくいのとっておき”フードフェアの出店社数

3年間：105社（H26年度：35社）

- ・東京などの画一的な商業施設とは異なる独自技術を持った地域のシンボリック老舗企業を支援し、地域経済を維持する。
- ・また、商業者の魅力ある個店づくりや、中心市街地におけるにぎわい・交流を創出する活動を支援し、商店街の活性化を図る。

■チャレンジする企業や起業家の育成支援：佐賀県

【関連するKPI】

◇県や支援機関が支援した創業件数

695件（5年間）

- 県内企業のイノベーションへの取組などを後押しする研究環境を整備し、知的財産の効果的な活用や産学官金連携などへの支援、オンラインの高付加価値な技術や製品を有する中小企業の育成に取り組む。
- 事業環境の変化に対応し、新事業展開等に取り組む中小企業に対し、とりわけ意欲や独創性のある企業に対しては、ビジネスモデルをデザインするといった視点からビジネスプランのブラッシュアップや販路開拓の重点支援などを行う。
- ITとデータやデザインの観点から県内の中小企業のICT導入とその高度利活用を促進し、生産工程の最適化などによる生産性向上や、製品等の高付加価値化と市場開拓・顧客創出を図る。
- 地元民間の施設や組織等と連携しつつ、県全体があたかも一つのインキュベーションスペース「さがラボ」として機能するよう、機会の創出と場や人材の育成・支援に取り組んでいく。
- 1次産業（農林漁業者等）と、加工技術や販路、経営力に強みを持つ2次産業（加工分野）や3次産業（流通・販売分野）の企業との連携を推進するとともに、企業側からの6次産業化も支援する。このため、

佐賀 6 次産業化サポートセンターを中心とした 1 次産業（農林漁業者等）等の 6 次産業化や農商工連携等の支援強化を図る。

また、市場の拡大が見込まれる健康関連分野においては、本県の豊富な農林水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発について、さが機能性・健康食品開発拠点を中心に集中して支援を行うとともに、同拠点の機能強化を図る。

- 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行う。

■新産業・成長分野（燃料電池産業、医療機器産業等）への参入促進：山梨県

【関連する K P I】

- ◇新産業・成長分野進出に向けた支援企業数
5 年間延べ：80 社

燃料電池産業や医療機器産業などの成長分野や、新分野進出に意欲を持つ事業者の研究開発など、絶え間ないイノベーションを支援する。

- 県内企業の研究開発の支援
- 国際水素・燃料展示展への出展
- 燃料電池関連分野進出促進セミナーの開催
- 燃料電池関連産業の集積の促進
- 燃料電池関連部品、製品の開発支援

■魅力ある地域商業の創造：佐賀県

【関連する K P I】

- ◇県の支援制度を活用した新規出店件数
250 件（5 年間）

- 商店街やまちづくり団体への支援に加えて、「ひとづくり」「しごとづくり」として商業サイドからの新たなアプローチにより、地域商業全般の活性化を図る。
- 地域が一体となって取り組むソフト事業等への支援や、空き店舗を資産と捉えた前向きな取組などにより、誰もが安全・安心に使うことができる商店街づくりへの支援をすすめていく。
- 地域のお店や商店街が一体となって取り組むことで売上増につながるような消費喚起策を検討する。
- 地域のお店に対し、ICT を活用した販売促進への更なるチャレンジを促す施策を実施する。

■地域を担う中核企業支援：宮城県

【関連するKPI】

◇創業や経営革新の支援件数

H31年度：1,700件（H25年度：879件）

- ・自動車関連産業への進出や取引拡大に向け、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や産学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実する。
- ・宮城県の各試験研究機関や県内学術研究機関、公益財団法人みやぎ産業振興機構等の産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。
- ・産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、「自動車関連産業」、「半導体・エネルギー」、「医療・健康機器」、「航空機」等の分野における取引の創出・拡大を促進する。
- ・県内の中小企業が生み出した製品・技術について、販路開拓、販路拡大、海外展開を図るため、マーケティング活動を支援するとともに、グローバル・ニッチ企業等の創出を促進する。
- ・地域の特色を踏まえた雇用確保のための地域企業の情報発信、企業説明会・企業見学会の開催、営業力向上セミナー等を開催する。
- ・東日本大震災により受注先の確保が難しくなっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会の開催等によるマッチング支援や技術力の向上に向けた支援を行う。
- ・被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。

■地域中小企業支援協議会による総合的な支援：福岡県

【関連するKPI】

◇売上又は経常利益が向上した重点支援企業数

5年間：100社

中小企業の経営課題は多様化しており、その解決を支援するため、中小企業支援機関等が、それぞれの強みを活かしながら連携することが効果的である。

そこで、県の中小企業振興事務所を核に、「地域中小企業支援協議会」を県内4地域に設置し、市町村、商工会議所、商工会、金融機関、専門家団体等が、垣根を超えて広域的に連携して、中小企業の総合的な支援に取り組んでいる。

具体的には、市町村が策定する創業支援事業計画の実行支援や、売上向上・収益改善を図るための事業計画の策定・実行支援、経営革新推進のためのセミナー等の合同開催のほか、販路開拓を支援するため、4地域合同による物産展・商談会を開催する。

■中堅・中小企業の成長支援：山口県

【関連するKPI】

◇経営革新計画目標達成企業数（累計）

H31年度：300件（H26年度：193件）

◇先端産業分野での受注企業グループ内における認証資格取得率（累計）

H31年度：100%（H26年度：14.3%）

◇企業の海外展開取組開始件数（5年間の累計）

H27～H31年度：15件（H26年度：－）

経営革新等に意欲的に取り組む中小企業に対して、新商品や新サービスの事業化に向けたマーケティング戦略立案から、商品開発、販路開拓等の支援を行うことにより、企業の事業拡大と雇用創出を図るとともに、「ものづくり技術」を活かして、航空機部品等の先端産業分野に積極的に参入する企業に対する支援を実施することにより、中堅・中小企業の輩出を目指す。

成長意欲のある企業のニーズが高い工業製品や農林水産加工品等の分野において、海外での販路開拓・事業展開への支援を実施することにより、成長する海外市場における需要を取り込み、中小企業の成長・活力向上を図る。

○中堅・中小企業へのハンズオン支援

- ・中小企業支援の中核機関である（公財）やまぐち産業振興財団に専任コーディネータを配置し、企業支援マネジメント体制を構築する。
- ・中小企業に対し必要に応じて切れ目ない支援を実施するため、事業全体をマネジメントする事業統括マネージャーの下、企業の窓口であり企業戦略を掌るコーディネータ、商社やメーカーOB等のコーディネータが支援チームを構成し、企業に寄り添いながら助成金活用や売り込み支援、企業マッチング等を実施する。

○先端産業参入促進への支援

- ・県内の優れた技術を有する企業のグループ化を図り、成長が期待される先端産業において、付加価値の高い大型案件を受注できる体制を整備することにより地域経済を牽引する中堅企業を輩出し、雇用創出を図る。
- ・経営者等に対して、先進事例の学習、航空機等の先端産業への参入に必要な資格取得や社員研修の制度設計など、受注グループ設立に

に向けたセミナー・研究会を実施する。

- ・受注グループ形成に必要な中核となる社員の共同研修や航空機等先端産業への参入に必要な認証資格（J I S Q 9 1 0 0等）の取得への助成を行う。

○海外ビジネス展開への支援

- ・中小企業の成長・活力向上のため、経営基盤及び競争力の強化を図りつつ、海外展開を目指す企業に対して支援を行う。
- ・情報ネットワークの構築として、企業等を会員とする「山口県海外ビジネス研究会」を活用した、支援情報の提供、交流連携の場の創出やコーディネータによる海外販路開拓に係る相談・助言を実施する。
- ・人材交流・確保の支援として、留学生と県内企業との交流会を開催する。
- ・国際展示会・商談会への出展支援や海外ミッション派遣を実施する。

○産学公金連携による支援体制の構築

- ・経営革新計画の達成や航空機部品の受注増に伴う需要の増加等に対しては、県と民間金融機関の協調融資である「中小企業制度融資」や、連携協定等による政府系や地元金融機関からの資金を活用する。
- ・政府系や地元金融機関等との連携協定、産学公金連携による本県独自の企業の成長支援の取組を総合的かつ強力に推進する。

■経済構造の転換：長野県

【関連するKPI】

◇製造業の労働生産性

H29年度：12,900千円／人（H24年度：11,842千円／人）

◇農業の単位面積当たり生産性

H31年：261万円／ha（H26年：256万円／ha）

◇林業における労働生産性

H30年：全国平均以上（H25年：3.72m³／人日）

◇観光消費額

H31年：3,300億円（H26年：2,974億円）

◇発電設備容量でみるエネルギー自給率

H31年度：116.0%（H26年度：78.9%）

◇第3次産業の労働生産性

H29年度：7,730千円／人（H24年度：7,692千円／人）

県内企業の国内外市場、成長期待分野への展開支援や農林業、観光業の付加価値向上などにより県内産業の競争力強化に取り組むとともに、農林産物、自然エネルギーなどの地域資源を活用した自立的な経済構造の構築

を図る。

○県内産業の競争力強化

- ・付加価値が高く独自性のある製品づくりに取り組む企業の成長を支援するため、多分野の専門家や支援機関が連携する体制（プラットフォーム）を構築する。
- ・国際競争力を有する次世代リーディング産業の創出を支援するため、成長期待分野での産学官連携による研究開発プロジェクトを企・実施する。
- ・社会情勢の変化により必要性が低下した規制や、地域産業の活性化の支障となっている規制等について改革を進め、意欲ある事業者活躍の場を提供し、県内産業の活性化を図る。
- ・経営力向上や生産コスト削減など水田農業経営体の強化、県オリジナル品種や業務用野菜の拡大など実需に対応した園芸農業の振興、付加価値の高い新品種の育成、革新的な農業技術開発・機械化などにより、農業所得の向上を図る。
- ・おいしい信州ふード（風土）の取組などを通じ、ワインや日本酒をはじめとする長野県原産地呼称管理制度認定品、信州プレミアム牛肉、信州の伝統野菜など県産農畜産物のブランド力の向上と国内外での販路・消費の拡大を図る。
- ・安定的かつ効率的な木材生産を実現するため、信州F・POWERプロジェクトを起爆剤として県産材生産体制の強化を図る。
- ・戦略的な観光振興を推進するため、地域の魅力をプロデュースするDMO（観光業を強化する地域における連携体制）の設置を支援する。
- ・インバウンドを強化するため、新ゴールデンルートの構築や無線LAN等の外国人の受入環境整備を促進する。

○地域資源を活用した自立的な経済構造の構築

- ・県産農産物等の利用を促進するため、各家庭をはじめ、学校・病院（給食）、飲食店、宿泊施設、量販店、食品製造業等において「信州の食材毎日食べよう」県民運動（仮称）を展開する。
- ・需要者側との連携により、カラマツ等の新たな用途開発の支援、県産材の販売体制づくりなど、県産材の「地消地産」を進める。
- ・加工食品や日用品など県産品の愛用を推奨するため、「知って、買って、使ってもらおう信州良品」（バイ信州）運動（仮称）を展開する。
- ・金融機関と連携した発電事業や地域主導型の熱利用事業への支援、地域エネルギー人材の育成により、自然エネルギーの普及拡大を促進する。
- ・産学官民が連携した長野県次世代ヘルスケア産業協議会の取組によ

り、健康寿命延伸につながるヘルスケア産業を創出・振興する。

■静岡新産業クラスターの推進：静岡県

【関連するKPI】

◇静岡新産業集積クラスター事業化件数

H27～H31 年度累計：181 件（H22～26 年度累計：164 件）

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

○ファルマバレープロジェクトの推進

- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び地域イノベーション戦略支援プログラムを着実に推進する。
- ・新拠点施設（平成28年9月全部開所）等を中心とする国際的な医療健康イノベーション拠点の形成及び先進的医薬品・医療機器等の開発を促進する。

○フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進

- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターとの連携による、国の新たな機能性表示制度を活用した高付加価値型食品等の開発を支援する。

○フォトンバレープロジェクトの推進

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進及びプログラム実施によって得られた成果を活かした事業化支援や人材育成を推進する。
- ・「光・電子技術関連産業支援員」を配置し、課題解決に挑戦する地域企業を支援することにより、光技術を活用する中堅企業を育成する。

■新規需要の創出（食関連産業等における商品開発、国内外の販路拡大等）：三重県

【関連するKPI】

◇食品製造業の製造品出荷額等及び宿泊業・飲食サービス業の年間売上額の伸び率

H31 年度：105（H26 年度：100）

- 食関連産業の振興指針である、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、体系的な政策として商品開発、販路開拓、人材育成、事業環境整備、情報発信に取り組む。
- 三重県産品の海外市場への展開を促進するため、テストマーケティングの場として海外物産展の活用を継続するとともに、国際見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどによる BtoB 商談の機会創出、沖縄国際物流ハブ機能を活用した取組の検討などを行い、県内企業の海外進出、販路拡大を支援する。
- 第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会の取組に参画し、三重県の食関連産業の振興と交流人口の拡大に取り組む。
- 首都圏等における営業活動を通じて、地域資源を活用した製品の創出など、販路の確保等を進めていく。

■誰もが働きやすい労働環境の整備：熊本県

【関連するKPI】

◇ブライツ企業認定数

現状（H26年）：－ → 目標：200社

- ・誰もがいきいきと働き続けられるよう、労働環境や処遇の向上を図り、労働者から見た企業の魅力づくりを推進するため、従業員の処遇向上に積極的に取り組む企業への支援、ブライツ企業の認定・表彰や普及啓発・情報発信などに取り組む。
- ・従業員の効率的な働き方や健康増進を図る健康経営について、企業側へ普及啓発を行うなど理解促進を図り、企業と従業員の相互理解のもとで働き方の改革を推進する。

■人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出：青森県

【関連するKPI】

◇ライフ産業新規事業分野参入企業数

H32年：25社（H26年：3社）

医工連携や大手企業等との連携、ライフ分野での製品・サービスの開発を促進するとともに、これらを担う人財の育成を進めることにより、県内におけるライフ関連産業のクラスター形成とヘルスケアサービスのビジネスモデルの創出・育成、地域課題解決支援型のライフ関連サービス産業の創出につなげる。

- 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
 - ・医工連携の推進によるものづくり産業の創出、地域課題の解決につながる健康・医療関連サービス産業の創出、健康食品や美容関連製品の開発・販売の促進
- 生活関連サービス産業の創出・拡大
 - ・子育て関連産業における事業拡大や新事業創出の推進、福祉関連サービス産業における事業拡大や新事業創出の推進、高齢者の見守りなど県民の安心を支える産業の創出・拡大、地域コミュニティ機能の強化などによる新たな形の生活拠点創出の推進

■グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進：青森県

【関連するKPI】

- ◇青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議会員数
H32年：200者（H27年：171者）

本県の高いエネルギーポテンシャルを生かし、多様な再生可能エネルギーの導入による地域産業の振興を図るため、産学官金のネットワークの強化を図りながら、環境・エネルギー分野への県内事業者の参入促進に取り組む。

また、原子力人材育成・研究開発の拠点施設の整備に向けた取組を着実に進めること等により、エネルギー関連産業の拠点形成を進め、県内における新産業の創出等を目指す。

- 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興
 - ・県内事業者の参入促進、販売・施工・メンテナンス分野などにおける県内事業者の育成、地中熱・温泉熱などによる関連産業創出
- 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興
 - ・低炭素モノづくり産業の振興、バイオマスの産業利用やリサイクル関連産業の創出・拡大、次世代環境自動車関連産業の創出・振興、スマートグリッド関連産業の創出・振興
- 原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成
 - ・原子力分野の人財育成と研究開発推進、次世代核融合炉に係る国際的な研究開発拠点の形成

■新たな電力供給ブランド「やまなしパワー」の創設：山梨県

【関連するKPI】

- ◇安価な電力の供給量
H32年：4億7千万KWh

電力小売全面自由化に合わせ、全国に先駆けて、電力企業との共同により新たな電力供給システムを構築し、県内で発電した電力を企業等に安価に供給する。また、機械電子産業を中心とする製造業の振興と企業誘致の促進のため、熱電併給システムであるコージェネレーション等の自立型エネルギー供給システムを備えた、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地の整備等に取り組む。

- 東京電力との共同による新たな電力供給ブランド「やまなしパワー」の運営
- 県企業局における売電方法の見直し、県内企業等への安価な電力供給
- 工業団地適地調査及びスマート化実現可能性調査

■再生可能エネルギーで経済活性化と持続可能な社会の構築：山形県

【関連するKPI】

◇再生可能エネルギーの新たな開発量

H31年：60.4万kW（H26年：25.4万kW）

多様な再生可能エネルギー資源が豊かに賦存する本県のポテンシャルを最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの開発を促進するとともに関連産業の振興と地域経済の活性化を推進する。

- 再生可能エネルギーの開発促進と地域経済の活性化
 - ・風力発電、メガソーラーなどの大規模事業の展開や中小水力発電事業の導入促進
 - ・官民協同による「やまがた新電力」の設立
- エネルギーの地産地消と災害に強いシステム構築の推進
 - ・県民参加型の再生可能エネルギー発電事業の認証制度の創設

■海洋エネルギー関連産業の拠点形成、集積化：長崎県

【関連するKPI】

◇海外とも連携したアジアの拠点となる実証フィールドの創設

H31年度：1式

◇県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数（累計）

H31年度：5件

本県海域内における海洋再生可能エネルギーの実用化や商用化を推進することにより、本県製造業の基幹である造船産業とも連携しながら、海洋再生可能エネルギー関連産業の集積、拠点形成を進め、国際競争力のある産業を育成する。

- 海洋エネルギー実証フィールドビジネスモデルの構築
 - ・海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける、民間投資活用を含めた事業可能性調査や海域調査を行い、事業モデルを構築する。
- 海洋エネルギー関連産業の拠点形成の推進
 - ・国に選定された本県海域（五島市久賀島沖、枕島沖、西海市江島・平島沖）において海洋再生可能エネルギーに係る実証フィールド創設を進めるとともに、海洋再生可能エネルギー関連産業の拠点形成を推進する。
- 実証フィールドの整備及び利用拡大への取組
 - ・実証フィールドの整備を進めるとともに、実用化・商用化に向けた各種プロジェクトを誘致し、海外の実証フィールドとの連携のもと、利用者に提供するサービスを充実し、利用拡大へ取組を加速する。
- 産学官連携の推進
 - ・実証フィールドの整備を受けて、大学、研究機関、海外関連企業・団体との連携による人材が集積する研究開発拠点の形成に取り組む。
 - ・地元企業による海洋産業クラスター形成推進協議会を中心に、海洋再生可能エネルギーに関連する先進的な事業への積極的な参画を促し、経験蓄積及び事業展開への支援を通して、主要分野のハブとなる中核企業を育成する。
- 海洋再生エネルギーの複合的モデルの創出
 - ・洋上風力発電の商用化を見据えた取組を推進するとともに、海洋再生エネルギーによる水産業の活性化など、複合的な事業モデルを創出する。

■エネルギーの地産地消と未来エネルギーの導入：徳島県

【関連するKPI】

◇次世代エコカーやV2Hを活用した災害時電源確保

H25年：1市町村 → H30年：全市町村

地域におけるエネルギーの地産地消の推進により、地域経済の活性化とスマート社会の実現を図るため、県および市町村の公用車へのエコカー（EV、FCV、PHV等）の導入を促進するとともに、エコカーの優れた蓄電・発電機能を、災害時の非常用電源として利用できるよう、防災拠点や避難所への電力供給システム（V2H）の設置を推進する。

また、災害発生時の停電を見据え、自然エネルギーでの電力確保を図るため、防災拠点や避難所への太陽光パネル・蓄電池の設置を進める。

二酸化炭素を排出しない究極のエコカー「燃料電池自動車（FCV）の普及へ向けて、「徳島県水素グリッド構想」を策定し、燃料である水素の

供給ステーションの整備と、F C V導入を促進する。

■青森県の強みを生かした地域産業の振興：青森県

【関連するK P I】

- ◇（公財）21 あおもり産業総合支援センターのコーディネーター等による県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数
H32年：1,410件（H26年：1,218件）

産学官金の連携強化や研究開発の促進、知的財産などの活用により新たな産業の創出や育成を進めるとともに、地域の中核企業を始めとする県内事業者の経営の安定化や事業の活性化を促進し、本県の経済や産業を支える地域産業の成長・発展を推進する。

また、県内企業の海外展開を促進するため、現地情報の提供やビジネスパートナーの発掘等の支援を行う。

さらに、ターゲットを絞った企業誘致を進めるほか、既立地企業を事業展開と人財確保の両面から支援するとともに、政府関係機関や企業の本社機能等の移転促進に向けた取組などを推進する。

- 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成
 - ・産学官金の連携強化や研究開発の促進などによる産業創出、八戸LNGターミナルの冷熱資源などの利活用による新産業の創出、知的財産の活用による新産業・新事業の創出
- 地域産業の成長・発展
 - ・中小企業の経営革新や経営安定化、活性化の促進、伝統産業から先端技術まで幅広いものづくり産業の振興、地域で交流とにぎわいを生む新たなまちづくりの推進、建設産業の経営基盤強化や新分野進出の促進
- 海外ビジネス展開の推進
 - ・海外ビジネスに取り組む企業の裾野拡大、意欲ある企業に対する海外ビジネス展開のサポート、重点分野・地域を定めた戦略的取組の推進、県内企業と海外企業などとの商談機会の提供
- 戦略的企業誘致の推進
 - ・地域特性を生かした企業誘致の推進、立地企業のニーズを踏まえた事業拡大の促進

■エネルギーなど成長分野に重点を置いた産業政策：新潟県

【関連するKPI】

◇製造業付加価値額

H31年度まで年3.0%程度の成長を促す（H25年：1兆6,061億円）

※毎年度の経済情勢を踏まえ見直す

○再生可能エネルギーの導入拡大

新エネルギー産業分野への県内企業参入を促進し、県経済の成長を担う産業群形成のため、産学官連携のエネルギー各分野における研究会活動を支援する。

太陽光発電、雪冷熱、海洋エネルギー、バイナリー地熱発電など多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大に向け支援する。

○新しい資源の開発促進等

日本海沖に存在するメタンハイドレートに関する情報収集や調査研究、国への提案等を通じて資源開発を促進する。

太平洋側のバックアップ機能を果たし、我が国エネルギーの安定供給等に資するため、エネルギー供給拠点性の向上に取り組む。

■産業競争力強化に向けた取組：新潟県

【関連するKPI】

◇製造業付加価値額

H31年度まで年3.0%程度の成長を促す（H25年：1兆6,061億円）

※毎年度の経済情勢を踏まえ見直す

○地域中核企業国内販路開拓促進事業

県内の地域中小企業の受注拡大を図るため、地域のサプライチェーンの中核となっている企業(地域中核企業)の販路開拓(国内見本市等出展等)を支援する。

○海外市場獲得サポート事業

県内企業による海外市場の取り込みを促進するため、県内企業の海外における市場調査、販路開拓（見本市・展示会等への出展）等の取組を支援する。

○外部人材による新ビジネス展開支援事業

県内企業の外部人材活用による市場を重視した商品開発及び販路開拓を促進するため、新事業展開及び新分野進出に取り組む県内企業に対し、マーケット情報及び人的ネットワークを有し、かつ商品企画などのマネジメント能力を持つ外部人材の雇用等を支援する。

○マイナス金利制度（産業高付加価値化設備投資緊急促進事業）

地域産業の高付加価値化に資する設備を導入する企業等の設備投資を集中的に支援し、その経営基盤の強化及び県経済の活性化を図ることを目的とし、設備の導入に必要な資金の一部について、所定の利子に相当する金額を助成する。（助成の要件：①～⑤までのいずれかに該当。①新分野進出、②海外展開、③設備の国内回帰、④事業承継など新陳代謝、⑤付加価値額等が20%以上増加する計画）

■地域のサービス産業の活性化等：宮城県

【関連するKPI】

◇サービス業の付加価値額

H31年度：24,400億円（H24年度：22,675億円）

- ・新たなビジネスモデルなど、起業やサービス分野の労働生産性の向上や高付加価値化に向けた活動を支援する。また、仙台空港、仙台塩釜港、高速交通体系等の整備を背景に物流・観光等のインフラを持つ宮城県の特徴を活かし、健康寿命延伸分野や介護分野、情報分野、観光分野など第三次産業の活性化、特にサービス産業の人材育成に努める。
- ・東日本大震災からの復興によって、特に沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行う。
- ・被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、コンパクトな商業機能の再生に向けた支援を行う。
- ・県民の生活の豊かさの向上、医療費の抑制、雇用拡大、地域経済の成長に資する、健康寿命延伸分野の市場創出及び産業育成を推進する。

■健康・福祉・医療関連ビジネスの創出・育成：新潟県

【関連するKPI】

◇県内健康ビジネス付加価値額

H24～28年度までの増加額690億円程度（H22年度：4,039億円）

※毎年度の経済情勢を踏まえ見直す

今後市場の大きな伸びが見込まれる健康・福祉・医療分野での付加価値の高いビジネスが新潟から多数輩出されるよう、平成18年2月に「健康ビジネス連峰政策」を策定し、各種施策を推進している。

健康ニーズは裾野が広く、県内の幅広い業態からの参入が可能であり、異業種が連携しあい消費者により満足度の高い商品やサービスが創出で

きる。

- ・モデル的な取組支援及び成功事例の周知による県内への波及
- ・全国の関係者が課題の議論や交流を通じ繋がりを広げる機会の提供
- ・健康関連分野の異業種横断型民間経済団体「健康ビジネス協議会」との連携
- ・健康に関連する新素材・技術等を活用した高付加価値ビジネスの創出支援
- ・国民の健康維持・増進に関する商品やサービスを認証する制度の構築

■創業や新事業展開の促進：高知県

【関連するKPI】

◇大学のシーズ紹介

H27年度：50回（H27年度事業創設）

◇延べ参加人数

H27年度：1,000人（H27年度事業創設）

以下の3つの機能を有する「高知県産学官民連携センター」を設置し、産学官民の連携により新たな事業展開に挑戦する事業者の支援を図っていく。

- ①「知の拠点」：産学官民連携についての企業や地域などのニーズにしっかりと対応し、大学などと連携した事業化につなげるためのワンストップ窓口の設置
- ②「交流の拠点」：県内外から多くの人材や知恵を呼び込み、連続講座の開催など、産学官民の交流の機会を積極的に提供
- ③「人材育成の拠点」：受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身に付けられる研修プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」など、様々な研修事業の実施

■中小企業の競争力強化：和歌山県

【関連するKPI】

◇製造品出荷額等

2兆9,723億円（H25年） → 3兆6,000億円（H31年）

◇輸出額

6,122億円（H25年） → 7,200億円

県内産業を戦略的に育成・振興することにより「安定した雇用」を継続的に創出していくため、全国あるいは世界から需要を獲得できる産業を重点分野として、研究開発・商品開発・販路開拓など発展の各段階で国や県の施策、金融機関のツール、ネットワークを総動員して企業のチャレンジ

を支援する。

- ・研究開発を担う優秀な人材の確保のため、インターンシップへの参加促進や、大学との就職支援協定締結などにより、理工系学生の県内就職を促す
- ・新技術や新商品の開発支援、国内外への販促支援、和歌山県優良県産品推奨制度（プレミア和歌山）などを通じて、県内中小企業の新事業・新分野へのチャレンジを支援
- ・第三者の目線から「カイゼン」すべきポイントを見出すアドバイザーを派遣し、生産性の向上を図り、金融機関との連携による企業の経営基盤の安定・強化に取り組む
- ・最新3Dプリンタ機器や最先端評価機器を備えた県工業技術センターが、試作品作りから販路開拓に至るまでの「ものづくり革命」を起こす
- ・プロフェッショナル人材を受け入れる「お試し就業」を実施する企業を支援

■しまねソフト研究開発センターの創設：島根県

【関連するKPI】

◇ソフト系IT産業の売上高

H31年度：280億円（H26年度：227億円）など

島根においては、日本発のプログラミング言語「Ruby」の開発者が活動しており、島根への企業進出が進みつつある。

こうした動きをさらに促進するため、オープンイノベーション手法による先駆的・革新的な技術開発、高度IT人材の育成及び最新のIT技術情報の提供などを支援する「しまねソフト研究開発センター」を創設し、地方における先端的IT産業の集積を加速する。

■新エネルギー産業の大規模展開：秋田県

【関連するKPI】

◇風力発電の導入量

21万kW(H26年) → 56万kW(H31年)

洋上風力発電の稼働に向けた関連産業の育成や人材育成等の取組を進展させるとともに、陸上での風力発電施設等の建設工事、部品製造、保守管理等への県内企業の参入を拡大させる。

○洋上風力発電の大規模展開（H27～H31）

- ・秋田港と能代港の整備を進めるほか、民間による事業化や関連する送電網整備の支援

○関連産業の育成（H27～H31）

- ・「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」等を通じた県内企業の連携促進、発電事業者や風車メーカー等とのマッチング
- ・風力発電事業者のメンテナンス拠点等の誘致とともに、部品供給を含め、建設やメンテナンスにおける県内企業とのマッチング

○メンテナンス技術者育成プログラムの充実（H27～H31）

- ・洋上風力発電の建設や保守管理に対応できる技術者を育成するため、発電事業者や風車メーカー等と連携した県内企業向けの体験型研修等の実施
- ・風力発電のメンテナンス技術者育成に向けたメーカーライセンスの取得支援等の充実、産学官連携による調査研究

■クールジャパン戦略に基づく幅広い県産品の輸出の促進：秋田県

【関連するKPI】

- ◇海外展開に新たに取り組む企業数
43社（5か年分の累計）

国が進めるクールジャパン戦略に対応し、海外で事業活動を展開する民間事業者と一体となって取り組むことにより、幅広い県産品の輸出と観光誘客を促進することで、東南アジアをはじめとする海外市場に向けた、県産品の輸出を拡大するためのネットワークや商品群の形成を進展させ、海外への輸出窓口として秋田港を拠点化する。

○幅広い県産品の海外への販路の拡大（H28～H31）

- ・日本酒など、秋田の「食」を幅広く提案するため、商談会や試飲試食会等のマッチング機会を拡充
- ・伝統的工芸品の海外展開に向けた新商品開発や海外見本市への出展を支援
- ・海外で展開している民間事業者の店舗を活用した県産食材の提供や観光PR等により、秋田の認知度を向上

○輸出拠点の整備（H31）

- ・秋田港の輸出拠点化に向けて、商品の集荷やそれらの保管・加工のための施設整備を促進。

■いばらき中小企業海外展開プロモート事業：茨城県

【関連するKPI】

- ◇輸出を行っている県内の中小企業数
H26年：218社 → H31年：330社

経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予想される中で、今後中小企業が一層の成長を図るためには、成長を続ける海外市場を取り込むことが必要となっている。

中小企業が輸出を成功させるためには、「販売先の確保」、「信頼できる提携先・アドバイザーの確保」が課題となっている。

中小企業の海外販路開拓のため、展示会などにおける商談支援に加え、専門家による海外バイヤー等へのフォローアップを充実させ、取引マッチングの促進を図り、販売先の確保を支援する。

■環境先端県づくりに向けた環境グローバルリーダー等の育成：富山県 【関連するKPI】

◇海外展開に関するサポート件数の増加
H31年：50件（H26年：0件）

国内有数の高度な廃棄物処理技術を有する県内環境関連企業の国際競争力を向上させるため、産学官民がそれぞれ保有する知識や技術、経験、人的ネットワークを活用し、海外展開を担う人材の育成と海外展開に必要な情報の収集・整理等を支援する。

○とやま環境グローバルリーダー育成国際塾の開講

・日本海側初の国連機関であるNOWPAPや(公財)環日本海環境協力センター、経済団体、海外展開する企業、大学等が緊密に連携して、大学生等を対象に環境分野の次世代のグローバルリーダーを育成する実践的な国際塾（講義、研修、シンポジウム、企業紹介）を開講

○とやまの環境関連企業の海外展開支援

・県内環境関連企業の海外展開をしっかりと支援するため、海外展開に必要な情報・ノウハウ等を提供するセミナーを開催

○とやまの次世代型環境産業の育成・支援

・県内の先駆的な環境関連企業を県内外に広く紹介するほか、産・学・官の関係者が意見交換等を行うシンポジウムを開催

■女性と若者の活躍推進：秋田県

【関連するKPI】

◇女性の管理職登用率等を盛り込んだ行動計画を策定した300人以下の事業所数
200事業所（5か年分の累計）

事業所等における女性の就業継続や管理職登用等を図るための行動計画策定を進め、女性が個性と能力を生かして地域で活躍できる環境を整備

する。また、若者が NPO や市町村等と連携し、地域の課題解決や元気創出に取り組める環境を整備する。

○女性の活躍に向けた推進体制の強化（H27～H31）

- ・行政と経済団体等で構成される「あきた女性の活躍推進会議」において行動指針を策定し、それに基づく取組を検証しながら、各構成団体の取組を強化

○女性が活躍できる環境づくりの促進（H27～H31）

- ・総合的な情報を提供するポータルサイトの構築やハンドブックの作成等により、事業所等の女性の採用、登用等に関する数値目標を掲げた行動計画の策定を促進
- ・セミナーの開催等による経営者の意識啓発
- ・女性の活躍推進に向け顕著な取組を行っている事業所等の表彰
- ・地域で元気創出に取り組む女性団体等の活動支援

○女性のライフステージに対応した支援（H27～H31）

- ・ポータルサイトの運用や各種セミナー、交流イベントの開催等により、女性のネットワーク化を促進
- ・講座や研修等の継続的な実施により、女性のキャリア形成や起業、出産・育児等による離職後の再就職を支援
- ・テレワークの導入による新たな形態での就労を促進
- ・学校での男女共同参画に関する副読本の活用による子どもの頃からの意識啓発

○若者が元気な地域づくり等に取り組める環境の整備（H27～H31）

- ・若者が秋田の現状を考え見つけ直す場の提供
- ・県内外の若者団体相互のネットワーク構築や地域の NPO・市町村等との連携を支援
- ・若者の自主的な企画による地域活性化事業への支援や活動報告機会の提供

■女性の活躍推進：長崎県

【関連する KPI】

- ◇「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間就職者数
232 人（H31 年度）

出産・子育て・介護等と仕事を両立するための働きやすい環境整備や女性の継続就労支援、指導的地位に占める女性の増加を図り、女性の活躍を推進する。

○働きやすい環境整備

- ・長崎県において、女性の活躍を推進する官民一体の組織である「ながさき女性活躍推進会議」と連携し、会員拡大や経営者セミナーな

どを通じて、企業等への働きやすい環境整備の働きかけを行う。

○女性の就労支援

- ・女性専用の相談窓口「ウーマンズジョブほっとステーション」において、女性のライフステージに応じた、きめ細かな就労支援を行う。

○人材育成

- ・ミドルマネジメント研修や地域における女性リーダー育成研修などにより、女性の人材育成を行うことで、指導的地位に就く候補となる女性を増やす。
- ・「女性力でながさきを活性化！会議」や「ながさきキラボス会議」において、県の施策についての助言や情報発信、ネットワーク構築を図る。

■女性が輝くOSAKA実現プロジェクト:大阪府

【関連するKPI】

◇新たな「人材育成プログラム」を開発

- 若い世代の就職が実現できる環境整備の一環として、若年女性の就業促進や社会進出の支援を図るため、全国でも低い女性の就業率向上に向け、新たな人材育成手法の開発を検討する。
- 具体的には、働く技能はあるが安定して働き続けることができない若年女性の再就職支援のため「採用され、働き続ける」能力をつける「人材育成プログラム」を開発する。

■中小企業の持続的成長・発展の支援：岡山県

【関連するKPI】

◇従業員100人以上の製造業事業所数

275事業所 → 290事業所（H31年度）

中小企業・小規模事業者の経営改善、事業再生、事業承継等を支援機関と連携して進めるとともに、新分野へのビジネス展開にチャレンジする県内企業の経営革新を積極的に支援する。

さらに、クラウドファンディングや支援機関へのコーディネーターの配置により、資金調達や商品の販路開拓の支援を行うとともに、企業経営に係るプロフェッショナル人材を積極的に活用し、県内企業の成長・発展を図る。

■水素利活用による産業振興と地域づくり：山口県

【関連するKPI】

◇水素利活用による事業化件数（累計）

H31年度：12件（H26年度：0件）

◇水素ステーションの設置数（累計）

H31年度：2箇所（H26年度：0件）

瀬戸内コンビナートにおいて、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成するという類まれな強みを最大限に活かし、「水素先進県やまぐち」の実現を目指していくため、水素供給インフラの整備や、水素関連製品の研究開発・事業化を促進するとともに、水素ステーションを核とするまちづくりモデルの全県展開を図り、水素利活用による産業振興と地域づくりを進める。

○水素供給インフラの整備促進

・周南市における「液化水素製造工場」の立地を背景に、27年8月、中国・四国地方で初となる「水素ステーション」の運用が開始されたが、今後は、「水素ステーション」の誘致拡大等により、県内における水素供給インフラの整備を促進する。

○水素利活用による産業振興の推進

・山口県独自の産業戦略研究開発等補助金等を活用し、水素利活用製品等の研究開発や事業化を重点的に支援する。また、得られた成果については、県内の公共施設等への水素関連製品の導入を図るとともに、県内中小企業の新たなビジネス展開に向けた支援を行う。

○水素利活用による地域づくりの促進

・全県的な水素利活用の取組を推進するため、26年11月、様々な企業や団体、県内すべての市町が参加して設立した「やまぐち水素成長戦略推進協議会」を基に、周南地域における水素ステーションを核としたまちづくりモデルの県内展開や燃料電池自動車や純水素燃料電池の導入促進、水素の関する普及啓発等を図る。

■雇用創出と多様な人材の確保：沖縄県

【関連するKPI】

◇就業者数

H24年：62.7万人 → H28年：65.5万人 → H32年：69万人

◇新規学卒1年目の離職率（高校）

H22年卒：29.5% → H27年卒：25.0% → H31年卒：20.0%

◇新規学卒 1 年目の離職率（大学）

H22 年卒：25.2% → H27 年：19.0% → H31 年卒：13.0%

◇情報通信関連企業の立地数・新規創出雇用者数

H24 年：263 社 21,758 人 → H28 年：340 社 32,000 人 →

H32 年：440 社 42,000 人

◇臨空・臨港型産業における新規立地企業数・雇用者数

H24 年：50 社 699 人 → H28 年：150 社 3,000 人 →

H32 年：260 社 5,400 人

安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が、地元
に魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってくるためには、安定
した雇用が重要となる。このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を
通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の場の創出及び多様な
人材の確保を図る。

○地場産業の振興を図るほか、観光・リゾート産業や情報通信関連産業
の更なる発展を推進するとともに、新たなリーディング産業を創出す
るため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や沖縄
科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成、起業
支援に係る取組を図る。

○本県の課題である雇用の場の創出、ミスマッチ対策、若年者の就業意
識の向上を図るため、県民一体となった「みんなでグッジョブ運動」
を推進するなど、本県の雇用情勢の抜本的な改善に向けて取り組む。

○地域農業の持続的な発展と活性化に向け、意欲ある就農希望者等を対
象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の
支援を中長期的に一貫して行うとともに、6次産業化など新たな取組
により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進する
など、将来の農業を担う人財の育成・確保に努める。

■グローバルニッチトップ企業育成促進プロジェクト：茨城県

【関連するKPI】

◇産学官連携による新製品等開発研究

31 件 (H22～H26 年累計) → 50 件 (H27～H31 年累計)

今後の成長分野である医療・介護・健康分野等における機器の開発・普
及に取り組む潜在的な成長力のある企業に対して、一企業では対応が困難
である、ニーズ把握・シーズ発掘から研究開発・製品化・各現場への導入
促進、評価・検証、改良まで産学官金の連携により一貫した支援を行って
「稼ぐ力」の向上を図り、各分野で世界のトップをねらえるような、グロ
ーバルイノベーター的な役割を果たす企業への脱皮を促進するとともに、

医療・介護等の現場における作業負担の軽減を通じて魅力的な労働環境を創出し、就業促進を図る。

■最先端の科学技術の集積を活用した未来産業の創出：茨城県

【関連するKPI】

◇産学官連携による新製品等開発件数

31件（H22～26年累計） → 50件（H27～H31累計）

◇生活支援ロボットの製造及び生活支援ロボットを活用したサービスを展開する企業等数

1社（H26年） → 20社（H32年）

つくば地区や東海地区に集積する最先端の科学技術を活用し、組織の垣根を越えて連携・協力して、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で先進的な研究開発プロジェクトを推進するとともに、世界を視野に入れた新しい産業を創出する。

また、ものづくり中小企業と我が国を代表する科学技術の集積という茨城県の特徴を活かし、県内研究機関・大学等のシーズを活用して産学官連携による研究開発を推進することなどにより、県内中小企業の新製品の開発や成長分野への進出を促進する。

さらに、今後大幅な需要が見込まれるロボット技術について、産学官が連携して利用者のニーズにあったロボットの研究開発や実用化・製品化に必要な実証試験の支援等を行い、ロボット産業の育成に取り組む。

■戦略的なグローバル人材育成：富山県

【関連するKPI】

◇とやま企業未来塾修了生の創業等済率の増加

H31年：70.5%以上（H26年：70.5%）

とやま観光未来創造塾（H23.6開講）に、国内外からの「選ばれ続ける観光地」を目指し、観光訪日外国人旅行者向けのガイドツアー等を企画・実施する人材の育成のために「グローバルコース」を設置。

また、H17年度に創設した「とやま起業未来塾」において、海外でも活躍する起業家を育成するため、「グローバル・全国展開コース」を設置。

これらにより、北陸新幹線開業効果を持続・発展させるとともに、外国人旅行者の急増やグローバル化のさらなる進展を見据え、次世代の観光・産業を担う人材を育成する。

■成長産業への進出支援：静岡県

【関連するKPI】

- ◇新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数）
H27～H31年度累計 500件（H22～26年度累計 499件）
- ◇ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数
H27～H31年度累計 4件（H26年度 0件）

官民が連携して「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の4つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。

○産業成長戦略の推進

- ・新しい事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートする産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、県内外企業の経営者等で構成され、目利きの役割を担うアドバイザー・ボードの中で、必要に応じて外部専門家のアドバイスも聞きながら、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的な支援を行う。

＜産業成長戦略＞

戦略1 企業誘致・定着の推進

- (1) 防災先進県としてのPRの強化や行政と企業との情報交換の促進
- (2) 県内事業用地等に関わる総合的な情報整備と誘致活動の強化

戦略2 事業用地の確保

- (1) 「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進
- (2) 企業立地適地での工業団地の造成
- (3) 企業立地などに係る各種規制の見直し

戦略3 地域企業の事業活動の活発化

- (1) マザー機能を支える地域企業のものづくり力の強化
- (2) 地域企業の海外輸出の促進による販路拡大
- (3) 資金供給の強化
- (4) 地域企業を支える人材の確保・育成
- (5) 産業支援機関の機能強化

戦略4 次世代産業の創出

- (1) グローバルに競争できる技術を持つ地域企業への集中的な支援
- (2) 国の機関と連携した先端技術の研究開発と製品化、事業化の推進

○新成長分野への参入支援

- ・次世代自動車、航空宇宙産業、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など成長産業分野において、中小企業以外へも支援対象を拡大す

- ることにより、研究開発成果の事業化を促進する。
- ・産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、静岡県との三者協定に基づき、地域企業の技術開発や新製品開発を支援する。

○先端技術シーズの産業化

- ・産学官によるネットワークを構築し、情報収集や相談対応に応じるとともにC N F 製造企業とユーザー企業とのマッチングや共同研究及び技術的な支援を講じることにより、C N F の製品（用途）開発を推進する。

■「経営革新に取り組む企業の拡大と支援」：埼玉県

【関連するK P I】

- ◇サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数
累計 4,000 社（H31 年度末）（※素案におけるK P I）

中小企業の経営力を向上させるため、経営革新への積極的な取組を支援し、中小企業の創意ある発展と経営基盤の強化を図る。

- 経営革新への意識づけから、計画策定支援、計画承認後のフォローアップまで一貫した支援を行う。また、身近な商工会議所、商工会が経営革新支援を一貫して行える仕組みを構築する。
- 商工会議所・商工会が、経営革新計画の策定支援、申請書の受付、事前審査、計画実行支援までを一貫して行える仕組みを構築するため、審査事務、企業指導等に係る経費等を補助する。
- 県は新たな取組に挑戦する中小企業が作成する経営革新計画の承認を行うとともに、計画の作成及び計画の円滑な実行を支援するため、専門家派遣を行う。

■京都まるごとキャンパス化：京都府

【関連するK P I】

- ◇地域活動等に参画する学生数
H31 年度（年間）4,000 人

京都府には多数の大学が集積し、人口当たりの学生数、教員数が全国 1 位である特性を踏まえ、大学と行政、企業等が府内各地で連携・協働して活力ある地域づくりに取り組むしくみづくりや地域産業を支える人材を育成する大学の拠点づくりを推進する。

また、地域のニーズに応じた学生のフィールドワーク支援等による学生と地域との交流を促進することで、京都全体をキャンパス化し、地域や企業と結びついた教育環境を整えることで大学の魅力をさらに高めるとと

もに、地域に愛着を持ち、地域に貢献する人材を育成する。

■対日投資県内誘致促進事業：茨城県

【関連するKPI】

◇つくば地区における国際会議の開催件数
51件(H25年) → 80件(H31)

茨城県は首都東京や成田空港へのアクセス性に優れ、かつ優れたものづくり技術や最先端の科学技術の集積があるといった強みを生かし、外国企業による対内直接投資の県内誘致を図り、労働人口の拡大及び地域の活性化を促進する。

対日投資を県内に誘致するためには、外国企業の経営者等に実際に来県してもらい、本県の優位性を実感してもらうことが重要なことから、2016年G7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催決定を契機に、県における誘致体制の整備、コンベンション関係団体や宿泊業者の組織化、MICE関連施設の整備など、県内へのMICEを誘致するための環境整備を図る。

- ・推進体制の整備（対日投資県内誘致促進研究会の開催、誘致戦略策定のための調査委託（本県の強み・弱みの分析、企業の意向調査等））
- ・情報発信（本県投資環境の情報発信（英文紹介誌、ホームページの作成委託）、外資系企業投資促進セミナーの開催（都内にて1回開催））
- ・MICE誘致に向けた環境整備（宿泊業者等のグループがMICE誘致計画を策定し、県が認定した場合に、スイートルームへの改修費の一部を補助）

■コンテンツ産業創造プロジェクト事業：茨城県

【関連するKPI】

◇デジタルコンテンツ（アプリ・ゲーム・アニメ等）制作事業所数
4事業所(H24年) → 10事業所(H31年)

我が国のコンテンツは「クールジャパン」として海外からも高く評価され、今後、成長を見込める有望な産業であることから、クリエイターが集い、制作活動の拠点となる「いばらきクリエイターズハウス」を運営し、コンテンツ分野におけるクリエイターの育成やビジネス展開の支援を行うことなどにより、コンテンツ産業を育成する。

■未病産業の創出：神奈川県

未病産業は「未病を治す」ことにつながる具体的な商品やサービスなどを提供する産業である。

- 具体的には、健康を維持・増進する産業、各種のセンサー機器で「未病」をモニタリングする産業、収集した健康データをクラウド化する産業など、従来の健康・ヘルスケア産業だけでなく、幅広い産業を包括するものである。
- 神奈川県では、こうした未病産業を創出していくため、2014年8月に「未病産業研究会」を発足した。現在、250社を超える様々な企業・法人が参加し、新たなヘルスケアビジネスとなるモデル事業の実施や企業間のマッチング、情報交換などの未病産業の創出に向け、様々な活動を展開している。
- また、本年5月からは、「グローバルに未病産業をリードするトップランナー！」をコンセプトに、未病産業関連の優れた商品・サービスを「ME-BYO BRAND」として県が認定することにより、産業化を推進している。
- さらに、2015年10月には、「未病サミット神奈川2015 in 箱根」として、最新の未病関連商品やサービスを一同に集めた展示会「ME-BYO Japan 2015」及び、世界の英知を結集し未病について本格的に議論する国際シンポジウムを開催し、「未病サミット神奈川宣言」を採択して、未病の価値を世界に発信した。

■地域における再生可能エネルギー事業の支援：神奈川県

再生可能エネルギー発電事業を実施する際、県外の事業者により発電事業が実施されると、収益の8割が県外に流出するとも言われており、地域経済の活性化の観点から、地域の発電事業者や施工業者を活用し、また、資金調達等を地域で賄うことで、地域に資金を循環させ地域経済の活性化にもつながる仕組みづくりの促進が、より一層重要となる。

そこで、県内での資金調達や施工業者の活用等を行う地域主導の再生可能エネルギー発電事業の参入を支援することにより、再生可能エネルギーの更なる普及を図るとともに、地域内で資金を循環させ、地域経済の活性化を図る。

■2020年大会を契機とした受注機会の拡大：東京都

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連の調達情報などのビジネス情報を提供するポータルサイトを構築し、全国の中小企業へ幅広いビジネスチャンスを紹介することで、2020年大会の開催を契機とした様々な経済波及効果が見込まれるとともに、2020年大会に向けた全国的な気運の醸成を図る。

■ロボット産業の活性化：東京都

技術支援や研究開発に実績のある東京都立産業技術研究センターが行うロボット技術に係る公募型共同研究について、全国の中小企業を応募対象として実施することで、東京と日本各地の優れた中小企業の技術を結集し、日本のロボット技術の向上を図る。

■産業交流展の拡大実施：東京都

800以上の出展者が参加し、交流会や商談会も行われる産業交流展において、「全国企業ゾーン」を拡大するとともに、各地域の企業等の魅力を発信するセミナーなどを実施することで、東京と日本各地の商取引の拡大、技術協力や製品開発の促進を図る。

■東京発「クールジャパン」の推進：東京都

- ・東京産食材などの東京の多彩な魅力や日本全国の特産品等を紹介する「東京味わいフェスタ」を丸の内・有楽町・日比谷で開催するとともに、2015年度は更に臨海副都心でも開催し、魅力発信の機会を拡大する。
- ・全国の産地と東京が連携することで、付加価値の高い商品を生み出すとともに、伝統工芸品の魅力を広く発信する。
- ・これらの施策により、東京と日本各地の連携による産業振興・観光振興を図る。

■ものづくりと匠の技の魅力発信：東京都

全国から優れた技術・技能を集めたイベントを開催し、東京をはじめ日本のものづくりと匠の技の素晴らしさを国内外に発信することで、匠の技への評価を高め、後継者が確保・育成され、東京と日本のものづくり産業の発展に寄与する。

■産学官連携によるイノベーション促進：福井県

- ・企業、大学等研究機関、産業支援機関、金融機関から構成される「ふくいオープンイノベーション推進機構」において、革新的技術開発とその事業化を促進することにより、地域産業の競争力強化を図る。
- ・県内企業や大学、関係団体などの共同による超小型衛星の技術開発や衛星データを活用したビジネスモデルの検討を支援する。

■官民連携再エネファンドによる再エネ電力の普及拡大：東京都

都の資金を呼び水とし、民間の資金・ノウハウを導入して創設した官民連携再生可能エネルギーファンドにより、再生可能エネルギーの東北地方等における広域的な普及拡大を図るとともに、地域の経済・雇用創出・未利用地の有効活用に貢献する。

■人・モノ・情報が行き交う産業基盤の整備と次世代産業の創出：群馬県

地方における人口減少の大きな要因となっている若者や女性の流出に歯止めをかけるため、本県の拠点性を活かし、地方への新しい「ひと」の流れや新しい「しごと」を生み出す、人・モノ・情報が行き交う地方創生の拠点づくり（産業基盤の整備）を進め、製造業、観光業、サービス産業などのあらゆる産業の活性化を図る。さらに、今後成長が見込まれる次世代産業の創出にも取り組み、若者や女性の雇用の場の創出により、雇用の維持・拡大を図っていく。

■医療・ヘルスケア産業の創出支援：群馬県

本県では、医療・介護機器などの「医療関連産業」や、効果的な疾病予防、健康管理、予防サービスなどの「ヘルスケア産業」の育成・集積に向けて、「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」及び「群馬県次世代ヘルスケア産業協議会」を中核に県内の産学官・金融機関・医療機関が一体となって取組を行っている。

具体的には、医療・介護現場のニーズの把握から、研究開発資金の活用支援、各種マッチング、販路開拓支援等を通じ、新たな事業展開を目指す企業を個別に伴走支援するほか、観光団体や商工団体等と連携による地域資源を活用した特徴的な取組も推進している。

このような医療・ヘルスケア産業の集積を進めることで、本県の地域活性化と県民の健康寿命延伸の実現を目指すことを目的とする。

こうした取組を進めることで、多くの企業が医療・ヘルスケア関連分野に関心を示し、医工連携による研究開発や、医療関連メーカーとの取引が新たにはじまるなど、医療産業分野への参入に向けた取組が活発化してきている。

また、観光地では、長年築き上げてきた地域の温泉文化と全国区の健康総合企業が有するノウハウを融合させた、新たなヘルスツーリズムの事業モデルの構築に向けた取組がはじまるなど、健康寿命延伸産業であるヘルスケア産業の取組も行われてきている。

■若者と高齢者の同居を支援する新しい住環境のマッチングシステムづくり：京都府

若者の府外への転出抑制・府外からの流入促進・地方への定住促進を図るため、若者へ低廉で質の高い住宅確保と、自宅の一室を提供する高齢者との交流を図る同居マッチングシステムの構築に取り組む。

パリのボランティア団体（パリ・ソリデール）による、高齢者の安全確保や孤独の解消、若者の住居確保の支援を目的に、高齢者の自宅の一室を低家賃で提供する代わりに、若者は高齢者の心の支えるになるような同居のマッチングの取組（＝海外成功事例）を参考に、京都にふさわしいマッチングシステムの構築を目指す。

■ふくしまの雇用・起業創出：福島県

金融機関との連携を図りながら、企業誘致等や起業促進等により、雇用の場を確保する。

○企業誘致等による雇用創出

- ・再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連など本県の重点推進産業に係る企業立地の支援強化
- ・本社機能等の県内移転を促進し、大学出身者等の就職先をより多く確保
- ・県内での起業を希望するリーダー的起業家を首都圏等から積極的誘致及び創業支援

○起業促進等による雇用創出

- ・若年層等からの起業意識の啓発を図り、大学生発ベンチャーや女性起業家など多様な起業ニーズを支援
- ・空き家、空き店舗等を活用したベンチャー企業等のオフィス整備支援
- ・起業希望者に対するワンストップ窓口相談などの体制強化
- ・在宅ワークや短時間勤務など、働き続けることが出来る職場環境づくりを促進

○地域企業の競争力強化による雇用創出

- ・県内中小企業の売り上げや雇用拡大を図るため、即戦力となる高度人材を首都圏等からの招へいする仕組みづくり及びその支援
- ・オールふくしま支援体制（金融機関、商工会、税理士等との連携）により中小企業者等の事業再生・事業転換等を支援

○県内金融機関との連携

- ・金融機関と連携した地域創生支援策の検討（例：再チャレンジ支援など）

■「先端産業創造プロジェクト」：埼玉県

グローバル化した経済の中で日本が成長を続けていくためには、国際競争力を持った新たな産業を創出する必要がある。このため、ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙の5分野を中心に、先端産業を創造するためのプロジェクトを以下のとおり展開している。これらの取組により、通商産業政策を国任せにせず、地域の実情を熟知する地方公共団体が地域の産業振興や雇用創出などに主体的に取り組んでいく。

- 第一線の研究者や有識者で構成する「先端産業研究サロン」を運営し、研究開発テーマの選定など先端産業創造プロジェクトの推進について助言を受ける。
- 各分野における技術交流会や研究会などを通じ、県内外から人材、技術、情報を集め、それらを生かし、産学連携の研究開発を進める。
- ナノカーボンなどの新技術の開発や製品化開発に対する助成などの支援により、県内企業の先端産業への参入を後押しする。
- 産業技術総合研究所及び新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との協定をはじめ、研究機関や大学、県内金融機関との協力体制を生かして、先端産業の種を実用化に結び付け、先端産業の育成・集積につなげる。

■経済が県内で好循環する社会の構築：奈良県

新しい産業を創り、また地域産業を伸ばすための産業支援を行うことにより「起業の促進」や「しごと創生」を図り、経済を活性化させることで、奈良で暮らし、奈良で働くことができ、経済が県内で好循環する社会を目指すため、9つの分野にターゲットを絞り、分野に応じたKPIを設定。

①生活関連製造業

- ・県内での製造品出荷額において大きなシェアを占めている生活関連製造業に対し、クラウドファンディングの活用や海外販路拡大支援など新たな事業展開に繋がる支援を行い、域外交易力の強化を図る。
- ・異業種を巻き込んだ革新的イノベーションの創出、高付加価値商品の開発のほか、技術研究組合を活用した研究開発の推進を行い、付加価値の高い商品の開発への支援を行う。
- ・奈良県の主要な地域産業である繊維産業やプラスチック産業において、異業種も巻き込んだ革新的イノベーションの創出を目指す。また、少子高齢社会が抱える予防医療介護、健康増進などに関する様々な課題に対して、県内の企業と連携し、公設試験研究機関など

が有する技術を活用して解決に導くとともに、クラウドコンピューティングなどICTを融合した産業興しに繋がる取組を実施。

- ・「衣」「食」「住」3つのフィールドで、生活の質、安全を向上するテーマに取り組む。産業技術課題の解決に向けて共同研究を実施したり、大学での研究を通じて研究員の技術力を向上し、習得した先進技術を県内産業界へ技術移転を行う。
- ・企業立地促進補助制度の充実や、御所IC周辺における産業集積地形成事業の推進により、企業を誘致することで、産業振興の強化と安定した就業の場を確保する。

②小売業における「産業興し」

- ・ICTを活用した商店街の活性化、魅力ある店舗づくりのためのセミナーや首都圏でのテスト販売などを実施することで、魅力あるお店づくりの推進を行う。
- ・他府県からの集客が見込める集客施設（大手商業施設等）の誘致に向け、立地条件、可能性、優遇制度などを検討する。
- ・プレミアム商品券の発行により、消費の誘発・喚起を行うほか、海外・首都圏への販路開拓支援や奈良の土産物創出支援を推進することで、商品の販売力を向上させる。
- ・県内各地の様々な産業分野において、複数の民間機関が連携した、継続的雇用を支える「支援隊」活動や商業活性化に向けた市町村や民間団体との協働事業の推進により地域商業の活性化を促す。

③医療・介護・福祉

<医療>

- ・南和広域医療組合南奈良総合医療センター・吉野病院・五条病院の整備を行い、南和地域における医療体制を充実させる。また、重症疾患について「断らない救命救急センター」の整備や地域医療ICTネットワークを推進し、医療体制の充実を図っていく。
- ・医療勤務環境改善支援センターの運営、女性医師・看護職員の復職支援、奨学金を受けていた医師の配置、キャリア形成支援などを行い、質の高い医療サービスの提供を図っていく。

<介護・福祉>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型介護事業所の整備、障害者グループホームを整備するなど障害福祉サービスの充実、認知症にやさしい地域づくりを推進することで、地域包括ケアシステムの構築を行う。
- ・子育て中の親子や妊婦が、一人ひとりに合ったサービスを適切に選択し利用できるよう、市町村における身近な場所での相談・援助を普及させるとともに、地域子育て支援拠点での親子交流や情報提供などを充実させ、地域における子育て家庭への支援の強化を図る。

- ・介護職員の離職率の高さを改善させるため、中小事業所の労働環境の整備への支援や離職理由の追跡調査を行ったうえで、課題抽出と解決策を検討する。

④宿泊産業

- ・「奈良県猿沢イン」の整備・運営、Wi-Fi 環境の整備、多言語コールセンター開設・多言語観光ガイドブックの作成や海外観光プロモーター・着地商品コーディネーターの設置などを行い、外国人観光客の受け入れ・おもてなし環境の向上を図るとともに、海外プロモーションを強化する。
- ・修学旅行や団体旅行（年金旅行、コンベンション）の誘致、魅力的かつ宿泊につながる商品の造成及び女性誌やWebを活用した情報発信を行い、全国的にも低い宿泊の観光消費額を向上させ、宿泊産業の育成につなげる。
- ・奈良県観光キャンペーンの実施や首都圏情報発信プロジェクトを推進し、観光情報の発信を行う。
- ・県営プール跡地に国際級のブランドホテルの誘致を行い、全国最下位にある宿泊施設の客室数の増加を図り、観光消費を増加させる。

⑤農業

- ・新たに開発された品種等を活用し、生産者と実需者とのマッチングを図ることにより「強み」のある産地形成を図るとともに、水田の有効利用を図り、水稻に代えて水田に作付を推進する新たな作目の導入を支援する。
- ・付加価値の高い加工品開発による6次産業化の推進、ロット確保による安定供給、新たなマーケット創出による販路拡大への支援を行う。
- ・本県農畜水産物のブランド力をつけるため、リーディング品目（イチゴやキクなど）・チャレンジ品目（大和野菜・さくらんぼなど）等について品質を保証するブランド認証制度を構築し、一定以上の品質を持つものを県自らが認証し、高単価での取引を促進することで、農業産出額の増加を目指す。

⑥料理・飲食業

- ・県民や観光客に大和野菜などの県産農産物を使った料理の良さを知ってもらい、地産地消ネットワークを高めて需要の拡大を図るため、県産農産物の特徴を理解し、活用技術に精通した人材、もてなしの技術の高い人材を育成することにより、人材の就業や独立に繋げ、質の高い地産地消レストランの拡大と、地域産業の振興を目指す。
- ・県の農業大学校に新たな学科として、「フードクリエイティブ学科」を創設し、「農に強い食の担い手」として、高度な料理技術を持つとともに、もてなしの心でサービスができる人材を育成する学校を

開設する。

- ・県内外の多くの方々に、奈良の素晴らしい景観・雰囲気の中で、美味しい食を楽しんでもらい、県産食材の活用や食のネットワーク拡充を推進。食の魅力向上を図る。また、メディアでの発信により、県産食材のブランド化を推進し、定着しつつある美味しい食の発展をめざす。

⑦漢方

- ・薬用作物農家の経営を成り立たせ、かつ県産生薬の需要を増やすため、薬用作物の安定供給のための研究や人材の育成・確保により生薬の供給を拡大、薬用を活用した商品開発の実施などによる漢方薬等の製造、大和の生薬の薬効研究やトウキ葉の安全性確認による漢方薬等の研究・臨床、漢方薬シンポジウムや漢方薬のゆかりを巡る漢方ツアーによる漢方の普及の4段階を経て、生産から販売までの一貫体制を構築し、漢方の「産業化」を図る。

⑧林業・木材産業

- ・県独自の「儲かる林業施業提案チーム」の設置や奈良型作業道整備など素材生産量増大に向けた取組を推進することで、素材生産量の増大を図る。
- ・建築用材となるA材は、大規模生産製材業者と森林所有者との安定取引の実現や多品目流通体制の拡大などを行うことで、次に、集成材ラミナ、合板用材となるB材は、県産材ラミナ用原木の安定流通体制の構築をすることで、さらに、パルプ・チップ用材となるC材は、平成28年から運転スタートする木質バイオマス発電所への原木供給状況を把握・助言することで、各材の受け皿を確保する。
- ・奈良の木づかい運動推進月間（10月）におけるPRなどによるブランド力の強化及び販路の拡大を図るとともに、木育の推進、暮らしの道具や土産物などへの県産材利用の拡大を図り、建材以外を含めた多用途での利用を実現させる。

⑨教育・文化

<教育>

- ・総合教育会議において、実社会でたくましく生きる人材の育成を目的とした就学前教育や生き活きとした健康ライフの実現に向けたシニアへの学び直し機会の提供を通じて、教育の産業興しという観点から、関連産業の振興について議論する。

<文化>

- ・ムジークフェストならの開催、奈良県大芸術祭の開催などにより、文化芸術活動の裾野拡大や文化を核にした地域活性化を進め、県民の文化関係関連消費を高める。

行動 3-2 世界を視野に入れた農林水産資源のブランド力強化、
農林水産業の 6 次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業
に発展させる

産地間競争や国際化の進展により農林水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域の農林水産資源のさらなる磨き上げによるブランド力の強化や、農林水産業の経営安定に資する 6 次産業化の促進等により、農林水産業を成長産業に発展させ、農山漁村における雇用の安定・創出と地域活性化を図る。

■次世代型こうち新施設園芸システムの普及促進：高知県

【関連する K P I】

◇農業産出額

H27 年：1,000 億円（H25 年：938 億円）

これまで、園芸農業の先進国であるオランダから学んだ温度、湿度、CO₂濃度を複合的に管理する環境制御などの先進技術を本県の実情に即して確立するなど、本県農業をステージアップさせる取り組みを進めてきた。これまでの取り組みを土台として、平成 27 年度からは、先進技術を導入した次世代型こうち新施設園芸システムの普及を強力に進め、収量の大幅アップに取り組んでいる。特に、規模拡大に意欲がある生産者や農業法人等に対しては、次世代型ハウスの整備を支援し、一定の資本力を持つ県内外の事業者の農業分野への参入を図っていく。

■農産物のブランド力強化と輸出促進：栃木県

【関連する K P I】

◇農産物輸出額

H31 年：2.7 億円（H26 年：0.95 億円）

オリジナル品種の開発や 6 次産業化の取組、農産物輸出の積極的な拡大等により、収益力の向上を図る。

○ブランド力強化

- ・スカイベリーを始めとする県産農産物のブランド力の強化や発信力の強化を図る。

○6 次産業化の推進

- ・地域資源を活用した 6 次産業化を推進する。

○産地育成

- ・輸出に取り組む産地を育成する。

■ちばのサツマイモ輸出促進プロジェクト事業：千葉県

【関連するKPI】

◇県産農林水産物の輸出額

H31年：170億円以上（H26年：117億円）

マレーシアで評価の高い県産サツマイモについて、生産者団体や県内の機械製造企業と協力し、現地で焼き芋の試食販売を展開するとともに、焼き芋という食文化を発信するプロモーションを実施することにより、サツマイモと加工用機械双方の輸出の促進を図る。

[主なもの]

- ・店舗での販売促進活動（販売ブースの設置・試食販売）
- ・サツマイモPRイベント（ショッピングモール等で焼き芋を中心としたイベント）
- ・インターネット等を活用した魅力発信（現地ブロガーをイベントに招待し、ブログ、Facebook等で発信してもらう）

■豊かな食と技術が集積した「とっとりフードバレー」の形成：鳥取県

【関連するKPI】

◇農林水産物及び加工品の年間輸出額

4.5億円（H25年度） → 8億円（H31年度）

東南アジアなど、需要が拡大する可能性を秘めた地域を中心に、農畜産物・加工品の販路拡大を進めるとともに、新たな国際市場（ヨーロッパ等）確保に向けた挑戦を展開する。G-GAP、FSSC22000など国際認証の取得推進により、農畜産物・加工品の輸出環境を整え、輸出機会を拡大する。

- 地理的表示保護制度（GI）などを活用しながら、松葉がに、鳥取和牛、梨（新甘泉）、らっきょうなどブランド品目について、アジア富裕層をターゲットにした販売促進
地理的表示保護制度の情報発信を行いつつ、輸出に係る市場調査等の支援、バイヤーの県内招致による商談会の開催、海外の見本市等への出展を行う。
- ドール、全農と連携した香港、台湾、東南アジア等への継続的な輸出の推進（ドールブランドと鳥取ブランドのコラボ商品の展開等）
ドール、全農と連携し、香港、台湾、東南アジア等へ、果物を中心とした輸出を継続する。
- 海外メディアによる産地・商品の情報発信など鳥取県や製品の認知度向上

観光誘客との連携等により、海外メディアへの鳥取県、鳥取県産品の情報発信を行う。

- ヨーロッパ等での展示会出展、バイヤーの招聘などによる新たな市場の拡大

EU圏内での見本市の出展やバイヤーの県内招致による商談会の開催。

- 相談体制の構築や施設整備など、県内事業者によるG-GAP、FSSC 22000など国際認証の取得促進

加工食品の海外展開に向けたG-GAP、FSSC 22000などの国際認証取得を行う県内企業への支援。

■アグリ（農林水産業）分野の成長産業化：青森県

【関連するKPI】

◇りんごの輸出量

H32年：3万トン（H25年：2万トン）

◇6次産業化アドバイザー等の派遣を通じた個別相談件数

H32年：400件（H26年：304件）

農林水産業を成長産業とするため、これまで培った人脈やネットワークを生かした販売体制を一層強化し、販路拡大を図るとともに、りんご、ほたて、ながいも、にんにく、さらには、青森県産米新品種「青天の霹靂」といった高品質な農林水産物や付加価値の高い加工品の生産拡大など、青森県産品の一層のブランド化と生産力・経営体制の強化に取り組む。

また、東アジアや東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への青森県産品の輸出拡大に取り組むとともに、農商工連携や6次産業化の推進による新たな商品の開発や製品の付加価値向上、新産業の創出・強化に取り組み、外貨獲得や雇用の創出につなげる。

- 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」

- ・農産物・畜産物・林産物・水産物など高品質な青森県産品の「ブランド力」の更なる向上、青森県産品の積極的な情報発信、青森県産品の販売ネットワークの強化、物流ルートの構築などによる新規市場創出、生産者と消費者を結ぶコーディネーターの育成、「食」と多様な分野との連携や地産地消の拡大

- 安全・安心で優れた青森県産品づくり

- ・高品質な青森県産品の安定的な生産体制の整備、低コスト化や大規模化などによる生産性の向上や競争力の強化、消費者から信頼される安全・安心なシステムや衛生管理体制づくり、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、農林水産業への新規参入促進

- 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進
 - ・青森県産品の輸出に取り組む担い手の育成、輸出ルートの開拓や規模拡大、青森県産品の海外における認知度向上、商品力の向上と青森県産品のブランド化
- 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
 - ・農商工連携・6次産業化における連携促進やプレーヤーの育成、新商品づくりの促進や新産業の創出、「食」と様々な分野の連携・協働の推進、中間加工分野の強化や業務用加工食品の利用拡大

■農林水産業の活力増進：鳥取県

【関連するKPI】

◇和牛繁殖雌牛頭数

2,900頭(H26年度) → 3,900頭(H31年度)

「白鵬85の3」、「百合白清2」といった日本一の高能力種雄牛を活用し、繁殖雌牛の増頭と和子牛の生産拡大を図るなど、「和牛王国とっとり」復活に向け取組を進める。

- 鳥取県和牛振興戦略基金を活用しながら取り組む、和牛繁殖雌牛の増頭
 - 和牛繁殖雌牛の増頭のための増頭経費支援や新規参入支援の実施
- 能力の高い繁殖用雌子牛や肥育素牛の県内保留など、県内和牛の能力向上
 - 繁殖用雌子牛、肥育素牛の県内留保のための経費支援や遺伝子検査によって牛個体の能力を推定するゲノム育種価を活用して、迅速かつ確実な繁殖雌牛改良等を行う。
- 「鳥取和牛オレイン55」に加え、「白鵬85の3」、「百合白清2」など高能力種雄牛を活かした「鳥取和牛」のほか、「大山ルビー」、「鳥取地どりピヨ」など畜産物のブランド力向上
 - 「鳥取和牛オレイン55」の認定基準の引き上げ等によるトップブランド化に加え、高能力種雄牛による品質向上、後方の強化や販路拡大により、「鳥取和牛」のブランド向上を図る。また、「大山ルビー」「鳥取地どりピヨ」などの販路拡大を推進する。

■次世代の担い手の確保・育成：佐賀県

【関連するKPI】

◇新規就農者数

880人(5年間)

- 市町・農業団体等はもとより、地域の生産部会や先進農家などと一体的に、意欲ある新規就農者の確保を推進する。
- 佐賀県農業の持続的発展のため、農業法人や雇用型経営など、経営力のある担い手を育成する。
- 農地の効率的な利用や集積を促進する。

■様々な就農者への総合的な就農支援：岐阜県

【関連するKPI】

◇新規就農者数(年間)

H31年度：400人（H26年度：328人）

来年度に開催予定の第19回全国農業担い手サミット契機として、新規就農者、雇用就農者、農業参入法人等幅広く地域農業の担い手として捉え、就農相談から営農定着までの総合的な支援を行う。

また、就農研修拠点の全県的な拡大を図るため、トマト、イチゴに続き、カキやクリ、畜産など他の作物の新規就農者支援も行う。更には、障がい者の農業参入支援のため、障がい者施設と農業者とのマッチングを行うコーディネーターの配置や障がい者施設に対し、農業に精通したサポーター等の派遣を行う。

■農業所得向上を図る6次産業化の推進：山梨県

【関連するKPI】

◇農業の6次産業化に新規に取り組む経営体数

H32年：100経営体（H26年現在：52経営体）

産業間の水平連携や垂直連携を進めるとともに、農業の6次産業化や新たな特産品開発などを推進し、事業者の新市場への参入を促進する。

- やまなし6次産業化サポートセンターによる支援
- 6次産業化試作加工等の取り組み支援
- 6次産業化ネットワーク活動の促進支援
- 専門家による加工技術、商品化等へのアドバイスの実施

■「食」、「茶」、「花」の都づくりの推進：静岡県

【関連するKPI】

◇農ビジネス販売額

H31年度：3,885億円（H25年度：2,939億円）

◇6次産業化等の新規取組件数

H27～H31年度累計：562件（H26年度：147件）

本県の農業を将来にわたって発展させていくため、本県の強みである多彩で高品質な農産物を活かし、ふじのくにブランドの効果的な情報発信により、国内や海外の需要を掘り起こす。

○新たな食と農ビジネスの創出

- ・「ふじのくに食の都づくり仕事人」等の表彰や「仕事人ウィーク」、「ワークショップ」等の開催により、「食の都」づくりを推進する。
- ・新たな茶文化、学術の拠点施設の整備や「世界お茶まつり」の開催による茶文化の情報発信及び茶園景観を活かした中山間地域の茶業振興などにより、「茶の都」づくりを推進する。
- ・「ふじのくに花の都しずおかフェア」など、花緑イベントの開催による花のある暮らしの提案や、県産花きのブランド化などにより、「花の都」づくりを推進する。
- ・機能性に着目した特色ある農作物やICT技術を活用した革新的な静岡型農業生産モデルに関する研究や開発を推進する。

○6次産業化による高付加価値化の推進

- ・農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援することにより、大規模な6次産業化を推進する。
- ・本県独自のブランド化を図る「静岡食セレクション」商品認定等により、開発された新商品等の国内外への情報発信と販路開拓を促進する。

■「食」と「農」の接続による産業興し：奈良県

【関連するKPI】

◇農業産出額の向上

H31年：435億円（水稲88億円、野菜137億円、その他210億円）
(H25年：432億円（水稲110億円、野菜119億円、その他203億円）)

○「なら食と農の魅力創造国際大学校（通称NAFIC：ナフィック）」

- ・奈良県農業大学校を改編し、「なら食と農の魅力創造国際大学校（通称NAFIC：ナフィック）」として、「食」と「農」のトップランナーを育成する研修拠点を整備する。
- ・同校には、農業・農作物に関する知識を持った「食の担い手」を育成するフードクリエイティブ学科（新設）、及び高度な農業技術があり農業経営センスの優れた「農の担い手」を育成するアグリマネジメント学科（現農業大学校の教育課程を再編）を設置する。

- ・学内には、おいしい料理と宿泊を提供するオーベルジュ（「オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井」）を平成27年9月にオープンさせており、実践教育の場としていく。

- ・これらの取組により、「食」と「農」の接続による産業興しを担う人材を育成する。

○NAF I C周辺の賑わいづくり

- ・里・里山・奥山とつながる里山の伝統的な構成を活かしたゾーン編成により、農と林の直売所、NAF I Cセミナーハウス、薬草・癒しのリゾート等の整備を進め、NAF I Cを核とした周辺の賑わいづくりを実現する。

○ぐるっとオーベルジュの検討

- ・NAF I Cを拠点に、県南部東部各地域の「食」と「農」を活かした宿泊施設等の整備とその施設のネットワーク化（ぐるっとオーベルジュ）を検討している。

■全県1農協と連携した島根の「売れる米づくり」の推進：島根県

【関連するKPI】

◇主食用米の契約的取引率

H31年度：65%（H26年度：32%）

平成27年3月、県内11農協が合併し、全国で4番目となる全県1農協「JAしまね」が発足し、生産から販売まで一貫した対応が可能になったことから、選別の強化など「売れる米づくり」の取組を推進する。

国の農業改革「米政策の見直し」では、平成30年産からを目途に国による生産数量目標の配分を行わず、生産者等が自らの経営判断に基づき、需要に応じた生産を行うことを目指している。

こうした中で、地方における「売れる米づくり」をより一層推進し、UIターン者なども含め農業の担い手を増やしていく。

■メガ団地を核とした園芸品目の大幅拡充：秋田県

【関連するKPI】

◇主な園芸作物の販売額

13,470百万円（H26年） → 21,600百万円（H31年）

メガ団地とサテライト団地、ネットワーク団地等の園芸拠点を全県で形成し、園芸品目の生産拡大を一層加速化させる。

○園芸振興をリードする販売額1億円規模のメガ団地の整備（H27～H31）

- ・メガ団地を整備し、大規模経営に取り組む経営体を育成するとともに、園芸品目の産出額を増大

- ・実施主体は、農業協同組合や農業法人とし、現在取り組んでいる地区に加え、新たなメガ団地の整備を支援
- メガ団地を核としたサテライト団地やネットワーク団地等の全県展開（H28～H31）
 - ・実施主体は、農業協同組合や農業法人とし、メガ団地の周辺に団地を形成するサテライトタイプや複数の団地が連携するネットワークタイプ等の新たな団地の形成
- 水田畑地化対策の推進による園芸品目の品質・収量の向上（H27～H31）
 - ・モミガラ補助暗渠や地下かんがいシステムなど、排水対策等の推進

■ ICTやロボット技術を活用したスマートアグリ構築と普及：京都府
【関連するKPI】

- ◇農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額
H31年（年間）：810億円

- 宇治茶について、ICTを活用した宇治茶生産管理システムの開発により、
- ①茶園内の環境や樹体状況を可視化し、被覆や摘採、病虫害防除の適期を判断
 - ②高温・少雨や連年の被覆栽培によるストレスの影響を診断
 - ③熟練農家の経験や勘（暗黙知）による技術・ノウハウを可視化・データベース化

することで、生産の効率化・適正化と生産技術の伝承を図る。

また、水稻、黒大豆、野菜等についても、ICTを活用した簡易診断、土壤水分制御、養分総量評価により、施肥量や土壤水分量を適正化することで、収量の増加を図る。

さらに、直売所や外食産業等の実需者が求める農産物の必要量や規格等をリアルタイムに生産者に伝えるシステムを開発するなど、ICTを活用して、直売所と出荷者、消費者と直売所、外食産業と生産者を結ぶ生産・流通体制を構築する。

これらICT技術の普及により作業の効率化や生産性の向上等を促進し、府内農業を支える小区画圃場や新規就農者の経営維持・発展を目指す。

■ 県産農産物の認知度を飛躍的に向上させるインパクトある販売戦略の展開：秋田県

【関連するKPI】

- ◇県が支援して加工・業務用として新たにマッチングが成立した産地数
26件（H26年） → 46件（H31年）

県外に打って出るための生産・流通の基盤づくりと首都圏での販売力を強化することで、県産農産物の知名度向上と秋田ブランドの確立により、販路と生産を拡大させるとともに、6次産業化により高付加価値化を進め、農業所得を向上させる。

○秋田美人ねぎやNAMA H A G E ダリアなど品目別の販売の促進 (H27～H31)

- ・野菜は、プレミアム「えだまめ」の商品化や「秋田美人ねぎ」の知名度向上、需要の多い時期における「アスパラガス」の出荷拡大
- ・花きは、ダリアで流通業者に新品種を選定してもらう「NAMA H A G E ダリア選抜総選挙」を開催

○園芸品目のオリジナル品種や県産農畜産物のブランド化の推進 (H27～H31)

- ・えだまめの「秋豆シリーズ」、すいかの「あきた夏丸シリーズ」、「NAMA H A G E ダリア」、日本なしの「秋泉」など、県オリジナル品種を核としたラインアップの充実とロットの拡大、首都圏における百貨店等への売り込みの強化
- ・「秋田牛」の認知度向上を図るため、首都圏の著名なレストランにおけるメニュー化や、消費者の産地招聘を実施するとともに、その特徴である飼料用米給与による効果の科学的な分析

○県産農産物のイメージアップと認知度向上プロモーション活動の展開 (H27～H31)

- ・統一キャッチコピーやマスメディア等を活用した販促活動の展開
- ・首都圏の百貨店や量販店、レストラン、社食等においてプロモーション活動を展開し、販路開拓とブランド化を推進するとともに、マーケットニーズを踏まえたマッチング体制の強化

○J A 等による大規模な6次産業化や異業種との連携による加工分野の拡大 (H27～H31)

- ・J A による6次産業化や、地域産業として雇用を生み出せるような6次産業化への取組の促進
- ・異業種交流の促進による6次産業化の発展や加工分野の裾野の拡大

■オリーブ産業強化プロジェクトの推進：香川県

【関連するK P I】

◇オリーブの生産量

H31年：450 t (H25年：254t)

全国トップにある本県オリーブ産業の地位を確たるものとするため、オリーブ産業強化戦略を策定し、オリーブの生産振興、新商品開発やオリーブオイル等商品の高品質化、ブランド力の強化を総合的に推進するとともに

に、県花・県木であるオリーブをより身近なものと感じることができるよう県内での普及に努める。

また、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の普及・活用やオリーブの機能性に着目した新商品開発に向けた支援により、全国をリードする香川発のオリーブ商品群の創出を促進するとともに、産地や商品に関する情報を積極的に発信し、県産オリーブブランドの確立を図る。

■「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大：秋田県 【関連するKPI】

◇素材（丸太）生産量

1,030 千 m^3 (H23～25年平均) → 1,380 千 m^3 (H31年)

日本一のスギ資源を生かした県産材の優先利用による素材生産量の拡大と、秋田林業大学校を核とした就業者確保対策を強化することで、県産材需要の喚起により、素材（丸太）生産量を増加させるとともに、若い林業技術者を増加させる。

○「ウッドファーストあきた」の推進による県産材需要の喚起や福祉施設等の木造化・木質化の推進による高齢者や子どもにやさしいまちづくり（H27～H31）

・「ウッドファーストあきた」県民運動やポイント事業の実施、CLT等の新製品の開発・実証、モデル建築物の展示等による需要の喚起

・福祉施設や子育て関連施設の木造化・木質化を支援し、高齢者や子どもにやさしいまちづくりを推進

・立木を購入する素材生産者等が自ら再生林を行う仕組みの実証

○人材育成や体験林業等による県外在住者の就業促進（H27～H31）

・林業大学校等での研修動画をネット配信し、同サイトで募集する県内外の新卒者等を対象とした林業体験やインターンシップの実施

・新規雇用を積極的に行う林業事業体に対し、職場環境の改善や雇用促進につながる支援の実施

■森のエネルギー、森の恵みを活かし「やまがた森林（もり）ノミクス」を推進：山形県

【関連するKPI】

◇木材（素材）生産量

H31年：57万 m^3 （H26年：32万 m^3 ）

森林資源の循環利用と再生を図る「緑の循環システム」により、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として活用し、オール

山形で産業振興と雇用創出を図る「やまがた森林ノミクス」を推進するとともに、森林ノミクスを支える人材の育成・確保を図る。

○川上の取組み（県産木材等の生産拡大）

- ・県産木材需給安定化協議会（仮称）の設置によるオール山形での木材供給体制の強化

○川中の取組み（県産木材等の加工流通の促進）

- ・発電利用・熱利用の需要に応じたチップ等製造施設の整備への支援

○川下の取組み（県産木材等の利用拡大）

- ・木質バイオマス発電・熱利用の需要施設整備への支援と新たな熱源利用の推進

○人材の育成

- ・県立農林大学校林業経営学科（仮称）の設置や県独自の「青年林業士」制度の創設

■新次元林業プロジェクトの推進：徳島県

【関連するKPI】

◇県産材の生産量

H25年：29万m³ → H31年：45万m³

徳島県が全国に先駆け、平成17年度から実施してきた「林業プロジェクト」では、伐採現場げ、高性能林業機械の導入することで、効率化・省力化を図り、木材の生産性が大幅に向上するとともに、新たに若者を中心とした林業従事者が増加（5年間で倍増）するなど、県産材の生産体制の強化が図られてきたところである。

また、県産材の増加に合わせ、木材を「根元から梢まで」利用する加工体制が構築されるとともに、全国初となる「県産材利用促進条例」の施行により、公共、民間を問わず県産材の利用が進んできた。

こうした成果を礎に、平成27度からは、県産材の更なる増産と利用の拡大を図るため、10年後の県産材生産量を、プロジェクト開始前の約4倍となる60万m³まで高めることを目指し、林業の一步先の未来を切り開く、「新次元林業プロジェクト」を展開している。

本プロジェクトにより、主伐から造林、保育までの「森林サイクル」を取り戻し、山の雇用のさらなる創出を図るとともに、森林資源の循環利用による森林・林業を核とした「地方創生」の実現を目指していく。

■A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業への転換：奈良県

【関連するKPI】

◇県産材生産量の拡大

H31年：23万m³（H25年：15万m³）

◇A材の生産量の拡大

H32年：148千m³（H25年：129千m³）

◇B材の生産量の拡大

H32年：44千m³（H25年：8千m³）

◇C材の生産量の拡大

H32年に58千m³（H25年：11千m³）

平成27年に「奈良県林業・木材産業振興プラン」を策定し、林業および木材産業の振興に向けた各般の取り組みを進めている。

○A・B・C材全てを搬出して、多様途に供給する林業への転換

- ・第1種木材生産林（大規模集約化施業団地）を認定し、集約化による効率的な施業を行うため、奈良型作業道（奈良県の気象・地形にあった構造を持つ作業道）の整備や架線集材に係る経費について重点支援を実施。
- ・「儲かる森林」（施業が放置されているが、路網などの搬出条件が良い森林）を県職員自らが森林GISデータなどを用いて抽出し、森林所有者へ施業提案を実施。
- ・林内に放置されている伐捨間伐材の搬出利用を進めるため、搬出経費の一部助成や、ポータブルウィンチ等の低コストで簡易な搬出方法の導入促進の実施、等を進めている。

○A・B・C材毎の受け皿として競争力ある木材産業の構築

- ・A材（建築用材）では、大口取引を担っている「少品目低コスト」型の大規模製材工場と川上側との安定取引の実現。素材生産から製材・加工・流通・建築を一貫体制で行う低コストで安心できる「産直住宅」の取り組みを広げていく。
- ・B材（ラミナ・合板用材）では、原木の安定供給体制を実現し、県産材の集成材や合板の増産を図っていく。
- ・C材（パルプ・チップ用材）では、木質バイオマス発電への燃料供給を把握し、必要に応じた指導を行っていく。
- ・A・B・C材では、ユーザーニーズを踏まえた新商品の開発など、製品化の取組を進めていく。

○県産材製品の流通拡大の実現

- ・県産材のブランド力の向上、首都圏や海外での販路開拓、建築物での県産材利用の拡大、建築物以外での県産材利用の拡大、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を進めていく。
- ・川下から川上までをつなぐ取り組みとして、木材の需要調整を行う木材需給コーディネート機能の構築を進め、安心して信頼できる県産

材製品の供給、多くの人に奈良の森林への理解と木材の利用を促す奈良の木ツーリズムなどの取り組みを進めていく。

■とちぎ材の新たな需要の創出：栃木県

【関連するKPI】

◇木材・木製品出荷額

H30年：87,100百万円（H25年：85,921百万円）

優れた品質・強度性能を誇るとちぎ材の高付加価値化や中・大規模建築物への用途拡大に向けた技術的支援等を行い、とちぎ材の新たな需要を創出する。

○ブランド力強化

- ・とちぎ材のブランド化を推進する。

○技術的支援

- ・林業センターオープンラボラトリーへ性能評価試験機を整備する。

■道産木材を活用したCLTの実用化：北海道

【関連するKPI】

◇道産木材の利用量

400万^m（H25年度） → 490万^m（H31年度）

道内の木材加工業者や関係団体、設計者、研究機関などで構成する「木造建築の新技术に関する推進協議会」を設置し、CLTの実用化に向けて、検討段階から実施までの取組を支援する。

○供給体制の整備

- ・建築関係基準の早期整備、CLT生産・加工体制モデルの作成、普及
- ・新たな技術を活用した幅広い需要に応える安定的な生産体制の構築

○情報発信

- ・建築業者・木材加工業者の技術・知識の習得の支援
- ・一般道民への普及PR、モデル施設等を活用した効果的な普及啓発

○需要の創出

- ・活用に向けた相談体制の整備、建築事例の収集・パターン化
- ・新たな建築基準の普及、公共施設などモデル施設での利用促進

■原木増産と木質バイオマス安定供給による林業の活性化：島根県

【関連するKPI】

◇林業就業者数

H31年度：1,000人（H26年度：856人）ほか

島根県は森林率78%と全国4位の森林県で、近年、木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進している。

島根県では、平成24年度から主伐による原木増産対策を実施しており、生産量の増大に伴い大量に発生する枝葉・根元株などの残材を有効活用するため、木質バイオマス発電所を公募し整備支援し、今年度から2つの発電所が稼働している。

長期に安定した新たな木材需要を創出し、林業を活性化する観点から、燃料用チップを安定供給するためのストックヤードの整備など未利用木材の集荷システムを構築していく。

これまで利用されていなかった木質バイオマスを燃料として活用することで、立木販売額の向上が期待されるほか、原木増産、木質バイオマス供給等の分野で150人の雇用創出を見込んでいる。

■CLTの推進：高知県

【関連するKPI】

◇原木生産量

H27年：72万m²（H26年：61万m²）

◇木材・木製品製造出荷額等

H27年：200億円（H25年：170億円）

木材需要の飛躍的な拡大につながる可能性を持つCLTの推進に向けて、CLT推進協議会の立ち上げや、日本で初となるCLT工法の建物を建築するなどの取り組みを進めてきた。引き続き、先導的なCLT建築物の整備、また、前工程となるラミナ（板材）工場の整備支援を行うなど、CLTの早期普及に向けて取り組んでいく。

■優良県産材の供給倍増：岐阜県

【関連するKPI】

◇ぎふ性能表示材製品の出荷量

H31年度：50千m³（H26年度：9.7千m³）

◇県産材製品の輸出量

H31年度：1,200m³（H26年度：800m³）

大型需要にも対応しうる優良県産材の供給体制を構築するため、製材工場の木材乾燥技術の向上や加工流通体制の強化を図る。

また、公共施設の県産材利用に対する支援を行うほか、県産材を利用した住宅・家具等を取得する場合の補助を行い、国内外への販路拡大を促進する。

更には、C L T等新たな製品・技術の開発・普及による県産材の需要を創出する。

■日本海地域における新たな生産体制づくり：北海道

【関連するKPI】

- ◇日本海の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合
49.5%(H24年) → 54%(H31年)
- ◇漁業生産額（漁業就業者一人当たり）
781万円（H24年） → 1,050万円（H31年）

北海道、漁業協同組合、地元市町村、漁業者グループ、試験研究機関等で構成する地域協議会を日本海地域の各地で立ち上げ、増養殖を加えた新たな生産体制モデルを構築し、計画的かつ安定した漁業生産による漁業経営の安定化と日本海における漁業振興を目指す。

○モデル地域における取組と日本海地域全域への波及拡大

- ・各地域の関係者で構成する地域協議会を設立し、地域の特性を活かした増養殖など地域漁業の将来像を検討し、地域ごとの実行計画を策定するとともに計画を推進管理
- ・モデル地域を設定し、速効性のある増養殖などの取組による成功事例の積み上げと事業規模の拡大を進めることにより、増養殖を柱とした生産体制を構築
- ・モデル地域における成果を日本海地域全域へ波及拡大し、日本海漁業を振興

■活力ある水産業の展開：佐賀県

【関連するKPI】

- ◇玄海地区の新規漁業就業者数
50人（5年間）

- 漁業経営の安定が図られるように、儲かる漁業を推進する。
- 担い手の確保・育成を推進する。
- 漁業地域の中核である漁協の経営基盤の強化を支援する。
- 安全で効率的な漁港施設の整備を推進する。
- 漁場機能の改善や水産資源の回復、養殖業の振興を図る。

■水産業の担い手支援：長崎県

【関連するKPI】

- ◇新規漁業就業者数
151人/年（H22～H26年平均） → 180人/年（H31年）

漁家経営の厳しさが続く中、水産業の担い手の減少は歯止めがからない状況が続いているが、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁業の担い手の確保育成対策が重要である。

○漁業の担い手確保対策

- ・新規漁業就業者の確保育成のため、漁業種類に応じた技術研修制度の充実・拡充、就業後の定着促進研修支援、リース漁船の取得等に対する支援など、一体的な支援体制を整備することで就業者を安定的に確保するための漁業就業モデルを確立する。また、市町に設置されている漁業担い手協議会等と連携し、漁村の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の確保・育成と、離職防止のためにきめ細かにフォローする受入体制の充実を図るとともに、水産業の魅力などを伝える授業や体験学習を実施する。

○地域を支える漁業者の育成

- ・水産業に関する経営知識や技術、漁業制度などを体系立てて習得する場を設け、漁業生産と漁村活力の確保に繋がる人材を育成する。

■水産加工業等への「カイゼン」導入による企業体質の強化：岩手県

【関連するKPI】

◇水産加工品粗付加価値額

H31年：200億円

○カイゼンによる企業体質の強化

本県沿岸地域の基幹産業である水産加工業の企業体質を強化するため、平成23年度から、自動車関連産業等のものづくり産業を中心に進めてきた専門アドバイザーが直接、水産加工業の現場に入り、業種の壁を越え、工程改善やコスト削減など生産性向上（カイゼン）を進めている。

カイゼンは、自らによる課題発見と解決といった自立的かつ継続的な取組が重要であり、それを担う企業人材の育成にもつながることから、今後もモデル事業者の創出と地域への波及につなげていく必要がある。

本県水産加工業は、東日本大震災津波や人口減少社会の進行に加え、地場産品の地域間競争などにより、厳しい経営環境に直面している中、より一層の効率的・効果的な生産活動が重要となることから、水産加工業へのカイゼンの導入を支援し、生産性の向上など企業体質の強化を図るものである。

また、これまでに、支援が入った企業では、リードタイム短縮の実現等による生産性の向上、職場の意識改革の醸成による人材育成、これらを通じた経営体質の強化などの効果が現れており、今後、支援対

象業種の拡大や域内企業への波及促進を図り、県内企業の競争力を強化する。

■農林水産業の成長産業化に向けた取組：新潟県

【関連するKPI】

◇中核的な漁業経営体1経営体あたりの生産額(H32年)
2,000万円以上を目指す(H26年：1,719万円)

○新資源管理制度モデル事業

水産資源の持続的利用と漁業所得の向上を図るため、欧米諸国で導入されている、個別漁獲割当(IQ)制度をモデル的に実施し、新たな資源管理手法の効果を検証する。

漁業経営体毎に年間の漁獲量を割り当てる個別漁獲割当(IQ)制度を、佐渡市赤泊地区のえびかご漁業を対象に、モデル事業(H23～H28)として実施している。モデル事業では、小型エビの漁獲を控え資源管理の効果を促進するため、漁具の網目拡大を実施し、資源状況と漁船毎の漁獲・経営状況をモニタリングしている。

年間の漁獲量上限を設定する管理方式としたことで、禁漁期間であった夏季の操業を解禁でき、単価の高い観光シーズンに県産エビを供給することで、所得向上につながっている。また、平成26年度には、かご数規制の緩和(1隻当たりの使用かご数の上限を2倍に拡大)を行い、所有漁船の集約によって経費削減が図られている。

■県産品販路拡大、効率的流通の確保：宮崎県

【関連するKPI】

◇農林水産物輸出額
H31年：32.1億円(H26年：23.4億円)

○マーケットイン型経営への転換を図る産地の育成

- ・新たな需要に対する契約販売などマーケットインによる取引を推進するためJA品目部会や法人等の組織力の強化、組織間の連携を推進する。
- ・機能性に着目した「健康認証」など訴求力のある商品づくりや本県の強みである安全・安心・信頼を支える産地づくりを推進する。

○農林水産物や加工品の海外輸出拡大

- ・「みやざきグローバル戦略」を策定し、世界市場を視野に入れた県産品輸出促進に向けて、海外事務所・貿易アドバイザーによる現地情報の収集・提供や海外の商社等との連携、現地商談会、経済国際

化セミナーの開催等、県内企業・団体の販路開拓支援や輸出力強化を推進する。

○地産地消、地産来消の拡大

- ・「みやざき元気！“地産地消”県民運動」の展開等県民による農林水産物の消費拡大や県産材の利用促進、農林水産物の魅力を生かした誘客による消費拡大を推進する。

○県産品物流コストの縮減

- ・県内青果物の集約による効率的な物流体制や他県と連携した新たな輸送体制の構築による農畜産物の物流効率化・輸送コスト削減を推進する。

○木造建築物の建設促進

- ・スギ大径材を活用した家づくり等の住宅分野はもとより、公共施設等非住宅分野の木造化・木質化を図り県産材の需要拡大を促進する。

○「医・福・食・農」の新たな連携体制の構築

- ・農林水産業と医療・福祉、観光などの分野との連携による介護食品の開発などの新たな市場開拓を推進する。

■農林水産業の生産性向上：宮崎県

【関連するKPI】

◇農業産出額

H31年：3,526億円（H25年：3,213億円）

◇林業産出額

H31年：259億円（H25年：209億円）

◇海面漁業・養殖業生産額

H31年：354億円（H25年：343億円）

○生産現場への革新的技術導入等の促進

- ・新たな需要の創出や生産技術の高度化を推進するため、新品目・新品種や総合的作物管理（ICM）、情報通信技術（ICT）等の革新的技術について、研究開発と導入・普及を推進する。

○新たな営農の展開に資する生産基盤の整備促進

- ・ほ場整備事業や農地中間管理事業を積極的に活用した農地・施設の集約化や、機械化体系の導入による経営規模の拡大を加速化する。
- ・水田の汎用化や畑地かんがいの利用による経営品目の多様化等、農地利用率の向上による生産力を維持・拡大する。

○畜産生産基盤の強化

- ・肉用牛繁殖基盤の維持・拡大を図るため、農作業受託組織（コントラクター）を活用した飼料生産及び大規模繁殖センターによる子牛の飼養管理受託など、地域ぐるみの分業による生産体制強化を促進

する。

○地域連携による産地形成と相互補完

- ・中山間地域の立地条件・特性を生かした園芸作物や新たな地域特産物等の導入、放牧による低コスト生産や平野部と連携した粗飼料生産等を推進するとともに、中山間地域の農業を支える作業受託組織・人財を育成する。

○水産資源の着実な回復と利用促進

- ・資源水準の低い魚種は、水産資源の評価や環境変動を踏まえた適切な管理により、水産資源の着実な回復を推進する。
- ・来遊資源や資源水準の高い魚種の利用促進のため魚礁の整備等による水揚げの増大を図るとともに、販路拡大等による漁業生産額の向上を推進する。

○木質バイオマス資源の活用推進

- ・森林資源のバイオマスエネルギーへの活用を推進するため、原料の収集運搬や施設整備などの支援や未利用木質バイオマスの産業化を推進する。

○林業経営の低コスト化、大規模化の促進

- ・路網整備の促進や再造林の推進による森林の若返り対策、優良苗木の安定供給体制の整備等合理的で安定的な原木供給体制の整備を推進する。

○特用林産物の生産体制の強化と消費拡大

- ・しいたけ等特用林産物の生産体制整備と消費拡大・販路の新規開拓等の取組を強化し、生産者の経営の安定と山村地域の活性化を図る。

■茨城農業改革推進事業：茨城県

【関連するKPI】

◇農業産出額

(H25年)4,356億円 → (H31年)4,380億円

◇漁業産出額

(H22～26年平均)65億円 → (H31)79億円

◇新規就農者数(45歳未満)

(H26年)197人/年 → (H31年)385人/年

※H26年は39歳以下でかつ独立自営就農者のみの数値

◇農業法人数

(H26年)689法人 → (H31年)1,000法人

○茨城農業改革推進事業

本県は農業産出額全国第2位など、豊富な農林水産資源に恵まれているが、今後国内市場の縮小が予想される中で、本県農業の成長産業

化を実現するため、県オリジナル品種の育成加速化やブランド力の強化により付加価値を高めるとともに、輸出を含む販路の開拓、地産地消の推進等により本県農産物の消費拡大を図るほか、ベトナムとの農業技術交流や農業大学の教育充実により多様な担い手の確保・育成を図っていく。

- ・集中的なPRキャンペーンや販売促進活動の実施
- ・学校給食への米飯等の導入支援
- ・海外への農産物の低コスト輸送技術試験実施、メロン、梨の試験販売の実施
- ・常陸牛の輸出に向けた販促経費の支援
- ・商談会への出展支援、販路開拓セミナー等の開催
- ・県産農林水産物等をPRするためのイベント開催
- ・地域特性を活かした新規品目の導入等の支援
- ・県オリジナル品種の育成加速化
- ・ベトナムとの農業技術交流

■たくましい農林水産業の創出：和歌山県

【関連するKPI】

◇みかんオリジナル品種の栽培面積

438ha（H25年） → 680ha（H31年）

◇野菜花きの施設面積

511ha（H23年） → 550ha（H31年）

◇輸出を行う県内事業者数

約40社（H26年） → 100社（H31年）

農業は、品質や鮮度が重要視される果樹や野菜花きなどの園芸作物を主体としており、国際化に伴う市場開放に比較的強く、今後の成長産業として大いに期待できる。このため、果樹産地の強化を図るとともに、小規模経営で高収益が期待できる施設園芸の生産拡大を推進し、国内外での多様な販路開拓をめざす。

- ・温州みかんでは、県オリジナル品種の産地化や個性化商品の生産拡大・販売促進、厳選出荷を推進
- ・野菜花きでは、施設園芸の推進をはじめ、オリジナル品種の育成や省エネ・省力化対策などに取り組む
- ・全国の消費者に和歌山県産品の高級イメージが浸透するよう、有名百貨店や高級果物店などと連携してPR活動を展開
- ・海外市場開拓を促進するため、生産から流通、現地での販促活動に至るまで、産地主導の意欲的な取組を徹底サポート

■他産業との連携による先進的農業経営・林業経営モデルの確立：石川県
【関連するKPI】

◇製造業ノウハウ活用型先進的農業経営体

0 経営体 (H26 年) → 10 経営体 (H31 年)

◇企業参入等による耕作放棄地再生面積

21ha (H22～26 年平均) → 150ha (H27～H31 年：5 年間)

◇間伐材供給量

81,360 m³ (H26 年) → 166,000 m³ (H32 年)

製造業と連携し、ICT 技術を活用した農業の収益性向上や、間伐材のバイオマス燃料としての活用による林業の収益性向上など、他産業との連携による先進的な農業経営・林業経営モデルづくりや効率化・省力化を推進する。

○多機能ブルドーザによる水稲直播栽培プロジェクトの推進

・耕起から播種までを一台で行える多機能ブルドーザと水稲の直播き栽培を組み合わせ、生産コストを大幅に削減する石川型の水稲直播モデルを確立する。

○自然エネルギーを活用した施設園芸モデルの実証

・低コストな施設園芸栽培を実現するため、地下水や木質バイオマス等の自然エネルギーを利用した低コストな環境制御システム等の実証により、収益性の高い施設園芸を確立する。

○建設機械を活用した簡易で低コストな耕作放棄地再生による大規模野菜生産モデルの実証

・大規模耕作放棄地への企業等の更なる参入促進を図るため、期間とコストを半減する耕作放棄地の再生方法を確立する。

○未利用間伐材を用いた木質バイオマス燃料供給モデルの確立

・移動式チップ製造装置の開発による木質チップの低コスト化の実証や、林業コストの削減に向けた新たな伐採手法の実証、コンテナ式ダンプトラックを活用した効率的な運搬・収集方法の実証により、木質バイオマス燃料供給モデルを確立する。

■農林水産物地域ブランド力向上緊急支援事業：茨城県

【関連するKPI】

◇地域資源を活用した試作加工品の開発

さしま茶、梨、牛乳、ホッキ貝の試作品を各 2 品目開発

◇各産地における販売額の増

梨 5% 増 (H26 年：163 百万円 → H28 年：172 百万円)

エシャレット 10% 増 (H26 年：344 百万円 → H28 年：378 百万円)

【ねらい】

- ・国内市場の縮小や産地間競争が一層激しくなる中、マーケット・インの視点による農林水産物の品質・価値の向上を図るため、他産地には真似できない「強み」を確立し、信頼を得ていくブランディングの取組（魅力ある「地域ブランド」づくり）を促進する。
- ・農林水産業者向けの産地育成の各種助成事業や農商工連携・6次産業化の補助事業まで、生産から流通までの施策をパッケージ化し、各産地ごとに産官学金労言の幅広い関係機関が連携した支援体制を構築し、産地レベルでの地域ブランディングを緊急的に推進する。

【概要】

- ・産地における新商品開発や生産体制の支援から農商工連携による新たな加工品の開発・販路開拓までの支援施策をパッケージ化し、産地単位での魅力ある「地域ブランド」づくりを行う産地・企業等に対して支援を行う。

○新商品開発 生産体制への支援

- ・高度な生産・品質基準の確立、知的財産制度や機能性表示等の取得・活用等に向けた情報収集・研修・マーケティング調査等の支援
- ・調整役となるコンシェルジュの配置経費
- ・付加価値向上につながる簡易な施設・機器整備への助成

【事業主体】 J A、生産部会等

【補助率】 ソフト事業は定額、ハード整備は1/2

○加工品開発 販売体制への支援

- ・農商工連携による差別化商品づくり(加工品・メニュー)への支援
- ・地域の金融機関等と連携した商談会等の開催、国内外に向けた情報発信
- ・調整役となるコンシェルジュの配置
- ・加工品開発等に必要簡易な施設・機器整備への助成

【事業主体】 食品企業等

【補助率】 ソフト事業は定額、ハード整備は1/2

○連携推進組織支援のための経費

- ・実施主体(J A等、食品事業)等が組織する連携推進組織へ参画のための事務費

■農林水産業の人材確保と経営基盤強化－「農業施設貸与事業」の創設など：兵庫県

【関連するKPI】

◇農林水産分野のしごと創出数

5年間：2,300人

◇新規就農者数

5年間：1,900人（雇用就業：950人、独立就業：950人）

◇新規林業就業者数

5年間：145人（雇用就業：145人）

◇新規漁業就業者数

5年間：255人（雇用就業：55人、独立就業：200人）

新規就業希望者への支援の充実、集落営農組織等の育成や法人化の促進など、農林水産業を支える人材の確保と経営基盤の強化を図る。

○「農業施設貸与事業」の創設、畜産業・林業・水産業への拡大

J A・市町等が整備する園芸施設等を新規就農者・農業法人等へ貸与し、初期投資の軽減と施設保有リスクの軽減を行う全国初の取組み。円滑な就農・地域への定着や農業法人の経営発展・雇用創出を図る。畜産業・林業・水産業について、同事業と同様の制度を検討する。

○「ひょうご林業大学校(仮称)」整備の検討

林業を志す若者を県内外から受け入れ育成する「ひょうご林業大学校(仮称)」の整備を検討する。

○多様な経営体の育成（法人経営体・戸別経営体）

集落営農組織の統合法人化等を進める「集落営農組織総合対策」を実施するとともに、企業の農業参入を促進する。法人経営体からの独立を志す農業者に対する技術・経営等への支援を検討する。

■農林水産業等の成長産業化：宮城県

【関連するKPI】

◇第一次産業における新規就業者数

H31年度：245人（H25年度：246人）

- ・国、県、金融機関、試験研究機関、関係団体などの支援機関が連携しながら、農林漁業者と商工業者とのネットワークの構築による新商品開発や販路開拓、農林漁業者自らが取り組む食品加工や販売等の6次産業化を通じた新たな事業創出を支援する。
- ・他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値を高めるアグリビジネスの振興を図る。
- ・食品製造業者等が取り組む消費者ニーズを反映した「選ばれる商品づくり」を促進するほか、様々な主体と協働した商談会の開催や国際規模の商談会における宮城県産食品の取引拡大等を支援する。

- ・関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと「食材王国みやぎ地産地消の日」、「みやぎ水産の日」などの県民運動を推進し、地産地消運動の展開により、県産食材の学校給食への利用促進を含め、県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。
- ・労働力人口の更なる減少が見込まれることから、農林水産業における経営コストの低減及び高品質な生産をより一層推進していくため、二酸化炭素排出削減のほか事業コスト低減等につながる省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入や、ICTの利活用を含めた生産基盤の整備を促進する。
- ・新たな事業拡大や販路開拓などにより、地域農業を牽引する農業法人等に対してビジネスプランの策定や経営能力の向上に向けた支援を行いながら、地域の活性化に向けた中核となる拠点の整備を支援する。
- ・競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入・育成や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行う。
- ・企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産等の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。
- ・木材の生産・流通・加工体制の整備や、間伐事業地の集約化等により効率的な木材生産を推進するほか、林業・木材産業をリードできる高度な担い手の育成により競争力の強化を図るとともに、木質バイオマス燃料の安定供給やCLTなど新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出に取り組み、林業の成長産業化を目指す。
- ・県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の供給体制を整備するとともに、認証制度の適切な運用を通じて、一般住宅等への優良みやぎ材の認知度向上と利用拡大を図る。
- ・水産関連産業の集積・高度化を進めるとともに、水産物・水産加工品のブランド化、産学連携による新たな付加価値の創出に取り組むほか、販路の回復・開拓に向けた取組を強化し、水産都市の活力強化を図る。併せて、HACCP対応施設の整備や輸出促進に取り組む。
- ・漁業経営体の経営改善・体質強化を図るため水産業復興特区等により民間資本の活用を促進するとともに、6次産業化などの取組を推進し、収益性の高い生産体制の再構築を図る。

■農林水産業の成長産業化に向けた支援：愛媛県

【関連するKPI】

- ◇えひめ愛顔の農林水産人（のうりんすいさんびと）データベースへの掲載人数（累計）
H31年度：100人以上（H27年度：38人）
- ◇県農林水産研究所が開発した新品種・新技術数
H31年度：27件以上（H23～25年度平均値：26件）

◇新品種の栽培方法などの技術マニュアルの作成率

H31年度：80%以上（H25年度：75%）

◇6次産業化の取組み支援件数

H31年度：250件（H26年度：237件）

- 地域の強みを最大限に活かした経営を実現するため、組織化・法人化への支援や担い手の確保・育成、各種団体の健全化・組織力強化の支援などを推進するとともに、経営感覚を備えた生産者の育成などによる経営能力の向上や融資制度の充実など、経営の改善・安定化に取り組む。
- 愛媛県産農林水産物のブランド化を図り、国内外で県産品の知名度を高めるとともに、販売拡大を図る。
- 他産地との差別化を図り、新たな市場を開拓するため、多様なニーズに応じた新たな農林水産物を研究開発していくとともに、燃料・資材の高騰や気候変動などによる課題の解決に向け、低コスト化・省力化を実現し、環境や食の安全・安心にも配慮した生産技術の開発・普及に取り組む。
- 消費者ニーズを踏まえた新たな商品の開発・改良に向け、生産者や民間企業とも連携するほか、生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化への支援を強力に推進し、その効果を県内に広く波及させる。
（力強い農林水産業を支える担い手の確保）
 - ・多様な新規就業者を確保するため、頑張っている農林水産業者の姿をデータベース化し、広く県民に知っていただくなど、負のイメージを払しょくするために必要な情報の発信や技術習得のサポートに取り組むほか、農林水産業に関する学習の場の充実や地域のリーダーとなり得る担い手の育成を図る。
- （選ばれる産地を目指した技術開発の推進）
 - ・消費者ニーズに適切に対応するため、愛媛ブランド牛や新たな養殖魚種などのブランド産品や柑橘王国の維持・発展につながる新品種の開発に取り組むとともに、新品種に対応した生産技術の開発・実用化を進め、高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大を図るほか、地域資源の新たな利用方法や食材の機能性を研究するなど、新しいビジネスチャンスを生み出す試験研究を進め、県内事業者による事業化・製品化を支援する。
- （6次産業化の推進等）
 - ・生産者自らが加工、販売まで手掛ける6次産業化の推進に努めるほか、消費者や流通業界のニーズを踏まえた商品やサービスの改良に向けた取組みを支援する。

■農林水産業の成長産業化に向けた取組：新潟県

【関連するKPI】

◇農業1経営体当たりの売上額（H28年目標）

3,000万円以上（H26年度：2,616万円）

○水田経営安定化・フル活用モデル事業

水田経営全体で主たる従事者が他産業並の所得が得られる所得保障の仕組みをモデル事業として取り組み、水田フル活用による経営発展の効果等を検証する。

主食用米と遜色ない所得を保障することで非主食用米の生産を誘導する仕組みと、主食用米の価格が下落した際に一定の所得レベルを保障する仕組みによるモデル事業を平成21年度から25年度まで実施した。

本モデル事業の5カ年の取組により、①非主食用米の生産拡大等に一定の効果が見られ、その誘導の方向性が国の新たな政策に示された。②水田フル活用により、専従者1人当たりの所得向上が図られており、園芸部門の拡大や加工部門の開始、従事者の新規雇用などにつながっている等の効果が得られた。また、第三者委員会からも経営発展に効果のある仕組みと評価を受けている。

○中山間地域新規就農者確保モデル事業

中山間地域等直接支払制度対象地域において、法人に雇用された新規就農者の所得を一定期間保障することで、その者の企画販売力を活かした6次産業化の取組促進などによる経営発展効果等を検証する。

■「もうかる農林水産業」へ人材育成・技術開発の推進：徳島県

【関連するKPI】

◇農工商連携による6次産業化商品開発事業数

H25年：135件 → H31年：350件

本県の農林水産業における「知の拠点」として設置された「農林水産総合技術支援センター」と、新たに6次産業化の研究・人材育成に特化した「生物資源産業学部」が創設される徳島大学をはじめとした高等教育機関、さらには食品、バイオ分野などの産業界とも連携した「アグリサイエンスゾーン」を構築する。

そして、さらに若い世代へ向けて、平成29年度には、「生産・加工・販売」を一体化した教育を展開する「6次産業化専門学科」を、県立高校へ新たに設置することにより、「もうかる農林水産業」の実現に向けた、実践的な人材育成・技術開発の推進を図る。

■魅力ある農林水産物づくりと農林水産業の6次産業化の推進：香川県
【関連するKPI】

◇県オリジナル品種の作付面積（野菜、果樹、花き）
H31年度：250ha（H25年度：190ha）

産業としての農林水産業の発展に向け、消費者ニーズに即した魅力ある農林水産物の生産拡大を図るため、県オリジナル品種を中心としたブランド果実・野菜、オリーブ牛やオリーブ豚、オリーブハマチなど、本県の強みを生かした高品質で特色のある農林水産物のブランド力の強化と生産拡大に向けた取組みを強化するとともに、本県独自のオリジナル品種の開発や低コスト・省力化技術の開発等試験研究の充実・強化を図る。

また、農業者自ら又は他産業と連携して農産物の加工や販売などに取り組む農業者の6次産業化を推進し、農林水産業の成長産業化に向けた支援を行う。

■地域の活力をけん引する農林水産業の展開：熊本県
【関連するKPI】

◇総合化事業計画認定数
現状（H26年）：74件 → 目標：100件

○農林水産業と農山漁村を創造する多様なひとづくり

- ・三世同居につながる親元就農や、新規参入など農業を志す若者が円滑に就農・定着するよう、相談から就農後の定着までをトータルして支援する「熊本型農業者育成」の仕組みを構築するとともに、研修を行うJAなどの関係機関の取組みの支援や、教育機関と連携した人材の育成・確保に取り組む。

○6次産業化の推進と販売チャネルの拡大

- ・「あか牛」や「トマト」など「くまもとの赤」を基調とした農産物や加工品のブランド力を向上させるため、大都市圏の量販店や外食産業などの実需者やマスコミ等に対して、生産者や関係団体と連携した効果的なトップセールス、食材PRや商談会等の情報発信に取り組む。
- ・農林水産業の6次産業化などによる付加価値の向上を図るため、新商品開発や販路拡大、必要な施設・機械整備への取組みなどを支援するとともに、地域ブランドの向上に取り組む産地を支援する。

○農地集積の先を行くプロジェクト

- ・生産性の向上を図るため、農地中間管理機構等の活用及び区画整理等の生産基盤の整備等を進め、担い手への農地集積を推進すると

もに、カンントリーエレベーターを核にしたスケールメリットを活かした広域農場によるコスト削減の取組みを支援する。

■農林水産物の高付加価値化：宮崎県

【関連するKPI】

◇農商工連携・6次産業化の事例数

H31年：634件（H26年：393件）

◇食品関連産業生産額

H31年：1兆4,676億円（H24年：1兆2,532億円）

○6次産業化の推進や産地加工の推進

・商談会等の機会創出や一次産業と県内外の食品加工業者との連携による本県での産地加工の取組を促進する。

○分析技術を活用した農産物の高付加価値化

・安全・安心・健康に着目した技術開発拠点の充実強化を図り、農林水産物のブランド力を強化するとともに、機能性表示等の新たな付加価値を創造する。

○食料品製造業の販売力、開発力、生産技術の向上

・商品開発や販路開拓支援、フードビジネス相談ステーションにおける相談対応、フード・オープンラボを活用した支援制度を充実・強化し、本県農水産物の高付加価値化を図る。

○県産材の高付加価値化

・製材品の加工・流通体制の更なる効率化・合理化に加え、大径材の更なる活用の拡大や直交集成板（CLT）など新たな需要につながる取組を推進する。

■6次産業化を推進し「食産業王国やまがた」を実現：山形県

【関連するKPI】

◇全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合

H31年：1.9%（H25：1.2%）

◇県産農産物の輸出量

H31年：800t（H26：455t）

豊かで質の高い食の資源を活かし、魅力ある多様な製品の開発・販売や食を活かしたサービス展開を図る。

○農林水産業者自らの6次産業化の促進

・産地直売所や食産加工所等の整備に対するオーダーメイド型支援

- 市場ニーズを捉えた販路の開拓・拡大
 - ・首都圏等での県産農林水産物や加工食品の販路の開拓・拡大への支援
- マーケット特性に応じた輸出拡大
 - ・県産農産物・加工品の輸出拡大に向けた海外における常設展示販売拠点の設置への支援

■農林水産業の市場拡大：愛知県

【関連するKPI】

- ◇愛知県が行う6次産業化への支援件数
5年間：1,135件（H26年：227件）

- 6次産業化等の推進
 - ・農林水産業が製造業、小売業等との融合を図る6次産業化の推進と、農林水産業と商工業等との連携により相乗効果を高める農商工連携の推進を図るため、「農商工連携応援ファンド」等を活用するとともに、民間企業とも連携して、消費者が求める商品を意識した新製品の開発や販路を拡大する取組を総合的に支援する。
- 県産農林水産物の知名度の向上と需要拡大
 - ・首都圏等における知事のトップセールスの実施や、メディアの活用などにより、高品質な県産農林水産物のPRや地域団体商標・地理的表示等の取得に向けた取組支援を行うなど、県産農林水産物のブランド力を強化し国内の需要拡大を図るとともに、「農林水産業国際競争力強化センター」を核として、主に東南アジアを対象に展示会・商談会等を活用して県産農林水産物等の輸出を推進する。
さらに、「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の積極的な活用、「あいち木づかいプラン」に基づく県産木材の利用拡大など、県産農林水産物の地産地消を進めるとともに、日本一の産出額を誇る愛知の花きの需要拡大などを図る「花の王国あいち」の推進、食の安全・安心の確保、知的財産の保護・活用などに取り組む。

■6次産業化・農商工連携ビジネスモデルの普及拡大：北海道

【関連するKPI】

- ◇6次産業化に取り組む事業体数
3,810件（H25年度） → 5,400件（H31年度）
- ◇農商工連携ファンド助成金の交付を受けてから3年以内に事業化した件数
年間4件

北海道、産業支援機関、金融機関、経済団体等の連携による支援体制のもと、公的資金のほか、ファンドや融資等の民間資金、経営ノウハウ等を有する専門人材を有効に活用し、全道各地に6次産業化・農商工連携のビジネスモデルを創出し、新たな地域ブランドを生み出す。

○6次産業化・農商工連携ビジネスモデルの展開による地域ブランドの創出

- ・起業を企画する事業体（農業者、商工関係者等）を掘り起こし、事業化の熟度に応じて、財政的な支援策のほか、金融機関等によるファンド等の民間資金の活用を促進
- ・事業化に必要な経営手法や販路開拓などを支援する専門人材を活用する仕組みを構築
- ・地域の特性や資源を活用したビジネスモデルを全道各地で立ち上げ
- ・6次産業事業者相互の交流、異業種交流を促進するなど、ビジネスの拡大を支援
- ・民間資金の効果的な活用による自立した事業経営の展開
- ・地域ブランドの磨き上げ

■国家戦略特区の指定を踏まえた展開：愛知県

【関連するKPI】

◇国家戦略特別区域計画に位置づけられた事業数
5年間：11事業以上

国家戦略特区の指定を踏まえ、県立愛知総合工科高等学校の専攻科運営の民営化や農家レストラン等による6次産業化の促進など、国家戦略特区の規制改革メニュー等を活用し、関係者と協力しながら、事業の具体化を図る。

■世界に発信するクールHOKKAIDOの新展開：北海道

【関連するKPI】

◇道産食品輸出額

663億円（H26年） → 1,000億円（H30年）

◇外国人観光客

154万人（H26年度） → 300万人（H32年度）

海外展開に意欲をもつ企業・団体等で構成される「クールHOKKAIDOネットワーク」（構成団体110企業・団体）を核に、国の「クールジャパン機構」や産業・貿易支援機関等との連携のもと、新たな北海道ブランドの「発掘」「発信」「売り込み」を三位一体で推進する。

- 新たな北海道ブランドの発掘
 - ・各地に芽吹く地域資源を外国人などの視点で発掘し、新たなコンテンツとして磨き上げ
 - ・食や観光の海外展開と連動した市場ターゲティングやブランドストーリーづくりを推進
- 新たな北海道ブランドの発信
 - ・シンガポールをはじめアジア各地域に情報発信、ビジネス支援の拠点を整備
 - ・クールジャパン機構、関係機関等との連携やメディアミックスによるブランド発信力の一層の強化
- 新たな北海道ブランドの売り込み
 - ・北海道ブランドを最大限に活用し、新たな商流・物流の構築、異業種連携フェアの開催など、食・観光分野における海外市場開拓を推進
 - ・新たな北海道ブランドを継続的かつ効果的に発信し、道内企業等の自立的な海外展開（貿易、誘客、投資誘引等）を後押し

■域外消費の獲得支援：大分県

【関連するKPI】

◇通販に適合する新商品開発支援

H27年度：30商品（H26年度：－）

通販市場における地域製品の販売を強化するため、世界農業遺産認定地域の中小企業を対象に、通販コンサルタントのノウハウを生かした商品開発やウェブサイトの立ち上げなどを支援する。

■農林水産業しごとづくり：群馬県

過疎・中山間地域が大半を占める本県の基幹産業である農林水産業を、今後5年間で稼げる産業として発展させる。

- 法人・企業等による安定雇用の創出
 - ・地域の農林水産業をけん引する法人の育成支援や企業等の誘致・連携等により新たな雇用を創出
 - ・企業の農業参入に関するワンストップ窓口を設置、ニーズに応じた相談、地域とのマッチングの促進、生産安定等への支援
 - ・生産法人や参入企業、意欲ある農林水産業者の初期投資（施設整備、技術導入、耕作放棄地再生利用等）への支援
 - ・安定経営のための周年生産体系確立等に向けた、地域、企業、自治体などが連携・協働

○新規就業者に対する支援の強化

- ・農業大学校等の活用による移住先に慣れるまでの中・長期研修、体験機会の確保
- ・移住者向け情報蓄積（農林地、兼業先、住居、先端技術等）とマッチング体制の構築
- ・独立時の生産基盤（機械や施設）などの整備費用への支援
- ・県・市町村や農業協同組合などによる販路確保や6次化支援
- ・地域や企業が求める専門的農林水産業技術者養成のための研修体制の整備
- ・農林水産業へ新規参入する女性への支援、既存の就業女性を含めたネットワーク活動への支援
- ・移住者に向けた空き家対策による木材住居の提供支援や、林業事業体への就業斡旋・雇用環境充実化への支援

○稼ぐ視点での地域産業6次化の推進

- ・1次のみならず、2次・3次企業がけん引する地域産業6次化の推進・体制整備
- ・里山資源を活用した地域産業6次化の、外部や民間の視点を生かした推進・支援
- ・既存の通販・レシピサイト等と連携した消費者への発信・販売力強化

○消費者を見据えた販売促進

- ・消費者の健康志向等を踏まえた、有機農産物や薬用作物、林産物等の機能性や栄養素等に注目した取組を推進
- ・意欲ある生産者、食品事業者や製薬会社等をマッチングする販促モデルを構築

■ぐんますき焼きアクション：群馬県

「すき焼き」は、その食材のすべてを県内産でまかなうことができ、多彩な農畜産物が生産され、品揃えが豊富な本県農業の特徴を生かせる料理であることから、県では、平成26年9月に「すき焼き応援県」を宣言し、「ぐんますき焼きアクション」を展開して、老舗すき焼き店でのPRや賛同企業の募集などに取り組んできた。

現在では、アクションに賛同いただく旅館・飲食店、量販店等の企業・団体は150社を超え、「すき焼き」を提供する宿泊プランの発売をはじめ、贈答用すき焼きセットや、すき焼き応援のラベルを貼った日本酒等の関連商品が開発されるなど、取り組みが広がりつつある。

この取り組みをさらに拡大し、群馬ならではのおもてなし料理として「すき焼き」の一層の定着を図るため、11月29日を「ぐんま・すき焼き

の日」と定め、これに併せた事業展開として、「ぐんま・すき焼きの日」キックオフイベントの開催や、量販店・飲食店等における「すき焼き」食材のプレゼントキャンペーンの実施、「すき焼きマップ」の作成による広報PRなどを行う予定である。

さらに、各家庭の「すき焼き」を、公式フェイスブックに投稿して紹介してもらおう県民参加型の運動を実施することとしており、これらを通じて、「すき焼き」を広く県民に親しみをもってもらい、「オール群馬」による取り組みの気運を高めていく。

■トウキョウXの生産拡大：東京都

高品質系統豚であるトウキョウXの生産量を大幅に拡大するため、東北地方などの生産者の協力も得るとともに、生産者への支援体制を構築することで、東北地方などの新規生産者の円滑な参入と市場への供給量の拡大を図る。

■高付加価値型農業への展開：鹿児島県

平成27年4月にオープンした大隅加工技術研究センターを核とし、新たな加工・流通技術の研究・開発、加工事業者等による加工品の試作品づくりや販路拡大の支援に取り組むなど、高付加価値型農業への展開による地域経済の活性化を図る。

○大隅農業・加工技術研究プロジェクト

- ・大隅加工技術研究センターを拠点として、県内食品加工事業者の付加価値向上に向けて、国内外の実需者ニーズに合った新たな加工品の開発を行うなど様々な支援策を講じる。

■県産材の需要拡大と林業収益性向上対策の推進：岡山県

販路拡大に向けて、国内外で開催される木材展示・商談会への出展などにより県産材をPRするとともに、林業の収益性の向上に向けたCLT（直交集成板）や木質バイオマス発電等の取組を支援する。

狙いとしては、県土の約7割を占める豊富な森林資源をフル活用した林業の成長産業化に取り組む。「伐って、使って、植えて、育てる」という林業サイクルを活性化させるため、「木質バイオマス発電」、「CLT」、「ヒノキ製材品の輸出」など全国に先駆けた政策を進め、トータルで健全な森林を維持し、林業収益性を高めるものである。

■森林県から林業県への飛躍～資源の利活用を通じた地域創生～：群馬県

本県は、スギやヒノキといった木材資源が豊富なことから、県森林組合連合会の県産材センター建設を支援し、いわゆるA材からC材まで、すべての材を定額で買い取り、用途に応じて効率的に加工して有利に販売する仕組みを整備した。全国初のこの取組により、これまで販売先がなく山に放置されていたC材も活用され、森林整備にもつながっている。

さらに、安定した操業を確保するため、県は丸太の集荷体制整備や県産材の需要拡大などの出口対策について側面から支援している。

集荷対策については、森林経営計画の作成を支援して林業施業の集約化をさらに推し進めることで、安定的な木材供給体制の構築を推進している。

出口対策としては、「ぐんまの木で家づくり支援事業」により県産材住宅建築による木材の地産地消の流れをつくるとともに、ペレット製造施設の整備について支援することでエネルギー利用も含めて県産材の活用を支援している。

利用可能な森林資源を増やすとともに流通コスト削減により生じた利益を森林所有者へと還元し、林業再生及び地域の活性化を図る。

■多摩産材・国産材の魅力をPR：東京都

多摩産材に加え国産材の魅力をイベント等で発信するとともに、都関連施設等において多摩産材・国産材の利用を促進することで、東京と日本各地の木材利用を促し、伐採・利用・植栽・保育という森林循環を図る。

宣言4 地方を支えるひとづくりを

子どもの貧困対策を推進するほか、職業教育の充実、産業人材の育成、若者等への就労支援などにより、地方を支えるひとをつくる。

行動4 産業人材の育成と若者等への就労支援により、地方創生を担うひとをつくる

農林水産業をはじめとした地域の産業において人材の確保が厳しい現状の中、産業人材の育成と若者等への就労支援により、地方創生を担うひとをつくる。

■若者の九州・山口ふるさと就職促進事業：九州各県、山口県

【関連するKPI】

◇説明会の参加者数

H27年度：1,000人（H26年度：－）

◇就職数

H27年度：20人（H26年度：－）

首都圏の大学3年生等を対象とした九州・山口の成長産業分野の企業等との合同会社説明会、大学4年生及び概ね40歳未満の転職希望者を対象とした参加企業との面接会など、九州・山口各県合同による就職説明会を経済界と連携して実施し、東京圏から九州・山口地域への若者人材の還流に寄与 等

■経済の自立的発展を支える担い手の確保：長野県

【関連するKPI】

◇子育て期に再就職した女性

H27～H31年度累計：1,000人

◇県内出身学生のUターン就職率

H32年度：45.0%（H27年度：38.0%）

◇法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数

H31年：6,864人（H26年：5,448人）

◇70歳以上まで働ける企業の割合

H31年：27.0%（H26年：22.4%）

◇職業能力開発施設卒業生の県内就職率

H31年度：90.0%（H26年度：87.5%）

◇一般労働者の総実労働時間

H31年：2,020時間／人以下（H26年：2,035時間／人）

若者の県内企業への就職の促進や女性の活躍の推進、高齢者の就業の促進、障がい者の就労の場の拡大、様々な産業分野が必要とする人材の育成、仕事と生活が調和できる多様な働き方の促進などにより、経済の自立的発展を支える担い手を確保する。

○県内経済を支える労働力の確保

- ・県出身学生に県内企業の魅力の理解を促し、Uターン就職につなげるため、県内企業でインターンシップを行う際の経費負担を軽減する。
- ・県内就職に関する情報提供や合同企業説明会の実施、就職促進協定を締結した大学との連携事業や他県と連携した県内中小企業の魅力発信、U I J ターンイベント等により、新規学卒者の県内企業への就職を促進する。
- ・企業向けセミナーや職場復帰経験者等との交流会により、出産・子育てを経ても就業継続を希望する女性を支援する。
- ・男性が多い業種で活躍する女性や起業した女性を広く紹介することなどを通じて、女性が選択できる職域の拡大を図る。
- ・人生二毛作社会づくりを推進するため、企業情報を有する地域人材コーディネーターとシニアの情報を有するシニア活動推進コーディネーターが連携し、シニアの再就職・転職のマッチングを支援する。
- ・県内事業所の障がい特性等に対する理解を促進するとともに、障がい者の農業就労や職場実習の支援を行い、障がい者の就労の場の創出と拡大を図る。

○県内産業が必要とする人材の確保・育成

- ・教育段階から独立まで一貫した高度な技能人材育成の仕組みづくりと、技能人材が尊重される社会づくりを目指す信州マイスター構想（仮称）を研究する。
- ・新規就農者の誘致に取り組むとともに、就農希望者や農業後継者に対する相談、研修、就農後の経営発展に向けた支援を体系的に実施する。
- ・里山を活用した地域づくりから、森林の管理、木材の出荷・利用に至るまで、経営感覚を持ちながら総合的な視野で地域の林業を指揮することのできる人材を育成する。
- ・建設産業団体、教育機関、教育訓練施設等からなる長野県建設産業担い手確保・育成コンソーシアム（仮称）に参画し、建設産業の担い手確保・育成策について検討する。

○ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入の働きかけ、ワークシェアなどの柔軟な働き方の提案、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発を企業訪問により実施するとともに、優良事例について幅広く発信を行う。
- ・長時間労働の抑制や休暇の取得促進について検討するため、労働局、経済団体、労働団体等との連携による働き方改革推進協議会（仮称）を設置する

■モノづくりなど産業人材の育成：愛知県

【関連するKPI】

- ◇高校生の技能検定合格者数（年間）
800人（H25年度：642人）
- ◇技能検定合格者数（年間）
8,500人（H26年：7,800人）
- ◇普通課程の普通職業訓練修了者の就職率（年間）
95%（H26年：95%）
- ◇認定職業訓練生数（年間）
25,000人（H25年度：23,137人）
- ◇建設業技術者・技能労働者新規雇用者数
5年間：11,500人（H26年：2,057人）

高等技術専門校において、企業実習を伴う職業訓練や、専修学校等を活用した公共職業訓練などを民間との連携を図りつつ実施するほか、あいち産業科学技術総合センター等において、高度なモノづくり人材を養成する研修を実施するなど、民間との連携を図りながら、企業ニーズに対応した人材の育成を支援する。

また、本県の工業教育の中核となる県立愛知総合工科高等学校を2016年4月に開校するとともに、同校の専攻科において、管理運営を民間事業者に委託する「公設民営化」と高等学校専攻科から大学への編入学の導入を図っていく。

愛知県産業労働センター等において、人材育成に関する様々な相談への対応や支援策に関する情報提供などをワンストップで行うとともに、中小企業に在職する若手技能者や工業高校生等を対象とした熟練技能者による実技指導や、中小企業の若手技能者を対象とした技能競技大会を開催するなど、中小企業の人材育成を支援する。

さらに、次代を担う若者にモノづくり技能を継承し技能尊重気運を一層高めるため、2019年度の技能五輪全国大会及び2020年度の技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催を誘致する。

併せて、全国的に不足が顕在化している産業分野（建設、福祉・介護等）について、新たな担い手の確保を図る。

■産学官が連携し県内で活躍する産業人材の育成について具体的に検討する場の整備：長崎県

【関連するKPI】

◇コンソーシアムで検討し事業化する件数

5年間：15件

優れた人材が県内産業を活性化させ、そのことが地域の企業を育て新たな雇用に繋がるという「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すために、産業界と学校及び行政が緊密に連携して恒常的に対話する場である産学官コンソーシアムを設置し、産業人材の育成や若年者の県内就職・定着化等について情報を共有し、意見交換しながら、「人財県長崎」の実現に向けて取り組んでいく。

○産学官が一体となっていく産業人材の育成、若者の県内就職促進と定着

- ・「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」を設置し、企業が求める人材ニーズの把握とそれを踏まえた効果的な人材育成策、学校と産業界が連携した高校・大学新卒者の県内就職促進・定着化、産業界と行政が連携した魅力ある職場作り等について有効な取組を検討し実施する。

○同コンソーシアム・ワーキンググループにおける具体策の検討

- ・各業種や分野に応じた具体的な個々の課題に対して、実務担当者で構成されるワーキンググループを設置し、産学官が連携しながら、企業が求める人材の育成、キャリア教育やインターンシップのあり方、大学生等の地元定着促進のための奨学金制度など、具体策の検討、新たな取組の企画・立案に取り組む。

■企業が求める高度専門人材等の育成・還流と教育・人材養成機関の教育プログラムの整備：長崎県

【関連するKPI】

◇県立大学の情報セキュリティマネジメント試験（仮称）の合格者数
0人（H26年） → 40人（H31年）

◇高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率
85.7%（H26年） → 90%（H31年）

産学官コンソーシアムの活用等により、IT人材など様々な分野の県内企業が求める人材像を的確に把握し、これを踏まえ、大学や高等技術専門

校など県内の教育・人材養成機関における教育内容等の見直し・充実を図るとともに、将来的な労働力不足や県内企業の海外展開等も見据え、留学生等の県内就職のための仕組みづくりを検討する。

○県立大学情報セキュリティ学科開設関連プロジェクト

- ・公的機関や企業などがサイバー攻撃による脅威にさらされる中、今後、国内で大幅に不足が見込まれる情報セキュリティ人材を育成するとともに、サイバーセキュリティに関する研究を推進する。
- ・本高度専門人材を長崎金融バックオフィスセンター構想により誘致を図る情報通信関連企業及び県内企業のIT部門等への就職につなげるなど、人材の育成・就職から産業集積までを一体的に推進する。

○高等技術専門校を活用した新たな視点での人材育成

- ・産業人材育成産学官コンソーシアムにより、企業側、求職者側双方の訓練ニーズを把握するとともに、人材の県内定着に向けて高等技術専門の役割を再検討し、必要に応じ組織体制・訓練内容等の見直しを図る。

○「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備

- ・県内に不足する新商品開発、販路拡大、海外展開、生産性の向上等に関するプロフェッショナル人材を県外から雇用をすることをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備し、中小企業の成長を支援する。
- ・中小企業が、プロフェッショナル人材を県外から雇用をする場合の経費を支援する。

○戦略産業における人材育成支援

- ・企業の中核人材を育成するため、産業機械や食品加工分野など戦略的な対応が求められている分野において、企業が主体的に取り組む教育訓練を支援する。

○NEO出島プロジェクト

- ・海外の活力を取り込むことで地域を元気にするため、外国人向けの観光案内所や留学生の交流拠点などの国際交流の拠点づくりや地域で活躍する国際人材の育成を推進する。

■経営人材等の育成・確保：広島県

【関連するKPI】

◇県内企業における高度で多彩な産業人材の育成人数

H23～H31年累計：300人（H23～H26年累計：109人）

◇プロフェッショナル人材の正規雇用人数

H27～H31年累計：350人

※国の総合的な支援体制と連携して実施

県内での高度で多彩な人材の集積に向けて、県内企業が社員を研修等へ派遣する際の費用や、個人が専門職大学院の課程等で修学する際の費用の一部を支援するほか、大都市圏を中心に多く存在する経営などの経験豊富なプロフェッショナル人材の県内企業への受入拠点を設置するとともに、県内企業がプロフェッショナル人材を受け入れる際に生じる費用の一部を支援する。

■キャリア教育の推進、社会人基礎力の習得等：京都府

【関連するKPI】

◇京都ジョブパーク利用者の内定者数（北京都ジョブパーク含む）

H31年度（年間）：10,000人

京都キャリア教育推進協議会を平成25年に設立し、小学校から大学に至るまで各教育機関が取り組むキャリア教育について、産学公のオール京都体制によりバックアップ。特に平成27年度は、中小企業の人材確保に力をおき、大学1回生からを対象とするインターンシップ制度を創設するなど、府内企業の正規雇用に結び付ける。

また、新卒就職者の離職率や若者層を中心とした非正規雇用の割合の上昇、障害者・女性・中高年齢者等への就職支援などが引き続き大きな課題となる中、企業が採用時に求めるヒューマンスキル（社会人基礎力）等の習得を目的とした短期研修や求職者自身が希望や特性に応じて選べる訓練をアラカルト方式で実施する「JPカレッジ」を通年で開催している。

これらの施策を「京都府若者の就職等の支援に関する条例」に規定し、各機関と連携・協働して職業訓練・職業指導、職場環境の改善等を総合的に実施する。

■多様なニーズに応じた人材育成と多様な人材の確保：三重県

【関連するKPI】

◇三重の食の産業を担う人材の育成数（累計）

H31年度：400人

○食・観光産業等サービス産業の従事者を対象に、外部専門家による知識・技能の習得を目的とした訓練を実施するなど、企業の中核を担うホスピタリティ人材の育成・確保を図る。また、ワールド・オブ・フレイバーへの出展を契機に生まれたCIA（The Culinary Institute of America）との連携を通じて、食のグローバル人材の育成について検討を進める。

- 航空宇宙産業について、世界に通用する多くの人材を育成するため、海外とのネットワークを生かし、産学官の連携により取り組む。
- 県内産業の発展に必要な県内中小企業の強靱化のため、各企業における販路拡大等に資する人材を育成する。
- 企業や求職者の相互ニーズを把握した多様な職業訓練を実施するとともに、地域の中小企業・小規模企業が求める技術を有する人材を育成・確保するため、高等教育機関や地域の専門学校等と連携しながら取組を推進する。
- 県内産業を牽引していく経営人材の育成をめざし、力強い中小企業経営者を核とした業種を超えたネットワークを構築する場づくりに取り組む。

■大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援：宮城県

【関連するKPI】

◇県が関与する高度人材養成事業の受講者数

H31年度：1,400人（H25年度：868人）

- ・県内の教育機関や産業支援団体、国などの関係機関から構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」などを活用して、志教育など、産学連携により学校と地域企業が一体となった各世代に応じた「人づくり」を推進する。
- ・大学等の学生に対する実践的な教育（授業等や就業体験）や工場見学会の開催により、生産現場等における「中核的人材」になり得る人材の安定的な供給を図る。
- ・「スーパーグローバルハイスクール」、「スーパーサイエンスハイスクール」及び「スーパープロフェッショナルハイスクール」の取組など、高等学校や専門高校において、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成や、大学・研究機関・企業等との連携の強化等による社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を図る。

■ICT専門人材育成と高度ICT企業の誘致：秋田県

【関連するKPI】

◇自社商品開発企業数

5社（H26年） → 34社（H31年）

企業と高校等の連携による人材育成と具体的なテーマを設定した企業誘致により、大都市圏及び海外から県内情報関連事業者への受注を拡大し、

売上高を増大させるとともに、ICT利活用の動きを加速させ、県内産業全体の高度化、効率化を進行させる。

○情報関連企業の専門人材を活用した将来を担う人材の育成（H28～H31）

- ・高校の授業や実習等における情報関連企業の専門人材の積極的な活用
- ・企業で工業高校生を受け入れて行う長期間の技術研修の実施

○産業の高次化を促進する情報関連産業の立地促進（H27～H31）

- ・高度な技術を持つICT企業を誘致し、大規模なシステム（津波等大規模災害ビジュアルシミュレーションシステムなど）開発を行い、県内企業のレベルアップを図る
- ・企業誘致を促進するための建物・機械設備の賃借料や通信回線使用料への助成
- ・地元若手技術者の新規常用雇用の促進に向けた人材育成支援

■ 4K技術をはじめとした「クリエイティブ人材」の育成：徳島県

【関連するKPI】

◇クリエイティブ関連事業数

H25年：161社 → H31年：260社

徳島県は、4年連続CATV普及率全国一を誇る、全国屈指のICT基盤を保有しており、この環境を最大限活用した、4K関連企業の集積を進めている。

4K（および8K）に関して、徳島県では、平成25年から、最先端の4K技術が一同に集まる「4Kフォーラム」を開催。平成26年には、ワールドカップ8K放送、全国4箇所の実証地の1つとなった。そして、本年10月、全国初クラシックの生演奏に合わせた4Kプロジェクションマッピングの上映、さらにその映像を4Kで数十キロ先の別会場へ伝送することを実現した。

この4K産業の活性化は、本県の地方創生を実現する大きな強みであることから、本年10月から、地方創生人材育成事業として、オーダーメイド型職業訓練による「4K人材」の育成をスタート。

また、12月には、4Kにテーマを絞った映画祭、来年3月には、4Kを含む短編映画を全世界から集める国際短編映画祭を開催し、映像技術に関する「クリエイティブ人材」の育成・集積の加速化を図っていく。

■ あおもりの今をつくる人財の育成：青森県

【関連するKPI】

◇農山漁村における地域経営体数

H32年：300経営体（H26年度：217経営体）

地域づくりの礎は「人財」にあるとの認識のもと、活力ある地域のための人づくりや、若者や女性、シニア世代など多様な人財が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進める。

また、本県が重点的に実施している、農山漁村の「地域経営」を更に推進し、農山漁村地域の持続的・自立的発展につなげていく。

○活力ある地域づくりのための人づくり

- ・各分野での生業づくり、地域づくり、観光産業をけん引する人財の育成、グローバルな視野を持ち国内外で活躍する人財の育成や県内の人財とのネットワーク化、創業・起業などの取組促進や中小企業、先端産業分野における技術者の育成・確保、若年者や離職者の早期就業を図るための即戦力となる人財の育成

○チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり

- ・チャレンジする女性が学ぶ場や多様な人財とのネットワークづくり、リーダーとして活躍できる女性の育成や女性による創業・起業の推進、女性のキャリア形成のための情報提供や女性が継続して就業できる環境づくり、誰もが多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進めるための県民や企業などへの働きかけの強化

○農山漁村を支える人づくり

- ・地域農林水産業の次代を担う若手就業者の育成・確保、マーケティング力を強化するなど、自らマネジメントできる人財の育成、農山漁村における女性の経営参画やVIC・ウーマンなどの女性リーダーの育成、農山漁村の女性起業家の経営力向上、林業・漁業従事者の更なる資質向上、高齢者、障害者などが農林水産業に参入しやすい環境づくり、集落営農組織の法人化・企業化や農山漁村の「地域経営」の仕組みづくり

○豊かな学びと社会参加活動の拡大

- ・大学、企業、NPOなどと連携した多様な学びの機会の充実や学びを生かした活躍の場づくり、ボランティア活動やNPO活動などの促進に向けた環境整備、地域活動などにおいてシニア世代が活躍できる環境づくり、子どもの読書活動の推進など、ニーズを捉えた図書館サービスの充実

■事業承継・人材確保：高知県

【関連するKPI】

◇個別相談に対応した企業数

H27年度：200社（H27年度事業創設）

◇事業承継計画の策定

H27年度：20件（H27年度事業創設）

「高知県事業承継・人材確保センター」を設置し、事業承継や人材のマッチングの経験を有する専門スタッフが、事業者の相談を受けて状況を把握し、商工会議所や公認会計士、税理士などの専門家による支援チームを設け、現状の課題整理から事業承継計画に基づいた新たな事業展開までの一貫したサポートのほか、事業拡大を図るうえで必要となる中核人材の確保のための情報提供やマッチングを行う。

■航空機産業の振興と専門人材の育成：秋田県

【関連するKPI】

◇航空機産業の製造品出荷額

11億円(H26年) → 54億円(H31年)

国際的な認証取得により拠点形成に向けた一貫工程化を進展させる。また、企業と教育機関のコラボレーションによる大学・高校への専門的なカリキュラムを導入することにより、航空機産業をリードする中核的人材を増加させる。

○認証取得(H27～H29)

- ・特殊工程等に係る認証取得経費に対する支援

○サプライチェーン構築(H27～H31)

- ・県内企業が持つシーズの情報交換会の開催、航空機産業コーディネーターによる県内外企業とのマッチング

○共通産業インフラ整備(H27～H31)

- ・一貫工程を受注するための県内企業共通の産業インフラ導入支援

○マッチング(H27～H31)

- ・航空機産業アドバイザーによる大手メーカーとのマッチング支援

○人材育成(H27～H31)

- ・中核的人材育成に係る研修会開催や長期研修経費支援、語学力を有する技術者の育成に向けた講習会開催や専門家派遣
- ・技術者による大学、高校等での特別講義の実施、インターンシップ等の実施
- ・工業系高校等への専門的なカリキュラムの導入、県立大学における専門科目の拡充

○新たな航空機ビジネスの創出(H28～H31)

- ・MROなど、空港を活用した航空機ビジネスやビジネスジェットの事業化の検討

■航空宇宙産業の振興：岐阜県

【関連するKPI】

◇県内航空宇宙産業の製造品出荷額

H34年：4,000億円（H24年：2,162億円）

◇航空宇宙産業人材育成数（累計）

H31年度：3,000人（H25年度：383人）

◇「かかみがはら航空宇宙科学博物館」入館者数（年間）

H31年：50万人（H25年：12.3万人）

航空宇宙産業等の人材育成拠点施設である「成長産業人材育成センター（仮称）」を整備し、航空機製造の現場技能者等多様な人材の育成を行うとともに、岐阜県各務原市と連携して「かかみがはら航空宇宙科学博物館」の機能充実・魅力向上を図り、次代の航空宇宙産業への就業意欲の醸成・喚起を図る。

また、航空宇宙産業における一貫生産体制を構築運用できる監理技術者等高度な技術者を育成するための事業に補助を行うとともに、航空宇宙分野の支援専門職員を岐阜県産業経済振興センターに配置し、認証取得や一貫生産体制の構築等に対するアドバイスを行うなど、航空宇宙産業への総合的な支援を実施する。

■農林水産業の担い手支援：山口県

【関連するKPI】

◇農林漁業新規就業者数（年間）

H31年度：235人以上（H26年度：173人）

全国的に農林水産業の担い手が減少・高齢化する中で、農山漁村の活性化や元気な農林水産業の源となる新規就業者の確保・定着が不可欠であることから、国の制度も活用しながら、これまでも取り組んできた募集から就業、定着までの一貫した支援に加え、就業後の短期間での離職防止を図るため、定着促進に重点を置いた日本一の担い手支援体制を構築した。

○農業

- ・就農相談に係る相談窓口を設置し、就農希望者への研修制度の紹介や現地見学会、県内外での就農ガイダンス等により、新規就農希望者に対する啓発・相談活動を実施する。
- ・農業大学の社会人研修への法人就業コースの新設や先進農家・法人等での通年研修の実施等により人材育成体制の強化を図る。
- ・就農前研修受講者に対する最長2年間の給付金や就農後5年以内の新規就農者に対する給付金、新規就農者を受け入れた法人を支援す

る5年間の定着支援給付金等により、新規就農者の確保・定着を促進する。

- ・新規就業者を受け入れる集落営農法人等に対し、機械・設備等の整備や新規就業者用住宅の確保に係る支援により、継続雇用に向けた受入体制の充実を図る。

○林業

- ・就業相談窓口の設置や就業ガイダンスへの参加などにより、就業希望者に対する就業情報を発信する。
- ・国の緑の雇用事業を活用し、新規就業後3年間、本県の作業現場に即した実践研修や労働安全教育に対する支援を強化し、人材の確保・定着を促進する。
- ・就業前研修から就業後まで現場作業レベルに応じて基礎的研修や専門的研修を実施するなど、効率的な素材生産や経営強化に繋がる人材を育成する。

○漁業

- ・漁業就業支援フェア等を活用し本県独自の支援内容を全国に広くPRするなど、新規就業者の確保増大を目指す。
- ・最長2年間の研修支援金や研修生用の住宅確保支援により、新規就業者の受入体制を強化する。
- ・全国初となる就業後3年間の給付金支援や新規就業（希望）者向けに導入する漁船等の取得支援により、新規就業者の経営安定化対策を強化する。

■いばらき農業女子確保・育成事業：茨城県

【関連するKPI】

◇新規就農者数（45歳未満）

（H26年）197人/年 → （H31年）385人/年

※H26年は39歳以下でかつ独立自営就農者のみの数値

女性の職業選択肢として、農業の魅力を発信し、新たな女性農業者を確保するとともに、女性農業者が経営管理能力を身につけビジネスモデルを立案・実現する取組を支援する。

- ・ロールモデルとなる女性農業士等を講演者や事例発表者として派遣する。また、活躍する女性農業者の事例を集めたロールモデル集を作成する。
- ・女性農業経営者ビジネスモデル実現支援のための専門講座の実施及びモデル立案・実現に必要な経費を助成する。

■本県農業を牽引する強い担い手づくりと多様なルートからの新規就農の促進：秋田県

【関連するKPI】

◇農業法人数（認定農業者）

494 法人(H26 年) → 795 法人 (H31 年)

条件不利地域の農業を担うJA出資型法人等を育成するとともに、県外からの移住者を対象にした新たな新規就農対策を推進することにより、農業法人の設立や企業の新規参入による多様な担い手の増加と新規就農者の増加を図る。

○JA出資型法人や企業の新規参入など、多様な担い手の育成（H28～H31）

- ・JA出資型農業法人や農業以外から参入する企業等を新たな担い手として位置付け、規模拡大や複合化・6次産業化等による経営発展を加速化するため、販路開拓や機械・施設等の導入を総合的に支援

○生活基盤の確保や初期投資の軽減など、県外からの移住就農の促進（H28～H31）

- ・農地中間管理機構を活用した農地の斡旋等
- ・機械・施設等の貸与
- ・就農初年目に必要な経費の助成
- ・市町村の定住支援事業の活用等による住宅の斡旋

■農と福祉の連携促進：大阪府

【関連するKPI】

◇新規参入事業者数

25 事業所(H26～H32 年)

企業の障害者雇用の促進が求められるなか、市街地と農地の距離が近い職住近接という立地を活かし、栽培技術と障害者対応の両方の知識をもつ人材を育成するとともに、障害者でも作業しやすい栽培技術の実証を進めること等によって、企業の農業参入と障害者雇用の拡大を図る。

■質の高い地域医療サービスの提供：青森県

【関連するKPI】

◇医師臨床研修マッチング率

H32 年：68.3%（H26 年：61.4%）

◇周産期死亡率

H31 年：全国平均以下（H20～H22 年 5 年平均：青森県 4.3 人、全国 4.2 人）

地域医療サービスの充実に向け、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に向けた環境整備などに取り組む。

医療機関の機能分担や連携強化を進めるため、在宅医療の提供体制の整備、病床の機能分化・連携の推進、周産期医療体制の維持強化などに取り組む。

○医師、コメディカルの育成と県内定着

- ・県内高等学校からの医学部医学科合格者の増加、本県出身医学生などの県内定着促進、医師が学ぶ環境づくりと地域で働く医師のキャリア形成支援、妊娠・出産・子育ての時期に医師が安心して勤務できる環境づくり、看護師などの県内就職やU・Iターンの促進

○医療連携体制の強化

- ・在宅医療提供体制の整備や在宅医療に携わる人財の育成、病院再編等を通じた病床の機能分化・連携の推進、周産期医療体制の整備・充実、救急医療体制の充実・強化、災害医療提供体制の充実

■スポーツを通じた健康づくりや地域活性化：青森県

【関連するKPI】

◇総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数

H32：現状より増加（H26年：34クラブ）

県民が年間を通して、継続的にスポーツに取り組める環境を充実させるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成支援や地域のスポーツ活動を支える人財の育成などに取り組み、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進める。

○豊かなスポーツライフの実現

- ・スポーツ活動の習慣化の促進、年間を通してスポーツに親しめる環境づくり・県民の健康づくり、地域のスポーツ活動を支える人財の育成、スポーツ科学の活用などによる競技力の向上、スポーツを通じた地域活性化

■県民一人ひとりの健康づくりの推進：青森県

【関連するKPI】

◇肥満傾向にある子ども（小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児）の割合

H32年：現状より減少（H25年：男子7.9%、女子6.1%）

◇メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群の割合

H31年：19.2%以下（H24年：26.2%）

◇ゲートキーパーの育成数

H31年：5,985人（H23年：2,385人）

40～50歳代での早世の減少と平均寿命及び健康寿命の延伸による県民総時間の拡大に向け、健康に関する各種データを収集・分析し、県民一人ひとりがより良い生活習慣を身に付けるための地域や職域などでの取組を促進する。

また、市町村や関係団体と連携しながら、介護予防や疾病予防・重症化予防などの「予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステム」の更なる充実を図るほか、自殺については、市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、引き続き予防対策に取り組む。

○ヘルスリテラシー（健やか力）の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善

- ・健康や疾病予防に関する正しい知識の習得と活用の促進、ライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりと食育の推進、生活習慣病対策としての特定健康診査・特定保健指導の実施率等向上、健康づくりを担う人財の育成・強化

○社会で取り組むこころの健康づくり

- ・こころの健康問題に対する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実、こころの健康問題を抱えた人の早期発見・早期治療の仕組みづくり、市町村や関係団体と連携した自殺予防対策の推進

○保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

- ・市町村における保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実と地域連携パスの定着化、地域保健活動の中核を担う保健師の育成と活動の充実

■健康寿命日本一を達成するための健康的な生活習慣の普及：奈良県

【関連するKPI】

◇1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合の増加

H31年度：50%以上（H26年度：44.5%）

健康的な生活習慣を普及させるため、誰でも、気軽に日常生活の工夫で取り組める「おでかけ健康法」を実践できる拠点「奈良県健康ステーション」を県内2カ所で運営することや、健康づくりをはじめとする生活支援が可能となるスマホの開発により、1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合を増加させる。

○「健康ステーション」の運営・拡大

- ・「1日8000歩うち中強度(うっすら汗ばむ程度の速歩きなど)20分」の「歩行」が健康増進に目覚ましい効果を及ぼすという研究結果を踏まえ、これを外出することにより達成しようとする行動を「おでかけ健康法」と命名し、県内全域への普及を図っているところであるが、この普及拠点として「奈良県健康ステーション」を県内2ヶ所(橿原市、王寺町)で運営。あわせて、市町村が独自に健康ステーションを設置できるよう様々な支援を実施

○健康づくり・生活支援スマホの開発・普及

- ・山間部の高齢者を対象にした、歩数計機能やGPS機能を活用した健康づくり支援や、音声による話しかけ機能、緊急連絡機能、買い物支援機能などを搭載した見守り・生活支援に役立つスマホ用アプリを県で開発し、市町村に普及させる。市町村では目の届き難い山間部高齢者に対して、ICTを活用した健康づくり支援、見守り・生活支援を効率的に実施

■Tokushima 英語村プロジェクト：徳島県

【関連するKPI】

- ◇「ALTと徳島を学ぶデイキャンプ」小学生参加者(累計)

H25年：69人 → H31年：580人

- ◇中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間参加者

H25年：42人 → H31年：130人

- ◇高校生の留学(議事留学体験・海外語学研修サービス)者数

H25年：106人 → H31年：320人

英語コミュニケーション能力や世界に踏み出すチャレンジ精神を持ったグローバル人材の育成を図るため、県有宿泊施設を活用し、高校生に英語だけを使う「疑似留学」を体験するプロジェクト「Tokushima 英語村プロジェクト」を、平成26年度から設置している。

本プロジェクトでは、高校生が夏休みを利用して参加し、海外や国内の外国人・日本人も大学生などの学生と、車座で議論をしたり、世界で活躍する企業人や研究者らの講演を聞くなどのカリキュラムを実施。

また、県外から参加する大学生には、地域の方との漁業体験といった交流活動も実施。期間終了後も、継続して交流が続くなど、英会話教室にとどまらない地域交流・実践教育の場として、県内の高校生に大きな刺激を与えているところである。

本プロジェクトを、継続、拡大させることによって、これからの地域づくり、地方創生の実現に欠かせないグローバル人材の輩出を加速していく。

■秋田の将来を支える人材の育成：秋田県

【関連するKPI】

- ◇国際交流を実施している高校数（公立）
29校（H26年） → 49校（H31年）

高等教育機関の受け皿の拡充と進学率の増加により、若者の県内定着を促進する。また、県内の大学等と連携し、英語や専門技術の習得など、企業が求める人材を育成する。

- 高等教育機関の定員拡大の促進（H27～H31）
 - ・若者の県内定着に向けた高等教育機関における入学定員の拡大の取組の促進
- 県立大学の学科再編による専門人材の育成（H27～H31）
 - ・企業ニーズ等を踏まえた学科の再編を行い、地域産業を担う専門人材を育成
- 県内大学における社会人能力開発の促進（H27～H31）
 - ・国際教養大学において企業等人材を対象とした語学力等養成プログラムを実施するなど、県内大学が行う社会人人材養成の取組の促進
- 外部検定試験の実施（H27～H31）
 - ・県内全ての中学校3年生と高校2年生の英検の受検
- 教員の英語指導力向上等（H27～H31）
 - ・小中高一貫した指導力向上研修の実施
 - ・授業で活用できるふるさと教材の開発・作成
- イングリッシュキャンプの実施（H27～H31）
 - ・インターネットを介して海外の人々と直接会話するなど、具体的なビジネス場面を想定した活動を取り入れたイングリッシュキャンプの実施
- 高校生を対象とした海外課題探究研修（H28～H31）
 - ・電子メールでのやり取りなど、ビジネス英語を中心とした米国の大学等での語学研修と現地の企業等での課題探究活動の実施（2週間程度）

■アセアン地域等からの外国人留学生の受入・定着促進：富山県

【関連するKPI】

- ◇アセアン留学生受入数の増加
H31年：24人（H26年：19人）

経済成長著しいアセアン地域からの人材については、県内企業においてもニーズが高いことから、県内大学と連携して現地での誘致活動を強化するとともに、県内企業と連携して就学から就業までを一体とした留学生受

入モデル事業を実施し、アセアン地域からの外国人留学生の受入拡大と県内への定着を促進する。

■次世代がん治療 ホウ素中性子補足療法（BNCT）の人材育成：大阪府 【関連するKPI】

◇次世代がん治療 ホウ素中性子補足療法（BNCT）の人材
12名(H27年度末)

次世代のがん治療法である BNCT は、大阪が研究開発で世界をリードする分野であり、実用化に向け平成 31 年を目標に医療拠点を大阪府内で整備することとなっている。一方、医療実施のための専門人材が著しく不足していることに加え、医療として全国に普及させていくことが急務となっている。

このため BNCT の研究開発等に取り組む大学、医療機関等と連携し、全国の医療機関への発信や周知活動を行うことによる BNCT の一層の普及を図るとともに、専門人材育成に係る研修の実施及び研修プログラムの幅広い活用を行うこととしている。これにより、大阪に BNCT に関する専門人材を集めるとともに、人材育成拠点としての発信力を高め、地域活力の再生につなげる。

■求む！〇〇系女子～女性の就業・活躍応援～：群馬県

女性の就労・活躍支援のため、国、県、市町村の連携会議を設置し、就業を支援するとともに、女性の就業率が比較的低い、農業、建設業、ものづくり産業において、分野を超えてワンストップで情報提供や、研修等を行い、女性の就業率を向上させる。

(1) 豊富な求人情報を有する国、一人ひとりに対するきめ細かいキャリアカウンセリングのノウハウを持つ県、地域の企業情報等に精通し、子育て支援等福祉施策を実施している市町村の連携により、就職を希望する女性に対して、各地域に出向いてキャリアカウンセリング、各種セミナーを実施する。

また、「群馬県いきいきGカンパニー認証制度（※）」企業や「くるみん認定制度」企業の登録促進を行うことにより、県内企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランス推進を促進する。

(※) ワーク・ライフ・バランスの推進のため先導的に取り組む企業の認証制度

(2) 女性の活躍が期待される農業分野やものづくり分野、建設分野における就業支援事業を実施する。

また、(1) を通じた連携体制を活用した情報発信を行う。

■多様な人材の活躍を推進：福井県

【関連するKPI】

- ◇ふくい創業者育成プロジェクトを活用した新規創業件数
5年間125件（現在：－）
- ◇「ふくい元気女子交流会」参加者数
H30年度：160人（現在：－）
- ◇シニア人材活躍支援センターを通じた県内企業への就職件数
4年間：120件（現在：－）

○若者や女性のしごとの創出、創業を支援

- ・県内各地で先輩企業家によるセミナーを開催する。また、産業支援センターや女性活躍支援センターに創業相談窓口を設置し、若者や女性の創業を進める。
- ・起業家や専門職など個人で活躍する女性（『ふくい元気女子』）の交流会を開催し、女性のスキルアップや人脈づくりを応援する。また、シェアオフィスやコワーキングスペース等を整備する市町を支援するなど、伴走型の支援を行い、女性や若者が創業しやすい環境づくりを進める。

○シニア人材の活躍を支援

- ・専門的な技術や経験を有するシニア人材を活用し、県内企業が求める人材を確保するとともに、地域におけるシニアの取組を支援し、生涯活躍できる社会づくりを進める。

■中小企業人材確保支援事業：千葉県

中小企業が人材を確保する上で必要となる、知名度の向上や情報の発信力強化、採用に関するスキル・ノウハウの取得等を支援するため、県のウェブサイトから中小企業の魅力や採用等の情報を発信するとともに、人材採用に関するセミナーを実施する。

- ウェブサイトからの企業情報の発信
- 中小企業向けの合同セミナーの開催

■高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりー「地域サポート型特養」による24時間見守り体制など：兵庫県

【関連するKPI】

- ◇65歳以上に占める要介護・要支援認定者の割合
21.0%を下回る（H32年度）〔H26年度：18.9%〕

◇特別養護老人ホームの整備数、在宅サービス確保量

特別養護老人ホーム整備 5,000 床、在宅サービス確保量 3,000 人分
(H32 年度)

(H37 年までに見込まれる不足量 13,000 人分のうち、特養整備 8,000 人、在宅サービス確保 5,000 人(定期巡回 3,500、サ高住 1,500)で対応)

◇認知症サポーター養成数

45 万人 (H31 年度) [H26 年度 : 約 22 万人]

介護が必要な状態になっても、元気に暮らし安心して生活できるよう、高齢者のニーズに即した多彩な住環境や地域ぐるみの支援体制を計画的に整備する。

○「特養」「サ高住」等を活用した在宅要介護者等の 24 時間支援

特養等を活用した定期巡回・随時対応サービスの拡大、特養並みのケアを提供する特定施設入居者生活介護指定のサ高住の整備費補助等により、在宅の要介護者への 24 時間見守り・介護体制を整備する。

○「地域サポート型特養」等による在宅要支援者の 24 時間支援

支援が必要な高齢者等の 24 時間見守り体制として「地域サポート型施設」の認定対象を養護老人ホーム・軽費老人ホーム・グループホームまで拡大するとともに、高齢者の共同生活のモデル施設やサ高住を拡大し、適切な援助を受けながら自立した生活を営めるよう支援する。

○「認知症サポート企業」の拡大

地域・企業・行政等が一体となり、認知症の人と家族を支援する地域づくりを推進するため、社内での認知症サポーターの養成など、認知症への適切な理解と対応に努める「認知症サポート企業」の登録を促進する。

■「学生や若年求職者に対する就業支援」：埼玉県

【関連する K P I】

◇若年者向け就業支援による就職確認者数（累計）

12,500 人 (H31 年度) (※素案における K P I)

若者に対する中小企業を中心とする県内企業の魅力の P R や、県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うことにより、10 代後半から 20 代前半の世代を中心に、新しい人の流れをつくる。

○本県では、「ヤングキャリアセンター埼玉」を平成 16 年 5 月に開設し、雇用情勢の厳しい若者の就職相談から職業紹介までワンストップで支援してきた。

さらに、平成25年5月にはハローワーク特区で設置した「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」内に移転し、就業を希望する39歳以下及び正社員経験の少ない44歳以下の方（学生を含む）のためのワンストップセンターをハローワークと連携して運営し、コンサルティング、セミナーから職業紹介まで様々な就業支援を実施している。

- 「夢ある埼玉・就活プロジェクト」として、経済団体や大学等と連携して、学生と県内企業が直接ふれあう体験型のイベントや合同面接会等を切れ目なく実施することにより、若者の正規雇用拡大と県内中小企業の人材確保を支援する。また、既卒未就職者を対象として、対象者の適性に応じた支援プログラムを選択し、ビジネス基礎研修と県内中小企業での職場体験を組み合わせた支援により正規雇用化を支援している。

■「生活保護世帯の子供への学習支援」：埼玉県

「貧困の連鎖」を断ち切るため、平成22年度から全国に先駆けて全県で生活保護世帯に対する学習支援「生活保護受給者チャレンジ支援事業」を実施し、生活保護受給者の自立を強力に支援している。

- 生活保護を受給した家庭に育った子供のうち、4人に1人は生活保護を受給するとの調査結果もあり、高校進学率も低調であった。
- そこで、「貧困の連鎖」を断ち切るため、まず高校への進学を支援することとし、教員OBなどの支援員と大学生ボランティアが特別養護老人ホームで学習指導を行う教育支援の仕組みをつくった。その結果、生活保護世帯の子供の高校進学率は県内全体の平均である98%に近づき、貧困の連鎖を断ち切る一歩となっている。
- さらに、高校生を対象とした学習支援による中退防止の取組を実施した。
- この取組は全国に先駆けたモデルとして広く紹介されることとなった。
- 平成27年度からは生活困窮者自立支援法に基づく支援として、貧困の連鎖の防止に向けて取り組んでいく。

■がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策：青森県

がんの早期発見・早期治療の推進のため、県民への分かりやすい情報提供とがん検診の必要性の普及啓発を図るとともに、科学的根拠に基づくがん対策を効果的に進める。また、がん医療従事者の育成・資質向上、がん診療連携拠点病院を核とした医療体制及び連携体制の整備・充実、がん連携パスの運用などによるがん診療水準の充実、在宅緩和ケア提供体制の構築などに取り組む。

■あおもりの未来をつくる人財の育成：青森県

【関連するKPI】

◇学習に関心・意欲を持つ子供の割合

H32年：現状より増加（H26年：小学生68.0%、中学生59.6%）

親子が共に学び、育ち合う家庭教育を支援するほか、学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めるとともに、子育て支援の観点から、子どもの放課後対策の充実に取り組む。

また、障害のある子どもたち一人ひとりの特性や成長に応じた特別支援教育の推進や、青森を理解し青森を発信できる人財の育成、子どもたち一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり、多様な個性と能力を伸ばすための教育環境の充実等に取り組む。

○青森を理解し青森を発信できる人づくり

- ・郷土の歴史・文化、県内産業・職業等を学ぶための取組の充実、社会教育施設等を活用した、豊かな自然に触れる活動の充実・強化、外国語教育の充実と異文化理解の促進、国際的視野を持ち、日本と青森の魅力などを発信できる人財の育成、縄文遺跡群や郷土資料を活用した青森県の歴史・文化等の発信

○「知・徳・体」の調和のとれた人づくりと教育環境の整備

- ・小・中・高等学校の継ぎ目のない教育の推進やきめ細やかな指導の充実、児童生徒のコミュニケーション能力と創造力の効果的な育成、確かな学力の定着、課題解決能力等の育成、いじめ、不登校、問題行動への対策・支援の充実、医師をめざすなど将来への志を持った高校生の支援、食育をはじめとする健康教育等の推進

○学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成

- ・学校・家庭・地域の連携による子どもを育む仕組みづくり、家庭の教育力向上に向けた支援、異世代交流活動の促進など、子どもの放課後対策の充実、困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制づくり、障害のある子どもへの特別支援教育の充実

■「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇教育の満足度を倍増 など

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進する。

また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進する。

- ・子どもたちの学ぶ力、体力、豊かな心など、たくましく生きる力を育むための少人数教育をはじめとした教育環境の整備
- ・障害のある子どもと障害のない子どもが「地域で共に生きていくための力」を育む取組の実施
- ・「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」や、地域の歴史・文化財などに触れる体験学習の実施
- ・子どもが、社会人・職業人として自立していくことができるよう、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の実施
- ・滋賀の先人や郷土の歴史・文化を学ぶことにより、「近江の心」を受け継ぎ、ふるさと滋賀を誇りに思い、将来、地域社会に貢献する子どもの育成

宣言5 地域資源を世界へ

東京五輪に向けて、食、伝統、文化など貴重な地域資源を掘り起こし、磨き、世界へ発信する。

行動5-1 地域の伝統・文化・芸術など、個性あふれる地域資源を最大限に活用する

地域に元来ある伝統・文化・芸術・スポーツといった資源を探しだし、地域一体で価値を認識し、磨き上げ、積極的に活用することにより、地域の魅力を向上させ、活性化を図る。

■東京オリンピック等を契機としたスポーツ・文化の振興ー「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催など：兵庫県

【関連するKPI】

- ◇東京2020オリンピック等をはじめとした国内外の主要な大会で活躍する本県選手の育成・強化
540人〔H26年度：398人〕
- ◇全県域の障害者スポーツ大会参加選手の増加
15,000人（H33年度）〔H26年度：12,356人〕
- ◇年間を通じてスポーツを実施する成人の割合（週1回以上）
69%〔H26年度：48.7%〕
- ◇住んでいる市・町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合
50.0%〔過去最高H21年：46.9%〕
- ◇住んでいる地域で自慢したい地域の宝（風景や産物、文化等）があると思う人の割合
60.0%〔過去最高H19年：50.1%〕

東京オリンピック等の開催効果を全国に波及させ地域創生の契機とする観点から、県民スポーツの振興を図るとともに、文化プログラムの拠点となる文化施設の機能向上を図る。

- 「関西ワールドマスターズゲームズ2021」等の開催
「関西ワールドマスターズゲームズ2021」「日本スポーツマスターズ2017兵庫大会」等の開催を通じ、東京オリンピック等に向けた機運醸成を図るとともに、県民スポーツの振興を図る。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした選手発掘・交流促進
「第2期新兵庫県競技力向上事業～世界にはばたけ兵庫プロジェクト～」により競技選手の強化を図るとともに、「東京オリンピック・

パラリンピック事前合宿招致事業」「パラリンピック選手発掘・普及啓発事業」により国内外との交流を促進する。

○県立芸術文化センター」等文化施設の機能強化

文化プログラムの拠点となる「県立芸術文化センター」等の文化施設について、ハード・ソフトの両面から機能強化を図るとともに、「関西広域連合」との連携による文化発信力を強化する。

■ “自然体験”を通じた集客・交流の促進：三重県

【関連するKPI】

◇農山漁村地域の交流人口

H30年度：1,484千人（H26年度：1,376千人）

三重県が誇る海・山・川などの豊かな自然や、そこで育まれた暮らしや食文化を、地域の人々が“体験”というサービスにして提供を行い、県内外から多くの人々を呼び込むため、市町や地域で活動する団体、農林水産業者、民間企業などと連携しながら、地域の魅力を伝える人材の育成、「体験プログラム」等の充実、県内外への積極的な情報発信などに取り組む。これらの取組を促進することにより、三重県が自然体験の聖地となり、こうした活動の中心となる中山間地域の集客・交流人口が増加することで、自然体験活動団体や農林水産業者などにおいて新たな雇用が創出される。また、地域との交流によって、その魅力に惹かれた人たちの移住・定住につながることで、地域の活性化が期待できる。

○地域の魅力を伝える人材の育成

- ・研修会やセミナーの開催、全国規模で開催される研修会への参加等を促進することで、企画力やマネジメント能力はもとより、安全管理や地域のコーディネート能力など、自然体験活動を牽引できる能力やスキルを持った人材を育成する。

○「体験プログラム」の充実

- ・観光やアウトドアスポーツに関係する民間企業等と連携し、新たな「体験プログラム」を開発・実践する活動団体等を支援する。

○県内外への積極的な情報発信

- ・アウトドアスポーツに関連する企業と連携した魅力発信、大都市圏で開催されるイベントへの出展、アウトドア雑誌への記事掲載などを通じて、三重の自然の魅力を県内外に発信する。

■ 「茨城県北芸術祭」開催による地域の活性化：茨城県

【関連するKPI】

◇域外から県北地域に入り、活動する芸術家等の数

（H27～H31年累計）300人

茨城県の県北地域は、風光明媚な海と山が織り成す豊かな自然に恵まれ、岡倉天心・横山大観ゆかりの五浦海岸や、クリストのアンブレラ・プロジェクトで世界の注目を集めた里山をはじめ、独自の気候・風土や歴史、文化、食、地場産業など、多くの創造的な地域資源を有している。

こうした資源の持つ潜在的な魅力をアートの力を介して引き出すことにより、新たな価値の発見と地域の活性化を図るため、県北地域を舞台として、国際的な芸術祭「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」を開催する。

■「高知家」プロモーションの展開：高知県

【関連するKPI】

◇高知家の認知度

H27 年度：35%（H26 年度：33%）

家族のように温かい高知県人の魅力を全国にアピールし、多くの皆様に高知を知って、好きになっていただくことを目的に展開する「高知家」プロモーションをさらに強化を図り、高知のものを買う、高知に行く、高知に住むといった具体の行動誘発につなげるとともに、宗田節やニラなど重点品目の個別セールスプロモーションと連動させるなど、高知家の効果を最大限生かして、外商や観光、移住などでの具体的な成果につなげる。

■賑わいを創出するイベントの展開：静岡県

【関連するKPI】

◇観光レクリエーション客数

H31 年度：150,000 千人（H25 年度：126,748 千人）

東京オリンピック・パラリンピックにおける本県ならではの「文化プログラム」や「ふじのくに野外芸術フェスタ」等の特長的なイベントなどを展開することにより、県外から静岡県への来訪と県内交流の拡大を図る。

○「文化プログラム」の推進体制の構築と展開

- ・2020 年の東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」開催に向け、文化・観光資源の検証・掘り起こしを行い、理念・方策等を決定するとともに、スポーツと文化が連携したイベントの開催など、事前プロジェクトを推進する。

○徳川家康公ゆかりの地を活用した誘客促進

- ・徳川家康公没後 400 年の節目の年を契機に、関係市町と連携して、ゆかりの地等を活用した情報発信や観光コースの設定、定着化に向けた取組を展開する。

○大規模スポーツイベントの展開

- ・静岡県東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致戦略に

基づき、本県の事前キャンプ候補地としての魅力、優位性を訴求、各国のオリンピック委員会や競技団体にPRを行い、2020年の事前キャンプの実現に向けた取組を推進する。

- ・ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、円滑な運営準備や県内外の開催機運醸成によるスポーツ交流の拡大とその成果を持続する取組を推進する。

■質の高い芸術文化の創造と世界発信・国際交流の推進：富山県

【関連するKPI】

◇県内で行われる芸術文化活動の創造に参加する外国人アーティストの増加

H31年：約500人（H26年：約400人）

劇団SCOTなど国際的に定評のある地域密着の文化資源等を戦略的に最大限活用した質の高い芸術文化の創造と発信により、過疎地等において外国人交流人口の拡大と国際交流の拡大を図り、地域の活性化を図る。

- ・世界的舞台芸術拠点づくりの推進とTOGA国際芸術村構想の支援
- ・質の高い芸術文化の創造と世界発信・国際交流 など

■豊かな森や里山資源の活用：鳥取県

【関連するKPI】

◇里山整備活動・森林体験企画数

20件（H26年度） → 33件（H31年度）

◇県立拠点施設における自然体験プログラム年間利用者数

8,725人（H26年度） → 17,000人（H31年度）

豊かな森の持つリフレッシュ効果を活かした森林セラピーや、地元の食と暮らしを堪能できる受入体制づくりや地元精通したガイドを育成するなど、大自然の中でゆったりとくつろぎを提供できる地域づくりを進める。

○地域住民等が実施する森林保全管理活動、県民参加の森林体験企画等の推進

共生の森など、森林保全活動や森林体験企画等に取り組む組織への支援やくつろぎを提供するフィールドの掘り起こし。

■水郷筑波サイクリングによるまちづくりプロジェクト：茨城県

【関連するKPI】

◇つくばりんりんロード及び霞ヶ浦周辺の自転車利用者数

（H26年）40,000人 → （H31年）65,000人

筑波山や霞ヶ浦などの恵まれた自然環境を活用し、地元市町村など多様な主体と連携して、日本一のサイクリングロード・サイクリング環境を整備するとともに、これらを活かした様々な分野の取組みを組み合わせることで、筑波・霞ヶ浦周辺地域の創生を図る。

- ・サイクリングロードの整備・活用に係る総合的計画の策定
- ・広域レンタサイクル乗り捨てシステムの社会実験
- ・メディアツアー、海外インバウンドツアー等の企画・開催
- ・休憩施設や案内標識の充実、交通ネットワークの検討

■世界農業遺産の認定を目指す：岐阜県

【関連するKPI】

- ◇清流長良川の農林水産業プレーヤーズ登録団体数(累計)
H31年度：80団体(H26年度：57団体)

長良川上中流域における人の生活、水環境、漁業資源が相互に関連した里川のシステム「清流長良川の鮎～里川における人と鮎のつながり～」が、世界農業遺産認定の国内候補に選定されたことから、この認定に向けた取組の強化として、流域4市（岐阜市・関市・美濃市・郡上市）や農林水産業団体などと連携し、プレゼンテーションやPR活動を実施する。

■文化等を通して地域への愛着・誇りを醸成：山形県

【関連するKPI】

- ◇地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合
H31年：小学校6年生90.0%（H26年：86.3%）
中学校3年生70.0%（H26年：59.0%）
- ◇総合型地域スポーツクラブの会員数
H31年までに増加させる（H25年：22,048人）

地域の中で生まれ、受け継がれてきた伝統・文化に、子どもの頃から触れ親しむ取組みを通して、地域への愛着と誇りを醸成し、県内定着・回帰につなげる。

- 子どもたちによる郷土芸能活動を支援し、地域の伝統・文化を継承
 - ・学校の教育活動と関連させた地域の伝統・文化行事を体験する活動の実施
 - ・郷土芸能の装束等の保存・修復等の支援や郷土芸能活動の発表の機会の創出
- 芸術文化団体等による子どもの頃から伝統・文化・スポーツに触れる機会を拡大

- ・地域の芸術文化団体や市町村との連携による総合型文化クラブ（仮称）モデル事業の実施
- ・地域の文化・歴史等を活かした都市と農村の交流の促進
- 高校生・大学生等の地域を学ぶ活動への参加を促進
- ・地域住民と連携した県内大学生による地域課題を考えるワークショップの開催等への支援

■琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇生態系に配慮した新たな指標の導入 など

新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進める。

琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進める。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図る。

- ・琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づく琵琶湖保全再生計画の策定
- ・従来の汚濁負荷削減対策に加え、生態系のバランスの観点から、TOC等の指標を用い、物質の「フロー」や「循環」など新たな視点を踏まえた水環境管理の考え方に基づく琵琶湖保全施策の推進
- ・身近な水辺とふれあい、琵琶湖八珍など湖魚料理の消費などを通じ、暮らしの中での琵琶湖との関わりを再生し、生き物のにぎわいの創生につなげる取組の推進
- ・森林から人々が暮らす集水域、湖辺域を経て琵琶湖に至るまでを一つの系として、各主体間・施策間の連携を促進し、森・川・里・湖のつながりを生態系と暮らしの両面において再生する取組の推進
- ・生物多様性を保全し、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくために、間伐等の適切な森林整備を行い、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進
- ・持続可能な滋賀社会の実現に向けた環境人材をライフステージに応じた学習等により育成するとともに、淀川流域などの人々とともに、共感と協働による琵琶湖保全活動を推進
- ・国立研究開発法人国立環境研究所の一部機能の誘致

■エゾシカの利活用地域モデルの創出：北海道

【関連するKPI】

◇エゾシカの捕獲頭数に占める利活用率

15.9% (H25年度) → 21% (H31年度)

道、市町村、大学、食肉処理事業者、猟友会、関係機関などからなる「エゾシカ連絡協議会（仮称）」を設置し、産学官の連携のもとで、エゾシカの捕獲、利活用を一貫して行い、産業として確立するための地域モデルを創出する。

○モデル地区での捕獲、回収、利活用までの一連の取組の実施

- ・地域における安定的な捕獲体制を維持していくため、認定鳥獣捕獲等事業者を活用した捕獲研修等の捕獲従事者育成事業を実施
- ・有効活用を推進する上で全国的な課題となっている捕獲個体の回収と処理場への搬入体制を構築するため、モデル地域において狩猟者、大学、回収事業者、食肉処理事業者、市町村等と連携した捕獲個体の回収事業を実施
- ・捕獲時の状況に応じ、回収した個体を食肉だけではなく、ペットフード、加工品など地域資源として最大限に利活用する取組を推進
- ・エゾシカの捕獲から利活用の一連の取組を実施することにより、効率的な原材料確保の体制を構築し、地域産業として定着を図る
- ・野生鳥獣の利活用モデルとして、全道各地域への展開を図るとともに、全国に情報発信

■2016年リオデジャネイロ大会での日本伝統文化の発信：東京都

世界中から人々が集まるリオ大会のライブサイト等において、東北地方や東京の祭りなどの伝統芸能のステージ演舞を実施することで、世界に向けて日本・東京の文化が発信され、より一層世界への浸透を図る。

■2020年大会開催気運の醸成：東京都

- ・パラリンピック競技体験プログラムを全国に紹介し、パラリンピックの普及啓発をオールジャパンで展開する。
- ・多言語対応協議会を活用し、全国に先進的取組事例やノウハウ等の情報を発信することで多言語対応の取組を支援する。
- ・全国知事会の取組への協力や情報提供などにより、日本全国での事前キャンプの誘致をサポートする。
- ・全国的な2020年大会開催気運の醸成に向けて、都道府県で連携した取組を検討する。

- ・これらの施策により、全国的な2020年大会開催に向けた気運を醸成し、日本全体の活性化に寄与する。

■オリンピック・パラリンピック教育における被災地との連携：東京都

オリンピック・パラリンピックの精神・スポーツ・文化・環境の4つのテーマと、学ぶ・観る・する・支える、の4つのアクションを組み合わせた都独自の教育プログラムに取り組み、被災地と連携して2020年大会参加国の学校等と様々な交流を進めるなど、新たなオリンピック・パラリンピック教育の形を世界へ発信することで、子供たちの知・徳・体を育むとともに、国際感覚を醸成し、共生社会の実現や国際社会の発展に貢献できる人材の育成に寄与する。

■2020年大会開催を通じた東日本大震災被災地の復興支援：東京都

- ・子供たちのスポーツ交流、アスリート派遣、「未来（あした）への道1000km縦断リレー」など、スポーツを通じた復興支援の取組を継続する。
- ・被災地自治体等と連携し、ライブサイトを通じて被災地での競技開催を盛り上げるなど、地域の活性化につながる取組を実施する。
- ・復興に向かう被災地の状況やスポーツを通じて人々が希望を取り戻していく姿を継続的に世界へ発信する。
- ・被災地への事前キャンプ誘致を支援するため、都内候補地のPRと連携して被災地の候補地もPRする。
- ・これらの施策により、被災地の人々がスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツの力による復興を後押しすることで、2020年大会開催を契機とした更なる地域の活性化に寄与する。

■スポーツ等を通じた高校生同士の交流：東京都

都立高校生の地方都市遠征を支援し、地元の高校生とのスポーツ交流等を促進することで、2020年大会への気運醸成を図るとともに、都立高校生が地方都市の地場産業や伝統芸能・文化、地域貢献活動等を体験する機会を創出し、東京と他の地域の高校生の交流を通じたスポーツの裾野拡大に資するとともに、各地の魅力等に関する都立高校生の理解を促進する。

■スポーツを通じた国際交流：東京都

被災地を含む国内外の有能なジュニア選手に対し、東京国際ユースサッ

カー大会やジュニアスポーツアジア交流大会などスポーツを通じた国際交流の場を提供することで、国内のジュニア選手の競技力向上や、国を越えた相互理解を促進する。

■ボランティア活動の気運醸成：東京都

【関連するKPI】

◇都市ボランティアの育成

H32年：1万人

◇外国人おもてなし語学ボランティアの育成

H31年度：3万5千人

◇観光ボランティアの活用

H32年：3,000人

◇おもてなし親善大使の育成

H32年：1,000人

「東京都ボランティア活動推進協議会」を設立し、ボランティアの気運醸成や活動の推進に向けた取組について、競技会場のある他都市や被災県のほか民間団体等と連携して検討・実施することで、競技会場のある他都市や被災地におけるボランティアの気運醸成と活動を推進する。

■日本各地と連携した文化イベントの開催：東京都

- ・美術館・博物館・劇場ホールをはじめ東京のあらゆる空間を活用し、様々な分野の芸術を集結させた「都市型総合芸術フェスティバル」等を、日本各地の劇団や演劇祭と連携して開催する。
- ・伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、被災地を含めた日本各地においても展開する。
- ・国内外の劇場等と連携し、クオリティの高い公演の共同制作や巡回公演を実施する。
- ・世界五大陸から集まる芸術家によるオペラの制作・公演などを日本各地でも開催する。
- ・これらの施策により、東京と日本各地で、文化の面での相互理解、相互交流が進むことで、「東京と地方」双方における芸術文化の更なる振興に寄与する。

■日本各地の文化施設等と連携したアール・ブリュットの振興：東京都

日本各地の文化施設等と連携し、アール・ブリュットの巡回展等を実施するとともに、アーティストの活動等を支援し、障害者等の芸術文化活動

を振興することで、これらの活動の普及促進に寄与する。

■首都圏における芸術文化施設等の連携：東京都

【関連するKPI】

◇文化施設の広域共通パスの導入

H32年：実施

首都圏の美術館・博物館などと連携し、広域共通パスの導入や多言語化等に取り組み、広域的な芸術文化施設のネットワーク化を推進することで、首都圏の芸術文化施設等の利便性、周遊性等が向上することで、国内外からの来館者の増加に寄与する。

■県西地域活性化プロジェクトの推進：神奈川県

神奈川県県西地域において、「未病を治す」をキーワードに、住む人も訪れる人も健康長寿になる取組みを進めるとともに、未病を治す様々な地域の魅力を生かして産業力を高め、地域経済の活性化を図るため、「県西地域活性化プロジェクト」を推進している。

県西地域活性化プロジェクトは、超高齢社会に立ち向かうとともに、県西地域の地域資源を生かした取組みを進めることとし、未病についての十分な理解を促す「未病がわかる」、県西地域の地域資源でライフスタイルを見直す「未病を治す」、未病産業などの集積を促進する「未病でつなぐ地域の活性化」の3つの柱に、16のプロジェクトを位置付け展開している。

■地域独自の文化、芸術などによる地域の活性化：群馬県

地方オーケストラの草分けであり、創立70周年を迎える群馬交響楽団は、各地での演奏会や移動音楽教室により、長年広く親しまれており、地域の芸術文化の水準を向上させる牽引役となっている。文化・芸術における重要なソフトインフラとして、人々の心に感動を呼び起こす公演を、これまで以上に積極的に繰り広げる。

また、群馬県は古代東国における文化の中心地として栄えた歴史をもつ、東日本最大の古墳大国であり、歴史的価値のある文化遺産が数多くある。次世代を担う子どもたちが、このような歴史や文化を学び、郷土への愛着を育むことができるよう、学校教育で『東国文化副読本』を活用するなどの取組みを充実する。

■音楽文化が息づくまちづくりの展開：徳島県

徳島県では、全国初となる二度目の国民文化祭（平成23年）を契機として「とくしま記念オーケストラ」を設立した。

本オーケストラでは、音楽の力による地域活性化を目指し、県内各地での演奏会等の機会を通じて、「地域のコーラスグループ」や「少年少女合唱団」、「ジュニア世代の演奏家」等への指導（アウトリーチ）を実施している。

さらに、こうした取組を発展させて、ベートーベン「第九」アジア初演の地である本県において、東京五輪での文化プログラム開催を見据え、第九アジア初演100周年（2018年）、ベートーベン生誕250年（2020年）に向けての機運醸成を図り、全国規模の「第九」演奏会を開催する。

■「瀬戸内国際芸術祭」開催による地域の活性化：香川県

瀬戸内の島々を会場に、それぞれの島で受け継がれてきた伝統や民俗を生かすとともに、その暮らしや歴史に焦点を当てながら、現代アートを切り口に来場者と地元との交流を促進し、地域の活性化を目指す「瀬戸内国際芸術祭」を2010年、2013年に開催した。

島の自然や文化に溶け込んだアート作品を体感するという芸術祭のスタイルは、アートファンはもとより、多くの皆様に共感をいただき、前回の芸術祭では、100万人を超える来場者やそれに伴う経済波及効果に加え、芸術祭の開催を契機として、休校だった小中学校が再開されるなど島々の活性化に向けた様々な動きも現れている。

これらの成果を今後につなげるためにも、長期的視点に立った継続的な取組が必要であり、瀬戸内国際芸術祭2016を開催することとしている。

■マグネット・カルチャー推進事業：神奈川県

～文化芸術の魅力で人を引き付けるマグネット・カルチャーの推進～

ア マグカル®の全県展開

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムとして、世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信するため、市町村などと連携しながら、地域の文化資源を生かしたマグカル®の全県展開を図る。
- 神奈川発の魅力豊かなコンテンツを生み出すため、創造型劇場である神奈川芸術劇場（K A A T）の機能などを活用したオリジナルミュージカルの制作、文化資源や伝統芸能を活用した文化芸術の発信に取り組む。

む。

イ マグカルを担う人づくり

○神奈川の舞台芸術の活性化を図るため、マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー※などにおいて、優れた芸術的才能を持つ人材の発掘・育成に取り組む。

※歌・ダンス・演技の実践的レッスンにより舞台芸術人材を育成する講座

○若手芸術家などの発表の機会を充実するため、青少年センターでの「マグカル劇場」の実施など、活躍の場の確保に取り組む。

ウ 地域における文化芸術活動に対する支援

○県内各地の伝統芸能がその価値を認められてコミュニティの中で確実に引き継がれていくよう、発表の機会の確保や継承者の育成を支援するためのワークショップなどの事業及び民俗文化財の保存と活用に取り組む。

○子ども・青少年の豊かな心や感性などを育むため、特色ある効果的な事業を市町村へ紹介するとともに、県立施設における子ども・青少年を対象とした機会の充実などを図る。

<ねらい・効果等>

文化芸術は人々がやすらぎや生きる喜びを見出す上で欠かせないものであり、県民が身近に文化芸術に親しむ機会を拡充することが求められている。

そこで、県民の文化芸術活動の支援や文化芸術人材の育成を図りながら、文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカル（マグネット・カルチャー）の取組みを全県で展開する。

そうしたことで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、伝統芸能を含む文化芸術により地域のにぎわいを創出することが期待されている。

■スポーツイベント開催によるイメージアップと地域活性化：群馬県

県民がトップアスリートの競技に接する機会を設け、スポーツの力で県民を元気にするとともに、地域の活性化や本県のイメージアップに努めている。

特に、ぐんま県民マラソンは、ハーフマラソンをフルマラソンに変更して開催し、県内外の参加者に特産品のふるまいや無料マッサージを提供するケアステーションの運営など本県の魅力をアピールした。また、ニューイヤー駅伝は、全国にテレビ中継されることから、広く本県の魅力を発信する機会となる。

今後とも、地域の活性化や本県のイメージアップに資するスポーツイベントの開催に取り組む。

○第 25 回ぐんま県民マラソン

- ・日時：平成 27 年 11 月 3 日(火・祝) 午前 8 時フルマラソンスタート
- ・メイン会場：正田醤油スタジアム群馬
- ・種目別エントリー数：フルマラソン(5,139 人)、10 km マラソン(4,686 人)、リバーサイドジョギング(6,584 人)

○全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤー駅伝 in ぐんま）

- ・日 時：毎年元旦開催（昭和 63 年から本県開催）
- ・コース：群馬県庁を発着点とする 7 区間 100km

行動5-2 地域の観光資源に磨きをかけ、情報発信していく取組や外国人観光客をはじめとした観光客の受入環境の整備等により、観光の基幹産業化を図る

地域に伝わる食・文化・歴史など観光資源の魅力向上や再整備、国内外への効果的な情報発信、ますます増加が見込まれる外国人観光客の受入環境の整備等により、地方への観光誘客を進め、観光消費を拡大させることで観光の基幹産業化を図る。

■広域連携による観光誘客の推進：鳥取県

【関連するKPI】

◇DMO設置数

東・中・西部各1団体及び山陰圏域1団体(H31年度)(現状一)

地域の観光づくりの核となるDMOが設置されるよう支援を行い、有名な観光地だけでなく、地域に眠る魅力的な観光資源の活用を進め、地域と一体となって観光が産業として成り立つ地域づくりを進める。

○山陰広域観光推進事業：鳥取県・島根県

国内外の観光客、特に増加している外国人観光客の獲得と、持続可能な地域経済の発展に向けて、「山陰」を対象エリアとして「観光地マネジメント」の視点に立った観光地域づくりを行う新たな組織を設立する。新組織では、テーマ性・ストーリー性をもった魅力ある観光地のネットワーク化や、鳥取砂丘や出雲大社といった有名な観光地だけでなく、地域に眠る魅力的な観光資源の活用により、観光が産業として成り立つ地域づくり、さらには、山陰における外国人受入体制の強化と、山陰一体となった海外プロモーションの展開により、山陰広域観光周遊ルートのPRと「山陰ブランド」の確立を目指す。

■「新幹線時代」の交通網整備と誘客促進：北海道

【関連するKPI】

◇外国人観光客

154万人(H26年度) → 300万人(H32年度)

北海道新幹線の開業効果を全道各地に広く波及・拡大させるため、自治体、経済団体、交通関係団体、金融機関等で構成する「北海道新幹線開業戦略推進会議」を中心に、二次交通ネットワークの強化と首都圏等からの誘客促進に向けた取組を一体的に推進する。

○開業前の取組

・食・観光の魅力の発信など首都圏や北関東・東北地域をターゲット

とした誘客キャンペーンの展開

- ・観光、交通事業者等の連携により、新たな航空路線の開設、地方空港の連携促進、旅行商品の開発など、多様な手段で道内を周遊できる二次交通ネットワークの整備を推進

○開業後の取組

- ・新函館北斗駅周辺の賑わいを創出するとともに、全国規模の集中的なキャンペーンの実施などにより北海道の魅力を発信
- ・新幹線時代に対応した道内交通ネットワークの充実など開業効果の更なる拡大と全道波及に向けた取組を推進

■「外国人観光客の来訪促進・魅力発信による観光の推進」：埼玉県

【関連するKPI】

◇外国人旅行客数

80万人（H31年）（※素案におけるKPI）

東京からの距離も近く、多彩で個性豊かな県内各地域の観光資源を活用し、本県で開催されるラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピックも見据え、国内外から観光客などの交流人口の増加を図る。

- グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を発掘・活用し、内外に発信する。
- 「埼玉県＝アニメの聖地」としての地位を確立し、また、アニメやマンガを活用した県内の観光・産業振興を図るため、平成25年度から「アニ玉祭」を開催している。埼玉ゆかりのアニメやマンガを広く県内外へ紹介し、アニメの聖地としての地位を確立するとともに、若者や外国人の観光誘客を図る役割を果たし、アニメやマンガの素晴らしさを埼玉から、世界に発信している（平成27年度の来場者は約3万2000人）。
- 世界31か国、世界人口の59%の国で放映の実績があり、圧倒的な人気のあるアニメキャラを活用した観光PRをはじめ、海外に向けて強力なプロモーションを実施する。また、在住外国人に県内観光地のPRや受入体制について助言・提案をしてもらう「LOVE・SAITAMA・サポーター」制度を創設する。また、ホスピタリティ精神に富んだ通訳案内士を「おもてなし通訳案内士」として認定するなど、外国人観光客の受入体制を整備する。

■観光を基軸にした仕事づくり：熊本県

【関連するKPI】

◇延べ外国人宿泊者数

現状（H25年）：423,400人／年 → 目標：120万人／年

○県内各地への誘客促進

- ・世界的観光資源である「阿蘇」や日本三名城の一つである「熊本城」を、国内外に向けて重点的にアピールすることで熊本県のブランドイメージを形成し、そこを訪れる観光客をさらに県内各地への観光につなげるため、旅行会社等と連携して観光客誘致の取組みを推進する。
- ・ターゲットに応じた商品開発、観光客のニーズに合わせた宿泊施設のマッチング、ICTを活用した戦略的なマーケティングなど、客単価の向上や宿泊日数の増加を図るための観光事業者や地域などの取組みを支援する。また、観光客の利便性向上のため、ICTを活用した情報発信等を支援する。

○世界各国や国内からの観光客の受入環境整備

- ・観光の形態が多様化する日本人観光客や、国際航空路線の開設・クルーズ船の寄港等により今後も増加が見込まれる外国人観光客の満足度を高め、再来や滞在時間の延長につなげるため、県民のウェルカムマインドの醸成や語学力向上の取組みを支援するなど「おもてなし力」の向上を図る。さらに無料公衆無線LANの整備や飲食メニュー等の多言語化など、受入環境の整備や、安全安心の確保に取り組む。

■戦略的な青森ならではのツーリズムの推進：青森県

【関連するKPI】

◇外国人延べ宿泊者数

H32年：8万人泊以上（H25年：57,130人泊）

◇観光消費額

1,800億円（H25年：1,478億円）

青森ならではの強く印象付ける観光コンテンツの開発や「サイクル・ツーリズム」などのニューツーリズムの推進などにより、魅力ある観光地域づくりによる地域ブランドの確立を図るほか、様々な媒体を通じて、ターゲットの特性に応じた戦略的情報発信や魅力あるサービスの提供を行い、観光産業全体の成長基盤を強化する。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざす取組を進めるなど、三内丸山遺跡や県立美術館など県内文化観光拠点の魅力づく

りを進める。

さらに、平成 27 年度の北海道新幹線開業の好機を生かし、道南地域と連携しながら、旅行商品の造成促進やプロモーション活動により国内誘客を推進するほか、東アジアや東南アジアなどを主なターゲットとした誘客活動や情報発信、案内表記の多言語化などの受入態勢の整備を行う。

○地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進

- ・青森ならではの着地型観光の推進、冬の観光資源の掘り起こしや磨き上げによる通年観光の推進、県内文化観光拠点の魅力づくり、グリーン・ツーリズム、エコツーリズムなどの各種テーマ観光の推進、県民が青森の魅力に気付き、誇りに思う観光地域づくりの推進

○戦略的な情報発信

- ・国内外のターゲットに応じた戦略的な情報発信、食や物産と観光が一体となったプロモーション活動の展開、様々な媒体やインフルエンサーを活用した効果的な情報発信

○戦略的な誘客の推進

- ・交通事業者や旅行会社と連携した効果的なプロモーション、旅行会社との連携による青森ならではの高付加価値旅行商品の開発、教育旅行やM I C Eの誘致促進、個人客をターゲットとした誘客の推進、道南エリアなど近隣道県との連携による広域観光の推進

○外国人観光客の誘致の強化・推進

- ・東アジア（重点地域）、東南アジア、オセアニアからの誘客の促進、立体観光の普及の促進、国際チャーター便の誘致の強化、外国クルーズ客船の誘致の強化、外国人の教育旅行の誘致促進やテーマ観光の推進、温泉や食などの魅力を生かした誘客の強化

○観光客の満足度を高める受入態勢の整備

- ・訪れる人々の満足度を高めるホスピタリティ向上の促進、高齢者や障害者など、みんなにやさしい観光地づくりの促進、外国人観光客が年間を通して安心できる環境づくりの促進、N P Oなどとの連携による地域観光の質の向上

○幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化

- ・個人客に対応した適切なサービス提供の促進、観光産業の収益性向上の取組の促進、観光産業のコスト削減の取組の促進、関連産業との連携推進などによる観光産業の競争力強化の促進

■ I C Tの活用と外国人向けの新しい旅行プログラムの開発による海外からの誘客促進：秋田県

【関連するK P I】

◇外国人延べ宿泊者数

41, 510 人(H26 年) → 100, 000 人(H31 年)

W i - F i 環境の拡充をはじめとした外国人旅行者受入態勢の整備と東アジア各国の特性に合わせた誘客・P R 戦略の大規模展開、及び国際会議の積極的な誘致や文化・スポーツ資源を活用した海外からの誘客により、本県を日本の中の「ユタカナアキタ」として認知させるとともに、東アジアからの旅行者を拡大する。

○外国人旅行者の通信環境の飛躍的改善による秋田の旅の満足度の向上 (H28~H29)

- ・観光・宿泊施設等における無料公衆無線LAN (W i - F i) の設置支援
- ・外国人旅行者向けS I Mカード会社とのタイアップによる通信環境の改善や、免税店の拡充による外国人旅行者の満足度の向上

○英語コンシェルジュの配置 (H28~H31)

- ・「あきた旅のサポートセンター (仮称)」を整備するとともに、英語コンシェルジュ及び専門相談員を配置し、外国人からの問い合わせに一元的に対応

○外国人が定番とする旅行関連ウェブサイト等での質の高い情報発信 (H28~H31)

- ・外国人旅行者の利用頻度が高いウェブサイト等において、国・地域ごとの興味・関心を踏まえた質の高い情報を掲載

○外国人向けの新しい旅行プログラムの開発 (H29~H31)

- ・外国人旅行者の個人旅行化に対応するため、トレッキングやサイクリングの愛好者など、ターゲットを絞り、外国人旅行者に訴求力の高い旅行プログラムを開発

○国際会議の誘致や文化・スポーツ資源の活用 (H27~H31)

- ・国際会議を誘致するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿や、たざわ湖スキー場等を活用した大規模スポーツ大会を誘致するほか、秋田ならではの文化資源を活用し、誘客を推進

■とやま観光新時代の旅行者へのおもてなし環境・拠点の整備：富山県

【関連するK P I】

◇延べ外国人宿泊者数の増加

H31年：220千人 (H26年：147千人)

日本版DMOとしての富山県観光連盟の機能強化及び交通網を活かした訪日旅行の拠点としての受入環境整備を行うことにより、増加する旅行者 (特に訪日外国人個人旅行者 (FIT)) 等の県内・近県周遊に係る魅力と利便性の向上を図り、県内での滞在時間及び消費行動の拡大を促進する。

○日本版DMO組織の設置

- ・富山ならではの地域資源を活かした観光商品づくり、ブランドづくり、プロモーション、情報発信、データ分析、観光マーケティング、観光戦略策定等を一体的に推進する組織を富山県観光連盟内に立ち上げ、試行運営する。

○旅行者向けワンストップサービスを行うセンターの設置

- ・旅行者（とりわけ急激に増加している訪日外国人旅行者（FIT））に対する受入体制が十分とはいえないため、旅行者に必要なサービスをワンストップで提供する旅行センターを設置する。

■留学生等と連携したSNS活用による情報発信：新潟県

【関連するKPI】

◇外国人県内宿泊延べ人数

H31年度：166,000人（H26年度：137,206人）

外国人観光客が旅行先を選択するための情報収集の手段として、SNS（ソーシャルネットワークシステム）は重要な役割を果たしている。

そこで、県内に在住する留学生等を対象とした、周遊モニターツアーを実施し、各国の留学生による、訪問先や宿泊施設等へのモニタリングを行い、外国人客の受入づくりの改善を行うとともに、外国人から見た魅力ある観光資源を、SNSを使ったネットワークを通じて、それぞれの母国語による情報発信を展開する。

■海外とのつながりを活かしたアジア諸国からの誘客：長崎県

【関連するKPI】

◇外国人延べ宿泊者数

51.9万人（H26年） → 90万人（H31年）

◇国内外のクルーズ客船入港数

92隻（H26年） → 258隻（H31年）

海外の需要を取り込むため、これまでに培った歴史や文化、人のつながりなどを活かしながら、本県の認知度向上や外国人観光客の誘致など、国や地域ごとの特性に応じた戦略的な取組を進める。

■インバウンドの推進：大分県

【関連するKPI】

◇外国人宿泊客数

H31年度：800千人（H26年度：400千人）

本県を訪れる外国人観光客の増加による雇用の創出を踏むため、受入環境を整備するほか、観光情報の発信や「おんせん県おおいた」の知名度向上対策の強化を図る。

具体的には、外国人受入環境の整備として、ホテル、旅館、観光施設等への Wi-Fi 環境整備や、観光情報 WEB サイトの多言語対応に加え、効果的な情報発信等を実施する。

■東京オリンピック・パラリンピックを見据えた SNS の活用による国別外国人観光客ニーズ・動向調査事業：千葉県

【関連する K P I】

◇外国人延宿泊数の増加

H31 年まで増加を目指す (H26 年 : 2,667 千人)

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客の誘致を戦略的に進めるため、Facebook やツイッターなどの SNS の内容から、国別の嗜好性のほか、日本の旅行先での行動パターン、観光地や食べ物に対する感想などを分析するための調査を実施する。

[対象国] 韓国、台湾、中国、アメリカ、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、フランスの 11 か国

[調査結果の活用例]

- ・国別の嗜好性を踏まえた周遊コースの作成支援
- ・コースに設定した周辺地域の受入環境の整備 等

■北陸新幹線を活用した海外誘客：石川県

【関連する K P I】

◇外国人宿泊者数

29 万人 (H26 年) → 60 万人 (H31 年)

◇クルーズ船の寄港数

16 本 (H26 年) → 30 本 (H31 年)

北陸新幹線金沢開業は海外誘客にとっても大きなチャンスであり、北陸新幹線を利用して首都圏から北陸を周遊し関西へ至るルートなど、北陸新幹線沿線地域を巡る新たなゴールデンルートづくり等に取り組むとともに、北陸新幹線金沢開業により発着港としての可能性が広がる金沢港の優位性を活かしたクルーズ船の誘致を図り、クルーズ船の寄港数を増加させる。

○北陸新幹線沿線自治体と連携した新たなゴールデンルートづくり

- ・北陸新幹線沿線自治体、J R、旅行会社と連携して、欧米や東南ア

ジアを主な対象に、メディアの招へい、現地旅行博への出展、沿線マップの作成などに取り組み、沿線観光地の認知度向上を図り、新たなゴールデンルートづくりに繋げる。

○ターゲットを絞った戦略的な誘客

・海外からのスキー客について、長野県や北海道を訪れるスキー客のアフタースキー誘客に取り組むなど、ターゲットを絞った戦略的な誘客に取り組む。

○金沢港クルーズ船の誘致

・長野・岐阜と連携したクルーズセミナーの開催や釜山港と連携した石川の魅力発信などにより、クルーズ船の誘致の強化を図るとともに、受け入れ態勢の整備を図り、金沢港発着クルーズの定着に向け、戦略的に取り組む。

■外国人が憧れる鳥取：鳥取県

【関連するKPI】

◇外国人宿泊客数（年間）

4.8万人(H26年) → 8万人(H31年)

◇鳥取砂丘コナン空港利用客数

343,633人(H26年度) → 42万人(H31年度)

◇米子鬼太郎空港利用客数

531,544人(H26年度) → 65万人(H31年度)

海外において知名度の高い本県ゆかりのまんがを核に食、観光地など鳥取県の魅力をパッケージ化し世界に向けて情報発信するとともに、鳥取砂丘コナン空港や米子鬼太郎空港の「空の駅」化などまんが王国とつとりを満喫する受入環境を整備する。

○鳥取・米子両空港の魅力を高める

物販・飲食機能の弱い鳥取砂丘コナン空港で物販・飲食店の試験開設や空港案内・情報発信機能などの機能強化を通じて国内外からの観光客等を増加させ、交流を促進する。

さらに空港自体を「楽しむことができる施設」とするため、空港だけで見ることのできる映像制作や海外プロモーション映像としての活用、地元住民と連携した空港祭を開催する。

○県内の周遊性を高めるしくみづくり

国内定期便で来県する外国人客に対し、JR山陰・岡山エリアパスを主要駅窓口にて交付し、外国人観光客に対する山陰エリア内周遊の利便性を高めるとともに、羽田空港を中心とした県内航空路線への乗り継ぎ利用を促進する。

○空港利用環境の充実による利用者やインバウンド増加

利用客の増加につなげるため、最終便までの間のまんが展示スペースの利用時間延長や、空港駐車場を拡大するなど、空港の利便性を拡充する。

■外国人観光客誘客促進事業：茨城県

【関連するKPI】

◇海外からの観光ツアー催行数

(H26年) 341 ツアー → (H31年) 2,500 ツアー

◇消費税免税店舗数

(H26年) 149 店舗 → (H31年) 450 店舗

茨城空港の就航先である中国や訪日客数が急激に伸びている台湾、シンガポール・タイ・マレーシア・ベトナムなどASEAN諸国からの観光客誘客を図り、地域の活性化に資するため、県内の受入体制づくりや本県の知名度向上に取り組むとともに、旅行商品の造成を支援することにより、県内周遊の定着化と長期滞在化を目指す。

- ・PR・情報発信（航空会社や旅行業者を活用したPR、ホームページやfacebook及び旅行口コミサイト等での情報発信等）
- ・ツアー造成促進（旅行業者等に対する観光情報の提供、旅行商品造成を依頼するスタッフの配置等）
- ・受入体制づくり（茨城空港への外国人旅行者サポートスタッフの配置、観光事業者への外国語翻訳支援等）

■定期便、チャーター便の誘致拡大と長崎空港24時間化：長崎県

【関連するKPI】

◇長崎空港の運用時間

15時間(H26年) → 24時間(H31年)

○定期便、チャーター便の誘致拡大と長崎空港24時間化

長崎空港は大型航空機の離発着に必要な3,000m滑走路が整備され、騒音問題や気象障害が少ない信頼性と安全性に優れた海上空港である。

国は「訪日外国人3,000万人プログラム」の実現に取り組んでおり、そのためには地方空港への国際路線拡大が必要である。長崎空港はこうした需要に応えるポテンシャルが十分にあり、定期便、チャーター便の誘致拡大と特に東アジア、東南アジアからの地理的優位性のある長崎空港の24時間化により、訪日外国人の増加を図る。

■「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興：東京都

【関連するKPI】

◇訪都外国人旅行者数

H32年：1,500万人

H36年：1,800万人

○日本各地と連携した外国人旅行者の誘致

- ・東京と各地を結ぶ観光ルートの設定等を2015年度の東北地方に加え、2016年度は中国・四国地方の自治体や交通事業者等と連携して実施する。
- ・国、複数の他自治体等と連携し、海外メディアの招へいや商談会への参加など、共同プロモーションを実施する。
- ・これらの施策により、東京と日本各地の連携による相乗効果で、日本各地の観光地の認知度向上と、双方を訪れる外国人旅行者数の増大を図る。

○都市間で連携したMICE誘致

- ・国内他都市と連携し、国内周遊型の報奨旅行の誘致活動を行うとともに、国際会議等の開催時に地方を訪れるプログラムを提案することで、東京と国内他都市が協力体制を構築し、双方のMICE開催件数の増大を図る。

○日本各地と連携した観光まちづくり

- ・都内各自治体と日本各地が連携して行う食、伝統文化など多様な特性を生かした観光まちづくりの取組を支援することで、東京と日本各地双方が旅行者のニーズを踏まえ、互いの個性を生かした観光地を創出する。

○東京から日本各地の魅力を発信

- ・都庁第一本庁舎45階南展望室において、全国の特産品販売やPR映像の放映を、2016年度は年間を通じて開催する。
- ・都内にある全国のアンテナショップと連携し、各地の観光PRに資する取組を実施する。
- ・東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京2016」で、イベントブース等を設け、日本全国の様々な魅力を紹介する。
- ・日本各地の祭りの紹介など、外国人旅行者に全国の多様な魅力をウェブサイトにおいて発信する。
- ・都営地下鉄の車内液晶モニター等を活用し、地方の観光情報などを発信する。
- ・東京都庁、京成上野駅、羽田空港に加え、新宿駅南口に新たに整備する東京観光情報センターにおいて、全国の観光情報を提供する。

- ・これらの施策により、年間約 887 万人（2014 年）の外国人旅行者が訪れ、日本のゲートウェイ・国内外の交通ネットワークの基点である東京から、日本各地への旅行需要を喚起し、旅行者を各地へ送客する。

■多様な観光資源を活かした戦略的観光立県：鳥取県

【関連する K P I】

◇観光入込客数（年間）

1,008 万人(H26 年) → 1,100 万人(H31 年)

◇観光客満足度「大変満足」の割合

21.2% (H25 年) → 25% (H30 年)

◇1人当たり観光消費額（県外・日帰）

6,228 円(H23~H25 年平均) → 7,000 円(H30 年)

◇1人当たり観光消費額（県外・宿泊）

24,655 円(H23~H25 年平均) → 27,000 円(H30 年)

◇宿泊者数

250 万人(H26 年) → 280 万人(H30 年)

◇ジオパークエリアにおけるアクティビティ（自然体験活動）年間参加者数

2,525 人(H26 年度) → 5,000 人(H31 年度)

新しい観光循環を起こすため、鳥取砂丘、山陰海岸ジオパーク、大山、日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉、まんがなど、鳥取を代表する観光地はもちろん地域に眠る宝を磨き上げ、エコツアーやアクティビティ（自然体験活動）などの着地型メニュー造成や滞在を促進する周遊観光ルートづくりに取り組む。

○「ウォーキングリゾートとっとり」の推進に向けた、地域資源を活用したウォーキングコースなどの整備

近年、健康志向の高まりとともにウォーキングが観光客誘致の有力なツールとなりつつある中で、ウォーキングを暮らしや歴史・景観と融合させ、外国人観光客にも対応した言語バリアフリーなコース整備を行うとともに、平成 28 年度にワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会（WTC）を開催し、国内外へウォーキングリゾートとつとりを発信する。

○ジャパンエコトラックを活用した体験メニュー拡大及びサイクリングロードの整備

アウトドアスポーツを活かして自然を満喫する新しい旅のスタイル「ジャパンエコトラック」への一層の誘客のため、サイクリングロ

ード整備、案内表示整備をはじめ、コンビニ等でのサポートの充実（修理工具等の設置）等の受入環境整備に努める。

国内や海外（韓国、台湾等）のアウトドア雑誌等メディアで本県ルートの魅力を情報発信するとともに、サイクリングに力を入れている近隣県と連携し、相互誘客を図る。

■多様な観光資源を活かした戦略的観光立県：鳥取県

【関連するKPI】

◇観光入込客数（年間）

1,008万人(H26年) → 1,100万人(H31年)

◇観光客満足度「大変満足」の割合

21.2%(H25年) → 25%(H30年)

◇1人当たり観光消費額（県外・日帰）

6,228円(H23～H25年平均) → 7,000円(H30年)

◇1人当たり観光消費額（県外・宿泊）

24,655円(H23～H25年平均) → 27,000円(H30年)

◇宿泊者数

250万人(H26年) → 280万人(H30年)

○大山開山1300年を契機とした情報発信

大山開山1300年を迎える好機を捉え、歴史遺産や祭り、自然、食などの優れた観光資源を旅行商品化し、大山ブランドのイメージ形成につながるよう支援する。

■観光かがわの推進：香川県

【関連するKPI】

◇県外観光客数

H31年：9,700千人

◇延宿泊者数

H31年：4,000千人

旅行先として「選ばれる香川」となるよう、国内外に対して本県の豊かな観光資源の効果的な情報発信を行うとともに、全県的なおもてなし運動の実施や観光客の受入環境整備など、観光客の満足度向上を図るほか、「香川せとうちアート観光圏」において、「香川せとうちアートブランド」を確立し、滞在型観光に取り組むなど積極的に観光客誘致を図る。

■観光振興：高知県

【関連するKPI】

◇県外観光客入込数

H27年：400万人（H26年度：401万人）

◇観光総消費額

H27年：1,100億円（H26年：1,075億円）

「旅行商品をつくる」「売る」「もてなす（リピーターを確保する）」の一連の取り組みを継続・発展させ、広域観光組織と地域の事業者の協働を支援する地域コーディネーターの配置、広域観光組織の機能強化や地域主体での博覧会の開催等への支援を行うことで、持続的に観光資源を磨き上げ、魅力的な旅行商品を造成していく仕組みの構築し、地域が一体となった戦略的な観光地づくりを推進する。

■観光産業の再生：宮崎県

【関連するKPI】

◇観光入込客

H31年：1,604万人（H25年：1,518万人）

◇観光消費額

H31年：1,851億円（H25年：1,545億円）

○オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けたおもてなし環境の整備

- ・全県一丸となったおもてなしの意識の強化やバリアフリー・Wi-Fi環境の整備、公共施設や交通拠点等における情報提供と施設整備などによる観光客にやさしいまちづくりを推進する。
- ・美しい宮崎づくりを推進するため、県民に対する啓発活動等に取り組むとともに、玄関口となる空港や港湾、県内観光拠点及びこれらをつなぐ道路等の景観の向上と魅力を高めるための修景の美化、自然環境の保護や創出を図る。

○MICE戦略の推進

- ・大学や観光事業者等も含めた官民連携によるMICE推進体制の整備、本県ならではのMICEメニューの開発・充実を推進する。

○外国人誘客対策の強化

- ・国・地域別の文化・風習等に応じ、対象を絞った戦略的な誘致活動を展開する。
- ・観光案内板などの多言語表記や免税店の充実、外国人向けの二次交通対策など受入環境を整備する。
- ・東九州自動車道や国際定期便を活用した新しい広域観光ルートの提

案など九州各県と自治体の枠を超えた広域的な連携を促進する。

○地域資源や強みを生かした誘客の推進

- ・地域の食、自然、神話、歴史、文化等を生かした体験型・交流型観光や、ウォーキング・トレッキング、マリンスポーツ、ゴルフ等のスポーツツーリズムを推進する。
- ・2019年ラグビーワールドカップの日本開催、オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えた国内外の代表チームの合宿やスポーツ大会等の誘致など「スポーツランドみやざき」の充実強化を推進する。
- ・健全性や安全性を確保する制度上の措置がなされることを前提に、地域資源を生かした地方都市ならではの統合型リゾート（IR）の整備を目指す。

○人財・団体の育成とネットワークづくり

- ・官民一体となった「観光戦略プロジェクトチーム」等によって滞在日数・観光消費額等を伸ばすための新たな取組を企画・実施するなどし、観光産業の活性化を図る。
- ・地域の観光地づくりをリードする人財の育成、人的ネットワークの形成などにより、観光振興を推進する体制の構築を進める。

■ “Heart” of JAPAN をキャッチワードとした愛知の魅力発信：愛知県

【関連するKPI】

◇観光入込客数（年間）

1億3,000万人（H26年：1億544万人）

◇観光消費額（年間）

1兆円（H26年：7,270億円）

“Heart” of JAPAN をキャッチワードに、強みである Technology（技術）と Tradition（伝統）を生かして、本県の魅力を国内外に発信し、多くの人々が訪れ、滞在してもらえる地域をつくる。

産業観光、武将観光、街道観光、なごやめし等の食文化、ポップカルチャー等、本県ならではの観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、フィルムコミッションを通じた映画やドラマ等のロケ地の誘致をはじめ、ターゲットや手法等に工夫を凝らし、動画やSNSを活用するなど、効果的な情報発信や各種広報媒体の多言語化を行うほか、集客の高いイベントと連携を図るなど、本県への誘客を促進する。

また、優れた地域資源を活かして、東三河の魅力を地域内外に発信することにより、東三河の知名度・好感度の向上をめざし、交流・定住人口の拡大、産業振興等につなげる。

さらに、2016年の伊勢志摩サミット開催に合わせ、各国首脳や海外メ

ディア等に本県の日本一の技術・産業や伝統・文化の魅力を紹介するなど、本県の知名度向上及び外国人観光客の誘致促進を図る。

■観光素材のブラッシュアップ：和歌山県

【関連するKPI】

◇入込客数

30,386千人（H26年） → 33,000千人（H31年）

◇外国人宿泊者数

30万人（H26年） → 50万人（H31年）

世界遺産に代表される歴史・文化、豊かな自然、多彩な食材や温泉など和歌山県が誇る観光資源の国内外での認知度向上をめざす。また、それぞれの観光素材の充実と受入体制を強化することで、観光客を増加させ、地域消費を促進することで、新たな雇用の創出につなげる。特に、今後さらなる増加が見込まれる外国人観光客の受入環境の整備を重点的に進める。

- ・マーケットニーズやトレンドを把握し、旬の情報を国内外のテレビ、雑誌、ウェブなどのメディアに対し提案するとともに、企業との連携やロケ地の誘致、観光情報誌の全国展開などにより発信力を高める
- ・紀の川沿いの「川」のルートに続き、高野・熊野など紀伊山地を巡る「山」のルートや海岸沿いを走る「海」のルートを整備するとともに、ファミリー層から上級者までサイクリングレベルに応じて地域の魅力を満喫できる周遊ルートを発信
- ・農林水産業と観光を融合したグリーンツーリズムやブルーツーリズムを推進するため、農林漁家民泊施設や市民農園の整備など、地域での受け入れ体制整備を支援
- ・外国人観光客の誘致に向け、支援サイトの構築や、体験型観光・教育旅行のインバウンド対応など、受入環境の整備を推進

■愛媛の豊かな観光資源をフル活用した戦略的取組みによる外需の獲得：愛媛県

【関連するKPI】

◇観光客数

H27年：27,000千人（H25年：25,281千人）

◇観光消費額

H27年：1,113億円（H25年：1,060億円）

※平成28年以降は、次期愛媛県観光振興計画で検討

観光客の増加を図るため、各地の観光資源の魅力を発掘し、磨き上げ、つないでいくことにより、県全体の魅力を高めるとともに、観光客のニー

ズに合わせた効果的な観光宣伝を行うなど、その魅力を強力に発信し、誘客促進に努める。

本県の豊かな観光資源をフル活用した戦略的取組みによる外需の獲得を実現するため、日本版 DMO (Destination Management/Marketing Organization) など、マーケティングやプロモーション、品質管理や資源管理など、本県における観光振興をマネジメントする組織の取組みを推進する。

- 観光に携わる人材の育成や観光客にやさしいまちづくりを進めるなど、県民総ぐるみになって「おもてなし」の充実・向上を図るほか、冬期の観光閑散期における日帰りも可能な県内スキー場の魅力に着目するなど県内各地の観光資源を掘り起こすとともに、宿泊施設などの受入態勢の強化や積極的な情報発信に努める。
- 豊かな自然や伝統文化、産業遺産を活かした体験教育型の観光プログラムの策定や物語性のある観光ルートの開発など、県内各地の観光資源の魅力向上と旅行商品化を図るほか、リピーターの確保につながる上質な観光地の形成に取り組む。
- 「えひめ町並博 2004」や「えひめ南予いやし博 2012」の開催実績を基に、南予全体をフィールドにした新たなイベント「えひめいやしの南予博 2016」の開催を目指し、南予のブランド化を図るほか、「瀬戸内しまのわ 2014」での成果をさらに磨き上げ、水軍歴史文化など地域に根差した資源の活用による新たな魅力創出を図る。また、瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催成果を活かし、「サイクリストの聖地」しまなみ海道を舞台としたサイクリングイベントの継続開催を目指すとともに、全県下での「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けて、サイクリングを活用した観光振興に取り組むほか、西日本最高峰の石鎚山を中心とする山岳地域の観光、食の魅力強化と食を目的とする観光などを推進する。
- 経済波及効果のある全国的イベントやコンベンションを積極的に誘致し、県外からの誘客促進に取り組む。
- 移動円滑化のための基盤整備や二次交通の情報と観光情報の連携や、バスなどの公共交通機関を利用した旅の提案など交通システムと観光の連携を推進するほか、利用すること自体が観光目的となる企画列車の運行などにより誘客に努める。
- 携帯端末等を活用した効果的な情報発信により、誘客を図る。

■成田空港と県内観光地を結ぶ高速バスの実証運行：千葉県

【関連するKPI】

◇観光入込客数

H31年：196,650千人（H25年：165,930千人）

宿泊・滞在型や回遊型の観光を促進して、地域の活性化を図るため、平成27年8月17日から9月30日までの間、成田空港から直行便が運行されていない県内観光地へ、無料で高速バスを実証運行し、実証運行バスの利用実績や、バス利用者へのアンケート調査等を分析し、今後の路線新設に向けた検討材料とする。

■北陸新幹線金沢開業効果の最大化と県内各地・各分野への波及：石川県【関連するKPI】

◇県内観光入り込み客

2,161万人(H26年) → 2,750万人(H31年)など

本年3月に県民の長年の悲願である北陸新幹線が金沢まで開業し、金沢・東京間2時間28分という圧倒的な速達性と大量輸送能力を兼ね備えた大きな優位性を手に入れると同時に、本県の財産である厚みのある文化や歴史・景観など本県の魅力の発信力を飛躍的に向上させる手段も手に入れたことから、その効果を最大限に引き出し県内各地・各分野に波及させる取組を進める。

○観光誘客の促進

- ・新たな石川の魅力づくりとして、全県を挙げての四季折々のイベント開催や北陸デスティネーションキャンペーンなどの実施、連続テレビ小説「まれ」の活用、JR七尾線・のと鉄道観光列車による地域の魅力発信、白山白川郷ホワイトロードの利用促進、金沢城公園の整備や兼六園・金沢城公園・玉泉院丸庭園のライトアップ、金沢周遊まち歩きを促進するための歩行環境の向上、日本遺産に認定された「能登のキリコ祭り」の発信などを行う。
- ・観光客の満足度を高め、リピーターになってもらうため、観光客の声を活かしたおもてなしの向上や、観光ボランティアガイドなど観光振興を担う人材の育成・充実などに取り組む。
- ・旅行ニーズの多様化に対応したきめ細やかな情報発信に取り組む。
- ・観光客が金沢のみならず加賀・能登を訪れるよう取り組み、北陸新幹線金沢開業効果を全県に波及させるとともに、県境を越えたテーマ性のある周遊観光を促進する。
- ・沿線各県と連携した新たなゴールデンルートづくりなど海外誘客の推進、航空と新幹線の組合せによる旅行商品や新幹線と組み合わせた金沢港発着クルーズなどに取り組む。

○産業振興、移住定住の促進

- ・陸・海・空の交流基盤等を活用した企業誘致や、地場産業の販路開拓、移住定住の促進など、人や産業を石川に呼び込む取組を進め、石川の活性化に繋げていく。

■県内の主要な観光地の再生：岐阜県

【関連するKPI】

◇観光入込客数(年間)

H31年：4,550万人（H25年：3,844万人）

今後の交通インフラの充実を見据え、ブラッシュアップが必要となる関ヶ原古戦場や恵那山南山麓など、主要な観光資源について、市町村等と連携してハードとソフト両面から魅力づくりを推進する。

具体的には、有識者からの指導助言を受けたり、観光誘客の強化に向けた実施計画の策定や調査を行ったうえで、これによって実施することとしたハード整備事業及びソフト事業を実施する。

■関ヶ原古戦場を核とした広域観光の推進：岐阜県

【関連するKPI】

◇観光入込客数(関ヶ原古戦場)(年間)

H32年：20万人（H25年：9万人）

抜群の知名度と、東海環状自動車道全線開通による利便性を活かし、関ヶ原古戦場を核とした西濃地域周辺、さらには近隣県の戦国時代にまつわる観光資源を活用した周遊型観光を促進するため、関ヶ原古戦場ランドデザインに基づいたハードソフト両面からの観光客受け入れ環境の充実、「関ヶ原古戦場ビジターセンター」の整備等を促進する。

■世界水準の魅力を核とした観光地域づくり：静岡県

【関連するKPI】

◇観光交流客数

H31年度：1億7,000万人（H25年度：1億4,497万人）

◇宿泊客数

H31年度：2,000万人（H25年度：1,822万人）

世界遺産富士山をはじめ、南アルプスユネスコエコパーク、世界農業遺産「静岡の茶草場」、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉など、本県が誇る世界水準の魅力がある観光資源を活用した観光地域づくりを進めることにより、国内外からの交流人口の拡大を図る。

○富士山の後世への継承

- ・富士山の保存管理及び情報提供の拠点施設として「富士山世界遺産センター（仮称）」を平成29年度中の完成を目指して整備し、保護・管理に携わる人材の育成、各種調査研究、研究成果を踏まえた展示等の事業を展開する。

○韮山反射炉の後世への継承

- ・「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産を有する地域との連携を強化し、官民協働により韮山反射炉の後世への継承に向けた取組を推進する。

○伊豆地域が一体となった観光地域づくり

- ・美しい伊豆創造センターと連携し、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉などの世界水準の観光資源を活用した、交通事業者等と連携した広域プロモーションや海外プロモーション、外国人観光客の受入体制の強化など、市町の枠組を超え、伊豆が一体となった魅力ある観光地域づくりを推進する。

○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり

- ・世界遺産富士山、南アルプスエコパーク、静岡の茶草場農法、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉、浜名湖など世界水準の魅力がある地域資源を磨き、旅行商品として造成するなど、魅力ある観光地域づくりを推進する。

○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり

- ・伊豆南部・浜名湖地域で先行して実施している着地型・体験型観光を一元的に提供する仕組み（DMO）を地域に定着させ、全県へ展開するとともに、収益性を高めることにより、新たなビジネスモデルの創出を支援する。
- ・富士登山者の安全の確保と富士山周辺の観光情報の提供をワンパッケージとした「富士登山の観光・安全総合情報システム」を開発し、導入する。

■観光客の誘致促進：佐賀県

【関連するKPI】

◇宿泊観光客数

1,500万人泊（5年間）

- 歴史ある佐賀ならではの「本物」の観光資源を発掘・磨き上げ、観光客を呼べる観光企画・商品を作り出す「訪れるべき価値の創出」と、そのために必要となるDMOの設立等地域における観光の担い手育成などを図る。
- 本県を訪れた観光客のリピーター意向率100%を目指し、多言語対応やWi-Fi環境の整備、宿泊施設等のユニバーサルデザイン化、おもてなし気運の醸成など、だれもが県内を観光しやすい「おもてなし環境の充実」を図る。
- 佐賀県の認知度を高め誘客につなげるために、各国・地域の特性に応じたプロモーション等を行うとともに、特定のファン層への集中的な

発信を行うなど、伝えるべき相手に焦点を絞った「情報発信」に取り組む。

- スポーツツーリズム、文化・ライブツーリズム、グリーン・ツーリズム、国際会議等の MICE の誘致など、多様な取組を進め、情報を発信する。

■地域資源を活用した「やまぐち観光維新」の推進：山口県

【関連する K P I】

◇延べ宿泊者数（年間）

H31 年：500 万人以上（H26 年：449 万人）

◇観光客数（年間）

H31 年：3,000 万人以上（H26 年：2,900 万人）

人口減少・少子高齢化が進行する中、交流人口の拡大による地域の活力の維持発展に向け、全県を挙げた観光振興の気運醸成や推進体制の強化を図るとともに、観光プロモーション力の強化や国内外に誇れる山口県ならではの観光資源の創出・磨き上げ等を行う。

○全県を挙げた観光振興の気運醸成と推進基盤の構築

- ・観光が持つ力を再認識し、観光の振興による地域課題の克服に向け、全県を挙げた観光振興を図るための共通理念を示す条例を制定する。
- ・山口県版DMOの構築を通じた観光振興の推進体制の強化を図り、DMO機能の早期発揮に向けた取組を進める。

○観光プロモーション力の強化

- ・トップセールスや旅行会社等を対象とした情報発信会の開催等訴求力の高いプロモーション活動を展開するとともに、メディアの戦略的な活用を進める。
- ・明治維新150年（平成30年）に向けた観光需要の拡大を図るため、観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」を展開し山口県の観光ブランド力の強化を図る。
- ・「せとうち・海の道」や「平成の薩長土肥連合」等、共通するテーマ性やストーリー性を有する近隣県等との連携による広域観光の振興を図る。

○国内外に誇れる観光資源の創出・磨き上げ

- ・地域資源の発掘や既存資源の更なる魅力の向上を進めるとともに、地域独自の観光資源を多様な主体の合意形成のもと有効に活用する取組を進める。
- ・世界文化遺産や日本ジオパーク等山口県ならではの観光資源を活用した新たな観光コンテンツ、観光周遊ルートの充実を図る。

■産業観光ブランド化推進：福岡県

【関連するKPI】

◇県内延べ宿泊者数

1,330万人泊/年 → 1,795万人泊/年

世界文化遺産登録が実現した「明治日本の産業革命遺産」を軸に、既存の観光資源と組み合わせた新たな観光ルートについて、キャンペーンや旅行会社向けPR等の情報発信を実施する。

具体的には、JRとタイアップした観光誘客キャンペーン、プロモーション活動、旅行会社向け素材説明会、旅行会社商品企画担当者の招へい、旅行博覧会等へ出展を実施する。

また、産業観光テーマ別に専門ガイドの育成、産業革命遺産等の往時の姿を再現したCGの制作、工房を巡る有償体験プログラム開発により、観光客の増加、地場製品の販売拡大を図る。

■ワインリゾート構想による滞在周遊観光の推進：山梨県

【関連するKPI】

◇延べ宿泊者数

H30年：820万人/年（H26年実績：755万人/年）

峡東地域を中心に、ワイン、ぶどうやももなどの果実や、農業景観、温泉などを活用したワインリゾート構想を策定するとともに、各地域において、それぞれの特性を生かした観光スポットや地域資源の活用・連携により、ツーリズムを促進する。

○峡東地域ワインリゾート構想推進計画の策定、協議会の創設

■世界遺産等を活用した観光振興：奈良県

【関連するKPI】

◇延べ宿泊者数

H31年：280万人（H26年：227万人）

◇オフシーズン延べ宿泊者数

H31年：105万人（H26年：73万人）

◇観光入り込み客数

H31年：4,200万人（H26年：3,881万人）

◇外国人宿泊者数

H31年：33万人（H26年：15万人）

奈良県は、3つの世界遺産を含む豊かな観光資源を有しながら、日帰りの観光客が多く、地域資源を活かした地元での消費及び雇用を十分に産み出せていない。

このため、観光産業の活性化、オフシーズンの解消、奈良の魅力の効果的な発信、地域資源を活用した観光拠点の整備とイベントの充実、海外での観光プロモーションと外国人観光客の受け入れ・おもてなし環境の充実を図ることにより、日帰り観光から周遊・滞在型観光への転換を図る。

○滞在型観光交流拠点の整備

- ・奈良の観光を日帰り型から滞在型へ転換するため、これまで奈良にはなかった国際ブランドホテルと2,000人規模の大会議室を有するコンベンション施設を中心に、各種イベントが開催できる多目的広場及び料飲・物販施設や駐車場などの観光交流施設を一体的に誘致、整備・運営する。

○観光オフシーズン対策

- ・県内での宿泊料金を最大50%引きするキャンペーンや奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」の開催などオフシーズンイベントを実施する。

○奈良の魅力の効果的な発信

- ・首都圏の拠点を活用した連続的な情報発信や全国販売雑誌への記事掲載に取り組むとともに、有名社寺と連携し、普段見ることのできない秘宝秘仏の特別公開など特別感のある旅行商品を造成する。

○観光拠点整備

- ・観光客が複数の目的地を訪れるよう奈良公園、平城宮跡歴史公園および県庁周辺エリアの整備を推進するとともに、各拠点施設におけるイベントを充実する。

○奈良の魅力を一層高める交通環境の充実

- ・電車・バス・自家用車等により訪れる観光客に対し、ターミナルの整備、P&Rやぐるっとバスの運行により交通環境の充実を図る。また、メイン通りにおける植栽や案内サインを整備推進し、歩行環境の充実を図る。

○外国人観光客向けの受け入れ・おもてなし環境の整備

- ・外国人観光客の受け入れ環境の整備として交流館「奈良県猿沢イン」の運営、外国人向けバスの運行、イベントの開催、案内サインの多言語化、多言語コールセンターの運営、Wi-Fiスポットの設置推進、各種イベントにおける外国人向けパンフレット等の作成、通訳ガイド等の育成・活用等を推進する。

■世界遺産と日本遺産の活用による交流拡大：長崎県

【関連するKPI】

◇観光客の延べ宿泊者数

669万人（H26年） → 800万人（H31年）

2つの世界遺産（候補）や「日本遺産」などの海外との長い交流の歴史をはじめとした本県の特徴ある文化を活かした取組や魅力的な観光地づくりを推進し、ストーリー性を重視した効果的な情報発信を行うことにより、国内外からの誘客を図るとともに、県内での周遊、滞在を促進する。

■滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇観光宿泊者 20%アップ など

琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげる。

さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実する。

- ・首都圏での情報発信拠点の整備や戦略的な広報活動、産学官連携によるイベント開催などのブランド戦略の推進
- ・「女子旅」や「ロケ地周遊」など、ターゲットを意識した情報発信やキャンペーンなどのプロモーション活動の推進
- ・日本遺産に認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」など県内の豊富な地域資源を活用したまちづくりの推進
- ・観光施設等での多言語対応など外国人観光客の受入環境の整備
- ・施設等の利用者が快適に過ごすことができるトイレの整備など、おもてなしの空間づくり
- ・忍者や戦国武将、近江牛・地酒など滋賀の魅力ある素材について、市町、他府県等との連携による観光コンテンツの開発やイベント展開等、メディアの活用による発信
- ・農村地域の持つ自然環境や心温かな住民性などの地域資源を活かした都市農村交流や農家民宿・農家民泊、古民家をリノベーションした体験型古民家旅館での宿泊や週末滞在など滋賀らしい観光の支援
- ・地域食材のブランド化推進とともにグローバルな販路開拓のための支援

■瀬戸内海の活用などによる広域観光の推進：岡山県

【関連するKPI】

◇観光消費額

1,457億円／年 → 1,700億円／年（H31年度）

本県を含む瀬戸内沿岸7県が連携し、国内外からの瀬戸内への誘客を図るため、一体的なプロモーションをはじめ、サイクリング、クルーズなど瀬戸内の魅力を体感できるプログラムの開発や環境整備を行うとともに、鳥取など近隣県と連携した観光PR活動や広域観光ルートの情報発信に取り組むことにより、県北地域を含めた県内各地への誘客促進を図る。

■選ばれる観光地づくりの推進：栃木県

【関連するKPI】

◇観光消費額

H31年：5,150億円（H26年：4,684億円）

民間による地域資源の磨き上げやブランド化等に向けた取組、滞在性や周遊性の高い旅行商品開発等を促し、魅力ある観光地づくりを推進するとともに、オール栃木による受入態勢の整備等を推進する。

○選ばれる観光地づくり

- ・本県の特色を生かしたDMOの形成など地域が主体となった観光地づくりを推進する。
- ・観光関連産業による地域資源を生かした商品開発等を促進する。

○観光客受入態勢の整備

- ・県民一人ひとりのおもてなし向上に対する機運の醸成を図る。
- ・案内表示の多言語化、Wi-Fiやトイレ洋式化等を推進する。
- ・主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性の向上を促進する。

■海外誘客推進プロジェクト：三重県

【関連するKPI】

◇観光消費額

H30年：5,008億円（H26年：4,657億円）

伊勢志摩サミット開催の好機を捉え、MICE誘致に取り組むほか、「海女」「忍者」「F1」「ゴルフ」など、本県の持つクールジャパン資源を活用した重点的なプロモーションや外国人旅行者向けロコミサイト等を活用し、海外での本県の認知度向上を図る。

- アジアの観光客に加え、欧米諸国や富裕層の観光客誘致のため、旅行博でのPR

- 欧米諸国ガイドブックの取材受入、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等
- リピーター確保のため、体験型・着地型観光の充実や受入環境の高度化

■観光立県山形で「しごと」を創出：山形県

【関連するKPI】

◇観光消費額

H31年：2,100億円（H25年：1,828億円）

国内外から高い注目を集めている観光資源を磨き上げ、インバウンドをはじめとした誘客の促進等により、観光消費を拡大する。

- インバウンドをはじめとした交流拡大に向けた山形の魅力を高める受入態勢を整備
 - ・インバウンド向け総合案内窓口、多言語観光案内版、無料公衆無線LAN等の整備
 - ・交通機関や宿泊施設などの観光産業を支える人材の知識やノウハウ、サービス力を示すための「山形観光エキスパート検定（仮称）」の創設
- 情報発信の強化や近隣県との連携などにより海外等からの観光誘客を促進
 - ・外航クルーズ客船、航空チャーター便、教育旅行の誘致
 - ・購買意欲の高い外国人向けの県産品の魅力を活用した県内周遊ツアーの造成
- 山形の魅力を活かした先導的ツアーを推進
 - ・出羽三山・山伏など本県に根付いた精神文化や全市町村に湧き出る温泉、名水、景観、ワイナリーや酒蔵、冬の新たなシンボルイベント等、観光資源を活かした誘客の推進
- 山形の豊かな“食”を活かして交流を拡大
 - ・地域の豊かな“食”と観光スポット等を結び付けた周遊ツアーの造成

■観光産業の充実・強化：長崎県

【関連するKPI】

◇宿泊者の観光消費額

1,905億円（H26年） → 2,441億円（H31年）

◇宿泊施設の従業員数（正社員）

7,615人（H26年） → 8,600人（H31年）

2つの世界遺産（候補）の登録を契機に、各地域の観光資源を活かした魅力的な観光まちづくりを推進するとともに、長崎ならではの歴史・文化のストーリー性を重視した効果的な情報発信、的確なマーケティングによる国内外からの誘客促進並びに県内での周遊・滞在を促進させ、付加価値の高いサービスの提供により宿泊単価を向上させるなど、更なる観光消費額の拡大と良質な雇用環境の創出を図る『新・観光立県長崎』の実現を目指す。

○マーケティングに基づく魅力ある観光まちづくりと誘客促進

- ・インターネット等を活用した需要調査や調査専門会社と連携した調査活動など、マーケティングリサーチの強化を図り、多様化する旅行ニーズを的確に把握し、戦略的なアプローチなどターゲットに応じた具体的施策を立案・実施する。
- ・地域が取り組む観光まちづくりのプロジェクトへの支援や旅行商品開発のためのセミナー開催等により、観光地の魅力や集客力アップを促進する。
- ・ビッグデータを活用した的確なマーケティングに基づく誘客を促進する。

○観光産業の活性化・高度化への支援

- ・付加価値の高いサービス提供などにより、更なる観光消費額の拡大と良質な雇用環境の創出に繋がる取組を推進する。

○観光協会等の組織強化

- ・経営感覚を持って専門的に観光振興をマネジメントする組織（DMO）を育成・強化する。

○インバウンド観光客を中心とした消費拡大

- ・国内外の富裕層をターゲットに、これまでにない質の高いサービスを提供し、確実にリピーターの確保につなげていくため、長崎コンシェルジュを配置し顧客満足度の向上を図る。
- ・免税店制度の普及促進をはじめ外国人観光客の消費拡大に資する受入環境整備並びにインバウンド拡大の取組を九州各県とも連携して推進する。
- ・インバウンド消費拡大に向けて民間事業者が行う誘致活動、受入環境整備を支援する。

○きめ細かな情報発信による広域周遊及び宿泊滞在型観光の推進

- ・世界遺産の魅力やストーリーを楽しむための広報ツールを整備し、個人観光客向けに県内の交通機関等においてアクセスできるようにするなど、これまでになかった“きめ細かな情報発信”を強化し、各地域の隠れた観光資源を首都圏のアンテナショップで積極的に情報発信していくことで世界遺産と併せた広域的周遊・滞在型観光を推進する。

- 「歴史文化ツーリズム」など新たなテーマ型旅行の推進
 - ・2つの世界遺産（候補）のストーリーを中心に、本県が紡いできた世界との物語をわかりやすく訴求するとともに、日本遺産など本県ならではの「交流・文化」「海外との交流や繋がり」を活かした歴史文化ツーリズムを前面に打ち出した新たなテーマ型旅行を推進する。
- 統合型リゾートの導入（IR）
 - ・カジノを含む統合型リゾート（IR）導入にかかる法制化及び長崎地域の特定複合観光施設区域の認定に向けて、国への働きかけのほか、地域別説明会の実施や、関係自治体・経済界等との県民組織の立ち上げなど、気運の醸成並びに県民の合意形成を図る。
 - ・更に、IRの開業に向けてIR事業者との調整等を進め、国内外からの新たな人の流れの創出、観光産業をはじめとする関係産業の安定的な発展及び雇用の創出に向けた取組を推進する。
- 宿泊業の生産性の向上
 - ・宿泊業の新たな需要を創造するための商品・サービス開発、業務の効率化、地域事業者との連携などのイノベーションを金融機関と連携して促進し、雇用の安定と地域経済の活性化を図る。

■せとうち（せとうちDMO）観光推進事業：兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

【関連するKPI】

◇瀬戸内への来訪意向

H32年：50%（H26年：29.5%）

◇外国人延宿泊者数

H32年：360万人泊（H25年：120万人泊）

平成25年4月に設立した瀬戸内7県で構成する「瀬戸内ブランド推進連合」では、これまで瀬戸内エリアの市町や関係事業者と連携し、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクト開発誘導の充実に取り組んできた。

来年4月には、「一般社団法人せとうち観光推進機構（日本版DMO）」へ発展改組し、平成32年までに瀬戸内への来訪意向を50%（H26 29.5%）、外国人延宿泊者数を360万人泊（H25 120万人泊）とするなど、瀬戸内エリアでの目標を掲げ、マーケティングに基づく経営視点の戦略を策定し、各種事業を実行していく。

また、本年6月に観光庁の広域観光周遊ルート形成促進事業において認定された「せとうち・海の道」の形成に向けて、外国人観光客の受入環境整備や交通アクセスの円滑化、滞在コンテンツの充実等に取り組むことで、

瀬戸内エリアへの誘客を図っていく。

■広域周遊型の観光の更なる振興：愛媛県

【関連するKPI】

◇首都圏・関西圏における瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合

H32年：50%（H24年：24.9%）

◇観光客数

H27年：27,000千人（H25年：25,281千人）

◇観光消費額

H27年に：1,113億円（H25年：1,060億円）

※「観光客数」及び「観光消費額」の平成28年以降の目標値は、次期愛媛県観光振興計画で検討

温かな心配りやお接待により育まれた「おもてなし」が県民一人ひとりから自然に醸し出されるような、魅力的な観光地づくりと地域のにぎわい創出に向けて、県内市町や四国4県、広島県をはじめとする瀬戸内圏域での連携強化や、交通体系の整備などを踏まえた新たな連携を検討するほか、地域の特性を活かした各種イベントを開催する。

○県内市町をはじめとする各主体との連携を強化し、松山圏域への集客効果をできるだけ広域に波及させながら、県全体の活力向上へとつなげる。また、広域観光周遊ルート（「せとうち海の道」「四国遍路」）のほか、しまなみ海道・道後温泉（広島・島根（やまなみ街道））、南予地域（高知・四万十地域）、南予・中予地域（東九州地域）など、県境を越えた新たな観光ルートの形成を図り、食、サイクリング、アウトドア、アートなどの地域資源や多様な交通手段を活用した周辺ルートを含めた旅行商品や周遊きっぷ等の開発に努める。

■G7香川・高松情報通信大臣会合開催を活かしたMICE誘致の推進、地域の活性化：香川県

【関連するKPI】

◇MICEの参加者数

H31年度：94,000人

2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）のG7香川・高松情報通信大臣会合開催による本県の知名度向上を最大限に生かし、国際会議や全国規模の大会、学会などのコンベンション誘致を推進するとともに、施設間の連携強化やアフターコンベンションの充実など官民が一体となった受入態勢の整備を図る。

■交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進：宮城県

【関連するKPI】

◇仙台空港乗降客数

H31年度：3,600千人（H25年度：3,164千人）

- ・仙台空港民営化等を契機とし、宮城県の持つ東北地方のゲートウェイとしての機能を活かし、東北各地で開催される大型観光キャンペーンや隣県、東北観光推進機構等との連携により広域観光を充実させ、東北地方が一体となった誘客活動を推進する。
- ・仙台空港民営化を踏まえ、航空機利用による中部以西からの観光客誘致のため、航空会社と連携した観光キャンペーンを実施する。
- ・県内随一の観光地「松島湾エリア」等をモデル地域として、エリアの魅力を最大限引き出すため、広域観光のための計画の策定、松島湾エリア広域観光情報誌の作成、観光プロモーションの実施、多言語案内板の設置等によって観光資源の再構築を図り、受入体制の整備を行う。
- ・東日本大震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して回復の遅れている沿岸部に交流人口をもたらす観光集客施設の創出を図る。
- ・沿岸部の観光客の回復に向けて、食・自然・産業を生かした体験型観光や、被災地の状況を見て、学んで、支援する「宮城県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進する。
- ・SNSをはじめとしたインターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、おもてなしの心や宮城県の持つ観光の魅力を発信する。
- ・教育旅行やインセンティブツアーの誘致、観光地間の連携、大規模国際会議などのMICE誘致、放送コンテンツの活用等により、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進する。
- ・留学生等を対象としたモニターツアーやSNSによる発信、多言語表示板の設置促進等により、東日本大震災の影響による減少した外国人観光客数の回復を図る。
- ・温泉や食材、自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。
- ・都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムと都市農山村交流を目指し、その推進環境の整備、人材育成、情報発信などを支援する。
- ・市町村や関係機関と連携し、日本版DMOの役割を担う観光推進組織の強化を支援する。

■世界で躍動する海外戦略の展開：熊本県

【関連するKPI】

◇阿蘇くまもと空港利用者数

現状（H26年：速報値）：311万人／年 → 目標：380万人／年

○大空港構想の推進

- ・九州の中心に位置する阿蘇くまもと空港の地理的優位性を活かしながら、国際航空路線振興などによる熊本の更なる拠点性向上及び空港周辺地域の活性化を図るため、空港及び空港周辺アクセスの更なる機能向上による競争力強化、国際線定期便の利用促進や新規路線開設の推進、国際線ビルの機能強化等、関係機関と連携して「大空港構想」を推進する。

○熊本港・八代港の利用促進

- ・多くの観光客の来訪が見込めるクルーズ船の誘致、円滑な受入に向けた取組みを進めるとともに、クルーズ船観光客増加の効果が県内各地に波及する取組みを促進する。

■自転車新文化の推進：愛媛県

【関連するKPI】

◇しまなみ海道(今治市)におけるレンタサイクル利用件数

H31年度：50,000件以上（H25年度：42,233件）

◇愛媛マルゴト自転車道サイトの閲覧者数

H31年度：45,000人（H26年度：31,270人）

◇愛媛マルゴト自転車道コース（ブルーライン）の整備率（累計）

H28年度：100%（H26年度：25.6%）

市町や企業・団体等と連携しながら、サイクリスト等の受入環境を整備するとともに、県内の優れたサイクリング資源を活用したプロモーション活動の強化や広域連携による誘客促進により国内外からサイクリストを誘致するなど、地域活性化と交流人口の拡大を図る。

県民誰もが気軽にサイクリングを楽しむことができる環境を整備するとともに、自転車の安全利用やシェア・ザ・ロードの精神の定着等にも取り組み、安全で快適な「サイクリングパラダイス愛媛」の実現を目指すとともに自転車新文化の普及を図る。

- 市町と連携して愛媛マルゴト自転車道の整備を加速させるとともに、レンタサイクル拠点やサイクルオアシス等の充実、サイクルトレイン・バス・タクシーの拡充、Free Wi-Fi スポットの整備、サイクリングガイドの育成など、国内外からのサイクリストを想定したおもてなし態勢の整備を促進する。また、県内の既存の地域資源をサイクリ

ングと融合させることによりブラッシュアップし、新しい本県の魅力を創造、発信する取組みを強化する。さらに、高知県との連携により、四万十川流域のサイクリングルートを開発するとともに、将来的には香川県、徳島県とも連携し、四国全体を結ぶサイクリングルート整備へとつなげていく。

- サイクリストの聖地しまなみ海道をはじめとする本県のサイクリング資源を国内外のメディア、旅行会社等を通じて情報発信するなど、戦略的なプロモーション活動を実施し、自転車先進県としてのブランドを確立させ、愛媛の知名度を向上させる。また、定期的な国際サイクリング大会の開催をはじめ、市町や企業、団体等と連携してサイクリングイベントを展開し、国内外のサイクリスト誘客に取り組む。
- シニアや女性など様々な層を対象にスポーツ自転車を体験できる機会を提供するとともに、市町と協働した「愛媛サイクリングの日」におけるイベントの開催など、誰もがサイクリングを気軽に親しむ環境づくりに努める。また、県自転車安全利用促進条例の趣旨に沿って、指導者の育成等により自転車の交通安全教育を充実し、ヘルメット着用や車道の左側走行など自転車の基本的なルールの徹底を図り、他の交通にも配慮した安全で快適なサイクリング環境づくりを進める。

■「奈良県植栽計画」（「なら四季彩(しきいろどり)の庭」づくり）の推進：奈良県

【関連するKPI】

◇平成32年度までに、奈良県植栽計画の全51エリアの整備に着手
(平成26年度現在：36エリア着手済)

豊かな自然や歴史文化遺産等に恵まれ、「日本の庭」の始まりの地である奈良県において、「奈良県を『一つの庭』と見立てた、四季折々の彩りを楽しむ庭づくり」を理念として植栽景観を整えるという、他に類を見ない取り組みを推進することで、魅力ある景観を更に向上させる。

●事業化の促進

○新たに具体化した取り組み等を植栽計画に組み込み事業化へとつなげる。

- ・取り組みが具体化してきたエリアの追加
- ・実施計画化を図るためのプラットフォームづくり

●整備の推進

○県がモデルとなるリーディング事業を実施し、市町村や地元団体等に目指す姿を示す。

- ・都市公園等の公共施設等における植栽整備を推進

○市町村等が実施する整備等に対する支援を行い事業が推進しやすい環境を整える。

- ・市町村や地元団体等が行う植栽整備に対して「植栽整備推進補助金」を交付
- ・県有地等で地元団体等が実施する維持管理に対して支援

●**気運の醸成**

○広報・普及・啓発を進めることで、事業実施に対する機運を醸成し、事業を推進しやすい環境を整える。

- ・整備が完了した個所へのシンボルマークプレート等の設置
- ・観光客向けパンフレットの発行（誘客の促進）
- ・植栽ジャーナルの発行（市町村、地元団体等との協働の取り組みの発信）

■**福岡ソフトバンクホークスファーム開業記念事業：福岡県**

【関連するKPI】

- ◇（ラグビーワールドカップ又はオリンピック・パラリンピックの）キャンプの受け入れやホストシティ・タウンの取組みを行う市町村数
5年間：21市町村

福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地のオープンを機に、ファーム球場開業イベントや、筑後七国等（筑后市近隣市町）と連携し、広域圏において様々な関連イベントを開催することにより、県民のスポーツに対する関心を高め、本県のスポーツ振興及び地域活性化を推進する。

具体的には、①ファーム開業記念セレモニー及び球場周辺イベントとして、ホークスファーム開業を周知するセレモニー、地元吹奏楽団の演奏や②九州芸文館施設におけるイベントとして、ソフトバンクホークス鷹の祭典用ユニホームデザインコンペ、勝どき弁当考案料理教室や③筑後七国等における関連イベントとして、筑後七国の物産即売会及び筑後七国PRコーナーの設置、郷土芸能保存会や地元で活動する種々サークル等のステージ発表を実施する。

■**通訳ボランティア養成事業：千葉県**

【関連するKPI】

- ◇通訳ボランティア新規養成者数
H31年度末：500名

東京オリンピック・パラリンピック開催時には、成田空港がある本県にも多くの外国人の方が訪れ、様々な場面で多言語によるコミュニケーションの支援が必要となることから、市町村や国際交流協会と連携して、通訳

ボランティアの養成に取り組む。

○通訳ボランティア養成検討会議の設置

- ・通訳ボランティア等の活用体制を構築するため、市町村関係団体、県内大学関係者等による検討会議を実施する。

○通訳ボランティア養成研修

- ・実際に通訳ボランティアとして活躍する人材を養成するための講座を実施する。併せて、通訳ボランティアの養成・研修等を担う指導者を養成する。

■伊勢志摩サミットを活かした地域の活性化、総合力の向上：三重県

○サミットの成功に向け、万全の態勢で開催支援を行うとともに、三重の歴史・文化や「食」などの豊富な資源を生かし、各首脳や報道関係者など国内外から来訪されるお客さまの記憶に残る「おもてなし」でお迎えする。

○明日を担う子どもたちや多様な主体が参画し、県民一人ひとりが主役となって、サミット参加国など世界の国々との国際理解や交流を図る事業に主体的に関わることで、開催の経験を「明日へつなぐ」取組を進める。

○美しい自然、豊かな文化・伝統、先進技術など、三重県が世界に誇れる様々な魅力を、あらゆる機会を通じて途切れることなく国内外に発信する。

■海外誘客強化・促進：鹿児島県

アジアを中心とする海外からの誘客強化を図るため、行政、関係団体・業界等が一体となって、各種の誘客活動や受入体制の整備を進めるとともに、鹿児島空港を南の拠点空港として発展させるため、航空会社に対する運行支援、誘客対策の支援充実等に取り組み、国際的路線の安定的運行や利用促進を図る。

○YOKOSO! KAGOSHIMA（海外誘客強化）事業

- ・アジアを中心とする海外から誘客強化を図るため、行政、関係団体・業界等が一体となって、各種の誘客活動や受入体制の整備を進める。

■世界遺産、日本遺産を核とした観光振興：群馬県

世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」、日本遺産「かかあ天下一ぐんまの絹物語ー」、及び「ぐんま絹遺産」（県内に残る絹の文化や文化財を県が「ぐんま絹遺産」として登録している。現在 91 件登録。）を活

用して、国内外から観光客を増やすため、モデルツアーの提案や国内外でのプロモーション活動などを実施する。

また、県内観光地や温泉地と連携しながら、世界遺産や日本遺産を核とした周遊観光を推進する。

■「かながわシープロジェクト」の推進：神奈川県

神奈川の海の多様な魅力を発信し、多くの観光客を呼び込むことを目的に「かながわシープロジェクト」を推進している。

主な事業は次のとおりである。

○「Feel SHONAN」キャンペーンの展開

- ・「Feel SHONAN」をキャッチフレーズにした神奈川の海の魅力をパッケージにしたCM映像を、海外TVメディアや国際航空便の機内モニターで放映することで、神奈川の海への関心を喚起し、国内外から多くの観光客を呼び込む。

○Web ページ・SNS を通じた情報発信

- ・専用の Web ページ・SNS を通じて、神奈川の海の魅力を広く発信することで、神奈川の海への関心を喚起し、誘客につなげる。

○マリンスポーツ拠点の整備

- ・マリンスポーツに気軽に参加できる環境を整備することで、マリンスポーツのすそ野を広げ、観光客の呼び込みにつなげることを目的に、ダイビング拠点や総合的マリンスポーツ体験拠点「ビーチパーク」を整備する。

■新たな観光の核づくりの推進：神奈川県

神奈川には、横浜・鎌倉・箱根という世界に誇る国際観光地があり、国内外から多くの観光客が訪れているが、それ以外にも、ポテンシャルのある魅力的な観光地が数多くある。

そうしたポテンシャルのある地域の中から、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ第4の国際観光地を創出するため、平成24年度に県が認定した3地域（城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域）における市町や企業、地元住民の取組みを支援し、海外にも強力に発信できる「新たな観光の核づくり」を推進している。

各地域で多くの事業を進めているが、これまでの主な取組成果は次のとおりである。

○城ヶ島・三崎地域

- ・城ヶ島（西側）にファミリー層向け海上イケス釣堀を整備した。

○大山地域

- ・大山こま参道の入口にある大山モータープール公衆トイレに、インフォメーションセンターを設置するとともに、景観にマッチした外観、トイレの改装を行った。

○大磯地域

- ・大磯港の照ヶ崎プールに温水シャワー設備などを備えたサイクルステーションを設置した。

(参考：新たな観光の核づくり事業の概要)

- ・横浜・鎌倉・箱根に次いで、海外にも強力に発信できる魅力的で新たな観光の核づくりを進めるため、市町村や企業などから、その実現のための構想やプロジェクトを募集し、有識者を含む「アドバイザリー委員会」による助言を得ながら、優れたものを「新たな観光の核づくり」構想として認定（「城ヶ島・三崎地域」「大山地域」「大磯地域」の3地域）
- ・認定にあたっては、地域の特徴のある資源を活用し、地元の盛り上がりとともに、民間資本の投資を誘引するような先進的な提案を高く評価
- ・認定後は、構想の着実な実現に向けた支援を行うとともに、知事によるトップセールスをはじめとした積極的なPRを展開
- ・各地域の構想において、先導的な役割を果たすと認められる事業について、「新たな観光の核づくり促進交付金」を用いて、経費の一部を県が負担することにより、構想実現に向けた取組みを促進

■観光コンテンツ創出：福島県

地域資源を磨き上げ、情報発信し、交流人口を拡大させる。

○地域資源の発掘磨き上げによる観光コンテンツの創出・交流人口の拡大

- ・ふくしまならではの観光素材を活かし観光コンテンツの創出（観光素材の例：温泉、酒蔵、只見ユネスコエコパーク、磐梯山ジオパーク、尾瀬）
- ・地域の歴史、街並み、文化、スポーツ等を活かしたまちづくりの支援
- ・インバウンドの増大に向けた地域の食の磨き上げ支援
- ・震災ツーリズムに向けたコンテンツの整理等

○メディア芸術等を活用した観光コンテンツの創出・交流人口の拡大

- ・ふくしまに縁のあるメディア芸術を活用した街づくりの支援、ツーリズムの開発、本県の魅力の発信

- ・コンテンツ関連企業の県内進出に対する支援、クリエイターを目指す人材の育成
- 戦略的な情報発信と受け入れ態勢の整備
 - ・観光全般をマネジメントする「ふくしま版 DMO」の設置及び金融機関との連携した運営
 - ・観光スポットへの WiFi 設置などの環境整備

宣言6 日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育て対策を地域の実情に合わせて大胆に実行するとともに、多子世帯への支援を強化することなどにより、少子化対策の抜本強化を図る。

行動6-1 結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージの各段階に応じて、地域の実情に即した切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む

誰もが希望の時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育て等のライフステージの各段階に応じた対策を進める。また、地域の実情に即して創意工夫を凝らした、切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む。

■結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援：宮城県

【関連するKPI】

◇保育所等利用待機児童数

H29年度に解消し、H31年度まで0人を維持（H26年度：408人）

- ・少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。
- ・総合的な相談や情報提供の場の設定などによる結婚支援に取り組むほか、市町村が行う地域の実情に応じた結婚支援や生ま育てやすい環境づくりなどの少子化対策事業を支援する。
- ・周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。
- ・働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。
- ・子育てを行う親の多様なニーズに応えるため、「子ども・子育て支援新制度」による保育所等利用待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援する
- ・保育環境の充実を図るため、東日本大震災による被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を推進する。
- ・様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、切れ目のない支援を行うためのワンストップ拠点である

「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村の取組を支援する。

■「子育て県かがわ」の実現：香川県

【関連するKPI】

◇保育所等利用待機児童数

平成31年度：0

◇地域子育て支援拠点事業実施か所数

平成31年度：96か所

結婚から、妊娠・出産を経て、子育てまで、切れ目ない支援を行うことで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現を目指している。

具体的には、結婚や子育てへの気運を高めるため、新たに「イクケン香川」をキャッチフレーズとして、動画配信などを通じて、県内外に本県の子育てに適した生活環境や子育て支援施策に関する情報発信や、家族の良さや子育ての楽しさなどを考える契機となるイベントを実施するとともに、結婚を希望する方を応援するため、県主催の婚活イベントなどにより出会いの場を創出する。

妊娠・出産に対する支援として、妊婦や乳幼児のいる家庭を子育ての先輩が訪問して、子育ての不安や悩みの解消を図る。

さらに、子育て支援策として、年度途中の保育所入所待機児童が大幅に増加していることなどを踏まえ、その主な要因となっている保育士不足に対応するため、保育士バンクなどによる保育士確保を実施するほか、今年度、病児・病後児保育利用料無料化を拡大する。

今後も、市町や関係機関と連携・協力しながら、「子育て県かがわ」の実現に向け、少子化対策を一層推進する。

■保育サービスの充実：愛知県

【関連するKPI】

◇保育所の待機児童数

解消（H26年：107人）

◇病児・病後児保育の実施箇所数

86箇所（H26年：60箇所）

◇延長保育の実施箇所数

990箇所（H26年：856箇所）

◇休日保育の実施箇所数

59箇所（H26年：54箇所）

◇事業所内保育の実施箇所数
増加（H26年：213箇所）

待機児童の解消に向けて、保育所等の整備の促進をはじめ、待機児童の大半を占めている低年齢児保育支援の充実、保育士の確保・資質向上を図る。

また、病児・病後児保育の促進をはじめ、延長保育や休日保育、事業所内保育など、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスを推進する。

■結婚・妊娠・出産・子育ての支援：和歌山県

【関連するKPI】

◇上昇する生涯未婚率及び平均初婚年齢を下降に転じさせる

○全市町村待機児童数

127人（H26.10.1）→ 0人（H31.10.1）

○多様な保育事業

・ファミリーサポートセンター

10市町村（H25年）→ 14市町村（H31年）

・一時預かり

16市町村（H25年）→ 29市町村（H31年）

・放課後児童クラブ

182箇所（H25年）→ 220箇所（H31年）

和歌山県で生まれ育つ子どもを増やし、合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）に近づけるには、結婚や子育ての不安を払拭し、今も進行する未婚化、晩婚化、晩産化の流れを変えることが重要である。

そのため、結婚から妊娠、出産、子育てと切れ目のない少子化対策をさらに充実・強化し、地域の将来を支える存在である子どもを安心して産み育てることができる社会を実現することで、少子化をくい止める。

- ・ 県主催婚活イベントやわかやま婚活応援隊企画イベント等による男女の出会いの場を提供
- ・ 特定不妊治療費と一般不妊治療費の助成や医師・保健師による不妊専門相談による出産支援を実施
- ・ 休日や夜間の小児救急患者の受入体制の充実等の小児医療提供体制の強化に取り組むとともに、医師等による相談体制を充実
- ・ 第3子以降の幼児教育・保育の無料化など、子育て世帯の経済的負担を一層軽減
- ・ 平成27年度から5年間の計画として策定した「紀州っこ健やかプラン」を着実に推進し、地域のニーズに応じた多様な保育事業の充実を図るとともに、保育従事者等の量の確保と質の向上を図る

■「産前産後ケアセンター」等による出産等の支援：山梨県

【関連するKPI】

◇産前産後ケアセンター利用者の満足度

H32年：80%以上

産前産後の母親の不安や悩みを軽減するため、産前産後ケアセンター（H28年1月開設）が実施するレスパイト型産後ケア（宿泊しながら母親の心身の回復と育児技術指導を提供）支援や、分娩体制の強化等、医療機関と保健機関が連携した包括的支援を実施する。

○産前産後ケアセンターの開所

○産前産後ケアに関する保健・医療関係者向け研修会の実施

○産前産後ケアに関する保健・医療機関の連携シートの開発、活用

○市町村母子保健従事者の研修会の実施

■子育てするなら「徳島」の実現へ：徳島県

【関連するKPI】

◇第3子以降の保育所・幼稚園「保育料無料化制度」創設

H27年創設

◇病児・病後児保育実施市町村数

H25年：16市町村 → H30年：全市町村

希望出生率の上昇へ向けて、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上）の経済的負担を軽減するため、平成27年度、第3子以降の子どもに係る保育料の無料化を実施する。

また、安全・安心な子育て環境の提供へ、「病児・病後児保育事業」を推進すると共に、看護協会や「ファミリー・サポート体制」等との連携により、病児・病後児の受入環境について、平成30年度を目途として県内全市町村における整備を推進する（平成25年度時点で、県内2/3の市町村で構築済み）。

■ライフステージに応じた多様な支援の充実・強化：宮崎県

【関連するKPI】

◇合計特殊出生率

H31年：1.84（H26年：1.69）

○多様な支援策の提供

・出会いや結婚を希望する独身者に対する出会いの機会を創出するとともに、地域で結婚支援に取り組む縁結びサポーターを養成する。

・思春期健康教育等の実施や、妊娠・出産を希望する人に対する不妊・

不育症治療費助成を行う。

- ・認定こども園・幼稚園・保育所における多様な保育サービスの充実を促進する。
- ・「放課後児童クラブ」の充実に努めるなど、放課後児童対策の強化を図る。
- ・家庭環境等に左右されない子どもの学力保障と生活基盤づくりを目指して、一人ひとりの子どもに寄り添った教職員のきめ細かな指導を充実させるとともに、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を推進する。
- ・子育てに要する経済的負担の軽減に向け、国に対し、新たな公的負担制度（子ども保険制度）の創設を働きかける。

○子育て支援の体制づくり

- ・行政、関係団体、事業所等が一体となった「未来みやざき子育て県民運動」を広く展開し、誰もが安心して子どもを生み、子育ての喜びを実感できる環境づくりを推進する。
- ・住民による相互援助の子育て支援であるファミリー・サポート・センターの立ち上げ、充実及び機能強化を図るなど、県民参加の共助の仕組みづくりを促進する。
- ・親子の交流、子育ての相談・指導及び子育てサークルの支援等を行う地域の子育て支援のための拠点づくりを促進する。
- ・高齢者が長年培ってきた経験や知識、文化（遊び）などのシニアパワーを生かし、地域の子どものとの交流活動を通じて、子育て支援や生きがいの創出を図る。
- ・市町村と地域住民が一体となって取り組む地域内外の交流や絆づくり等の地域活性化策を支援する。

○児童虐待防止や子どもの安全確保

- ・市町村要保護児童対策地域協議会を支援し、児童虐待の発生予防から自立に至る切れ目のない体制づくりを推進する。
- ・民生委員・児童委員はもとより、NPOや企業等も参加した子どもを見守る活動を推進する。
- ・住民同士の世代を超えた交流を通じて、地域全体で子どもを見守る取組を推進する。
- ・子どもの貧困対策を総合的に進めるため、市町村や学校等と連携し、教育の支援や保護者の生活支援等を実施する。
- ・障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、個別の教育支援計画や乳幼児期から学校卒業後まで一貫した地域支援体制（エリアサポート体制）の充実を図る。

■総合的な妊娠・出産・子育て支援：島根県

【関連するKPI】

◇合計特殊出生率

H31年：1.7（H26年：1.66）

- 未婚・晩婚化対策、安心して出産できる体制や子育て環境の整備など、市町村が地域の実情に応じて行う少子化対策への支援制度を創設する。
- 保育における待機児童の解消（ゼロ化）に向け、年度途中の入所希望に対応するための取組みを強化する。
- 放課後児童クラブについて、放課後子ども教室との連携を推進するほか、施設整備への支援を強化する。
- 病児保育の実施箇所数を拡大するため、施設整備への支援を強化する。

■安心の出産・子育てを応援する：鳥取県

【関連するKPI】

◇合計特殊出生率

H31年：1.74（H26年：1.60）

市町村と連携して、保育所、認定こども園、幼稚園及び児童発達支援センター等の保育料をはじめ、教育費・医療費その他の子育て世代の経済的負担の軽減を進める。

○市町村と連携した保育料軽減、特別医療費（小児医療費）助成

鳥取県では、子どもを生き育てやすい環境を整備し、出生率と出生数の向上を図るため、市町村と協力して、これまで第3子以降の保育料の軽減を行ってきたが、更なる保護者の経済的負担軽減として、平成26年度からは、少子化や人口減少の危機に直面している中山間地域における保育料の無償化等事業を開始し、平成27年9月からは、所得制限や年齢制限等を設けずに、幼稚園、保育所や地域型保育事業所の第3子以降の保育料の無償化を実施した。

また、小児医療費の助成については、平成28年4月から、現在所得制限等を設けず中学生までとしている対象年齢を18歳まで拡大する。

■「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇出生数

13,000人で維持

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進める。

- ・家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産・子育てに関するライフプランニングの啓発・推進
- ・結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの実施
- ・企業や団体等のネットワークによる若者の出会いの場づくりの推進
- ・男女を問わず不妊治療費用への助成
- ・保育キャンペーンの実施や潜在保育士の再就職促進など保育の担い手の確保・育成
- ・多子世帯に対する支援など子育て世帯の経済的負担の軽減について、市町への支援を検討
- ・社会全体で子育て・子育ちを支えるための子ども・子育て支援情報の発信
- ・男性の育児への関わりを増やすため、妊娠期における両親学級等での啓発、「イクメン」「イクボス」の養成
- ・施設や里親のもとで暮らす子どもたちの自立に向けた支援

■若い世代への出会いの機会の提供：栃木県

【関連するKPI】

◇婚姻件数

H31年：11,000組（H26年：9,770組）

行政、団体、企業等の多様な主体が、それぞれの立場で結婚を望む若い世代に出会いの機会を提供する環境をつくる。

○出会いの機会の提供

- ・結婚を希望する方への会員制の縁結びマッチングを実施する。
- ・企業内結婚サポーター間の情報交換サイトの構築等による企業間交流等を促進する。

■結婚支援の取り組み強化：石川県

【関連するKPI】

◇縁結びistによる成婚数（累計）

529組（H18～H26年）→ 1,000組（H31年）

◇縁結びist数

253人（H26年）→ 500人（H31年）

結婚を希望する若者への支援として、成婚数の増に向け、結婚相談や見合いの仲介を行う「縁結びist」の活動を支援するとともに、企業における結婚支援の取組を積極的に後押しする。

○「縁結びist」の活動支援

- ・結婚相談や出会いの機会の仲介を行う「縁結びist」同士が積極的な情報交換を行うための交流会を開催するなど、「縁結びist」の活動を支援する。

○企業の結婚支援の取組の後押し

- ・既婚者の配偶者との出会いは、職場や仕事を通じたものが多いとの調査結果も踏まえ、県内外の企業における結婚支援の先進事例などを紹介するセミナーを開催し、企業における取組を積極的に後押しする。

■若い世代のライフデザインの形成・実現：京都府

【関連するKPI】

◇婚活支援団体や婚活マスター等による婚姻成立数

5年間：1,000組

○ライフデザイン形成の支援

- ・仕事だけでなく、結婚や家庭、子育てなどを含めたライフデザインを若者が自ら形成する機会を創出するため、大学生や企業に勤務する若手職員が開催するライフデザインに関するワークショッププログラムに対する支援や、講師人材の養成、セミナー等啓発イベントなどを実施している。

○婚活支援

- ・「きょうと婚活応援センター」を開設し、婚活マスターや婚活支援団体、民間企業等と連携した独身男女の結婚に関する希望の実現に向けた支援をワンストップで実施している。

■若者の出会い・結婚のきっかけづくり「ひょうご出会いサポート東京センター」の開設など：兵庫県

【関連するKPI】

◇婚姻率(※)(25～39歳)

男性 58.4%、女性 68.7% (H32年) [H22年：男性 53.1%、女性 62.5%]

※年齢階層の総数にしめる有配偶、離死別の者の割合

◇平均初婚年齢

現状より引下 [H25年：夫 30.7歳、妻 29.2歳]

未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、「ひょうご出会いサポート事業」等の機能強化を図るなど、結婚を希望する男女の出会いを支援する。

○ひょうご出会いサポート東京センターの開設

独身男女の結婚支援を目的とする既存の「地域出会いサポートセンター」に加え、平成27年8月、県外（主に東京近辺）の企業や大学等に所属する者等対象とする「ひょうご出会いサポート東京センター」を開設した。

○20歳代の若者を対象とした“恋活”サポート事業の検討

「地域出会いサポートセンター」の枠組みを活用し、20歳代の若者が気軽に参加できる出会いの機会を創出する。

■結婚支援センターを中心とした様々な出会いの場の提供：愛媛県

【関連するKPI】

◇えひめ結婚支援センターにおけるカップル数（累計）

H31年度：18,000組（H26年度：7,800組）

結婚を希望しても、「適当な相手にめぐり合わない」という理由で独身に留まっている未婚者に対して、良きパートナーと出会える機会を提供するため、県民総ぐるみで結婚を支援する体制づくりを進める。

○えひめ結婚支援センターを核とする結婚支援として、企業や団体、

市町、ボランティア等と連携・協力のもと、各種結婚支援イベントを県下全域で開催するとともに、1対1の個別のお引合せなどを通じて、結婚を希望する独身男女に多くの出会いの場を提供する。

○コミュニケーションなどの独身者のスキルアップや、地域で婚活を支援する組織の育成を図るなど、県民総ぐるみで結婚しやすい環境づくりを進める。

■しまね縁結びサポートセンターの設置：島根県

【関連するKPI】

◇しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数

H31年：150件（H26年：54件）

◇しまね縁結びサポートセンターの登録者数

H31年：1,500人（H26年：－）

○結婚を望む男性・女性の願いがかなうよう支援する結婚支援センター（しまね縁結びサポートセンター）を県東部・西部2箇所開設し、婚活コーディネーター（専任職員）による結婚相談や情報提供、広域マッチング（お見合い）、市町村・企業に対する支援、県外への情報発信等を行う。

- 県の少子化アンケートでは、独身男女で結婚するつもりはないと回答したのはわずか6.3%で、多くは結婚したいと思っているが、一方で結婚しない理由として適当な相手がいないと回答したのが53.5%で、多くを占めた。
- こうしたことから、良い出会いの場や情報を提供するため、これまでの結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」による結婚支援に加え、結婚相談や「はぴこ」の紹介等を行うコーディネーターを配置した支援拠点を設置し、成婚数の増加につなげていく。

■結婚をサポートする体制の整備：岡山県

【関連するKPI】

- ◇おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数
150組（5年間累計）

平成27年8月に設置した「おかやま出会い・結婚サポートセンター」を活用し、結婚サポーターを養成するとともに、成婚につながる活動を支援する。また、結婚を希望する若者に対し、コミュニケーション等のスキルアップセミナーの実施や相談対応など、結婚に向けた支援を行う。

■結婚・妊娠・出産・子育てへの支援：長崎県

【関連するKPI】

- 上昇傾向にある平均初婚年齢を下降に転じさせる（H31年）
- ◇婚活支援事業による成婚数
年間10組（H26年） → 100組（H31年）
- ◇放課後児童クラブ待機児童数
99人（H26年） → 14人（H31年）
※H32年度：0人

結婚・出産に対する意識醸成や婚活支援及び妊娠、出産、子育てへの支援と地域の支えあい体制の構築に取り組む。

- 出会いの場の創出
 - ・少子化の主な要因とされている晩婚化や未婚率の上昇は深刻であり、それらに歯止めをかけるため、男女の出会いのきっかけづくりとなる場を提供する。
 - ・ブライダル業などの民間事業者とのタイアップを進め、婚活イベントなどへの新規参加者の掘り起こしを図る。
- 婚活のサポート
 - ・県民の婚活支援について、婚活サポーター「縁結び隊」とともに独身者等の相談に応じることのできる窓口を設置し、ながさきめぐり

- あい事業と連携した支援を実施する。
- 子どもは宝文化の醸成
 - ・若い世代に対して、結婚や子育ての楽しさ等を伝えるとともに、社会全体で子育てを応援する意識を醸成（「子どもは宝」子どもがいる家族の魅力発信講座、助産師等による出前講座）する。
 - 婚活によるU I Jターンの推進
 - ・ふるさと回帰支援センター等を活用し、都市部からの「結婚」によるU I Jターンを促進する。
 - 特定不妊医療治療費の助成
 - ・配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。
 - 周産期医療の提供体制の充実
 - ・周産期医療情報と連携した小児医療支援システムを構築し、周産期から小児医療（小児在宅含む）まで、継続性ある医療支援を行うことで、安心して出産、子育てできる環境を整備する。
 - 若年の独身男女や子育て世代の住宅にかかる経済的負担の軽減
 - ・子育て世帯への負担軽減や、若い独身者などの住居費にかかる負担を軽減するため、二世帯住宅や近居及び低廉な集合住宅の施設整備を誘導する。
 - 「ココロねっこ運動」の推進
 - ・ココロねっこ運動の周知・啓発、「家庭の日」の普及・啓発等に取り組む。
 - 子育て情報プラットフォームの構築
 - ・県、市町及び民間の子育て支援情報を収集・発信するホームページ開設、携帯端末向けアプリケーション開発による子育て世代に効率的かつ有用な情報の提供を行う。
 - 地域の子育て力の向上
 - ・シニア世代や大学生等の力を活かし、地域全体で子育てする環境を構築する。
 - ・シニア世代を子育てボランティアとして育成し、各市町の子育て支援拠点に配置する。
 - ・大学生が子育てや遊び等の講座を受講後、自らが提案した子育て支援事業を実施する。
 - ・ファミリーサポートセンター事業の立ち上げに向けたファミリーサポートセンター提供会員を育成する研修会を開催する。
 - ・放課後児童クラブの充実を図る。

■つながりの力で縁結びを「徹底応援」：福井県

【関連するKPI】

◇県の事業による婚姻件数

H31年度：200件（H26年度：100件）

○縁結びさんの拡大

- ・企業や団体に「職場の縁結びさん」の設置と「ふくい結婚応援企業」の登録を呼びかけ、職場のつながりを活かした縁結びを推進する。
- ・結婚相談所の定例相談のほか、ボランティアで縁結び活動を行っている「地域の縁結びさん」に、地域の寺社の住職等を加え、縁結び活動を拡大する。

○出会いの機会を拡大

- ・成人式から数年後の同窓会や県外女性のUIターン婚活交流会、企業・団体が実施する婚活セミナー交流会の開催支援などを通じて若者等の交流を促進する。
- ・若者が気軽に登録できる新たなマッチングシステムを導入した「ふくいマリッジサポートセンター」（仮称）を設置し、若者の出会いのチャンネルを増やす。

○結婚に向けた機運の醸成

- ・幸せな結婚やあたたかい家族の良さを伝える「いいね！結婚ふくいキャンペーン」を拡大実施。また、結婚・子育ての「応援ソング」や「CM」を制作・放送する。
- ・学生や社会人を対象に、妊娠・出産や結婚が人生に与える影響などを教える「結婚学」講座の開催など、結婚・子育ての知識の普及を図る。
- ・親を対象とした婚活セミナーを開催し、親も含め結婚に向けた意識啓発を図る。

■結婚・出産・子育てへの支援：長野県

【関連するKPI】

◇婚姻率

H31年：5.0（H26年：4.6）

◇正社員就職件数

H31年度：17,100人（H26年度：16,278人）

◇新生児訪問を実施している市町村の割合

H31年度：100%（H25年度：42.9%）

多様な交流の促進による出会いの機会の拡大、若い世代の就労支援、非正規社員の正規化、市町村などとの連携による妊娠時からの切れ目ない子

育て支援、地域で安心して出産できる体制の整備など、結婚・出産・子育てへの支援を行う。

○若い世代の結婚の希望の実現

- ・市町村や企業の結婚支援の取組を県全体で結び付けるため、しあわせ信州結婚支援センター（仮称）を設置し、結婚相談企業の専門的知見も活用して情報発信と相談体制を強化することにより、若い世代の多様な交流の促進による出会いの機会の拡大に取り組む。
- ・地域の若者の婚活をボランティアで応援する婚活サポーターの拡大や活動支援を行うとともに、市町村等が運営する結婚相談所間の連携を促進する。
- ・非正規社員の処遇改善等に取り組む企業を職場いきいきアドバンスカンパニーとして認証し、借入金利優遇などのインセンティブにより支援するとともに、認証企業に対する減税について検討する。
- ・ジョブカフェ信州における能力や適性等に応じた職業生活設計の個別相談、就職情報の提供、職業紹介の機能を強化し、若者の正社員としての就職を支援する。
- ・未就労や非正規就労を余儀なくされている若者を正規雇用につなげるため、職場実習を含む研修により支援する。

○出産・子育ての安心向上

- ・全市町村において妊娠から子育てまでの支援をワンストップで行う基盤（ネウボラ）をつくるため、市町村が子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターを配置できるよう支援するとともに、信州母子保健推進センターが市町村の保健指導技術の向上、助産師等による産後ケア提供体制づくりをサポートし、切れ目のない母子保健体制の構築を進める。
- ・県内医療機関で研修を行う産科等志望の研修医に研修資金を貸与し、研修終了後の県内医療機関への定着を促進するとともに、院内保育所の活用など勤務医の働く環境の整備により、産科医確保への包括的支援を行う。
- ・子どもを望む夫婦を対象に、妊娠、出産に関する正しい知識の普及を図るとともに、妊娠するための助言や、不妊、不育症の相談の場や治療機会の確保に取り組む。

■ハッピーライフ・ポジティブキャンペーンの実施：富山県

【関連するKPI】

◇平均初婚年齢の1歳程度引下げ（H26年：男性31.0歳、女性29.2歳）

若い世代の結婚観や家庭観を醸成するため、結婚、妊娠、出産、育児の

喜びエピソードを県民から募集し、テレビCMやシネアドで発信することにより、未婚化、晩婚化を解消する。また、県内外の方に富山にはライフステージごとに素晴らしい環境が整っていることをPRすることにより、県内への移住促進につなげる。

■出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに応じた支援：岩手県

【関連するKPI】

◇結婚サポートセンター会員数

H31年：1,000人

◇結婚サポートセンターの会員成婚数

H31年：50組

◇不妊治療に係る治療費の延べ助成件数

H31年：697件

○結婚支援の強化

- ・平成27年10月1日に、県、市町村、民間団体等が連携して結婚サポートセンターを設置し、結婚情報の提供や、会員登録によるマッチング支援などを行い、結婚を希望する方への支援に重点的に取り組む。

これまで結婚にあまり関心がなかった人たちに、家庭や子育て、自分の将来について関心を持ってもらうなど、結婚に向けた流れを生み出す。

○不妊治療費助成の拡充

- ・不妊に悩む夫婦に対する支援として、特定不妊治療費助成事業に加え、県単独の男性不妊治療費助成事業を実施し、夫婦の経済的負担を軽減。

○子どもに対する医療費の充実と家庭への支援

- ・小児医療遠隔支援システムの利活用の促進を図るなど小児医療体制の強化に取り組むとともに、未熟児や小児慢性特定疾病に対する医療費助成を行う。また、子ども妊産婦医療費助成及びひとり親家庭医療費助成等を行うとともに、未就学児及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付化に取り組む。

○保育サービスの充実

- ・「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブ、延長保育、病児・病後児保育等の実施などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実に支援する。
- ・「保育士・保育所支援センター」の利用促進などにより保育人材の

確保に取り組むほか、放課後児童クラブに従事する「放課後児童支援員」の認定資格研修を実施する。

■「やまなし出会いサポートセンター」などによる出会いの機会創出：山梨県

【関連するKPI】

- ◇やまなし出会いサポートセンターの登録会員数
5年間で延べ：2,400人（H26年実績：295人/年）

結婚を希望する若者を支援するため、やまなし縁結びサポーターが実施する婚活イベントなどの情報を提供するとともに、お見合いを仲介する「やまなし出会いサポートセンター」の運営などにより、多様な出会いの機会を提供する。

- 「やまなし出会いサポートセンター」における出会いの場の提供
- やまなし縁結びサポーターの登録推進

■結婚を希望する方への情報提供：三重県

【関連するKPI】

- ◇出逢いの場の情報提供数
H31年度：240件（H26年度：15件）

平成26年12月に開設した「みえ出逢いサポートセンター」を通じて、結婚の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組を進める。

- 情報提供
 - ・結婚を希望する方への出逢いの場に関する情報提供を行う。
- 結婚支援に取り組む市町への支援
 - ・市町へのアドバイザー派遣などを通じて、結婚を支援する取組の活性化を図る。
- 企業の結婚支援の取組支援
 - ・従業員の結婚を支援する企業への情報提供などに取り組む。
- 親への支援
 - ・今どきの結婚事情や親としての支援の仕方について学んでいただき、結婚を希望する方の一番身近な応援者として行動を促すための親向けのセミナーを開催する。
- ポジティブキャンペーンの実施
 - ・社会全体で結婚を希望する方を応援する機運を醸成するため、既婚者を含む様々な方々から、結婚の意義や、子育てのすばらしさを若者に伝えるポジティブキャンペーンを展開する。

■婚活・結婚対策の充実：広島県

【関連するKPI】

◇ひろしま出会いサポートセンター登録者数

H31年：11,000人(H26年：1,300人)

結婚支援活動を行う団体を県がおせっかい役として任命し、県内各地域で、出会いの機会を数多く創出することにより、県内全域で婚活を活性化させるほか、交際の進め方が分からず、出会いの機会だけでは結果につながらない独身男女に対してスキルを磨くセミナーを交流会付きで実施するなど、きめ細かな支援を推進する。

また、メディアを活用した結婚に対する啓発番組や首都圏イベントの開催等のプロモーションにより、婚活機運の醸成を図るなど、県民の結婚の希望がかなえられる支援を一層進める。

社会環境や価値観が変化し、未婚化、晩婚化、晩産化が少子化の主要な要因とされる中、結婚を望む男女に、出会いの機会等を提供することで、未婚化や晩婚化などによる合計特殊出生率の低下に歯止めがかかる。

■不妊対策の充実：広島県

【関連するKPI】

◇特定不妊治療による出生数(推計値)

H31年：239人

不妊に悩む夫婦の希望をかなえるため、不妊に関する専門的相談や医療保険が適用されない高額な治療費に対する経済的支援を行っているが、高年齢での妊娠・出産は様々なリスクが高まるとともに、出産に至る確率も低くなる。

このため、夫婦が共に不妊検査を受けた場合に、自己負担額の一部を助成することにより、早期に適切な治療開始を促進する。また、高校生や大学生等の若年世代、事業主等に対して、妊娠・出産や不妊に関する正しい知識の普及啓発を行うことで、安心して希望する妊娠・出産を実現できる環境づくりを推進する。

■不妊に悩む家族への経済的な支援：三重県

【関連するKPI】

◇男性不妊治療等県独自のすべての不妊治療助成事業に取り組む市町数

H31年度：15市町(H27年度：5市町)

不妊治療は、高額な医療費がかかり、健康保険も適用されないため、不妊に悩む夫婦は、経済的に大きな負担を強いられている。このため、特定不妊治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することで、不妊に悩む夫婦を経済的に支援する。

○不妊治療に対するフルパッケージ支援

- ・特定不妊治療を受けた夫婦合算所得730万円未満の夫婦に対して、費用の一部を助成する。
- ・所得の少ない夫婦にとっては、特定不妊治療にかかる経済的負担が特に大きいことから、夫婦合算所得400万円未満の夫婦に対して、三重県独自の上乘せ助成事業、男性不妊治療への助成事業、第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加事業に加え、不育症治療と一般不妊治療に対する助成事業を行い、これらの事業に取り組む市町への補助を実施する。
- ・これらの取組を通じて、健康保険適用外部分をフルパッケージで支援し、不妊に悩む夫婦の経済的負担を緩和する。

■妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減：岐阜県

【関連するKPI】

◇一般不妊治療(人工授精)に補助を実施している市町村数

H31年：県内全市町村（県内42市町村）（H26年度：3市村）

不妊治療を受けるご夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図るため、健康保険適用外かつ国庫補助事業対象外である人工授精に対して補助を行う市町村に対して助成を行う。

また、男性が健康保険適用外の不妊治療（精巣内精子生検採取法、精巣上体内精子吸引法等）を受けた場合に対し、既存の特定不妊治療（体外受精・顕微授精等）の助成に対して上乘せして助成を行う。

■「不妊に関する正しい知識の普及啓発、相談や治療費への助成支援」：埼玉県

【関連するKPI】

◇不妊治療助成件数

8,500件（H31年度末）（※素案におけるKPI）

少子化に歯止めをかけるためには、まずは県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが有効と考えられる。このため、出産の希望をかなえるため、不妊に関する正しい知識の普及啓発や不妊治療の支援などを行う。

○男性不妊の原因の一つである無精子症等に対する精子採取術の治療費の一部を助成する。高額な男性不妊治療費への助成を通じて、出産

を希望される不妊夫婦への支援の充実を図る。

- 不妊の原因は女性だけでなく、男性にもあることや、妊娠の可能性は年齢が上がるほど低くなること等についてわかりやすくまとめた冊子を作成し、正しい知識の普及啓発を行う。

■「子育て応援住宅認定制度など子育てしやすい住宅の普及促進」：埼玉県

【関連するKPI】

- ◇子育て応援住宅認定戸数（累計）
9,000戸（H31年度）（※素案におけるKPI）

子育て世代に着目し、子育て世代の流入を拡大するため、子育て支援サービスや子どもの事故防止などの一定の基準に適合した住宅として県が認定することにより、子育てしやすい住宅の普及を促進する。

- 子育て応援住宅制度は、マンションの住戸内、共用部などの仕様や子育て支援サービスの提供など、ハード・ソフトの両面において子育てに配慮したマンションを県が認定する制度として、平成23年度に子育て応援マンション認定制度を創設した。

平成24年度からは子育てに配慮した10戸以上の新築戸建分譲住宅団地を対象を拡大し、マンションの建設が少ない地域においても促進を図る全県的な取組とした。

- 認定により物件の付加価値向上や、広報効果・信頼度の向上などのメリットが生じ、さらに、県と金融機関の提携ローンの利用対象とされるなど購入者の資金計画の選択肢を広げるものになっている。

■地域ぐるみで子育て支援の推進：岡山県

【関連するKPI】

- ◇おかやま地域子育て支援拠点数
200箇所（H31年度）

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点（ももっこステーション等）のネットワークづくりや、市町村が行うファミリー・サポートセンターの支援、三世同居・近居による祖父母の育児参加の促進など、地域全体で子育て支援ができる体制づくりを図る。

■地域子育て支援拠点によるワンストップ相談・支援体制の強化：山梨県

【関連するKPI】

- ◇地域子育て支援拠点施設の設置箇所数

H32年：74箇所（H26年：65箇所）

妊娠期から子育て期までの総合的相談支援を行うワンストップ拠点の整備や、経済的負担の軽減等、子育て家庭の状況に応じた子育て支援を行うとともに、子育て相談における関係機関との連携を図り、安心して子育てができる環境づくりを支援する。

○地域子育て支援拠点の設置促進

■子育てが社会的に評価される仕組みの構築：静岡県

【関連するKPI】

◇ふじさんっこ応援隊の参加団体数

H31年度：1,300団体（H26年度：1,094団体）

「地域の宝」である子どもを育てることは、尊い仕事であるという理念を浸透させ、地域資源を最大限に活用し、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みを構築することにより、未来を担う子どもと、その子どもを健やかに育てることができるよう子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図る。

○「子育ては尊い仕事」の具現化(見える化)の取組の着実な推進

- ・育児中の母親等に対し、保育士試験科目対策講座やグループワーク等を実施することにより、子育てしながらの保育士資格取得を支援する。
- ・企業と連携して、育児中の母親等が子育てで培われた感性と母親力を活かし、育児商品に対する意見やアイデアを提供する取組を推進する。

○「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及

- ・子育て家庭等が、社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できるよう、「ふじさんっこ応援隊」による様々な活動を“見える化”するとともに、子ども・子育てを応援する活動のさらなる拡充を図るため、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進する。

■子育てセーフティネットの充実：沖縄県

【関連するKPI】

◇確保方策を講じる必要がある保育の量の見込み

18,000人（H27～H29年）

◇複数年保育を実施する公立幼稚園の割合

3年保育 H23年：2.9% → H28年：10.0% → H33年：30.0%

2年保育 H23年：38.5% → H28年：50.0% → H33年：60.0%

◇公的施設等放課後児童クラブの設定割合

H25年：46.7% → H28年：65% → H33年：85%

待機児童を解消するため、保育量の拡大を含む保育サービスの充実を図る。認可外保育施設が多い現状を踏まえ、幼児教育・保育の質の向上とこれを担う人材の確保・育成を進める。

○市町村と連携し、待機児童対策特別事業や安心こども基金事業を活用した保育所の創設を促進するなど、平成29年度（2017年度）末までに潜在的待機児童を含む約10,000人の待機児童の解消を図る。

○認可外保育施設については、待機児童対策特別事業を活用した認可化移行を促進するとともに、認可外保育施設における児童の処遇及び保育の質の向上を図る。

○潜在保育士（保育業務に従事していない保育士有資格者）に対する研修会や合同説明会を開催するなど、保育士の確保を支援するとともに、保育士の処遇改善に向けた一層の制度見直しに取り組んでいく。

■ライフステージに応じた切れ目ない支援：高知県

【関連するKPI】

◇総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談除く）

H31年度：400件

（H26.7～H27.3：21件 ※参考 結婚相談等を含む：349件）

結婚支援から母子保健、子育て、再就職支援なども含めた幅広い情報をワンストップで提供する窓口を設置し、幅広い相談に対応。なお、平成27年度から、母子保健の専門知識をもつ助産師や保健師を専門相談員として配置し、市町村の子育て支援センターなどに直接出向き、妊娠期からの子育て相談等を開始している。

■「子育て応援の店」推進事業：福岡県

【関連するKPI】

◇「子育て応援の店」登録店舗数

20,192店舗 → 23,000店舗

18歳未満の子どもがいる子育て家庭を応援する店舗を「子育て応援の店」として登録し、子育て家庭が外出先で様々なサービスを受けられる環境を整備する。

登録店舗の拡大、サービス内容の充実や子育て家庭の利用促進を図り、社会全体で子育てを応援する気運を高め、安心して子育てができる社会づくりを推進する。

■「ふくおか子育てマイスター」制度：福岡県

【関連するKPI】

◇子育てマイスター認定者数

907人 → 1,500人

豊かな経験や知識を持つ高齢者の方に子育て現場で活躍していただくため、60歳以上の方を対象に30時間の子育て支援に関する研修を実施し、修了者をマイスターとして認定している。マイスターは、保育所や放課後児童クラブ等での短時間勤務、読み聞かせボランティア等、地域の様々な子育て支援分野で活躍している。

地域における子育て支援の担い手を確保するとともに、本県独自の取組「70歳現役社会づくり」の一環として、子育て支援の分野で元気な高齢者が活躍できる社会の実現を図る。

■妊娠～子育てまでの切れ目のないワンストップ相談・支援体制の構築：愛媛県

【関連するKPI】

◇スマホアプリ登録数（累計）

平成31年度：3,000件（現状値なし）

◇地域子育て支援拠点施設の設置か所数（累計）

平成31年度：92か所（平成26年度：77か所）

◇子育て世代包括支援センターの整備数（累計）

平成31年度：5か所（現状値なし）

保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、ニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供を促進するなど、妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」に総合的に取り組む。

○妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発、妊婦や乳幼児の健康診査の適切な受診勧奨や各種相談支援などにより、母性や乳幼児の健康の確保・増進を図るとともに、総合周産期母子医療センターを中心とする周産期医療体制の維持・強化に努め、適確な周産期医療を提供することにより、子どもを安心して生むことができる環境づくりを推進する。

○子育て世帯などが、役所に足を運ばなくても、気軽に悩みを解決したり、子育てに関する情報を取得できたりする方法として、スマートフォン対応のアプリケーション等を活用した「妊娠・出産・子育て（仕事）のワンストップ相談体制」を構築する。

- 乳幼児の子育て活動の支援や、乳幼児の親同士への交流の場の提供など、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができるようきめ細やかな子育て支援サービスを提供する地域子育て支援拠点施設の設置促進を啓発する。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップで相談支援を行う子育て世代包括支援センターの整備を促進する。

■地域ぐるみの結婚サポート体制づくり：北海道

【関連するKPI】

- ◇結婚支援広域連携促進事業への参画市町村数
0 (H26年度) → 179市町村 (H31年度)
- ◇婚活セミナーの開催数
H31年度：延べ35か所

若い世代が自己のライフデザインを描くための支援、結婚を望む方などに対する相談支援を行うセンターをそれぞれ設置するとともに、出会いの場の提供や効果的な結婚支援などを地域全体で推進する。

- 「結婚支援協議会」の構築
 - ・結婚支援等に関して地域における課題を把握し、効果的な支援について検討
 - ・市町村や地域の関係団体など官民で構成する結婚支援協議会を全道各地で構築
- 「結婚サポートセンター」の設置等
 - ・結婚相談対応、婚活者や親のための講座等を実施する結婚サポートセンターを設置
 - ・サポートセンターと結婚支援協議会、自治体等との連携や、結婚支援事業の事後検証等により、地域特性を生かした魅力的な事業展開に反映
- フォーラムや出前講座の実施等
 - ・次の世代の親となる若年者に対して、結婚・出産・子育てへのポジティブな意識を醸成するためのフォーラムや出前講座を実施
 - ・次世代教育の講座内容の磨き上げなどを行い、学校、企業等での出前講座を実施することで、幅広い若年者への効果的な意識醸成を展開

■結婚・出産、子育て環境の整備：山口県

【関連するKPI】

- ◇やまぐち子育て県民運動サポート会員登録数
H31年度：380団体 (H26年度：324団体)

◇結婚応援センターの延べ登録者数

H31年度：4,500人（H27年度設置）

◇放課後児童クラブ実施箇所数

H31年度：408か所（H26年度：337か所）

◇男性の育児休業取得率

H32年度：13%（H26年度：1.1%）

「みんなで子育て応援山口県」を実現するため、全県的組織として設立した企業、地域、行政等で構成する「やまぐち子育て連盟」を中心に、県を挙げて子育て県民運動を展開するとともに、結婚、妊娠・出産そして子育てを支える切れ目のない支援を実施し、社会全体で子どもや子育て家庭を支援する環境を目指す。

○子育て県民運動の推進

- ・県下各地域において、子育て県民運動に取り組むボランティア「地域コーディネーター」が中心となり、子育てイベントや子育てサークル活動等を展開しながら、地域における子育て支援の輪を広げ、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運を高めていく。

○結婚に向けた情報提供や出会いの場などの機会の提供

- ・県内4か所に「やまぐち結婚応援センター」を設置し、独身の男女の結婚相談、マッチング、引き合わせから、交際、成婚に至るまで、きめ細やかなフォローを行うとともに、地域や企業でセンターの利用推奨等を行う「婚活サポーター」を養成する。

○多様なニーズに対応する支援の充実

- ・市町等と連携しながら、新たに男性不妊治療費の助成を実施し、不妊治療の流れの全てをカバーする支援制度を整備するとともに、第3子以降の保育料を最大で無償化する助成制度の拡充や、放課後児童クラブの開所時間の延長支援等に取り組む。

○企業等が取り組む雇用環境づくりの促進

- ・子育て家庭を支援する企業との協働により、多子世帯向けの金利優遇や景品サービス等を提供する「子育て家庭応援優待制度」の拡充や、男性従業員の育児休暇取得のための「イクメンパパ子育て応援奨励金」を創設するなど、取組を推進する。

■ “日本一の三世代同居” で子育て支援：山形県

【関連するKPI】

◇祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数

H31年：全市町村（H26年：－）

◇三世代同居リフォーム補助件数

H31年：1,500件（H26年：－）

安心して子どもを生き育てられるよう、山形ならではの家族や地域が支え合う特性を活かした支援を展開する。

○世代間の支え合いによる子育て支援

- ・三世代同居・近居の子育てにおける良さや共に暮らすための心得等についての情報発信
- ・祖父母世代が交流しながら孫を含めて地域で子育てを行う拠点の創設への支援
- ・三世代同居等の子育て世帯が居住する住宅の新築・リフォーム等への支援

■出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援：大分県

【関連するKPI】

◇出会い・結婚に関する支援を実施している市町村数

H31年度：18（H26年度：10）

未婚・晩婚の理由として「適当な相手にめぐりあわない」が挙げられていることから、市町村やNPO等と連携し、若い世代に対して結婚や出産へのプラスイメージの醸成を図るとともに、広域的視点に立った出会いを応援する。実施に際しては、県内のみならず広く県外からも参加者を募り、広域的な取組とする。

また、不妊に悩む夫婦が増える中、治療費助成の充実によって負担の軽減を図るなど、出会いに始まり結婚、妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援を推進していく。具体的には、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療効果の高い体外受精や顕微授精などに対し、市町村と連携して、治療費が概ね3割となるよう助成額を引き上げる。

さらに、就学前児童のいる家庭に、子育て支援サービス（一時預かり等）に利用できるクーポンを配布することにより、子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援サービスの周知を行う。H25年度に実施した県民意識調査で、「子育て支援サービスについて知っている」と答えた県民は54.5%にとどまったため、クーポンを契機にサービスの周知と利用促進を図るものである。

■いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン推進事業：茨城県

【関連するKPI】

◇結婚・子育て応援宣言企業の登録数

(H26年) 233件 → (H31年) 400件

若い世代の結婚や子育てに対する意識が多様化し、家庭を築くことや生命を継承していくことの認識が希薄化していることから、若者に対し自分

の家族を持つことの素晴らしさ等の意識啓発を行うとともに、社会全体で結婚や子育てを支援する気運を醸成する。

- いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーンイベントの開催
- 映画館における啓発CMの上映
- 結婚・子育て応援企業表彰

■中国5県と連携した子育て応援パスポート：島根県

【関連するKPI】

◇こっころ協賛店舗数

H31年：2,500店（H26年：2,354店）

18歳未満の子どもがいる家庭や妊娠中の方に対して市町村が「子育て応援パスポート（こっころパスポート）」を交付し、県に登録した協賛店舗等が、パスポートを提示した方に独自の子育て応援サービス（例：割引サービス・ポイントアップなど）を提供することにより地域全体での子育て支援を推進する。

核家族化や地域の連帯感の希薄化が進む中で、子育ての負担感、不安感が増しており、子育てを地域全体で応援する環境づくりや子育て家庭への支援サービスの充実を図るため、島根県では平成18年7月からこの事業を開始した。中国5県でも同様な子育て支援事業の導入が進んでいたことから、中国地方知事会での合意を受け、平成27年4月からは中国5県での相互利用が可能になった。

これにより、利用可能な協賛店舗は、島根県内の約2千店から、鳥取、広島、岡山、山口の計約7千店にも広がり、子育てを社会全体で応援する機運の醸成につながっている。

■在宅育児家庭に対する支援：石川県

【関連するKPI】

◇在宅育児家庭通園保育モデル事業の利用者満足度

未実施（H26年） → 80%（H31年）

本県は、早くから保育所の整備を進めるとともに、「いしかわ子ども総合条例」を拠り所として、「マイ保育園」や「プレミアム・パスポート」やワークライフバランスの推進など独自性・先駆性のある施策に総合的に取り組み、保育所の普及率が全国トップクラスで待機児童ゼロ、国勢調査で女性就業率が全国第1位となっている。

しかしながら、子育てに関する4つの不安として「経済的な不安」、「精神的な不安」、「仕事と家庭の両立の不安」、「母子の健康に対する不安」が依然として継続しており、特に「精神的な不安」について、核家族化や

都市化の進行、地域社会の助け合いの弱まりなどの影響により、在宅育児家庭では、子育て中の母親が孤立し、いわゆる「密室育児」につながりやすいという問題がある。

○在宅育児家庭通園保育モデル事業

- ・本年4月から始まった子ども・子育て支援新制度においても、3歳未満の子どもの半数以上を占める在宅育児家庭の子どもが、依然として通園による保育サービスの対象外とされている。
- ・3歳未満の在宅育児家庭の子どもが通園に準じた保育サービスを利用できるよう「在宅育児家庭通園保育モデル事業」に取り組み、子どもの健やかな成長や、保育士や他の親との関わりによる子育て中の親の不安の解消に繋げる。
- ・今年度は、民間の認定こども園を有する11市町において事業を実施する予定。

■子供を安心して産み育てられる社会づくり：熊本県

【関連するKPI】

◇結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合

現状（H27.9調査）：29.0% → 目標：50.0%

○結婚・妊娠・出産への支援等

- ・結婚の希望が叶い、安心して子供を産み育てることができる地域社会の実現に向け、結婚を望む方の結婚活動支援、ライフデザインが描けるよう妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発、妊娠している方への出産・子育て等の情報提供・相談支援など、それぞれのステージに応じた支援を市町村とともに取り組む。

○子ども・子育て支援体制等の充実

- ・安心して子育てができるよう、保育所や認定こども園における保育のほか、小規模保育や家庭的保育といった地域型保育など、ニーズを踏まえた多様な保育の充実に努め、保育所等利用待機児童ゼロをめざす。また、多子世帯の保育料軽減など子育てに伴う経済的負担の軽減や地域ぐるみの子育て支援、放課後児童クラブの充実などに取り組む。

○子供たちの教育に対する多面的支援

- ・家庭の経済的状況などにかかわらず、子供たちが安心して教育を受けられるよう、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子供に対し学びの場を提供するとともに、教育費の負担軽減など進学・就学を支援する。

■安心して子どもを産み育てられる環境づくり：青森県

【関連するKPI】

◇この地域で子育てをしたいと思う親の割合

H32年：94.2%以上（H25年：92.3%）

結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成し、結婚や子育てなどに対する地域や職域を越えた切れ目のない支援活動を推進する。

また、不妊治療への支援、妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、発達障害に関する支援の充実に向けた市町村や関係機関などの取組を推進する。

全ての子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに育つよう、ひとり親家庭などに対する支援を引き続き行うとともに、児童虐待の防止に向け、県と市町村等とが連携し、相談・支援体制を強化する。

○結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

- ・結婚について社会全体で支援する気運の醸成、保育サービスの充実や子育て家庭の就労環境の改善、地域における子育て相談支援体制などの充実、市町村、企業、民間団体などが連携・協力した子育て支援の推進

○様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭などに対する支援や子どもの貧困対策の推進、児童虐待防止対策の充実

○親子の健康増進

- ・不妊に対する相談体制の整備や支援、妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、発達障害に関する相談・支援体制の整備

■ICT（スマートフォン用アプリ）を活用した情報提供や相談受付：千葉県

【関連するKPI】

◇子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合

H31年度：80%以上（H25年度：76%）

若い世代に対する結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を行うため、ICT（スマートフォン用アプリ）を活用することで、各ライフステージに応じて必要とされる情報を、県や市町村から一元的に提供するとともに、育児や健康などの相談受付を実施する。

■多様化するニーズに応じた質の高い保育サービスの充実：広島県

【関連するKPI】

◇いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っている
と思う人の割合（保育）

H31年：70%（H26年：50%）

保育ニーズが多様化する中、全ての子ども・子育て家庭が必要な支援を受けられる、十分な受け皿の確保と質の高い保育サービスの提供を目指し、幼保連携型認定こども園への移行や、地域型保育、病児病後児保育などの多様なサービスの充実を図るとともに、保育コンシェルジュによるミスマッチの解消、更には、認可外保育施設利用時の助成などにより、いつでも安心して子供を預けて、働くことができる環境づくりに取り組む。

■ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進：群馬県

結婚支援に関しては、平成19年から、民間企業等と連携し、出会いの少ない企業等に所属する独身男女に交流の場を提供する事業「ぐんま赤い糸プロジェクト：通称あいぷろ」を実施しており、今年度からは、企業等にコーディネーターを派遣し、婚活セミナーもあわせて企画する「あいぷろプラス」を実施している。

また、各地域の婦人会の世話人が、結婚を希望する登録者に個別にお見合い相手を紹介する事業「ぐんま縁結びネットワーク事業」を平成22年から実施している。

子育て支援に関しては、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、次代を担う子どもたちが県内のどこに住んでいても安心して必要な医療を受け、健やかに成長できるよう、市町村と協力し、子どもの医療費の助成を行っている。本県の子ども医療費助成制度は、所得制限や受診時の自己負担がなく、さらに、平成21年10月には、対象範囲を入院・通院とも中学校卒業まで拡大し、全国トップレベルの手厚く利用しやすい制度を実現している。

さらに、協賛店舗から割引サービス等を受けられる「ぐ～ちょきパスポート」を子育て世帯に配布し、社会全体で応援する取り組みを行うほか、県と市町村が連携して、多子世帯の経済的な負担を軽減するための「第3子以降3歳未満児保育料免除事業」を平成27年度から実施している。

その他、地域少子化対策強化交付金を活用し、ライフステージに応じた各種事業を展開している。

■切れ目のない結婚・出産・子育ての希望をかなえる：福島県

結婚、出産、子育てが切れ目なく支援できる施策を展開する。

- 結婚－独身男女の出会いに“世話をやく”地域社会の再創造－
 - ・“世話やき人”ボランティアの養成と結婚したい男女への支援充実
 - ・市町村等と連携した独身男女の多様な出会いづくりの推進（実効性の高い事業には補助等を実施）
 - ・結婚から子育てまでの様々な支援を行うサポート拠点「ふくしま結婚・子育て応援センター」の充実強化
- 出産－子どもを望む夫婦をしっかりとサポート－
 - ・特定不妊治療や不育症治療に加え、男性の不妊治療に関しても手厚く助成
 - ・産後の育児不安に対する技術的支援や相談支援のほか、助産師による宿泊ケア、日帰りケア等を提供
- 子育て－官民あげた子育て環境の充実強化－
 - ・18歳以下の子どもを持つ家庭の負担を軽減するため、子どもの入院及び通院に係る医療費を無料化
 - ・多様な世代による地域ぐるみでの子育て支援の充実と子育てしやすい環境の整備
 - ・優遇税制や住宅建築支援等により、三世代同居・近居による育児環境の確保を支援
 - ・働きながら子育てできる環境を充実させるため、事業所内保育所の設置を希望する事業者への支援を強化
 - ・県が率先してイクボスの普及拡大に取り組むとともに、研修や表彰等を通じて、県内市町村や企業等での取組を促進

■恋カナ！プロジェクト事業の展開による結婚に向けた機運の醸成：神奈川県

全国的に未婚率が高まる中、結婚を希望する方がその希望を実現できるよう、かながわの魅力を活かした結婚支援事業「恋カナ！プロジェクト～『かながわで恋する』×『かながわに恋する』による地方創生～」に取り組む。平成27年度は、下記の取組みをモデル的に行うことで、市町村や企業等に結婚支援の取組みを促し、結婚に向けた機運を高めていく。

- ①結婚支援情報の総合ウェブサイト「恋カナ！サイト」の開設
URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0214/koikana/>
出会いのイベント情報やデートにおすすめなスポットの紹介など「かながわで恋する」×「かながわに恋する」情報を発信する。

②趣味や共同体験を通じた出会いのバスツアー「恋カナ！ツアー」の実施

出会いの支援とかながわの魅力を組み合わせ、趣味や共同体験を通じた自然な出会いのきっかけとなるようなバスツアーを10回実施する。

③結婚への前向きな一歩を応援するイベント「恋カナ！フェア」の開催
結婚をテーマとしたトークショーやプロフィール写真撮影会など、結婚を希望する方が前向きな一歩を踏み出すきっかけとなるようなプログラムを盛り込んだイベントを2回開催する。

■ライフキャリア教育の推進：神奈川県

○少子化対策の一つとして、ライフキャリア教育を推進している。ライフキャリア教育とは、仕事に限らず、家庭生活、地域社会とのかかわり、個人の活動（趣味）など、人が生涯にわたって果たす役割を自ら選択し、デザインできる力を育てるものである。

○結婚、妊娠・出産、子育て、仕事、介護など様々な情報を提供し、高校生や大学生のうちから、男女共同参画の視点をもった自分らしいライフプランの構築を促すことにより、人口減少社会における意識啓発を図る。

・授業等の実施支援

県内大学におけるライフキャリア教育の実施を支援するため、大学関係者等で構成した検討委員会において平成25年度に本県で作成したライフキャリア教育授業案の活用を働きかける。

・ライフキャリア教育かながわモデル発信事業

高校生向け冊子及びリーフレットの作成や大学生及び高校生向けイベント等を実施する。

■風しん予防対策の強化：神奈川県

○本県では、東京オリンピック・パラリンピックまでに「神奈川県から風しんの流行を発生させない」、「今後、妊娠する人から先天性風しん症候群を出さない」ことを目指し、風しん予防の取組みを進めており、チラシ、ポスター等により、風しん予防の重要性について広報を行うとともに、予防接種費用を助成する市町村に対する補助や、妊娠を希望する女性やパートナー等に対し、風しん抗体検査を無料で行っている。

○これにより、平成26年度は、6,082人が助成により風しんの予防接種を受けるとともに、1,028人の方が抗体検査を受けた。

- 本県の取組みは、妊娠、出産、子育てにおいて重要な取組みと思われ、これを全国で実施することになれば、風しんにり患するリスクを減ずることができる。

行動6-2 多子世帯等に対して、国の制度では対応できていない経済的な支援等を実施することにより、子育て世帯の負担軽減を図る

多くの子どもを持ちたいとの希望を持つ人の希望を実現するために、多子世帯に対して、国の制度では対応していない経済的な支援を行うなど、保育、教育、住居等様々な面での環境を整備し、子育て世帯の負担軽減を図る。

■多子世帯の経済的負担の軽減：富山県

【関連するKPI】

◇がんばる子育て家庭支援融資による無利子融資件数（累計）

H31年：780件（H26年：0件）

多子世帯の教育費等の負担を軽減し、県民が希望する子どもの数を持つようにするため、保育所・幼稚園等に通う第3子以上の保育料を無料化（所得制限あり）するとともに、3人以上の多子世帯向けの低利融資について、対象を大学生・短大生等から高校生以下に拡大し、あわせて利子補給により実質無利子化する。

■若い子育て世帯等の経済的負担の軽減：島根県

【関連するKPI】

◇合計特殊出生率

H31年：1.7（H26年：1.66）

- 若い子育て世帯等の経済的負担を軽減するため、一定所得以下の世帯について3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村への支援制度を創設する。
- 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援する。
- 子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等の医療費を助成する。

■多子世帯をはじめとする子育て世帯の支援：京都府

【関連するKPI】

◇出生数

H30年（年間）：22,000人

少子化が深刻な状況にある京都府では、抜本的な少子化対策に取り組んでいる。

○子育て世帯の経済的負担軽減

- ・平成 27 年 4 月から府内の全市町村において第 3 子以降の幼稚園・保育園の保育料の無償化を実施している。
- ・平成 27 年 9 月から子育て支援医療費の対象年齢を中学生まで拡充している。
- ・私立高校を対象としたあんしん修学支援事業においては、全国トップクラスの授業料等の助成を行っている。

○子育てしやすい住環境の整備

- ・「2戸1改善」（3DKの府営住宅2戸を1戸の4DKとして利用できるよう改修）をはじめとする多子世帯向け府営住宅等の供給など、子育てをしやすい住環境の整備を促進している。

○不妊・不育への支援

- ・平成 15 年度から府単独事業として実施している一般不妊治療助成事業について、平成 23 年度からは保険適用外の人工授精を、平成 26 年 10 月からは男性不妊、不育症を助成の対象に加えるなど、制度の充実に努めている。

■多子世帯への支援の充実：栃木県

【関連するKPI】

◇出生数に占める第3子以降の割合

H31年：18.7%（H26年：16.1%）

経済的支援の充実や、同居・近居などの世代間の支え合いなどにより、多子世帯の負担の軽減を図る。

○多子世帯への支援

- ・幼稚園、保育所、認定こども園等の第3子以降保育料の無償化の対象の拡大を図る。

■全国トップクラスの子育て助成制度：秋田県

【関連するKPI】

◇出生数に占める第3子以降の割合

16%（H26年） → 21%（H31年）

次の「もう一人」に向けた保育料・医療費助成制度の充実により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、出生数の減少に歯止めをかける。

○保育料助成制度の充実（H28～H31）

- ・現行制度に加え、新たに第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成
- ・対 象：平成28年4月2日以降に新たに第3子以降の子どもが生まれた世帯
- ・内 容：事業を実施する市町村に対して県が半額を補助

○福祉医療助成制度の充実（H28～H31）

- ・助成対象を現行の「小学生まで」から「中学生まで」に拡大
- ・内 容：事業を実施する市町村に対して県が半額を補助

■子育て世代に対する経済的応援：福井県

【関連するKPI】

◇子どものいる世帯に占める3人っ子世帯の割合（35～39歳）

H31年度：30%（H25年度：23.6%）

- ・3人目以降の子どもに対する保育料等の無料化を小学校入学前までに拡大する。さらに子育て世帯の負担を軽減するための支援策を検討する。
- ・育児休業を取得した際に発生する、短時間勤務とフルタイム勤務の給付金の差額を補てんし、働く女性の出産、育児を支援する。
- ・三世帯同居に必要となるリフォームや近居住宅の取得を支援するなど、子育てや介護世帯に対応した住環境の整備を進める。

■子育ての負担軽減ときめ細かいサポートが必要な家庭への支援：長崎県

【関連するKPI】

◇「ながさき子育て応援の店」の協賛店舗の新規登録件数

年間 100 店舗

◇県事業によるひとり親家庭就職者数

年間 71 人（H26年） → 100 人（H31年）

子どもを持つことに伴う経済的負担感を目に見えて軽減するとともに、子どもを持つほうが経済的にメリットになると実感できる仕組みづくりに取り組むなど、子育ての負担軽減を図る。また、ひとり親家庭など、きめ細かいサポートが必要な家庭への支援を実施する。

○ながさき子育て応援の店の活用

- ・県内に約3,000店ある「ながさき子育て応援の店」の協賛店舗を活用し、子育て世帯が子どもを持つほうが経済的にメリットになると実感できる仕組みづくりに取り組む。

- 多子世帯保育料の軽減
 - ・多子世帯の経済的負担軽減のため、幼稚園・保育所・認定こども園等の第3子以降の保育料を無料化する市町に対して助成する。
- 教育の支援
 - ・生活困窮世帯（ひとり親家庭、児童養護施設入所児童など）をはじめとする所得の低い世帯に対する支援として、子どもの大学進学等の促進に向けた取組を行う。
- 保護者に対する就労の支援
 - ・ひとり親が県内に就職し自立できるような資格取得への支援を行う。

■信州ならではの魅力ある子育て環境づくり：長野県

【関連するKPI】

- ◇男性の育児休業取得率
 - H31年度：13.0%（H26年：2.1%）
- ◇理想の子ども数が持てない理由として経済的負担を挙げた者の割合
 - H32年：低下（H27年：60.7%）
- ◇病児・病後児保育利用可能市町村割合
 - H31年度：83.1%（H26年度：67.5%）
- ◇信州型自然保育実践団体の認定数
 - H31年度：230園
- ◇母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率
 - H31年度：維持・向上（H22～26年度の平均値：79.2%）

企業による働きやすい職場づくりの促進や保育・医療に係る経済的負担の軽減、多子世帯向けサービスの充実、自然環境を活かした野外保育の促進など、信州ならではの魅力ある子育て環境づくりを行う。

- 子育てと仕事の両立支援
 - ・企業に対し、男女ともに子育てと仕事が両立でき、出産・子育てしやすい職場環境づくりに向けた啓発を行い、社員の子育て応援宣言登録企業を増やすとともに、多様な勤務制度の導入の働きかけを行う。
 - ・長時間労働の抑制や休暇の取得促進について検討するため、労働局、経済団体、労働団体等との連携による働き方改革推進協議会（仮称）を設置する。
- 子育てに伴う経済的負担の軽減
 - ・市町村が複数の子どもの同時入所を要件とせずに第3子以降の保育料を軽減した場合、軽減に係る経費を助成する。
 - ・費用負担が大きい入院について中学校卒業まで助成するとともに、

市町村での貸付制度の手続き簡素化など、市町村と協調し、子どもに係る医療費を支援する。

- ・子育てを企業とともに支援するため、経済界と連携し、企業による子ども手当の拡充を促進する。

○子育て支援サービスの充実

- ・子どもの急病時でも仕事を優先せざるを得ない場合の保育需要に対応するため、病児・病後児保育を県内全ての広域圏で利用できるよう市町村を支援する。
- ・圏域町村・地域医療機関等と連携し、保健師・保育士等の人材を共同確保する仕組み等を構築する。
- ・自然の中で充実した子育てができるようにするため、指導者資格認定の仕組みづくりの支援や研修の充実など、信州型自然保育の取組を強化する。
- ・多様な子育て支援体制を県民全体で構築するため、今後取り組むべき子育て支援策や財源のあり方を踏まえ、県民の意見を聴きながら、子育て支援税の導入を検討する。

○困難を抱える子どもや家庭への支援

- ・実態把握に基づく子供の貧困対策に特化した計画を策定し、より実効性の高い支援策を構築する。
- ・困難を抱える子ども・若者の支援体制を強化するため、公的支援が薄い部分を支える民間支援団体の運営を支援する。
- ・悩みを抱える子どもや保護者の相談窓口を設置し、様々な問題について相談に応じ、必要な支援を行う。

■多子世帯への経済的支援の充実：石川県

【関連するKPI】

◇プレミアム・パスポート事業協賛店舗数

2,304店舗（H26年） → 3,000店舗（H31年）

子育てに関する不安の中で最も大きな割合を占める経済的な不安の解消に向け、特に経済的不安の大きい多子世帯への支援の充実を図る。

○プレミアム・パスポートの発行

- ・3人以上の子どもがいる多子世帯の経済的負担を少しでも軽減するため、全国初の取り組みとして、平成17年度から、3人以上の多子世帯に対し、協賛店舗での割引等の特典を提供するプレミアムパスポートを発行。
- ・現在、45道府県で同様の取り組みを実施。
- ・今後は、協賛店舗の更なる増加などサービスの充実を目指す。

○多子世帯の第3子以降の保育料の無料化

- ・国の制度で子どもが同時に2人以上保育所等に入所している場合、2人目半額、3人目以降無料とされているが、石川県では、同時に入所しているか否かに拘らず、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の子どもの保育料を無料化。

■多子世帯向けの特典の充実：岐阜県

【関連するKPI】

◇合計特殊出生率

H42年：1.8（H26年：1.42）

◇子育て世帯における誘導居住面積水準達成率

H32年度：65%（H22年度：54.3%）

県内に在住の18歳未満の子どもを持つ世帯に配布している「ぎふっこカード」は、県内の企業・店舗の協力により、買い物や施設利用などをする際に、割引やポイント加算の特典が受けられたり、買い物中に託児サービスやベビーカーの貸し出し、授乳室、キッズコーナーの利用ができたりする特典が受けられる。

これに加えて、子どもが3人以上いる世帯と3人目の子どもと妊娠中の方がいる世帯に対しては、「ぎふっこカードプラス」という、より手厚いサービスが受けられるカードを配布する。

例えば、金融機関における金利の優遇について、「ぎふっこカード」よりも更に利率が優遇されたり、小売店において優遇が受けられる曜日やポイントの加算、割引率のアップ等のサービスが受けられる。

また、子育て世帯が生活に適した住宅を確保することができるよう、住宅の取得に対する支援を実施する。

■子育て世帯に対する住宅支援：秋田県

【関連するKPI】

◇子育てリフォーム件数

920件（5か年分の累計）

多子世帯の住宅に対する経済的負担を軽減し、出生数の増加につなげる。

○子育て世帯に対する住宅リフォーム支援（H28～H31）

- ・多子世帯の住宅や空き家のリフォームを対象に、現行の住宅リフォーム制度（対象工事費の10%、限度額15万円の補助）の補助率・限度額を拡大
- ・対象：多子世帯、18歳以下の子と同居している親子世帯

- ・補助：3人以上の子と同居の多子世帯 20% (限度額 40 万円)
空家を購入後のリフォーム 30% (限度額 60 万円)

■「多子世帯への支援」：埼玉県

少子化の進展に歯止めをかけるため、保育サービス受入枠の拡大等による子育て環境の充実の取組に加え、以下の取組を推進する。

- 多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。
- 多子世帯（18歳未満の子が3人以上の世帯）の中古住宅取得・リフォームを民間との連携により支援し、子育てしやすい環境を整備する。
- 県営住宅の既存住宅を活用し、多子世帯・子育て世代向けに供給する。
（例）比較的広い3DK等の既存県営住宅を多子世帯向けに改修し、子供の成長に合わせて対応できる4DK等とする。
- 現在広く浸透している4人家族モデルに換えて、新たに5人家族、6人家族などの多子世帯モデルを普及し、多子世帯を社会で支援する機運を育て、子供3人以上の多子世帯の増加をめざす。
※普及啓発の一環として、県の広報印刷物に家族のイラストを掲載する際には、5人以上（子供3人以上）の家族のイラストにすることとし、県のマスコットであるコバトン一家も4人家族から5人家族へ変更した。

行動6-3 子育て等における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体の意識の醸成を図る

長時間労働の抑制など男性が育児に参画しやすい環境や、男女ともに希望すれば働き続けながら子育てができる環境をつくるため、地域企業の取組を推進するとともに、地域全体で子育てを支えるという意識の醸成を図る。

■子育てにやさしい環境づくり：岡山県

【関連するKPI】

◇「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業

事業所数：557社 → 750社（H31年度末）

ワーク・ライフ・バランスの重要性やメリットについて、実践事例を交えた研修会の実施のほか、コーディネーターの派遣などにより、企業に対して啓発や情報発信を図るとともに、「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度等の推進や男性の育休取得促進、祖父母による孫育て休暇の普及などに取り組む。

子育て世代にやさしい職場環境づくりを進めることで、子育てを地域全体で支える意識の醸成が期待できる。

■「子育て応援宣言企業」登録制度：福岡県

【関連するKPI】

◇子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率

女性：毎年97%以上、男性：13%以上

企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を宣言し、それを県が登録する制度である。県は、宣言企業の取組をホームページ等で広く紹介するほか、合同会社説明会の開催や優良企業100選（冊子）の作成により、宣言企業の人材確保を支援する。

「子育て応援宣言企業」の登録拡大と取組内容の充実を図り、結婚や出産しても働き続けることができる職場づくり、誰もが仕事と家庭の両立ができる職場づくりを推進する。

■企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進：島根県

【関連するKPI】

◇こっころカンパニー認定企業数

H31年：400社（H26年：256社）など

- 従業員の子育てを積極的に支援する企業を認定する「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）事業」を拡大し、企業における取組みを推進する。
- 出産や育児による離職を減らし、出産後も仕事を続けることができるよう、小規模事業者等に向けた奨励制度を創設する。

■「子育てし大県“さが”」の推進：佐賀県

【関連するKPI】

◇合計特殊出生率

H26年：1.63 → H31年：1.77

「結婚したい」、「子どもが欲しい」といった希望がかなえられるとともに、多様化するニーズに応じたサービスの充実、仕事と育児の両立支援など、安心して出産・子育てができる佐賀県となるために、出会いから結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の強化やワークライフバランスの実現を推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開する。

具体的には、「結婚したい」と思う人を応援するため、首都圏在住の独身女性への佐賀の魅力の発信及び県内の農業青年との交流イベント、独身の子を持つ親世代を対象にしたセミナーや相談会を開催し、出会いの創造を行う。

また、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを進めるため、子育てに関する様々な情報等を集約して発信する総合ポータルサイトを構築するとともに、市町と一緒に子育て世代に寄り添う支援を行う。

さらに、楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、男性の地域での子育て支援等の活動を推進する「イクメン講座」の開催や、再就職に不安等を持つ子育て世代への就活支援を行う。

なお、このプロジェクトを効果的に推進していくため、県庁内に知事をトップとする「子育てし大県“さが”推進本部」を設置し、“佐賀らしさ”を磨く視点を入れ、取組のブラッシュアップやより効果的な事業の立案を図り、「子育てし大県“さが”」を目指すこととしている。

■女性の活躍促進：愛知県

【関連するKPI】

◇女性の活躍促進宣言企業数（累計）

1,000社（H26年：166社）

◇あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）の利用件数（年間）

500件（H26年：419件）

◇20代女性の首都圏への転出超過数（年間）

1,400人（H26年：1,528人）

○女性の活躍に向けた企業等の取組支援

- ・経済団体・労働団体・企業・大学・国の機関等をメンバーとした「あいち女性の活躍促進会議」を開催し、企業経営者等の意識改革を図るとともに、女性の活躍企業の認証や、中小企業等に対する奨励金を支給するなど、女性の活躍促進に取り組む企業等を支援する。

○子育て女性の再就職支援

- ・また、愛知県産業労働センター内に設置した「あいち子育て女性再就職サポートセンター」（ママ・ジョブ・あいち）における相談・カウンセリング等の支援や、就業体験機会の提供などにより、出産・子育て等で離職した女性の再就職支援に取り組む。

○女性が働きやすい環境づくりの推進

- ・併せて、女性管理職の養成や男性管理職の理解の促進、働く女性のネットワークづくり、理系進路選択の支援、女性の就業者が少ないとされる製造業等のモノづくり現場において女性が働きやすい環境づくりを支援するなど、働く場における女性の「定着」と「活躍」の場の拡大に向けた取組を推進する。

■自らの能力が発揮できる雇用の実現：鳥取県

【関連するKPI】

◇男女共同参画推進企業認定数

543社（H26年度） → 700社（H31年度）

◇輝く女性活躍パワーアップ企業数

3社（H26年度） → 250社（H31年度）

◇管理的地位に占める女性の割合（従業員10人以上）

16.8%（H24.9.1） → 25%（H31年度）

◇管理的地位に占める女性の割合（従業員100人以上）

20.6%（H24.9.1） → 30%（H31年度）

◇男女共同参画推進企業のうちイクボス宣言企業率

現状（－） → 80%（H31年度）

◇男性の育児休業取得率

3.1%（H23年度） → 15%（H29年度）

◇企業子宝率

1.31（H26年度） → 1.45（H31年度）

企業向けセミナーや、就労者向け相談を通じて、安心して育児休業や子の看護休暇、介護休暇を取得できる環境づくりやイクボス宣言普及の取組

を支援し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を進め、企業と連携して仕事と家庭の両立や地域活動に参加できる職場環境づくりを推進する。

○女性の再就職相談体制、企業への再雇用促進指導の強化

子育て中の女性などの就業を総合的に支援するため、「レディース仕事ぷらざ」にて女性の就職に関する相談やセミナー情報の提供、仕事の紹介、就職のあっせんなどの就労支援を行う。

○女性活躍企業推進員の設置

企業における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍を推進するため、「男女共同参画推進企業」の新規開拓から「輝く女性活躍パワーアップ企業」へのステップアップのフォローを行う女性活躍推進員（非常勤職員）を設置する。

○働きやすい職場づくりに取り組む企業への社会保険労務士等の派遣支援

男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む「男女共同参画推進企業」及び、男女共同参画推進企業の認定を受けようとする企業が、働きやすい職場環境整備のための就業規則の作成、改正を行う際、就業規則整備支援コンサルタント（社会保険労務士）を無料で派遣する。

○企業に対する男性育児休業支援

子育ての最初の段階から、男性が育児に積極的に関わることができる休暇制度の整備・利用を推進するため、常時雇用する男性労働者に育児参加休暇及び育児休業を取得させた従業員数が100人以下の事業主に奨励金を支給する。

○企業と連携したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進

企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、イクボスを県内に増やしていくことを目的として今年6月に経済団体等のトップと一緒に「イクボスとっとり共同宣言」を実施。イクボス養成塾やワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを実施し、県内にイクボスを増やす。

○子育てしやすい職場環境づくり

子育てしやすい職場環境づくりを促進するため、就業規則にて育児休業等について規定し、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を男女共同参画推進企業に認定。また、男女共同参画推進企業のうち女性の活躍に積極的に取り組む輝く女性活躍パワーアップ企業を行う女性の就労環境改善のための施設（託児スペース、授乳室など）整備へ助成し、子育てしやすい職場環境づくりを促進する。

また、従業員の仕事と家庭の両立に理解を示し、応援するイクボスを県内に増やすことを目的としてイクボス養成塾や経済団体等のトップと一緒に「イクボスとっとり共同宣言」を実施。イクボス養成塾やワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを実施する。

■ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組への支援：岐阜県

【関連するKPI】

◇岐阜県子育て支援企業登録制度に登録している企業数

H31年度：3,300企業(H26年度：1,477企業)

男女が共に活躍できる社会の確立のため、企業におけるその取組支援として、特に優良な取組や他社の模範となる独自の取組を実施する企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定し、他の企業のロールモデル（模範）として周知する。

併せて、このような企業を増やすために、企業向けの学習会等を実施していく。

更には、認定を受ける企業の拡大に向けて、報奨金支給し、この支給を受けた認定企業により、県が主催するセミナー等の講師、また各業界のリーダー企業としてエクセレント企業の取組みを広く周知してもらう。

■男女共同参画社会づくり：佐賀県

【関連するKPI】

◇女性の活躍推進佐賀県会議会員登録数

110事業所（H31年）

- 男女共同参画の視点に立った意識の形成を進める。
- 幼少期からの男女共同参画の意識形成を進める。
- 女性人材の育成と、女性の経済的な地位の向上を目指す。
- 政策・方針決定過程への女性参画を推進する。

■少子化対策を視野に入れた雇用環境の整備：新潟県

【関連するKPI】

◇育児休業取得率（H31年度）

男性4%、女性95%（H26年度：男性2.1%、女性95.6%）

子どもの健やかな育ちや子どもと向き合える時間を確保できるよう、さらに、働くことを希望する女性はその希望に応じた働き方が実現できるよう、多様な勤務形態の導入、所定外労働時間の縮減、育児・介護休業の取

得促進など、男女ともに柔軟な働き方の選択を可能にするワーク・ライフ・バランスを推進する。

- 仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、コーディネーターを企業に派遣し、企業の取組を支援するとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するリーダー養成講座を実施する。
- 男性の育児休業促進や女性の離職防止に向け、市町村で実施している父親・母親学級において、育児休業制度の周知や仕事と生活の両立のためのヒントを紹介する。
- 商工会及び商工会議所が小規模事業者等のワーク・ライフ・バランスを推進するために行うイベント等に対して補助を行う。

■女性の活躍推進の取組を後押しする「企業認証制度（いきいきGカンパニー）」の創設と「イクメン・イクボス養成塾」の開催、企業の両立支援：群馬県

子育てや介護等を両立しながら働き続けることのできる職場づくりや女性の更なる活躍推進が重要であることから、関係課で所管していた既存の3つの認証制度を統合し、育児・介護休業の取得促進、職場における女性の活躍推進、家庭教育等ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の取組を後押しするため、新企業認証制度「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」を創設した。

また、群馬県では、平成24年度から、女性が育児等をしながら働くために重要な男性の育児参加・育児休業の取得を促進するため、「男性従業員」に対する「イクメン養成塾」、「事業主・管理職」に対する群馬県発案の「イクボス養成塾」を開催し、意識啓発を行っている。

■男性の育児参画の推進（三重の育児男子プロジェクト）：三重県

【関連するKPI】

◇みえの育児男子プロジェクトに参加した企業

H31年度：300企業・団体（H26年度：19企業・団体）

「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が積極的に育児に参画することを応援する取組を進める。

○普及啓発、情報提供

- ・男性が安心して育児に参画できる環境づくりや雰囲気づくりが進むよう、さまざまな方法やかかわり方で育児をしている男性や団体、

子育て中の従業員を抱え、応援する上司（イクボス）等の取組等の情報発信を行う。

- ・子育て中の男性等が情報交換やアドバイス等をしあえるネットワークづくり（「みえの育児男子倶楽部」）を進める。

○人材の育成

- ・地域や職場等において男性の育児参画の普及・啓発をけん引し、積極的に情報発信できる人材の育成等を行う。
- ・子どもの「生き抜いていく力」を育てる子育てに男性がかかわることができる環境づくりなどに取り組む。

■働く力・稼ぐ力向上プロジェクト：滋賀県

【関連するKPI】

◇若者の就業率をアップ など

滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指す。

- ・首都圏などから県内企業への就職を希望する若年求職者のマッチング支援
- ・「シニアジョブステーション滋賀」での中高年者の再就職支援やワンストップでの女性就労支援の充実・強化
- ・女性の活躍推進に取り組む企業等を認証するなど、企業の自主的な取組を「見える化」し、女性の活躍を推進
- ・女性の感性や能力を活かしたアグリビジネスの取組や起業への支援
- ・働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業へのコンサルティングなど「働き方改革」の推進
- ・知的障害者の介護事業所等の就労促進を図るため、県独自資格認定制度による資格の付与や、介護事業所職員による研修、雇用調整の実施

■ワーク・ライフ・バランスの推進：三重県

【関連するKPI】

◇ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 H31年度：65.0%（H26年度：36.8%）

長時間労働の抑制や休暇の取得を促進し、子育てや介護などをしながら働き続けられるよう、すべての人が活躍できる職場環境づくりに向けて、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進める。

○機運醸成

- ・企業経営者等を対象としたセミナーを開催するなど、関係団体等と連携してワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に取り組む。
- ・長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業を表彰するとともに、その優れた取組事例を広く紹介することで、より多くの企業に取組を拡げていく。

○企業支援

- ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を対象に、労働時間の削減など働き方を見直し、課題解決のための専門家を派遣するなど、企業の取組が効果的に進められるよう支援する。

■女性が輝き、男女が共に支える社会づくり：熊本県

【関連するKPI】

◇民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度

現状（H26年）：42.7% → 目標：70.0%

- ・職場や地域などあらゆる場面で男女が共に自立し支えあう社会づくりを推進するため、出産・育児・介護等のライフイベントに応じた働き方の改革等男女が共に働きやすい環境整備及びワーク・ライフ・バランスの確保など、女性が輝き活躍できる環境をつくる。また、平成27年2月に策定した「女性の社会参画加速化戦略」に基づく、産学官や地域で連携した女性の社会参画に向けた取組みを更に加速化する。
- ・妊娠・出産・子育てなどのライフイベントにおける負担を軽減し、継続就労などが可能な女性が安心して働きやすいくまもとの実現をめざすため、企業や県民への普及啓発や継続就労・再就職の支援、在宅勤務など多様な働き方の推進、事業所内保育所や放課後・週末の児童の安全安心な居場所づくりなどを推進する。
- ・女性があらゆる分野で自ら希望するキャリアデザインが描けるよう、就労、キャリアアップのための支援やリーダーとしての活躍促進などに取り組む。また、男女が共に自立し支えあう農山漁村の実現に向けた取組みや、女性が働きやすい環境づくりに向けた建設産業における入職支援やネットワーク構築などの取組みを推進する。

■テレワーク導入による新たな働き方創出：徳島県

【関連するKPI】

◇県内でテレワークを実施する事業所数

H25年（一） → H31年：100事業所

女性の就労に大きな障害となっている「育児離職」や「介護離職」問題の解決を図るため、eラーニング等の活用により、テレワーカーとしてのスキルを身につけた「ICTママ」の育成を推進する。また、こうしたテレワーカーの就労の場を広げるために、「全国トップクラスのブロードバンド環境」を有する本県の優位性を活かして、県内企業のテレワーク導入の足がかりとなる、託児スペースやカフェスペースを併設した共同利用施設「テレワークセンター」を設置し、各企業のテレワークの実証を推進することで、テレワークやモバイルワークといった多様な働き方の普及を図る。

■女性の活躍促進：広島県

【関連するKPI】

◇事業所における指導的立場に占める女性の割合

H31年：27.8%（H26年：17.8%）

少子化の急速な進行により、将来の生産年齢人口の大幅な減少が予測される中、国、地方、企業、世帯等のあらゆるレベルで力強い成長の歩みを取り戻すためには、女性の活躍こそが原動力であり、その力が最大限発揮される必要がある。

このため、企業自身による女性の活躍に向けた実践的取組につなげるため、先進事例を基に作成したノウハウ導入ブックの普及や一般事業主行動計画の策定支援を行うとともに、女性の活躍推進組織の企業内設置を促進する。

さらに、社会全体や企業の中で女性が活躍できる環境づくりの機運を高めるため、経済団体や労働団体、行政等が参画して結成した「働く女性応援隊ひろしま」と連携した意識啓発に取り組む。

また、国と連携して、「わーくわくママサポートコーナー」を運営し、職場体験プログラムや就職応援セミナー、保育所等子育て情報の提供など、仕事と家庭の両立に関する不安を払拭するサービスをワンストップで提供し、女性の再就業を支援する。

さらに、働く女性を対象とした「働く女性応援研修会」や女性従業員に対して助言・指導を行う「メンター養成研修」等の実施を通じて働く女性の就業継続や就業意欲の向上を支援するなど、日本一女性が働きやすい環境の整備に向けた総合的な取組を進めていく。

■企業における仕事と子育ての両立支援：富山県

【関連するKPI】

◇一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数の増加

H31年：2,150社（H26年：1,502社）

次世代法では、従業員 101 人以上の企業に一般事業主行動計画の策定を義務づけているところ、本県では、条例により対象を従業員 51 人以上の企業に拡大（H29. 4. 1 からは従業員 30 人以上に更に拡大）するとともに、社会保険労務士による行動計画の策定支援や、企業トップの意識改革のためのセミナー、ワークショップの開催、事業所内保育施設の設置・運営に対する県独自の助成などにより、企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを推進する。

宣言7 リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを

大災害の発生時にあっても機能を継続することのできる国家をつくるためにも、防災・減災対策を徹底し、国土軸の複線化、国土の多極化を図る。

行動7 連携中枢都市圏・定住自立圏の構築の推進や、日常生活に必要な機能・サービスを確保・集約する、集落の維持再生に向けた小さな拠点づくり、ネットワークづくり等の推進により、魅力的かつ力強い地方を形成する

各自治体が個性と資源を生かしながら、相互に連携・補完して、若者や子育て世帯等に魅力的な生活圏を形成し、十分な都市機能や公共サービス等を備え、圏域全体の活性化を図る取組を推進する。

また、中山間地域等において、地域住民の主体的な参画により生活サービス等を確保・集約する「小さな拠点づくり」や、集落同士をネットワークで結び、全体が一つのコミュニティとなることを図る「ネットワーク・コミュニティ」の構築等の地域づくりを推進する。

■連携都市圏づくりの推進：京都府

【関連するKPI】

◇京都府北部地域連携都市圏における連携施策数

H31年度末：3施策

国の人口20万人以上の中核市への集中政策では、中小規模の市町村が多い地方部は切り捨てとなる懸念がある。

このような中、京都府北部地域では、人口減少下において、一都市集中ではなく、それぞれの市町村が個性と資源を活かし相互に連携・補完することで、中核市にも相当する公共サービスや都市機能、経済・雇用環境を備えたひとつの経済・生活圏を形成し、圏域全体の活性化を図る取組が市町で進んでいる。このようなこれまでの連携とは異なる新たな水平的連携のための制度創設を国に求めるとともに、市町村の連携を支援する。

■「北海道型地域自律圏」の形成：北海道

【関連するKPI】

◇国や道の広域連携制度に取り組む地域数

12地域（H26年度）→ 21地域（H31年度）

[うち道の制度 - （H26年度）→ 7~9地域（H31年度）]

市長会、町村会、市町村、北海道が連携し、北海道独自の広域連携に取り組むとともに、定住自立圏構想など国の制度も活用し、人口減少社会においても、市町村が多様な行政サービスを持続的に提供していくための効果的・効率的な広域連携を推進する。

○道独自の市町村連携

- ・道独自の市町村連携の地域モデルとして、実施市町村が地域連携ビジョンを策定
- ・モデル地域において、地域連携ビジョンに基づく広域連携の具体的な取組を推進
- ・道による市町村のサポート体制の強化、モデル地域や先進的な定住自立圏の取組などを情報発信

○定住自律圏や連携中枢都市圏の活用等

- ・定住自立圏及び連携中枢都市圏の一層の効果的活用及び要件緩和、財政支援の拡充などの国への働きかけ

○「北海道型地域自律圏」の形成

- ・道内各地において、地域の特色を活かした自律的で多様な広域連携を展開することにより、「北海道型地域自律圏」を形成

■複数の市町による広域連携の推進による人口減少社会に対応した拠点づくりの取組支援：愛媛県

【関連するKPI】

◇複数の市町が連携・協力した定住の受け皿の形成【累計】

H31年度：4件（H26年度：3件）

中心市と近隣市町が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」や「連携中枢都市圏構想」をはじめとした、市町の広域連携による定住の受け皿の形成に向けた取組みを支援する。

- 市町の広域連携による生活機能の確保と定住の受け皿の形成に向けた取組みを支援する。

■既存の自治体の枠組みを超えた対応：静岡県

【関連するKPI】

◇設置する広域連合数（見込みを含む）

H27～H31年度累計：1件以上（H26年度：0件）

◇市町間、市町・県による連携協約等の締結（見込）件数

H27～H31年度累計：5件（H26年度：0件）

各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成と連携を推進するとともに、県と市町の行政運営のあり方を検討する。

○魅力ある5つの地域圏の形成

- ・将来に向けて自立的・継続的に発展可能な全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏が、相互に機能を分担・補完・連携し、県全体として多様な地域性が調和する“ふじのくに”の形成を目指す。

○県・市町間における効率的で最適な行政運営のあり方の検討

- ・人口減少社会を踏まえ、政令市との二重行政の解消、権限の移譲、市町間での広域連携等、地方分権を一層推進する観点から、「静岡型県都構想」をはじめとする地域の特性を踏まえた県と市町の行政運営のあり方を検討する。

○広域連携の具体化

- ・県及び県内市町が人口減少社会を見据えた行政サービスのあり方を検討する「行政経営研究会」の地方公共団体間の連携部会等において、消費生活センターや教育委員会指導主事の共同設置、税の徴収事務の共同処理など、連携手法の検討を行うとともに、その成果を具現化する。
- ・伊豆半島7市6町等で組織する美しい伊豆創造センターが推進する産業振興、地域を担う人材育成等の事業推進に協力することにより、伊豆半島が一体となった広域的取組を促進する。

■「自発の地域づくり」の推進：佐賀県

【関連するKPI】

◇地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数
60地域（5年間累計）

人口減少社会において活力ある地域を作っていくためには、行政発ではなく、地域発、住民発の“自発の取組”を促すことが重要である。このため、「背中を押す」、「刺激を与える」観点から、各地域の様々な実態・実情に応じた支援を行い、自発の地域づくりを推進する。

具体的には、地域の維持、活性化を目指し、住民自らが考え実行する、基本的にモノの整備を伴わない取組を支援するための「さが段階チャレンジ交付金」を創設し、地域発、住民発の取組を支援する。

また、地域の課題の洗い出しや掘り下げ、事業の検証を有識者・市町職員・県職員で構成する調査チームで行うことや、取組に着手するまでの準備、これまでの取組をさらに充実させるものに対して、アイデアやノウハウの提供等の支援を行う。

さらに、地域づくりに精通した大学教授等をアドバイザーとして委嘱し、地域の取組に対する助言を行ったり、地域と大学とをマッチングし、地域外の新たな視点や学生の活力を生かした地域づくりの取組を推進したりすることにより、地域の実態・実情に合わせた細やかな支援を行っていく。

加えて、県及び市町の長が一堂に会して本音で意見交換を行う場を設けたり、市町とのパイプ役となる担当職員を配置するなどにより、市町との連携を強化する。

そして、これらの取組に合わせて、地域づくりの機運の醸成を図るためのシンポジウムや写真展、ウェブサイトやSNSによる情報発信を積極的に行うことで、持続可能な、住民主体の「自発の地域づくり」を推進していく。

■地方自治の新しい形「奈良モデル」の推進：奈良県

平成の大合併において市町村合併が進まなかった奈良県においては、小規模な市町村が多く存在し、多くの市町村で人口減少と少子高齢化が見込まれている。

このことから、市町村同士または県と市町村の連携・協働の取組である「奈良モデル」を、あらゆる分野で積極的に推進することにより、行財政運営の効率化を図るとともに、地域の活力の維持・向上に資する。

「奈良モデル」の推進にあたっては、住民サービスを担う市町村を積極的に支援する。

○「奈良モデル」の実施形態と具体例

- (1) 市町村の事務を県が受託…市町村が実施すべき事務を、県と市町村の合意のもと、県が委託を受けて代行する。
＜市町村の道路施設維持管理業務の支援＞
- (2) 市町村間の連携を県が支援…市町村間で連携・協働して実施される取り組みに対し、県が財政的・技術的支援を行う。
＜消防の広域化＞
- (3) 県と市町村が協働で事業を実施…県と市町村が連携の仕組みや体制を構築し、協働で事業を実施する。
＜南和（県南部）地域の広域医療提供体制の充実＞
＜県と市町村の連携協定によるまちづくり＞
- (4) 県・市町村連携ファシリティマネジメント…県と市町村、市町村相互の連携により、それぞれが有する施設などの資産を総合的に有効活用する。
＜県域水道ファシリティマネジメント＞

(5) 県が市町村の財政を支援…市町村の財政健全化に向け、県が継続的に指導や助言を行うとともに、税の徴収率の向上に向けたノウハウ・スキルの共有化や人的支援を実施する。

＜市町村税の徴税強化＞

○県と市町村が共通認識を持ち、「奈良モデル」を具体化するため、次の取り組みを実施

(1) 「奈良県・市町村長サミット」

知事と全市町村長が参加し、共通の課題や「奈良モデル」として推進する事業について意見交換

(2) 「地域振興懇話会」

地域に特化した諸課題について関係市町村長と知事が意見交換

■小さな拠点づくり：高知県

【関連するKPI】

◇高知版小さな拠点（集落活動センター）の開設

H27年度：30カ所（H26年度：14市町村17箇所）

人口減少や高齢化が著しく進行している中山間地域の維持・創生を図るため、住民主体で集落連携等により、地域の課題解決に向けた地域の支え合いや活性化の仕組みづくりを行う集落活動センターの取り組みを推進し、中山間地域の暮らしを守り、産業をつくる取り組みにつなげる。

将来的には130箇所程度の集落活動センターを立ち上げ、それぞれの市町村においてコンパクトな中心部と集落活動センターを衛星としたネットワークを、県内全域に張り巡らせることで、中山間地域を将来にわたり活力あふれる地域として維持・創生を図る。

■中山間地域での地域運営の仕組みづくり：島根県

【関連するKPI】

◇「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数

H31年度：150エリア（H26年度：52エリア）

島根県では、平成11年に制定された「島根県中山間地域活性化条例」に基づき「島根県中山間地域活性化計画」を策定し様々な施策を展開してきたが、若年層を中心とした人口の流出、高齢化の進行により、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持や買い物など生活に必要なサービスの確保が困難となる集落が増えている。

そのため、地域運営の基本単位を個々の集落から、複数の集落を束ねた公民館（旧小学校区）等の範囲に広げ、より広域的な取組で中山間地域の生活を支える仕組みづくりを進めている。

地域の実情に応じた創意工夫を凝らした取組となるよう、市町村と県が一緒になって住民主体の議論を喚起し、生活機能の維持（買い物、見守り、交通・輸送など）、地域産業の振興（6次産業化、都市農村交流など）、地域主体の取組を持続させていく人材の確保・組織の整備など具体策の企画立案・実施に対して必要な支援を行う。

■次代につなぐ地域づくり：熊本県

【関連するKPI】

◇小さな拠点づくりに新たに取組む地域数

H26年：－ → 目標：27地域／5年

- ・様々な主体による地域の拠点づくりやその担い手の育成、誰もが気軽に集い支え合う「地域の縁がわ」づくりや、組織的な見守り活動の普及、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みづくりなど地域コミュニティを維持する取組みや、親元就農の推進などによる三世同居・近居の希望の実現などの家族や地域の絆を強化する取組を進める。
- ・持続可能な地域を構築するため、買い物弱者の解消に向けた環境整備や、拠点機能が集約された集落へのサービス付き高齢者向け住宅の立地促進等による地域の小さな拠点づくりを推進するとともに、空家や遊休公共施設などの地域資源を活用した地域づくりに取り組む。

■コンパクトな拠点の形成：栃木県

【関連するKPI】

◇小さな拠点等取組件数

H31年：20件（H26年：－）

行政や医療・福祉、商業などの日常生活に必要なサービスを手軽に受けることができるよう、持続可能で機能性の高いコンパクトな拠点の形成と地域コミュニティの再生に取り組む。

○コンパクトなまちづくり

- ・中心市街地の活性化やコンパクトな「まち」づくりを促進する。

○小さな拠点の形成

- ・集落機能等を維持する「小さな拠点」形成（計画策定、活動推進、施設改修等）に取り組む市町への支援を行う。
- ・地域ニーズへ対応するため農産物直売所等への新たな機能を付加する。

○地域コミュニティの再生

- ・地域住民が主体となったコミュニティ活動に対する支援を行う。

■確かな暮らしを支える地域構造の構築：長野県

【関連するKPI】

◇小さな拠点形成数

H31年度：40か所

◇地域公共交通網形成計画を策定する市町村数

H31年度：20市町村（H26年度：0市町村）

◇楽園信州空き家バンク物件登録件数

H27～H31年度累計：750件

◇定住自立圏形成数及び連携中枢都市圏形成数

H31年度：7圏域（H26年度：4圏域）

多様な主体による生活サービスの提供、小さな拠点の形成、県内外や地域間を結ぶ交通ネットワークの構築など地域に必要なサービス・交流機能の確保に取り組むとともに、公共インフラや空き家など既存資産のマネジメントの強化や定住自立圏、連携中枢都市圏等の自治体間連携の取組など質の高い行政サービスを効率的に提供する体制の構築を図る。

○地域に必要なサービス・交流機能の確保

- ・公共施設や道の駅、交流の駅などの施設を活用し、中山間地域ごとの特徴を活かして生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点の形成に向け、NPOなどの民間事業者やJA長野県グループとも連携しながら、市町村や地域住民の取組を支援する。
- ・高齢者などの希望する人々が既存建物等に移り住み、多世代と交流しながら学び楽しむ活動的な生活を送り、必要な医療・介護も受けることができる地域づくりを目指す、多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版CCRC）を市町村や民間事業者と連携して進める。
- ・地域の公共交通の乗継の仕組みや運行プログラム等を総合的に企画調整し、生活交通のベストミックスを実現するとともに、ICTの活用などにより公共交通の利便性の向上を図る。
- ・市町村の災害への対応力を高めるため、支援体制の整備や日常的な交流など、平常時の継続的な関係を構築する総合的な防災協定の締結などを促進するとともに、協定も活用した市町村相互の広域避難や被災時応援などの災害に向けた準備と、グリーンツーリズムなどの平常時の交流による顔の見える関係の構築を支援する。

○既存資産のマネジメント強化

- ・リノベーションによる事業計画策定の実践的なセミナー等により、まちづくりのキーパーソンとなる人材を育成し、住民主導のまちづくりを推進する。
- ・空き家の適正な管理・円滑な利活用を促進するため、空き家対策市町村連絡会において、先進事例の研究や研修会等を開催するととも

に、関係団体と連携した相談体制を整備するなど、市町村が行う対策を支援する。

- ・産業と居住をまちなかへ集積するため、金融機関と連携して空き店舗等の遊休建物を活用した事業化を支援する。

○質の高い行政サービスを効率的に提供する体制の構築

- ・地域全体で人口定住に必要な生活機能の確保に取り組む定住自立圏や、一定の圏域人口を有し活力ある社会・経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏など、自治体間連携の取組を市町村との研究会などを通じて促進する。
- ・定住自立圏の中心市の要件を満たす都市がない地域について、市町村との研究会での検討結果を踏まえ、自治体間連携を支援する。

■地域を支える拠点づくり：長崎県

【関連するKPI】

- ◇新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数（累計）
0件（H26年）→16件（H31年）

○集落維持に主体的に取り組む市町等への支援

- ・地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、市町が推進する「小さな拠点づくり」に向け、地域（集落）が自発的に生活支援サービスを行うとともに、当該地域を活性化させる取組を並行して行うことで、住民がそのまま住み続けられるよう、自立的・持続的な地域づくりにつなげる新たな交付金制度を構築するとともに、県としても積極的に地域に入り込み人的支援等を行う。

○新たな「枠組み」「担い手」の構築

- ・集落対策に係るさまざまなノウハウや手法を産学金の連携により相談に応じる仕組みの構築とともに、地域づくりや集落対策に係る人材確保のため、リーダー等の掘り起し・スキルアップに努める。

■中山間地域の維持・活性化に向けた「やまぐち元気生活圏」の形成：山口県

【関連するKPI】

- ◇元気生活圏づくり推進方針策定市町数
H31年度：中山間地域を抱える全18市町策定（H27年：－）

県土の約7割を占める中山間地域では、集落機能の維持や、買い物、通院等の日常生活に支障を来すなど、大変厳しい状況にあることから、住民が安心・安全で心豊かに暮らせる中山間地域を実現するため、小学校区等の広域的な範囲で複数の集落が支え合う「やまぐち元気生活圏」の形成を

基軸として、集落機能の維持・活性化や、地域資源を活用したビジネスづくり等により、活力ある中山間地域づくりを推進する。

○「やまぐち元気生活圏」づくりの推進

- ・県・市町や関係団体が構成する全県的な推進組織を新たに設置したほか、市町の人材力の強化に向けた研修の実施、市町と連携した地域おこし協力隊の導入や、拠点化・ネットワーク化に向けた基盤整備を行う市町等を支援する。

○地域住民が主体となった持続可能な地域づくりの推進

- ・複数集落や様々な団体が連携する新たな地域コミュニティ組織づくりと地域の将来計画である「地域の夢プラン」の作成など、地域住民が主体となって地域課題を解決する持続可能な地域づくりを促進するため、地域づくりリーダーの育成に向けた研修会の開催や、専門的なコーディネーター・アドバイザーの派遣を行うとともに、多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊」による地域課題の解決支援を行う。

○中山間地域でのビジネスづくりの推進

- ・中山間地域の「資源」や「特性」などを活かし、都市農山漁村交流のさらなる拡大に向けた「やまぐちスロー・ツーリズム」の観光・交流産業への発展や、体験型教育旅行の受入拡大を図るとともに、コミュニティビジネスの創出を進めるため、地域の未利用資源を活用したモニターツアー企画案の商品化支援、地域が企画・立案するコミュニティ・ビジネスのビジネスコンテストの開催や、市町、地域が実施する事業者誘致のためのハード面でのビジネス環境整備等にかかる経費を支援する。

■大規模災害から命を守る対策の推進：和歌山県

【関連するKPI】

◇東海・東南海・南海3連動地震の津波避難困難地域の解消

4町22地区（H36年）

◇発災後72時間以内に救助・救援活動が展開できる道路ネットワーク等の整備率

100%

◇耐震性を有する住宅の割合

95%（H32年）

◇耐震診断を義務化された大規模建築物の耐震化

95%（H32年）

本県は、地震・津波や台風、局地的豪雨による洪水・土砂災害など、数多くの災害を経験し、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的・文

化的損失を被ってきた。そこで、あらゆる自然災害に対して、人命の保護を最優先に、ハード整備とソフト対策を両面から強力に推進し、犠牲者ゼロをめざす。

- ・津波避難困難地域の解消に向け、津波第1波から逃げ切るための河川・海岸堤防等の整備、具体的な避難経路を設定、避難路・避難施設の整備を支援
- ・リダンダンシー確保等の観点から、幹線道路やそれを補完する道路を整備
- ・住宅やホテル・病院など大規模建築物の耐震化を促進
- ・県管理河川の浸水対策を実施するとともに、国営総合農地防災事業（和歌山平野地区）による農地湛水被害対策を推進
- ・土砂災害警戒区域等の早期指定を目指し、危険箇所の基礎調査を実施

■防災先進県としての国土強靱化の推進：静岡県

【関連するKPI】

◇第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（河川・海岸）の整備率

H31年度：河川 24.2%、海岸 41.2%（H26年度：河川 1.5%、海岸 0.04%）

◇「内陸のフロンティア」を拓く取組を実施する市町数

H31年度：35市町（H26年度：19市町）

◇静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合

H31年度：100%

切迫性が一段と増している東海地震等への危機管理体制の更なる強化を図ることで、地震・津波に対する人々や企業等の不安を払拭し、我が国における防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

○津波を防ぐ施設整備

- ・既存の防災林、砂丘等の嵩上げ・補強等により安全度の向上を図る「静岡モデル」と、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かして行う「森の防潮堤づくり」との連携により、津波対策を推進する。

○広域受援体制の充実・強化

- ・大規模な地震が発生した場合に国等の広域応援を円滑に受け入れるため、国の南海トラフ巨大地震等の応援計画に対応した静岡県広域受援計画を策定するとともに、富士山静岡空港を大規模な広域防災拠点として活用するための整備を推進する。

○「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進

- ・国の国土強靱化の取組に先駆けて、事前復興の考え方にに基づき、防

災・減災と地域成長の両立を目指し、「沿岸・都市部のリノベーション」、「内陸・高台部のイノベーション」、「多層的な地域連携軸の形成」を進める「内陸のフロンティア」を拓く取組の全県展開を図る。

○本県の優位性のPR

- ・自然災害等への不安の払拭に向け、昭和50年代の東海地震対策から現在まで実施した2兆2,000億円余の東海地震対策をはじめ、国の新たな被害想定に対しても地震・津波対策を全国に先駆けて実施するなど、安全で安心な地域であることを、積極的に県内外の企業、県民に情報発信する。

■災害や危機に強い人づくり、地域づくり：青森県

【関連するKPI】

◇自主防災組織の組織率

H32年：50%以上（H26年：43.3%）

災害時に「孤立集落をつくらない」「逃げる」という考え方を重視した「防災公共」を推進するため、ハード面とソフト面の対策を総合的に進める。

また、土砂災害などの災害・緊急情報の効果的な発信や県民の防災意識の向上に向けた取組を進めるとともに、「共助」において重要な役割を果たす自主防災組織の結成促進などに取り組み、地域ぐるみで防災力の向上に取り組むまちづくりを進める。

さらに、災害医療体制の充実・強化、災害時の円滑な業務継続のための災害時BCP（業務継続計画）の策定など、様々な災害や危機に対する関係機関の対応能力の強化に取り組む。

○安全・安心な県土づくり

- ・命を守ることを最優先にした「防災公共」の推進、道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所などの整備・修繕・更新、住宅・建築物の耐震化の促進

○地域防災力の向上と危機管理機能の充実

- ・災害や危機の発生時に県民が十分に情報を入手・活用できる環境づくり、子どもをはじめとする県民の防災意識の定着と自主防災組織など県民自らの手で地域を守る取組の促進、災害や危機の発生時における各種連携・協力体制づくり

■安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり：青森県

【関連するKPI】

◇県内における地域公共交通会議の設置数（県及び市町村）

H32年：30（H26年：28）

地域のバス・鉄道について、地域住民、企業、交通事業者、市町村などと連携し、住民に利用される持続可能な公共交通の実現を目指した取組を進めるほか、既存施設などを活用した多機能型の拠点づくりを進め、地域交流・地域の支え合いなどの拠点としての機能の強化に取り組む。

また、犯罪の発生を許さない環境づくりと、交通事故等が発生しにくい地域づくりを進め、県民が安心して暮らせる生活環境を確保する。

さらに、市町村同士の補完・連携により、人口減少下においても必要な生活機能を確保するとともに、活力ある社会経済を維持する観点から、「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」などの広域連携に向けた市町村の主体的な取組を積極的に支援する。

○安全で快適な生活環境の確保

- ・路線バスや鉄道などの地域交通の利便性向上、安全・安心な住環境づくり、雪による事故の防止や生活不便の解消、ライフステージに応じた快適な生活環境づくり、「防災」、「産業振興」、「地域福祉」などの視点による多機能型の拠点づくり

○犯罪に強い地域づくりの推進

- ・少年の非行防止や防犯意識の向上、配偶者やパートナーからの暴力の防止に向けた意識啓発や被害者対策の推進、地域における防犯組織の活動の促進、子どもや高齢者、女性が犯罪被害や交通事故に遭わない環境づくり

■信州に根付くつながりの継承：長野県

【関連するKPI】

◇地域おこし協力隊員数

H31年度：240人（H26年度：112人）

◇地域づくり団体数

H31年度：159団体（H26年度：144団体）

◇地域スポーツクラブに登録している会員の割合

H31年度：12.0%（H26年度：10.8%）

地域づくりのリーダーとなる人材の育成や地域の担い手の確保、市町村や住民による課題解決への主体的な取組の支援、文化・芸術・スポーツ活動のための環境整備などにより地域の活性化を図る。

○地域の担い手の確保

- ・地域づくりリーダーの育成のための実践的な研修や、地域づくり団体同士の交流促進を通じて、地域の担い手確保を図る。
- ・地域おこし協力隊員の地域定着を促進するため、活動段階に応じた能力向上を図るとともに、任期終了後の起業や就業を促進するための情報提供・相談体制を構築する。
- ・地域の課題解決や活性化に取り組むNPOを人材面で支援するため、税理士等の有資格者や専門的な技能を有する者など、社会的・公共的な目的のために専門知識を活かすプロボノ人材とNPOとの協働について、マッチングにより推進する。

○住民主導による地域の活性化

- ・市町村や公共的団体が、住民とともに自らの知恵と工夫により自主的・主体的に行う、地域の元気を生み出す取組を支援する。
- ・市町村と住民が一体となって行う、集落の維持・再生などの持続可能な地域づくりの取組を支援する。
- ・県内外の民間事業者等から人口減少問題の解決につながる提案を募集し、選定した事業の実現に向けて総合的に支援する。

○文化・芸術・スポーツ活動等による地域活性化

- ・文化・芸術の持つ力により県民の誰もが心豊かな人生を送るとともに、地域のにぎわい創出や観光客の増加を促進するため、平成27年度を文化振興元年として、文化施設の連携、担い手育成、信州文化の発信などを進める。
- ・有形無形の文化財の情報発信・活用、地域の伝統行事・芸能の継承支援、図書館や博物館を活用した長野県の風土や文化を学ぶ環境の充実により、地域への誇りや愛着の醸成と地域の活性化を図る。
- ・地域に根差した生涯スポーツの拠点となる地域スポーツクラブの普及・拡大により、県民誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進める。

■地域活性化の取組を行う人材の育成：岡山県

【関連するKPI】

◇地域おこし協力隊の人数

74人 → 140人 (H31年度)

中山間地域等の集落活動の中心となる地域のリーダーに対し、活動の進め方や活性化方策を話し合う場の提供などを通じて、その活動意欲を高めるとともに、スマホやタブレットをはじめとするICTを活用して地域活性化に取り組む熱意ある人材の活動を支援する。

また、地域の新たな担い手として期待される「地域おこし協力隊」についても、積極的な配置・活用に取り組む市町村や隊員の活動を支援し、活

用と定住を促進する。

■地域包括ケア体制の構築：広島県

【関連するKPI】

◇地域包括ケア実施日常生活圏域数

H29年：125圏域／125圏域（H26年：22圏域）

県内125の日常生活圏域において、それぞれの特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進するため、「広島県地域包括ケア推進センター」を設置し、市町の取組を専門的、広域的に支援している。

社会資源等の状況は地域により異なるため、県内の圏域を都市型、中山間地域型等の5つに類型化し、各類型ごとに数圏域を選定、専門職の派遣等の集中支援を行った上で、特色ある取組の他圏域への普及を図っている。

また、各市町が優先的に取り組む課題や手法、目標を明確にすることを目的として、策定した地域包括ケアロードマップの、進捗への助言等を行っている。

さらには、地域包括ケアシステムの構築状況を客観的に評価する指標を作成し、これを用いて評価することにより、構築状況や課題等の見える化に取り組んでいる。

こうした取組を通じ、市町の主体的な取組を促進する。

■ER型救急の充実：奈良県

軽症から重症まで初期診断が難しい患者にも広く対応可能なER型救急体制を充実させることで、「断らない救急」の実現を目指し、安心できる医療体制を整える。

○体制の充実

- ・奈良県総合医療センターでは、平成27年7月29日から救急受入窓口を一元化し、ER型救急医療体制での受入を実施。
- ・奈良県立医科大学附属病院では、高度救命救急センターや各専門診療科による24時間診療体制のほか、総合診療科では平日午後8時までのER型救急による患者の受入に積極的に取り組んでおり、それに加え平成27年9月からは、土日24時間のER型救急を新たに開始したところ。

○人材の確保・育成

- ・ER体制の維持・発展させていくためには人材の確保・育成や勤務環境の整備が不可欠。このため「まず患者を診る」という信念を持った若手医師養成を目的に優秀な救急指導医のもとで、必要な指導を受けられる教育環境の整備や、ひとり一人の医師に過重な負担が

かからない勤務態勢の整備を進め、人材の確保・育成につなげる。

■質の高い医療と福祉の充実：和歌山県

【関連するKPI】

- ◇医療機能別の必要病床数に再編
- ◇在宅療養を希望する県民が全市町村で必要な在宅医療を受けられる体制の構築
 - ・全市町村で地域包括ケアシステムを構築
 - ・全市町村で地域見守り協力員制度を実施

県民誰もがどの地域に住んでいても、一人ひとりが生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送れるよう、医療・福祉が充実した社会を築く。

- ・急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供されるよう、医療サービスを提供する病院等の体制を再編
- ・超高齢社会を迎える中、在宅患者が地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域で支え合う在宅医療提供体制を構築するとともに、在宅医療を担う人材を育成
- ・高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域の「見守り」体制の構築、生涯現役社会の実現に向けた「健康」づくり、高齢者のニーズに応じた住まいと暮らしの「安心」確保という「わかやまの老後に安心を届ける政策」を総合的に推進
- ・住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるために、医療・介護・予防・住まい生活支援が必要に応じて適切に提供される地域包括ケアシステムを構築

■誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくり：青森県

【関連するKPI】

- ◇介護保険制度の要支援1・2の方の維持・改善率
H32年：90%以上（H25年：87.7%）
- ◇地域移行（障害者支援施設の入所者数）
H32年：2,464人以下（H25年：2,567人）

高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいづくり、介護予防の取組について、市町村等による環境整備を推進するとともに、高齢者の見守り体制や相談体制の充実、認知症対策の強化など、地域ぐるみで高齢者を支える取組を進める。

また、障害者の地域生活、社会参加などへのきめ細かい支援を継続するとともに、「農福連携」などにより就労支援の取組を促進し、障害者就労

施設等からの物品等の調達などにより待遇の向上に取り組む。

- 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
 - ・高齢者が地域社会の一員として活躍できる社会づくり、高齢者の見守り体制の強化促進、介護予防などを通じた健康づくり、地域における相談支援体制の充実、介護サービス人財の育成、認知症対策の強化
- 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
 - ・障害者への理解促進、障害者が住み慣れた地域で生活するための相談体制充実や福祉サービスの質の向上、障害者の社会参加の促進や就労支援

■地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現：長野県

【関連するKPI】

- ◇介護保険サービスを必要としない高齢者の割合（65～69歳）
H31年度：現状維持（H26年度：97.7%）
- ◇地域包括ケア体制整備に取り組む日常生活圏域数
H31年度：全日常生活圏域（H26年度：125圏域）
- ◇人口10万人当たり医療施設従事医師数
H29年：230人（H24年：211.4人）
- ◇介護職員数
H31年度：4.2万人（H26年度：3.4万人）

県民一人ひとりが健康づくりに取り組む信州ACE（エース）プロジェクトの推進や医療・介護・生活支援など暮らしの安心を一体的に提供する地域包括ケア体制の構築、医療・介護人材の育成・確保などに取り組む。

- 健康づくりの促進
 - ・全市町村でのウォーキングコースの設定やオリジナル体操の実施などにより、県民の運動習慣の定着に取り組む。
 - ・減塩や野菜摂取など学校や家庭における食生活改善の取組をはじめ、食生活の大切さを普及・啓発し、食育を推進する。
 - ・従業員の健康増進に取り組む健康経営企業への支援、ヘルスケア関連企業と連携した住民の健康づくりの見える化等を検討し、県民の健康づくりを支援する。
 - ・薬局を県民に身近な健康情報拠点として位置付け、積極的な活用ができる仕組みを構築する。
- 医療・介護体制の整備
 - ・県内二次医療圏の救急医療機能やがん診療機能の強化等の域内強化と医療圏相互の連携強化を通じ、どの地域でも県民が等しく標準的

- な医療を受けられる環境づくりに取り組む。
- ・地域包括ケア体制の構築に向けた課題解決を行う地域ケア会議を全日常生活圏域で設置し、会議運営に必要な理学療法士・作業療法士などの専門職の派遣や実務的研修を行い、地域ケア会議の機能強化を図る。
 - ・地域のケアマネージャー等と病院との間で情報共有を図り、必要な医療・介護サービスが入院から退院・在宅時に速やかに受けられる仕組みを二次医療圏ごとに構築する。
 - ・臨床研修指定病院で研修を行う研修医に研修資金を貸与するとともに、研修会・講演会の開催や面談の実施等により、医学生修学資金貸与者が地域医療を担う人材となるようキャリア形成支援を行うなど、医師の確保に積極的に取り組む。
 - ・指導医を対象とした研修会や意見交換会の開催等、県がプログラムを認定した養成病院と連携し、信州型総合医の養成に取り組む。
 - ・24時間保育や病児・病後児保育を行う院内保育所等を活用し、女性医師をはじめとする医師・看護師等が働きやすい環境整備を支援する。
 - ・圏域町村・地域医療機関等と連携し、保健師・看護師等の人材を共同確保する仕組み等を構築する。

■高齢者福祉の充実：佐賀県

【関連するKPI】

◇元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数
1,200人（H31年）

- 市町・保険者における地域づくりを通じた効果的・効率的な介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進を図る。
- 市町・保険者と連携して、広域的な視点から、生活支援コーディネーターの養成、利用しやすい生活支援サービス及び介護保険サービスの充実を図り、独居高齢者等の見守りや生活支援体制の整備を促進する。
- 認知症高齢者を地域で支えるため、必要な早期診断等を行う医療機関の機能強化や体制整備、また認知症対応向上のための研修の実施等の市町・保険者への支援を行い、認知症の人と家族への支援を進める。
- 介護人材の確保を図るため、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善を推進する。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、地域における在宅医療・介護の連携を図る。

■障害者が繋ぐ地域の暮らし「ほっとかない」事業の展開：徳島県

【関連するKPI】

◇実施地域数

H25：1地域 → H30年：6地域

徳島県では、障がいのある方の地域社会における共生の実現へ、就労支援施設等を利用する方が、やりがいを持ち、生き活きと働くことのできる場の創出に取り組んでいる。

一方、限界集落においては、買い物支援や高齢者の見守りなど、地域社会の維持に必要な、日常生活を支える手段が確保できない状況となっている。この2つの課題を一度に解決する施策として、「障がいのある方による限界集落のサポート」という新しい就労のかたちとして「ほっとかない事業」を創設した。

具体的には、障がい者が、就労支援施設で作った食べ物や地元の商店街等で仕入れた日用品等を移動販売車で、高齢者のところへ赴き販売すると同時に、それぞれの日常の健康状態等を見守るサービスを展開することで、障がい者と高齢者の交流を促し、地域の活性化へとつなげているところである。

■地域における身近な移動手段の確保：佐賀県

【関連するKPI】

◇デマンド交通など新たな移動手段の導入に取り組む地区数

9地区（5年間）

- 地域の実情（移動の実態等）に合わせた、移動手段確保の検討に取り組む市町等を支援する。
- デマンド交通など新たな移動手段の導入を推進するとともに、移動手段をユニバーサルデザイン化するなど、快適で使いやすいものにする。
- 既存の必要な地域公共交通については、地域の実情に応じて適切なかたちで維持確保する。
- 持続可能な地域の移動手段確保のために、新しい制度等について、積極的に研究する。

■ニュータウンの再生－「明舞団地再生展開事業」の推進など：兵庫県

【関連するKPI】

◇郊外型住宅団地の再生に向けた協議会が設立された団地数：

15団地（H26年度：5団地）

◇明舞団地におけるコミュニティ再生活動団体登録数

15件（H26年度：0件）

◇明舞団地内世帯数

10,000 世帯維持 (H26 年度:10,988 件)

地域活力の低下が懸念されるニュータウンにおいて、若年世帯の呼び込みや高齢者の安心居住を支援することにより、住民主体・多世代が支え合うまちへの再生を進める。

○「明舞団地再生展開事業」の推進

ニュータウンの再生モデルとして、明舞団地(※)において、県営住宅の建て替えやまちづくり活動拠点の整備、コミュニティ再生の支援等に取り組む。

(最近の取組例)

- ・明舞団地で地域活動等に参加する学生のシェアハウス入居募集
- ・建物の老朽化や高齢化に伴う生活様式の変化に対応した「安価で容易な」リフォーム案の募集

※神戸市垂水区。昭和30～40年代に開発。約200haと地方都市で典型的な中規模ニュータウン。住民の高齢化率は約30%

○「郊外型住宅団地再生モデルプラン(仮称)」の策定・推進

「郊外型住宅団地再生モデルプラン(仮称)」を策定し、団地内既存センター地区の再整備に係る整備の支援、中古住宅・空き家の活用、住環境・生活サービスの向上、サービス付き高齢者向け住宅の供給など、郊外の住宅団地の再生に向けた取組を支援する。

■まちの再生と地域の再興：和歌山県

【関連するKPI】

◇郊外の開発抑制に向けた都市計画の策定着手数

全23市町(H31年)

◇空家等対策計画の策定市町村数

全市町村(H31年)

◇過疎集落の活性化に取り組む「生活圏」の数

27(H26年) → 50(H31年)

◇わがまち元気プロジェクト実施件数

15件(H26年) → 30件(H31年)

都市機能を再編・集約し、まちなか居住を誘導するとともに、無秩序な拡散を抑制することで、持続可能でコンパクトなまちづくりをめざす。また、中山間地域では、「生活圏」を暮らしの礎とするとともに、生活拠点から一定程度以上離れ、世帯が少なく存続が見込めない住家にあっては、住民の意思を尊重し強制はしないものの、いずれは生活圏内に移住し隣近所のつきあいができるような暮らし方を積極的に提案していく。

・「コンパクトなまちづくり」の実現に向けて、都市外縁部や郊外部に

において農振法における農用地区域農地からの除外や農地法における転用許可を厳格化することにより農地転用を抑制するとともに、区域区分や用途地域の指定など都市計画の見直し案を県から市町に提案し、それに沿った市町の市街地再開発を支援

- ・空き家や中古住宅の利活用を推進するため、借上制度を活用できるよう空き家を耐震化の支援対象とするとともに、中古住宅の流通促進のための協議会を設立し住宅検査体制を整備
- ・過疎地域の集落を維持するため、未利用資源を活かした新たな価値の創造、地域の課題解決、集落の担い手・支え手づくりなど、住民主体の取組を総合的に支援
- ・『1市町村1産業』の創出を行うことで地域の活性化を図る「わがまち元気プロジェクト」を県内各地で実施

■中山間地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり：広島県

【関連するKPI】

◇中山間地域の地域活動に参加したことの ある 20 歳以上の県民の割合
H31 年：7%

中山間地域の未来をリードし、サポートする人材の育成・確保をめざし、若手リーダーの育成や意識啓発、人材育成のネットワークづくりを進めるとともに、地方貢献に関心のある首都圏の若者を呼び込むためのワークショップや現地でのインターン交流に取り組む。また、県民の自主的な活動を促進するため、市町や大学と連携して地域課題の解決に向けた意欲ある取組の支援を実施。

<ねらい・効果等>

中山間地域を支え、課題解決の原動力となる人材の育成やリーダーの発掘、外部から地域を支える人材の確保やネットワークづくりを進め、多様なつながりを活かした創意工夫のある実践活動の拡大や魅力ある豊かな地域づくりにつなげる。

■中山間地域における集落のあり方の検討：岡山県

【関連するKPI】

◇中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合
42%→25%

生活機能の集約や集落のネットワーク化なども含めた、中山間地域における今後の集落のあり方や活性化方策などを、市町村と連携して検討し、安全で安心な暮らしを確保するためのより効果的な施策の展開を図る。

人口減少が急激な中山間地域の集落のあり方等を連携して検討することで、現状分析を通じた現状認識の共有が図られ、自主的な集落活性化の取組が期待できる。

■社会総がかりの「地域教育力日本一」の取組の推進：山口県

【関連するKPI】

◇コミュニティ・スクールの設置率

H31年度：100%（H26年度：81.6%）

◇統括コーディネーターの配置率

H31年度：100%（H26年度：63.6%）

本県の教育に熱心な風土を背景として、これまで、小・中学校ごとのコミュニティ・スクールの設置に積極的に取り組む（H27.10.1現在設置率：93.1%）とともに、コミュニティ・スクールが核となり、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する本県独自の取組である「地域協育ネット」（県内全ての中学校区に設置）の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進する。

○コミュニティ・スクールの全小中学校への設置

- ・現在全国トップとなっているコミュニティ・スクール設置率の100%達成及び取組の充実に向け、全県的な推進協議会を設置し、コミュニティ・スクールに関する県教育委員会の施策の充実や各学校等の取組の改善に向けた協議を行う。

○やまぐち型地域連携教育の推進

- ・山口CSコンダクターを13市に配置し、各学校運営協議会の開催や、管理職等への指導・支援を行う。

○コミュニティ・スクールの取組充実

- ・全国に山口県の取組を発信するための推進フォーラムの開催や県内7地域での研修会等の実施により、地域とともにある学校づくりをさらに進めていく。

○コミュニティ・スクールの県立高校・特別支援学校への設置推進

- ・モデル校事業を実施（学校・地域の課題の解決に積極的に取り組む高校3校を指定）し、コミュニティ・スクールの県立高校への導入に向けた取組を推進。
- ・特別支援学校では、設置検討協議会を設け、コミュニティ・スクールの段階的な設置をめざす。

○コミュニティ・スクールに対する地域住民の理解、参画推進

- ・住民意識調査の実施・分析に基づく施策の見直し及びコミュニテ

ィ・スクール実践事例集の作成・配付により、県民への啓発を図る。

- 「地域協育ネット」の活動充実に向けた全県への啓発、取組充実
 - ・全県的な推進会議の設置及び表彰制度などによる好事例の普及を図るとともに、「やまぐち教育応援団」の積極的な活用を促進する。また、研修会の開催によりコミュニティ・スクールと地域協育ネットを一体的に推進し、取組の充実を図る。
- 統括コーディネーターの配置
 - ・地域協育ネットの取組を一層推進するため、地域と学校を繋ぐ統括コーディネーターの配置と計画的な養成等に取り組んでいく。
- 家庭教育支援体制の充実
 - ・家庭教育支援充実のためのアドバイザー養成講座及びステップアップ講座の実施や家庭教育支援チームの設置を促進する。

■人口減少社会に対応したコンパクトな地域コミュニティの形成支援：愛媛県

【関連するKPI】

- ◇地域づくり協働体の構築に向けた新規計画策定箇所数（累計）
H31年度：12箇所（H26年度：2箇所）

行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために取り込まれる各種機能の一定のエリアへの集約化（コンパクト化）や都市機能に応じた圏域人口の確保のための地域間でのネットワーク化について、国や市町・関係機関等と連携して支援する。

大規模な公的賃貸住宅に子育て支援施設を含む福祉施設を併設し、公的施設の拠点化に努めるとともに、空き家や空店舗の利活用による街なか居住の推進や商店街活性化などに努める。

- 市町や企業、地域住民などの関係者と連携し、国による支援策を十分に活用しながら、地域の実情に応じた施策の充実や、過疎地域等において効率的な運送が可能となる規制緩和に向けた取組を行うこと等により、県民の生活・交流の基盤として、地域に適した持続可能な地域公共交通の存続を図る。
- 都市部との交流促進や地域全体の活力を高めるため、「道の駅」を活用した地域における「小さな拠点」を整備すると同時に、小さな拠点へ連絡するための道路等を整備する。

■ネットワーク・コミュニティの構築：大分県

【関連するKPI】

- ◇ネットワーク化の希望を叶えた集落数（累計）

H31 年度：1,500 集落（H26 年度：－）

住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望を叶えるため、地域で活動している企業、社会福祉法人等が、本来の活動に加えて、自らの組織を積極的に多機能化し、暮らしの場づくりに取り組む活動を支援することで、地域のコミュニティの活性化と集落のネットワーク化を図る。また、地域の公共交通空白地において住民の移動手段を確保するため、NPOなど地域の担い手と連携した交通ネットワークの構築にモデル的に取り組む。

今後、個々の集落単位では、バス路線や買い物場、学校、診療所など、その機能の一部が欠けてくる懸念がある。そのため、集落同士をネットワークで結び、個々の機能を分担・補完し合い、全体が一つのコミュニティとなることを図る。

■直売所を拠点とした地域の元気づくり事業：福岡県

【関連するKPI】

◇「地域活性化ビジョン」の取組みを実践する直売所数
5年間：15箇所

中山間地域は、高齢化や人口減少により、今後、集落機能の低下が想定されるため、来場者が多い地域の直売所を地域振興の拠点として、販売のみならず、地域の特徴を活かした多様な機能を持つよう強化することで、中山間地域の活性化を図る。

具体的には、市町村及び地域集落や直売所、商工会等で組織される地域協議会を設立し、直売所を拠点とした観光交流や6次産業化などの地域振興に関する取組みを県が支援する。

■「地域支え合いの仕組みの充実」：埼玉県

【関連するKPI】

◇地域支え合いの仕組みに参加するボランティア登録者数
5,400人（H31年度末）（※素案におけるKPI）

地域において、高齢者が支障なく日常生活を送ることができるよう、多様な主体による共助社会づくりなどを推進する。高齢者の日常生活の安心確保、元気な高齢者の介護予防、地域経済の活性化を図る「地域支え合い」の仕組みを普及・拡大する。

○元気な高齢者等が援助の必要な高齢者等の生活支援を行い、その謝礼を地域商品券や地域通貨として受け取るといった「地域支え合いの仕組み」に取り組む例が県内に広がっており、県では、①高齢者等の日

常生活の安心確保、②元気な高齢者の介護予防、③地域経済の活性化という、いわば一石三鳥の効果のあるこの仕組みが県内各地に広がるよう支援している。

○県は商工団体等の実施主体に実施に係る経費を補助し、自らの創意・工夫で自主的な運営を妨げないよう、この仕組みを全県に広げる支援することにより、現在、県内63市町村のうち57市町村で導入されている。

○平成28年度までに全市町村への普及を目標とするともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者等の生活支援を行うボランティアの充実を図っていく。

■「徳島版」地方創生特区の創設・指定：徳島県

【関連するKPI】

◇「徳島版地方創生特区」の創設

H25年（一） → H31年：10地区

地方創生の実現へ、「国家戦略特区の指定」といった、国の動きを単に待つのではなく、地方の側から積極的に芽出ししていく必要があることから、徳島県独自の制度として、「徳島版地方創生特区」の制度創設を行った。本制度は、

- ・ 条例や各種手続き等の「規制緩和」
- ・ 県税等の「減免措置」
- ・ 事業立ち上げ時の「財政支援」
- ・ さらに、事業内容についてのアドバイスや関係機関との調整を図る「コンシェルジュ機能」を「パッケージ」で支援するもの。

8月4日には、「徳島版特区」の制度を運用し、具体的な地域を選定するための「推進機関」として、「産・学・民・官・金・労・言」の代表者による『vs 東京』実践委員会を設立、市町村から寄せられた7件の提案の中から、板野町における「道の駅」や「サテライトオフィス」による地域活性化を進める「新南海道再興戦略特区」と那賀町におけるドローンを活用した課題解決を図る「ドローン特区」を指定したところ。

また、選定に至らなかった事業についても、具体的な事業化の可能性を探る、「F/S（フィービリティ・スタディ）」の対象として、県と一体となって、検討していくこととしている。

■北九州空港広域アクセス向上事業：福岡県

【関連するKPI】

◇北九州空港の利用者数

126万人／年 → 190万人／年

福岡都市圏から北九州空港へのアクセスの利便性向上を図る目的から、福岡都市圏と北九州空港を直接結ぶリムジンバスを運行し、福岡都市圏の空港利用者にも、福岡空港を利用できない時間帯に運航している北九州空港の早朝・深夜便が利用できるようにする。また、リムジンバスの運行を航空会社に対する路線誘致のインセンティブとし、北九州空港の路線拡大を図る。

■「自主防犯組織の活動充実による防犯のまちづくり」：埼玉県

【関連するKPI】

◇犯罪発生件数

人口千人当たり：9.9件（H31年）（※素案におけるKPI）

防犯意識の高揚や日本一の数を誇る自主防犯組織（愛称：わがまち防犯隊）の活動の充実を図り、県民総ぐるみで犯罪を起こさせにくいまちづくりを推進する。

○人口当たり日本一警察官の少ない埼玉県において、わがまち防犯隊に防犯パトロールを依頼したところ、平成26年度末でわがまち防犯隊は5,880団体となり、全国1位となった。

○さらに、自主防犯活動が手薄な地域において、自治会のほか企業社員や学生等による自主防犯組織の結成支援や、青色回転等を装備した車両による防犯パトロールの普及・拡大などの既存組織の活性化、スマートフォンを活用した防犯・交通安全アプリにより安心・安全を届ける情報提供等により、防犯のまちづくりの更なる推進を図っている。

■京からはじめる明日の拠点づくり：京都府

【関連するKPI】

◇京都府版「小さな拠点＝地域創造拠点」に取り組む市町村の数 市町村版総合戦略を踏まえ設定

生活機能が分散した中山間地域において、地域の生活利便性の向上を目指し、公共的サービス機能や金融機能、買物機能とともに、地域住民のアイデアに基づき、企業とも連携した特色ある機能を生み出す仕組みも備えた地域活性化の拠点づくりを進める。

■リノベーションのまちづくり：福島県

まちづくりにあたり、新たな価値の創造や、魅力の向上により、まちを活性化させる。

- 廃校等を活用した交流拠点の整備
 - ・ニーズを的確に捉えた廃校、空き家を活用した交流拠点整備の推進
 - ・活用事例、ノウハウ等の先駆的な事例の紹介、普及
- 商店街の新たな価値の創造
 - ・専門家による改善提案と実現に向けたリノベーションを支援
- ICTを生かしたまちづくりの推進
 - ・健康データを活用した健康づくり支援
 - ・ICTを活用した防災に関する的確な情報発信の促進
- リノベーションでまちの新たな魅力を推進
 - ・リノベーションコンペの開催、企画案の実現に向けた取組を推進
 - ・「リノベーションスクール」等による新たな担い手、後継者の育成を強化

■都立学校における合同防災キャンプの実施：東京都

都立高校生と教員が夏季休業日を利用して、東日本大震災の被災地を訪問し、復興支援ボランティアや交流活動を実施することで、被災地での産業支援、生活支援等のボランティア活動や交流を通じて、防災リーダーとして活躍できる人材を育成する。

■「健康長寿埼玉プロジェクト」：埼玉県

【関連するKPI】

- ◇健康長寿サポーターの養成数累計
70,000人（H31年度）（※素案におけるKPI）

異次元の高齢化が進む中で、県民一人一人が生活習慣を改善し行政がそれを支援する仕組みを徹底し、県民の健康寿命の延伸と医療費の抑制にちなげ、誰もが健康で生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を実現を図る。

- 7つのモデル市（東松山市、加須市、坂戸市、和光市、朝霞市、春日部市、久喜市）で実施したモデル事業の成果や学会発表を踏まえ、平成27年1月に「健康長寿埼玉モデル」を構築。成功の秘訣をマニュアル化し、市町村に提供している。
- 「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し、初期費用等を補助するとともに、円滑な事業運営の支援を行い、県内の普及拡大を図る。
- 県民の健康意識を高め、健康づくりを積極的に行う機運を醸成することにより「健康長寿埼玉モデル」の普及・拡大を下支えするため、健康長寿サポーターの養成及び活動支援を行う（平成27年9月末現在39,638人）。

さらに、地域の健康づくりのリーダーとして、健康長寿サポーター養成講習の講師や健康長寿埼玉モデルの普及啓発などを担う「スーパー健康長寿サポーター」制度を創設し、スーパー健康長寿サポーターの活動により、健康長寿サポーターの養成をさらに拡大していく。

**■認知症予防のための運動「コグニサイズ」の普及など介護予防の推進：
神奈川県**

高齢期を健康に過ごすためには、身体機能や認知機能の低下が見られる前から、早期に予防を図っていくことが重要である。そこで、運動と認知トレーニングを組み合わせた、認知症予防のための運動「コグニサイズ」などを全県に広めることにより、高齢者などが気軽に予防に取り組める環境づくりを行う。

具体的には、コグニサイズの指導者養成研修を実施するとともに、住民主体の介護予防の取組みへの指導者派遣を行う。また、さらなる普及拡大に向け、ロボットの活用等によるコグニサイズの実施に取り組む。